



11. 建設

27

⑨

国立公文書館	
分類	内閣府
	平成17年度
排架番号	4E
	34
	368

裏面白紙

建設

5.27年

9 災害

裏面白紙

1027 9782

2310

# 我国災害の現状とその性格

— 主として水害を中心として —

(未定稿)

昭和26年12月

127.1.11

経済安定本部建設交通局計画課長 矢野勝正

は し が き

この小論は我国災害の現状を解説するための統計的に資料分析を試みたもので災害対策が現下の我国の重要課題となっている実情に鑑み我国の災害の性格と把握することの必要を先づ必要と考えたからである。標題番号に5の字を使つてあるのはこの他に地震・風害・火災等の災害についての同じ分析を試みつつあるので其の一節として本文を取纏めた割合に因るものである。

本論文は本定稿で尙相当数字等については検討を要するので別外発表並びに転用は差控えられたい。

## 5. 災 害

— 主として水害を中心として —

	頁
5-1. 災害の概論	4
5-2. 災害の分布	6
5-2-1. 年次的分布	6
5-2-2. 地域的分布	7
5-2-3. 河川水系における上下流分布	53
5-3. 河川改修費と災害復旧費	59
5-3-1. 過去のすみか	59
5-3-2. 公共事業費中に占める災害復旧費の比率	64
5-3-3. 未着手過年度災害	70
5-4. 我国災害の性格	73
5-4-1. 災害の天然現象別分析	73
5-4-2. 災害の事業別分析	74
5-4-3. 災害被害対策別分析	82
5-4-4. 河川改修工事と被災率	85
5-4-5. 災害の破壊原因	91
5-4-6. 増強に伴う災害費の膨脹	92
5-4-7. 災害の事業主体別並負担区分別分析	93

5-4-8. 災害の規模別分析	95
5-5. 災害対策	104
5-5-1. 災害累増の原因	104
5-5-2. 災害対策の方針	117

## 5. 災 害

### 5-1. 災害の概論

我国はまさに災害国である。地震・洪水・高潮を初めとして地すり・地盤沈下・旋風等の天然現象による災害の他に水害家屋の倒壊上火災による被害もまた莫大なものがある。急激ではないが漸次起りつゝある瀬戸内海或は四国沿岸の地盤沈下や上環復讐による山林耕地の崩壊等せまい国土はますますむしばまれつつある。此等の各種災害による年間被害額は後に詳述するが戦後のみについてひろってみても、\*水害に起因する被害総額は

昭和20年	2,487.0億円(昭和25年時価換算)
21年	509.0
22年	1,384.0
23年	1,495.0
24年	1,326.0
25年	1,760.0

という莫大な数字を示して年平均してみると1,500億円にのぼっている現状である。そこで以下我国の災害の現状と我国災害の性格について主として水害を中心に

\*本文5-2-1. 災害の年次別被害額 第 表より

(4)

て説明をすることにしたい。第一に災害とは何かという点であるが一般的には異常な天然現象に起因する土地・施設・人畜・农作物・財物等の被害という定義が常識的であろう。「公共土木施設被害償還事業費国庫負担法」の第2条には災害とは「暴風、こう水、高潮、地震その他異常な天然現象に因り生ずる災害」というとされている。この定義から吾々が災害といっている概念として

1. 異常な天然現象でなければならぬ。軽微なものはこの法律では災害として取扱わぬ。

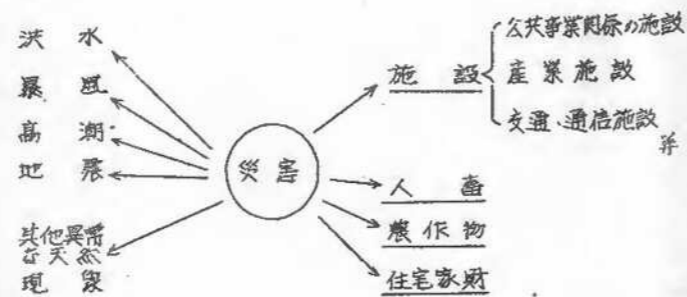
2. 天然現象であつて人為的起因のものは災害として取扱わぬ。火災とか鉱山掘掘や工業用水の過度の使用が地盤の沈下を生じに於ける被害は取扱わぬ。

3. 除々に永年にわたつて累積されてものはたとえ天然現象であつても災害として取扱わぬ。例えは急激な地盤による地盤沈下以外の沈下とか河床の永年の堆砂による隆起とか港湾の土砂埋積等は一般原則的には災害と認めないことにしている。

次にこうした災害の被害対象であるが大別して人畜、土地、施設、作物立木等であるがこのうち施設の被害が一

(5)

級には相当多くその種類も公共施設（河川、道路、港灣等の公共事業として施設された基本的工作物）を初めとして交通施設（鉄道、船舶、船舶、車輜等）、産業施設（工場、鉱山、発電所等）、通信施設、文教施設、厚生施設等であるがその他個人の家、店舗、家財等があげられる。以上災害を中心としてのその原因となる洪水地震等の類別とその結果となる被害の類別を説明してみたが図化すると次のようになる。



以上のうち本文においては主として洪水による公共事業関係の施設を中心にして説明をすることにしたい。

## 5-2. 災害の分布

### 5-2-1. 災害の年次的分布

我國の災害が過去より今日迄どの程度にあったかを知る

ために一応金額に表わして年次毎の変化をみることにして「第5.1表」を作成してみた。これを図化したのが「第5.1四」である。この表と図をみると大災害が昭和9年以後に連続おこっていることが明らかになる。我々の先輩からよく聞く明治29年と明治43年の水害は成程大きかった事も分かるがその被害額の程度は戦後の夫と比較にならない。たゞ明治時代のことでありその当時と水だけの精度と範囲の調査が行われればはた大いに疑問とするところがあると思われるのでこの図表を以て断定は必ずしも出来ない。こうしてみると明治18年以來上記明治29,43年を除いて昭和9年迄は比較的小額の被害ですんでいふこと分かる。

### 5-2-2. 災害の地域的分布

災害が我國の地域的に如何に分布しているかというこゝを調べてみよう。

さか戦前と戦後にかけて災害復旧費を府県別人口一人当り府県別面積一平方料当りに計算して「第5.2表」及び「第5.3表」を作成してみた。資料としては経本国土廳陸軍務處の資料より筆者がまとめたもので之を図示

※ 経本国土廳陸軍務處 保全小委員会參考資料より「府県別被災分析総合図表」

したものが「第5.2図」及「第5.3図」である。

此等の図表から分ることは先づ人口一人当りの復旧費の  
分布図表から次のことが言えよう。

1. 戦前、戦後とも指数が100以下の県は13県である。  
即ち東京湾沿岸（千葉、東京、神奈川）、伊勢湾沿岸（愛  
知、三重、静岡）、北九州地方（福岡、長崎、熊本、大分）  
と和歌山、香川の各県である。

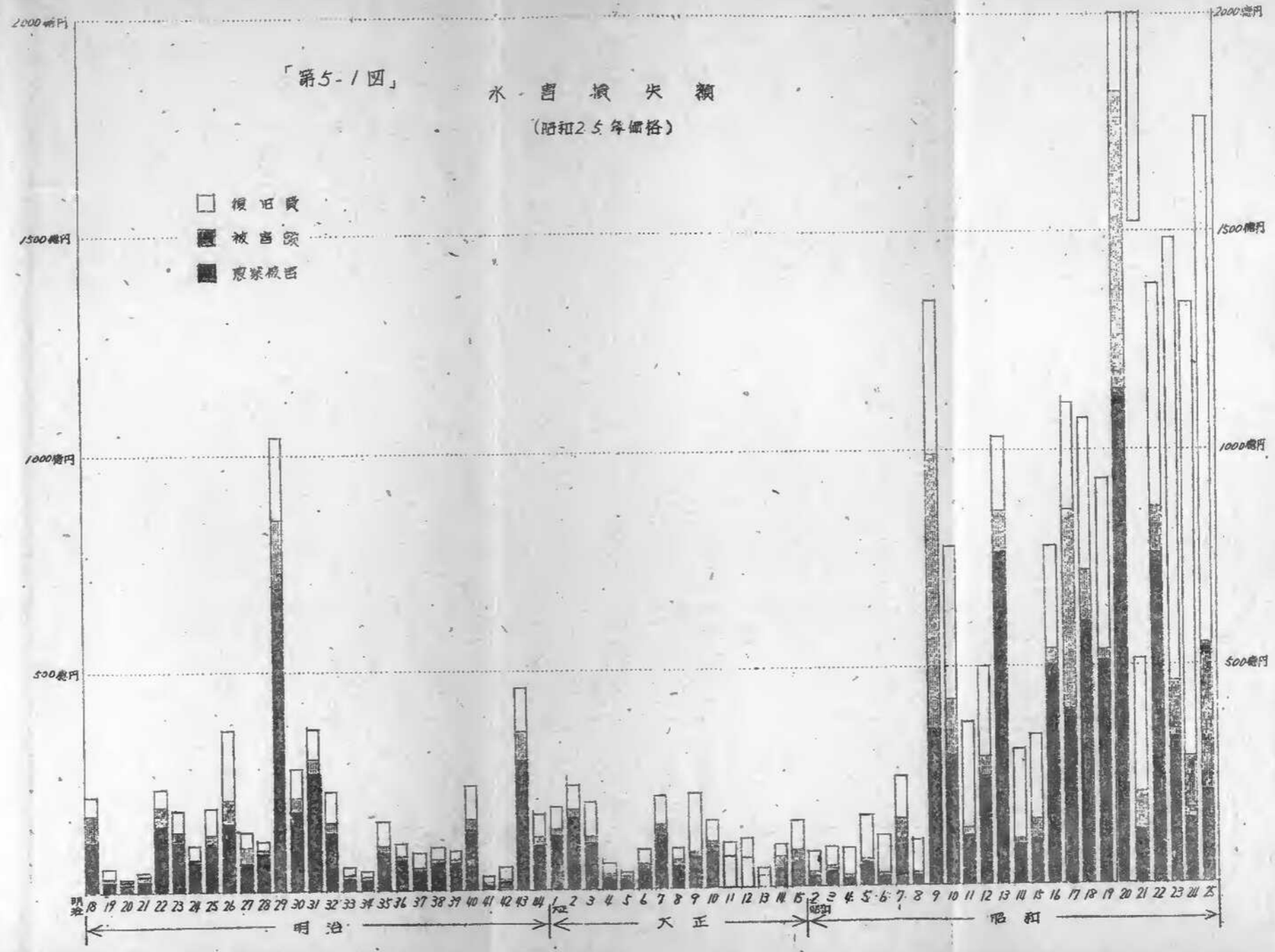
2. 鳥取県が戦前の最高で福井県が戦後の最高となつて  
いる。但し福井は震災であるから水災の尾地からみると  
高知県である。

3. 戦前、戦後を通じて全国平均即ち指数100を超える  
県数は次のようである。

指数 階級	100 以下	100~ 200	200~ 300	300~ 400	400~ 500	500~ 600
戦前	21 <sup>県</sup>	25	2	1	1	1
戦後	24	22	8	3	2	0

「第5.4図」は戦前の明治43年より昭和10年迄の1人/  
1年当被害額を地方別に図示したものである。即ち「第  
5.2表」のC/Aを表示したものである。





8

(9)

「第5.1表」

## 水害損失額調査

單位 100万円 (1)

年次	被害總額	円			% 認識百分率			備 考
		農業被害(A)	一般被害額(B)	應徵復旧費(C)	A	B	C	
18	22,631	11,832	6,685	4,114	52	30	18	1895年
19	6,031	2,706	945	2,380	45	15	40	
20	2,568	1,803	240	525	70	10	20	
21	4,129	2,882	346	901	70	8	22	
22	23,876	15,346	3,838	4,692	64	16	20	
23	18,386	11,776	879	5,031	64	5	31	
24	10,618	6,872	488	3,258	64	5	31	
25	19,121	10,631	2,563	5,927	56	13	31	
26	37,742	15,543	5,907	16,282	41	16	43	
27	13,616	6,586	3,391	3,639	48	25	27	
28	10,912	8,114	771	2,027	74	8	18	
29	104,638	69,868	15,330	19,440	67	14	19	
30	28,854	18,426	2,943	7,485	64	10	26	
31	37,539	26,920	3,133	7,486	72	8	20	
32	22,459	12,919	2,286	7,254	58	11	31	
33	5,244	3,067	461	1,716	59	8	33	1900年
34	3,916	2,131	216	1,569	55	5	40	
35	15,590	8,782	1,142	5,666	57	7	36	
36	10,857	6,479	797	3,581	60	7	33	
37	8,301	4,110	720	3,471	50	8	42	
38	9,256	5,717	496	3,043	62	5	33	
39	8,621	5,587	485	2,549	65	5	30	
40	24,221	13,112	3,146	7,963	54	13	33	
41	2,408	765	209	1,434	52	8	60	
42	4,754	1,685	291	2,778	35	7	52	
43	45,740	29,036	6,560	10,144	64	14	22	
44	17,074	10,403	816	5,855	61	5	34	

(2)

年次	概算総額	内 事業費(A)	款		取組割合 %			備 考
			一般経費(B)	施設整備費(C)	A	B	C	
大正 1	19,030	11,554	1,955	5,521	61	10	29	
2	24,124	16,827	1,244	6,053	70	8	22	
3	19,651	10,191	1,216	8,244	52	6	42	
4	5,420	2,783	184	2,453	51	4	45	
5	3,802	2,161	261	1,874	57	7	36	
6	8,484	4,178	1,174	3,132	49	14	37	
7	21,856	11,671	2,687	7,498	53	13	34	
8	9,434	4,372	1,663	3,399	46	18	36	
9	21,651	6,486	1,284	13,881	30	6	64	
10	15,276	7,417	2,554	5,305	49	16	35	
11	10,834	6,592		4,142		62	38	
12	11,410	6,269		5,141		55	45	
13	3,938	1,836		2,103		47	53	
14	9,596	3,860	2,341	3,395	40	25	35	
15 昭和	14,813	5,889	2,532	7,392	40	17	43	
2	7,266	1,922	437	4,907	26	6	63	
3	11,752	2,813	704	8,235	24	6	70	
4	8,732	1,828	395	6,514	21	4	75	
5	15,796	4,188	1,246	10,362	27	8	65	
6	11,655	2,514	406	8,739	22	3	75	
7	25,029	10,436	3,849	10,754	42	15	43	
8	10,113	2,148	264	7,701	21	3	76	
9	134,551	35,365	62,888	38,318	26	47	27	
10	78,541	30,470	13,063	35,008	39	16	45	
11	38,010	11,400	2,410	24,200	30	6	64	
12	50,970	25,100	5,670	20,200	49	11	40	
13	103,300	76,000	10,700	16,600	74	10	16	

(//)

(3)

年次	被害総額	内			災		片断点分率 %			備	要
		農業被害(A)	一般被害(B)	施設復旧費(C)	A	B	C				
昭和14	30,640	8,500	1,340	20,800	27.7	4.4	67.9				
15	34,300	9,900	4,800	19,600	28.8	14.0	57.2				
16	77,090	49,100	4,790	23,200	63.7	6.2	30.1				
17	110,400	40,000	46,200	24,200	36.2	41.9	21.9				
18	106,800	60,000	11,800	35,000	56.2	11.0	32.8				
19	92,880	51,000	2,180	39,700	54.9	2.4	42.7				
20	248,700	114,000	69,000	65,700	45.8	27.8	26.4				
21	50,910	12,400	7,710	30,800	24.4	15.1	60.5				
22	138,400	75,700	11,500	51,200	54.7	8.3	37.0				
23	149,500	32,900	12,800	104,800	22.0	8.4	69.6				
24	132,600	13,700	14,900	104,000	10.3	11.2	78.5				
25	176,000	20,800	33,200	122,000	11.8	18.9	69.3				

註 - 1. 農業被害は農林省統計調査部作物報告課の調査したものである。

2. 一般被害とは主として避難被害で昭和14年以降の資料は建設省住宅調査課調査資料である。

3. 施設復旧費とは久米平震災復興費を基本建設費調査調査費の「土木事業の概要」36頁の表を昭和25年度再編換算して用いた。

「第5.2表」

災害復旧費の府県別分布額(戦前の状況)

府	県	人口(人) 昭和24年と昭和25年 の2年平均 (1,000人)	面積 (km <sup>2</sup> ) (B)	自国産木材 の平均 水害損失額 (千円) (C)	実 数		指 数	
					%A(月人)	%B(1円/km <sup>2</sup> )	%A	%B
全	国	59,330.7	369,859	11,943,185	202	33	100	100
北	海	2,275.2	78,561	591,774	259	8	129	24
青	森	843.6	9,630	215,786	256	22	127	67
岩	手	908.6	15,235	259,693	286	17	142	57
宮	城	1,029.5	7,273	357,879	344	49	171	149
秋	田	964.5	11,663	222,293	231	19	114	58
山	形	1,010.6	9,325	232,542	230	25	114	76
福	島	1,392.9	13,781	280,292	201	20	100	61
茨	城	1,393.7	6,091	296,127	213	49	106	149
水	戸	1,072.7	6,436	209,194	195	33	97	100
群	馬	1,085.5	6,335	409,065	377	65	187	199
馬	場	1,388.7	3,802	466,483	336	123	187	372
千	葉	1,435.9	5,062	99,041	69	20	34	103
東	京	4,622.2	2,041	186,005	40	91	20	276
神	奈	1,490.7	2,362	155,871	105	46	52	200
新	川	1,887.4	12,578	478,878	254	38	126	115
潟	山	771.2	4,257	299,639	309	70	193	212
石	川	762.6	4,192	159,805	210	38	104	115
福	井	627.9	4,264	63,292	101	15	50	46
山	秋	604.1	4,465	134,707	223	30	111	92
巻	野	1,528.8	13,626	358,723	232	22	115	79
岐	草	1,111.4	10,494	250,533	233	25	116	76
静	岡	1,647.0	7,769	268,533	163	35	81	106
駿	河	2,351.1	5,084	210,591	85	41	42	124
三	重	1,107.8	5,765	119,701	108	21	54	64
浦	賀	678.8	4,050	75,170	111	19	55	58
京	都	1,419.3	4,621	584,648	411	127	204	386

注 1. 本資料は資源調査会「食糧資源問題」の附表を簡略化したものである。  
 2. 資料は農林省土木局「治水事業に関する統計書」(才4回、才6回)  
 3. 金額は昭和23年度を基準として総合価指数(日銀調査)で換算したものである。

第5.2表の備考

(2)

府	人口 (A) (人)	面積 (B) (km <sup>2</sup> )	水害損失高 (C) (1,000円)	実数		指数	
				C/A (円/人)	C/B (円/km <sup>2</sup> )	%A	%B
大阪府	3,183,9	1,213	999,292	314	551	156	1670
兵庫県	2,434,3	8,323	445,330	266	78	132	236
奈良県	586,3	3,693	182,217	311	49	154	148
和歌山県	786,5	4,718	104,674	133	22	66	67
徳島県	454,2	3,459	502,993	1,095	144	545	447
岡山県	735,5	6,225	205,176	283	31	140	94
広島県	1,259,7	7,046	441,330	354	63	176	190
山口県	1,685,0	8,438	180,816	107	21	58	64
徳島県	1,106,4	6,084	81,931	74	14	37	43
香川県	715,9	4,143	242,064	337	58	169	175
愛媛県	729,7	1,856	76,884	105	41	52	124
高知県	1,098,9	5,667	117,834	107	21	58	64
福岡県	685,9	7,103	240,108	350	34	173	103
佐賀県	2,222,6	4,943	284,451	128	50	64	175
熊本県	671,1	2,449	77,208	115	32	57	97
大分県	1,190,3	4,075	57,414	48	14	24	43
宮崎県	1,302,3	7,433	123,202	95	17	47	52
鹿児島県	922,6	6,333	124,071	135	20	67	61
沖縄県	684,4	2,738	93,077	136	12	68	36
鹿児島県	1,436,1	9,103	164,856	115	18	57	55

「第5, 3表」

災害復旧費の府県別分布調 (戦後の状況)

(1)

府 県	人口 (A) 昭和23年8月 (人)	面積 (B) (km <sup>2</sup> )	昭和22-24年 平均家数 及び 災害復旧費 (100万円)	実 数		情 報		地 方
				% (A)	% (B)	% A	% B	
全 国	80,216,896	368,545	49,688	6.19	135	100	100	
北 海 道	4,021,050	78,561	2,710	6.74	35	109	26	
%	(5.0)	(21.3)						
東 北 地 方								
青 森	1,218,225	9,630	502	4.12	52	67	39	
岩 手	1,294,203	15,235	2,541	1.944	117	317	124	
宮 城	1,596,307	7,295	2,112	1.323	290	214	215	
秋 田	1,283,710	11,663	2,044	1.592	175	257	130	
山 形	1,346,402	9,325	1,334	9.91	143	160	106	
福 島	2,026,882	13,781	1,135	6.60	82	107	82	
計	8,765,519	66,909	9,669	1.103	144	178	107	
%	(10.9)	(18.2)						
東 北 地 方								
茨 城	2,044,578	6,090	1,117	5.46	183	89	136	
栃 木	1,557,860	6,436	1,458	9.36	227	151	168	
群 馬	1,608,894	6,335	2,958	1.838	467	297	346	
埼 玉	2,132,221	3,802	751	4.46	250	72	185	
千 葉	2,140,511	5,062	596	2.78	118	45	86	
東 京	5,417,871	2,036	899	1.59	424	26	313	
神 奈 川	2,317,551	2,353	579	3.79	394	61	274	
新 潟	2,435,454	12,578	1,063	4.36	85	71	63	
山 梨	815,485	4,665	1,063	1.303	238	211	177	
野 田	2,079,632	13,626	1,110	5.34	82	87	61	
計	22,550,104	62,983	12,060	5.35	192	87	142	
%	(28.1)	(17.0)						
東 京 地 方								
山 梨	998,349	4,257	1,044	1.045	245	168	182	
川 崎	941,792	4,192	915	9.71	218	157	182	
岡 崎	2,407,182	7,769	608	2.53	87	41	58	
知 床	3,226,116	5,081	544	1.69	107	27	79	
東 海	1,524,812	10,494	652	4.28	62	69	46	
三 重	1,451,100	5,765	759	5.36	132	87	98	
計	10,549,251	37,538	4,521	4.28	120	69	89	
%	(13.2)	(10.2)						
中 部 地 方								

※ 昭和24年概算

表5.3 表続三

(2)

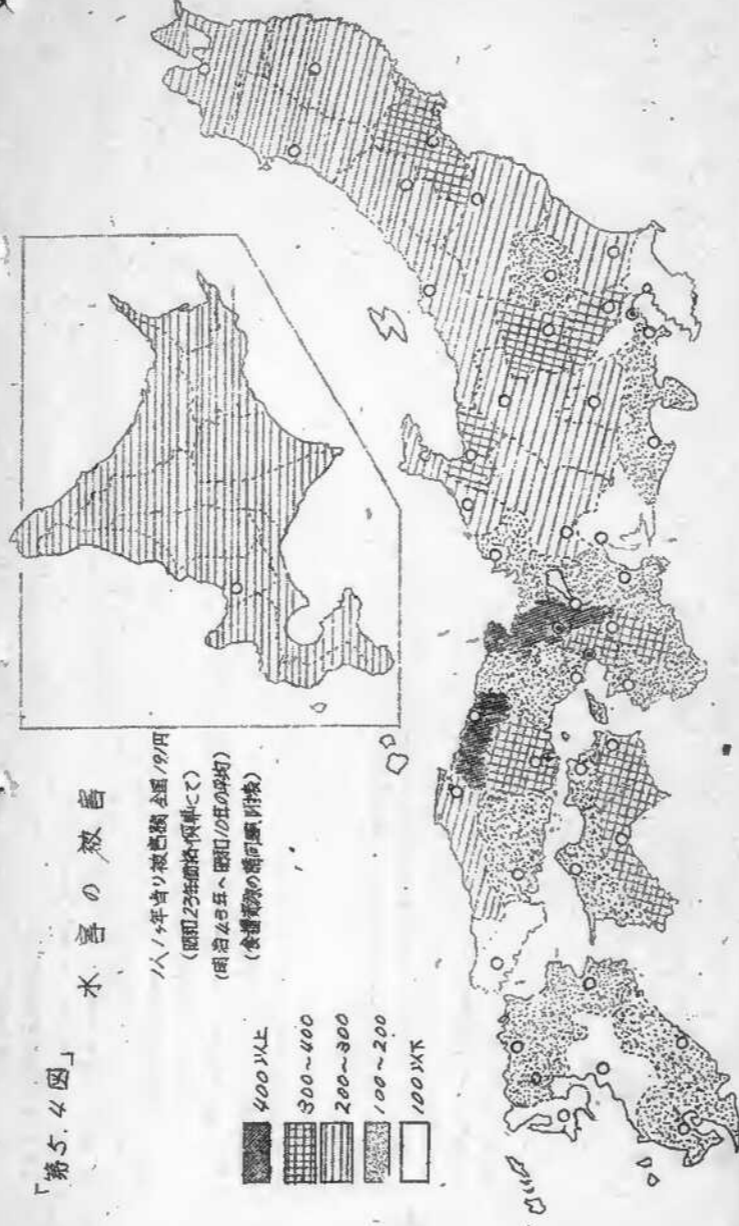
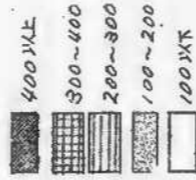
府	県	人口 (A) 昭和23年8月 (人)	面積 (B) (Km <sup>2</sup> )	昭和22-24年 公共事業費 高率 (C) (100円)	実 数		指 数		地 方		
					%A (1/A)	%B (1/B)	%A	%B			
近畿地方	和歌山	733,374	4,264	2,251	3,069	528	479	391	近畿地方		
		872,975	4,050	303	348	75	57	55			
		1,704,753	4,621	418	234	90	38	67			
		3,515,225	1,813	240	68	133	11	98			
		3,156,888	8,322	1,095	410	156	67	116			
		778,677	3,689	163	209	44	34	33			
		979,982	4,723	924	942	196	15	145			
		11,821,674	31,482	5,594	473	178	77	132			
		(14.7)	(8.5)								
		計 %									
中国地方	岡山	592,803	3,489	378	638	108	103	80	中国地方		
		903,576	6,624	1,256	391	190	225	141			
		1,650,285	7,046	617	374	88	60	65			
		2,045,929	8,436	1,491	731	177	119	131			
		1,505,532	6,082	1,194	791	196	128	145			
		6,698,179	31,877	4,936	738	156	119	116			
		(8.4)	(8.6)								
		計 %									
		四国地方	香取	869,290	4,143	760	822	183	141	135	四国地方
				934,123	1,858	426	456	229	74	170	
14,800,106	5,667			1,087	734	192	118	142			
866,385	7,103			2,427	2,801	342	457	252			
4,150,904	18,771			4,700	1,128	250	183	185			
(5.2)	(5.1)										
計 %											
九州地方	福岡			3,312,577	4,939	1,350	407	273	66	202	九州地方
				931,336	2,449	848	960	346	156	236	
				1,565,558	4,075	409	262	100	42	74	
		1,286,958	7,437	350	186	47	32	35			
		1,245,689	6,333	396	319	63	52	47			
		1,052,483	7,738	1,058	1,001	137	162	102			
		1,766,514	7,833	1,086	430	138	151	102			
		11,660,215	42,804	5,698	469	135	76	100			
		(14.5)	(11.1)								
		計 %									

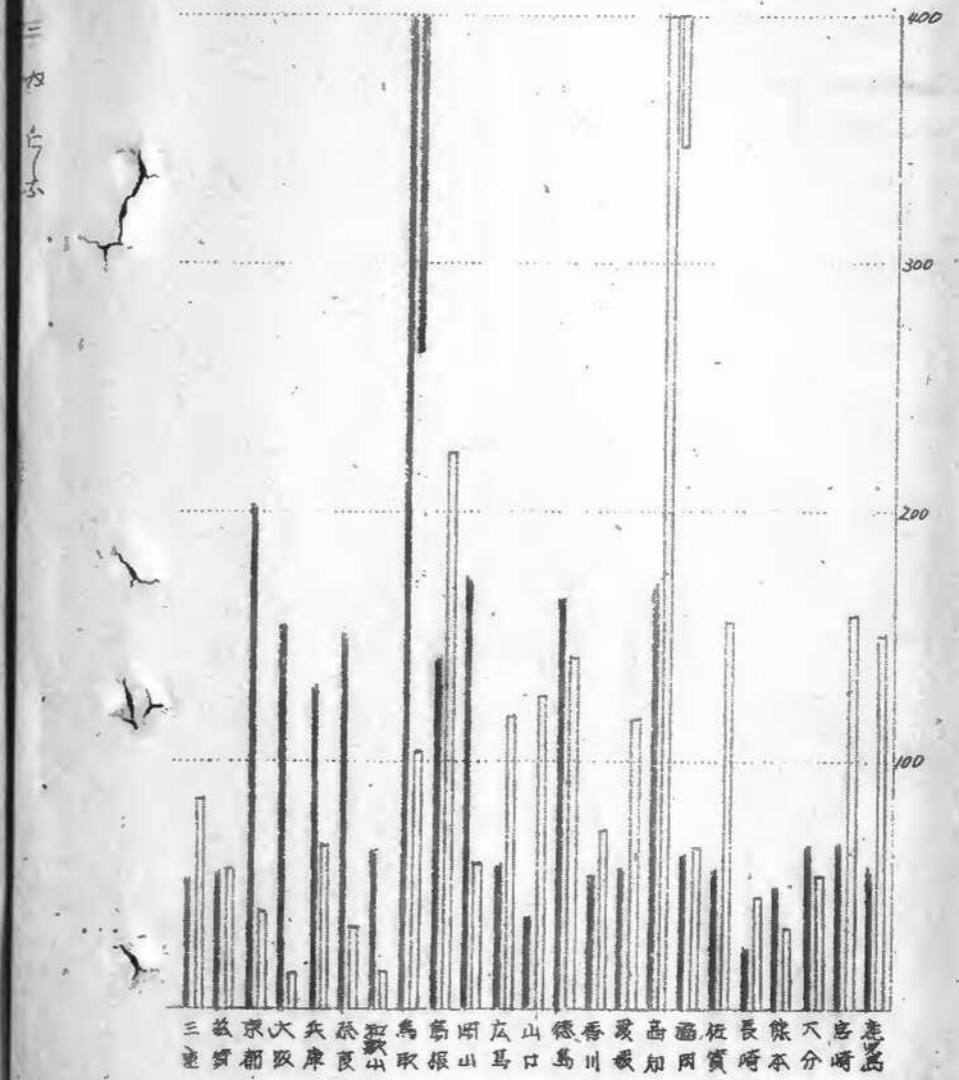
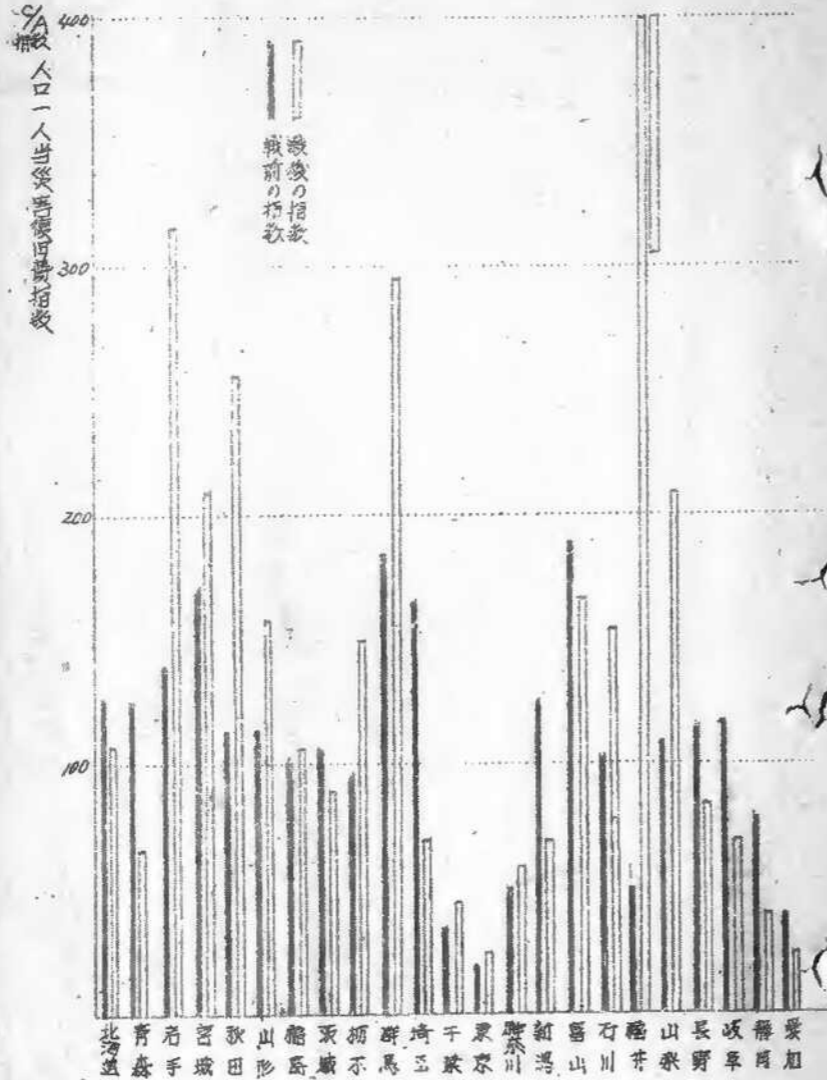


「第5.4図」

水害の被害

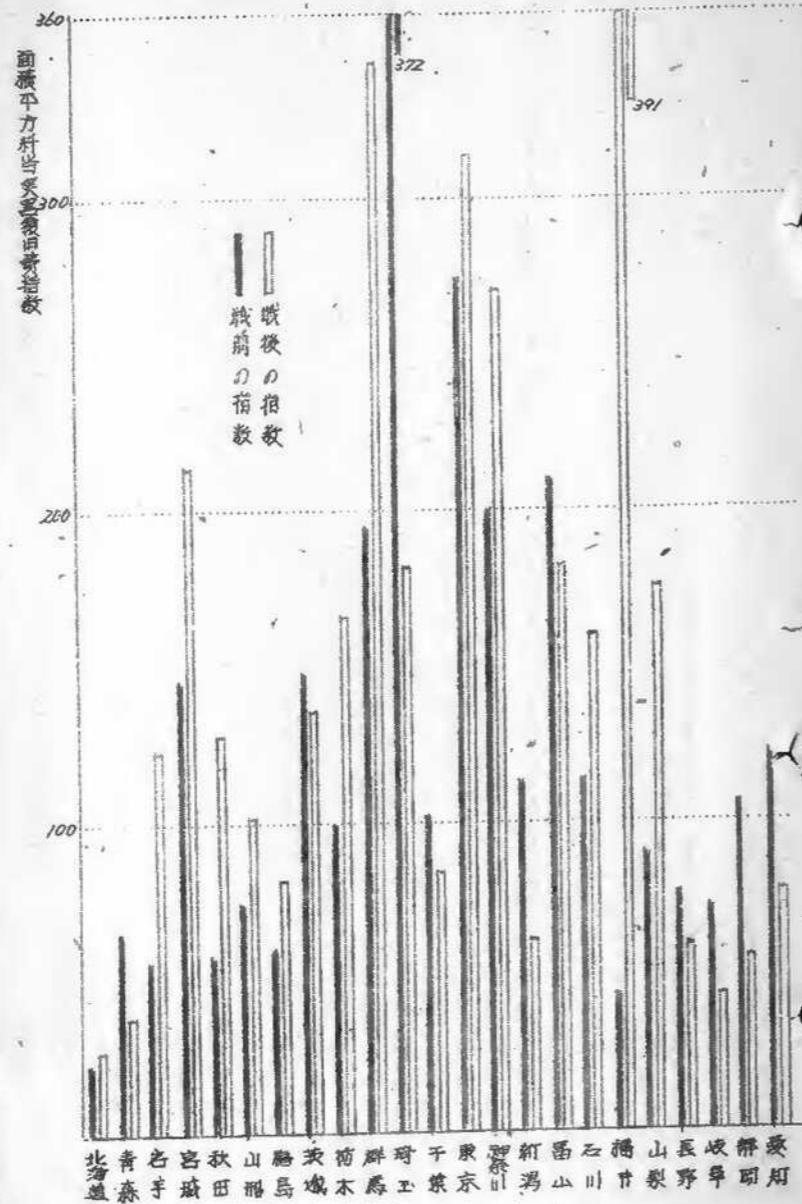
1人1年当り被害額 全国平均  
(昭和23年調査資料にて)  
(明治45年～昭和10年の平均)  
(食糧増産の補助額、円換)





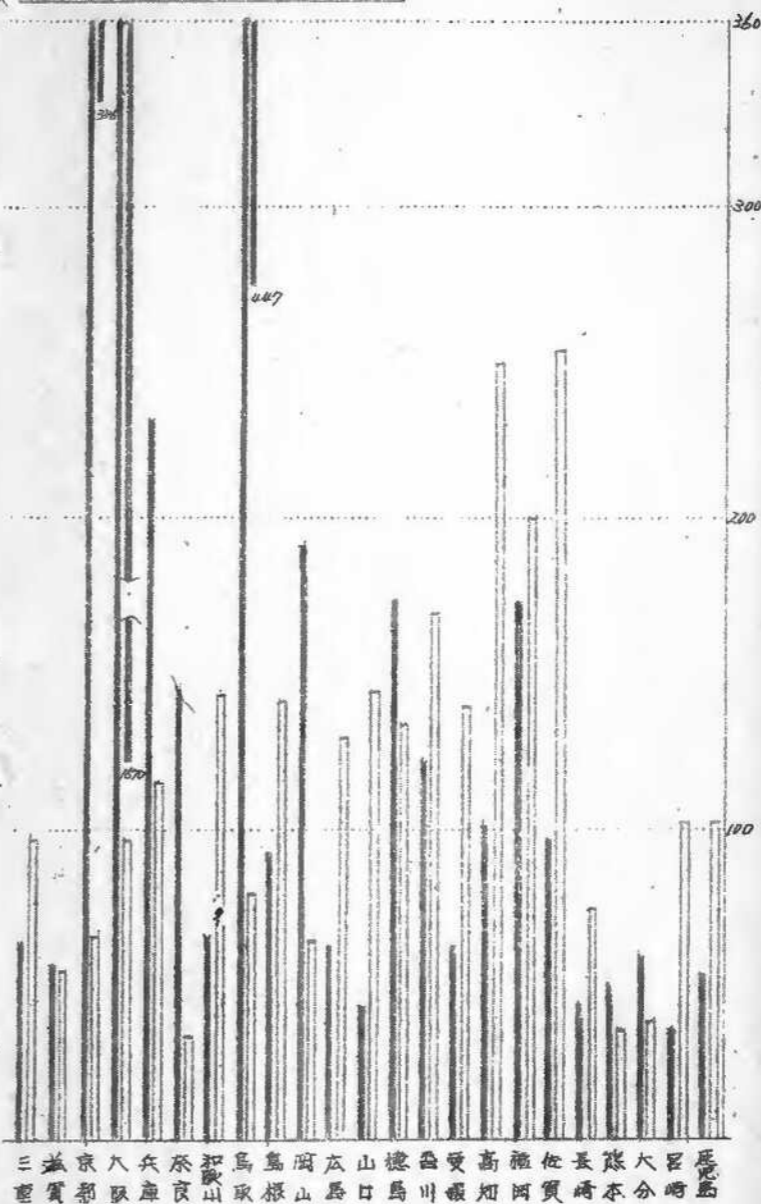
「第5.3図」

災害復旧費の戦前



(20)

戦後の面積当復旧費分布図



(21)

14

4. 戦前も戦後も200以上を同一県にて同一年に起つて  
るものほり

5. 戦前戦後を通じて100を超えるのは14県あつて東北  
地方及び北陸、山陰地方の日本海側に限られている。

6. 戦後指数300を越すものは岩手県、福井県、高知県  
で何れもカスリン、アイオン台風、福井地震、等著名  
な災害の中心地であつた関係である。

次に面積当りの調査から分ることは

1. 指数100を越す県数は次のとおりであつて戦後非常

指数	100以下	100~200	200~300	300~400	400~500	500以上
戦前	23県	2	2	4	2	1
戦後	19	27	8	2	0	0

に大きき災害が埼玉、京都、大阪、鳥取等にみられるが  
戦後は大体に全国的に分散して指数100以下の県が23県か  
ら19県に減少し指数100~200が増加している。

2. 戦前戦後を通じて指数100以下の県は10県ある。

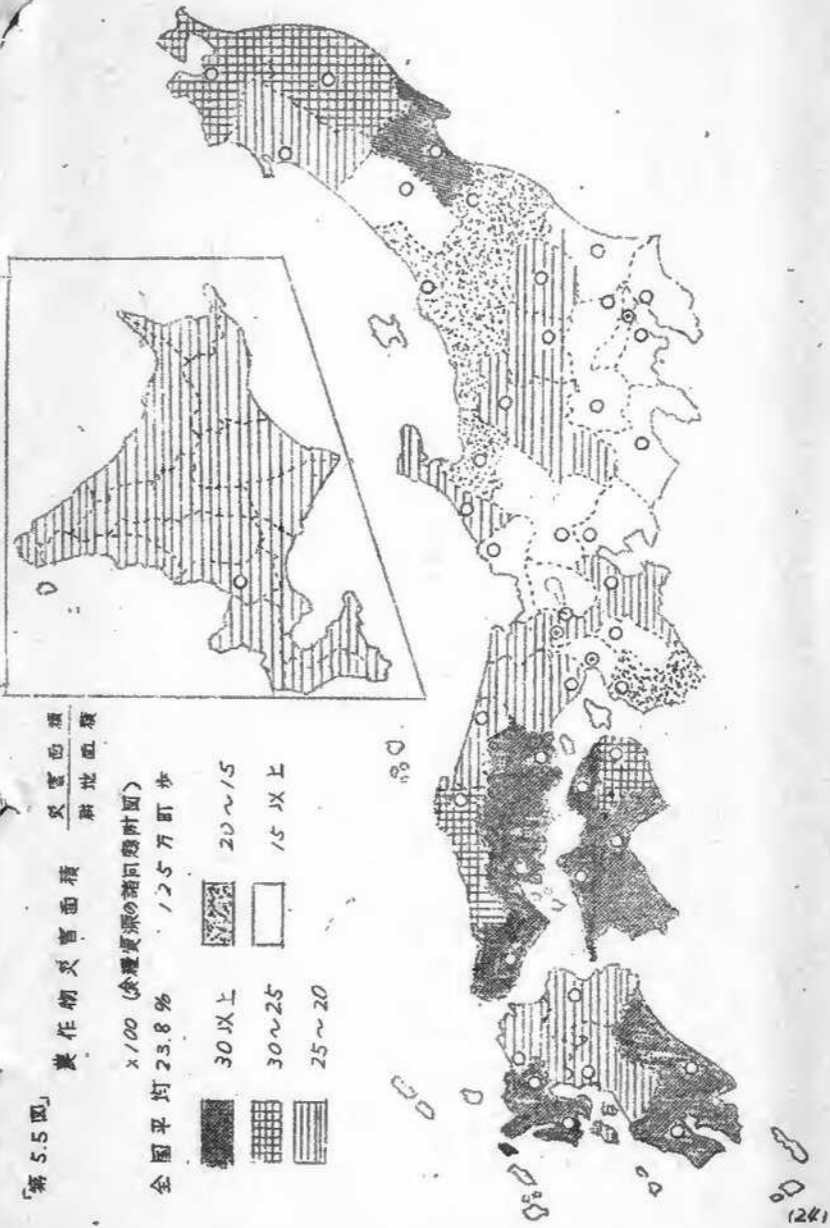
次に農作物災害面積を調べてみると<sup>\*</sup>我國の耕地面積  
528.8万町歩のうち125.5万町歩が災害を受けていて約  
23.8%にあつている。

\* 農林省農産課「食糧資源の諸問題」

この表を「第5.4表」に示す。この表によると殆んど全国的に被害を受けており最高は宮崎県の492%で最低は福井県の9.3%で他は概ね20~30%と口っている。

図化したのが「第5.5図」である。

(23)



第 5.4 表 府県別

都道府県	耕地面積 (A) 町	昭和元年(1926)平均 至 22年(1947) 農作物災害面積 (B)
北海道	7,679,477	1,827,297
青森	1,292,331	323,444
岩手	1,291,111	356,988
宮城	1,399,559	445,733
秋田	1,216,003	266,788
山形	1,322,331	302,855
福島	1,789,335	317,111
茨城	2,132,177	312,655
栃木	1,368,005	330,811
群馬	1,046,220	248,277
埼玉	1,479,533	413,877
千葉	1,910,955	275,644
東京	3,134,444	712,777
神奈川	5,123,331	1,255,555
新潟	2,230,221	429,188
富山	839,001	149,166
石川	605,337	131,001
福井	514,166	479,333
山梨	501,334	708,000
長野	1,617,996	363,559
岐阜	902,177	226,277
静岡	1,131,449	150,999
愛知	1,345,229	178,886
三重	920,441	193,922
滋賀	718,111	196,133
京都	486,776	105,922
大阪	426,008	556,444
兵庫	1,178,558	281,977
奈良	367,662	544,441
和歌山	460,771	727,222
鳥取	445,668	103,022

平均農作物災害面積

耕地面積に対する(C) 農作物災害面積の比率	Bの千分比	(C)の全国平均 に対する偏差
23.7	14.5	9.9
25.0	2.6	10.7
27.7	2.8	11.6
31.8	3.6	13.4
21.9	2.1	9.2
23.0	2.4	9.9
17.7	2.6	7.4
14.7	2.5	6.5
24.2	2.7	10.2
23.6	2.0	9.9
28.0	3.2	11.8
14.4	2.1	7.4
22.8	6	6.5
24.6	1.0	9.6
19.2	3.4	10.3
17.8	6	5.9
21.6	2.9	9.4
9.3	1.2	7.5
14.2	1.0	9.0
22.4	1.2	5.4
25.0	1.5	5.4
13.2	1.8	15.4
13.2	1.6	9.7
21.1	4	3.9
27.2	1.6	11.4
21.2	7	8.1
13.0	3	5.3
23.9	2.3	10.0
14.8	4	6.2
15.7	6	6.3
23.2	8	9.8

(9)

「第5.4表」 府県別

都道府県	耕地面積 (A) 町	昭和元年(1926)平均 至 22年(1947) 農作物被害面積 (B)
徳島	64,688	17,327
岡山	111,816	37,676
広島	103,142	30,884
山口	81,900	24,507
徳島	47,964	12,644
香川	48,787	15,220
愛媛	77,588	31,039
高知	64,227	22,112
福岡	133,780	28,674
佐賀	64,565	20,158
長崎	74,855	23,564
熊本	154,314	36,629
大分	90,868	19,933
宮崎	84,977	25,462
鹿児島	140,103	68,961
計	5,287,949	1,255,233

註 本資料は資源調査会食糧資源の調査結果

被害の全国的府県別地域分布について調査した資料が  
経本資源調査会より未定稿として取極められたるから  
参考として掲載する。此の調査は明治18年から昭和16  
年迄の57年間の水害被害額を昭和25年度時価に換算し  
たものを人口1人当りに計算して表にしたのが「第5.5表」  
であつてこれを此図に表したものが「第5.6図」より「第

※ 経本資源調査会事務局 「水害資料の解説」 第一巻 頁26, 928 -  
(27)

平均農作物被害面積

耕地面積に対する(C) 農作物被害面積の比率	Bの千分比	(C)の全国平均 に対する偏差
29.8	1.5	12.5
33.6	3.0	14.9
30.0	2.5	12.6
26.4	1.9	11.0
31.2	1.6	13.9
40.0	1.2	16.8
34.4	2.5	14.7
21.4	1.7	8.9
31.3	2.3	13.1
31.5	1.6	13.2
23.7	1.8	8.7
21.7	2.9	10.0
30.0	1.6	9.1
49.2	2.0	12.6
	5.5	20.2
23.8	10.00	10.0

の偏差を指数化したものである。

5.25図」にいたるものである。此の調査によると鳥取県  
が最高で年平均人口1人当被害額は1520円であり長崎県  
は最低で62円とひつていて全国平均で382円という数字  
を示している。これは昭和16年迄の資料しかないので最  
近の資料が充足してひいので一つの参考資料にすまひい  
のは遺憾である。

(28)

20

第55表 年度別1人当りの

		北海道	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉
明治	18	30	212	0.1	-	69	07	-	620	57	65	1,370	448
	22	3	200	570	1,820	66	237	141	378	144	32	123	360
	26	15	182	0.0	-	33	8	15	2	28	34	5	-
	29	46	1,240	1,820	15,800	10,900	89	12,900	1,330	1,190	25	1,550	4,500
	30	6	48	750	2,090	355	760	1,210	546	483	37	780	307
	31	3,820	174	2,110	2,380	130	264	362	1,490	1,700	4,490	2,250	470
	32	1,212	146	808	423	137	370	178	197	307	5	1,478	308
	40	121	99	0.7	409	99	580	316	1,950	469	1,570	2,080	670
	43	169	142	2820	6,520	15,500	985	1,270	3,710	1,870	1,320	2,740	1,420
大正	2	459	725	1,870	4,730	250	2060	3,360	455	274	196	1,800	105
	7	73	132	122	131	260	16	83	3	69	72	52	-
	9	567	253	1,160	1,230	61	368	557	870	8350	186	520	-
昭和	7	2,380	4,070	177	46	478	317	487	79	147	46	17	177
	9	173	637	1,210	605	420	719	427	121	236	18	26	30
	10	860	5,350	770	532	1,380	509	570	1,540	420	2,420	1,680	236
	11	420	702	408	267	1,060	421	278	244	245	63	20	87
	12	114	226	304	36	605	680	222	177	275	810	173	66
	13	66	242	1,040	258	703	530	736	5,780	2,330	4,260	2,970	1,010
	16	725	177	960	2,000	164	530	3,270	5,860	2,120	102	3,280	167
明治18~昭和16年平均(人口当り)		388	330	432	514	570	370	407	608	630	470	680	267
明治18~昭和16年平均(面積当り)		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

(29)

730~P52 = 1/2 = 1/2

被害額 (1) (昭和25年価格) 単位円

東	神奈川	京	山	石	福	山	茨	成	静	愛	三	滋	京
72	267	190	425	109	1010	1780	1310	1620	24	356	6270	3820	1020
6	155	377	172	1	166	1,220	326	400	896	437	520	1,160	1,070
-	09	105	107	51	83	113	17	3840	41	357	510	22	61
274	361	474	7,360	7,200	10,210	1,710	4,440	10,270	250	3,600	2,760	2,750	39
24	123	5,200	2,760	85	10,970	365	730	11,700	368	1,410	122	995	550
38	368	1,550	186	282	241	7,550	3,400	269	528	700	54	32	4
19	51	224	1,760	398	2,540	488	24	550	184	177	85	720	780
296	540	23	38	7	285	7,000	772	317	205	52	240	114	2340
825	1,110	254	521	15	58	3,470	2,470	10,800	1,110	54	53	-	159
62	151	1,430	137	7	633	6	50	164	37	30	350	362	11
16	37	57	74	165	385	66	16	75	114	57	217	126	362
22	38	48	252	21	59	172	95	520	441	14	222	66	57
19	23	132	180	57	-	169	1,010	1,140	1,510	377	64	78	187
68	81	4,650	6,800	6,356	460	502	1,410	846	185	91	351	26	7,270
74	424	985	550	82	23	2,150	1,670	2,060	507	171	342	1,750	4,800
10	27	241	740	274	478	470	730	443	213	250	284	83	714
27	385	458	570	30	216	127	674	420	165	167	101	84	181
376	1,220	285	565	77	173	635	1,720	4,510	4,560	364	1,760	2,270	1,110
69	887	228	318	231	168	870	467	776	802	155	308	398	187
63	171	764	684	388	573	674	530	880	298	177	252	497	522

(30)



第 5.5 表 (2)

		大	安	茶	和	鳥	嘉	岡	庄	山	鹿	香	愛
		阪	厚	衣	歌	取	根	山	島	口	島	川	媛
明治	1 8	4276	729	-	549	4075	103	925	133	-	2,571	-	630
	2 2	719	1,705	5530	1,795	411	750	167	1,878	103	1208	885	16
	2 6	97	751	83	3533	4486	7027	1907	1219	864	1730	172	2639
	2 9	2700	2892	6250	3642	301	-	372	53	13,243	911	673	
	3 0	99	2601	18	68	31	-	199	102	77	1,919	161	520
	3 1	-	236	6	86	46	-	324	40	789	78	47	119
	3 2	-	1246	745	475	376	73	4380	176	12	13260	450	1250
	4 0	130	1,050	138	88	278	51	300	111	84	2,640	45	247
	4 3	9	242	-	101	236	106	10	42	108	147	101	73
大正	2	-	30	-	156	272	-	-	4	7	-	-	211
	7	123	2430	424	414	35700	1,140	2760	83	1,020	4,780	2800	534
	9	-	56	-	25	97	113	327	232	1	338	-	612
昭和	7	124	752	248	126	17	209	15	443	87	481	224	306
	9	10600	7100	3800	1650	16,600	6,200	10,100	308	204	5,220	264	610
	1 0	735	863	1,200	780	370	1,260	675	234	545	1,870	280	467
	1 1	-	110	735	100	124	1,170	83	56	402	510	76	34
	1 2	3	1210	635	159	880	316	794	8	622	1,510	272	110
	1 3	182	4,600	1,630	635	125	276	330	119	312	3,180	1,230	817
	1 6	97	1,060	168	278	1,150	477	880	360	1,810	1,740	256	180
明治18年~昭和 16年(相当)平均		314	475	451	384	1,520	865	624	144	162	799	168	179
明治18年~昭和 16年(相当)平均		52700	46000	70000	62000	74000	50700	108000	28100	30000	134000	63000	37800

(31)

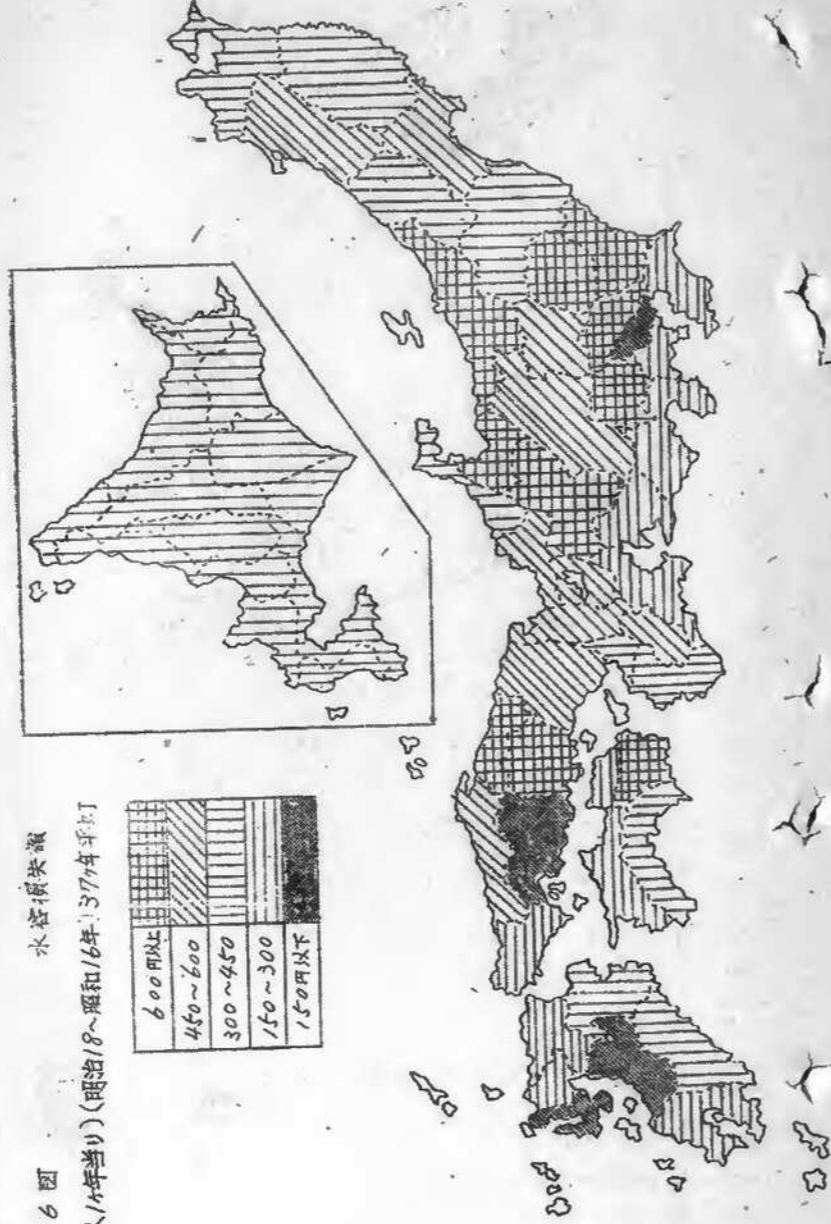
高	堀	堀	長	長	大	吉	鹿	計
堀	堀	堀	堀	堀	堀	堀	堀	堀
-	358	117	61	131	46	129	164	591
26	2160	107	19	124	863	57	3	621
1132	146	652	571	57	4050	710	42	925
63	65	59	86	77	70	07		2,495
38	14	31	4	3	9	-	30	680
381	-	101	230	21	84	-	68	877
6540	-	76	4	3	106	9	14	518
283	62	72	23	15	40	8	82	511
17	42	73	10	16	10	-	2	933
517	53	16	-	4	28	-	3	456
1360	78	63	25	13	670	468	39	373
5820	23	32	02	1	06	17	438	387
15400	284	366	-	88	128	221	272	376
103	216	102	86	12	418	282	126	1,970
4350	1,840	836	58	675	1,750	780	408	1,135
248	130	510	144	238	545	1,770	1,180	305
694	163	268	77	23	298	604	67	291
925	575	158	30	125	277	663	3190	1,078
1110	1,060	800	148	201	2,700	1,430	177	799
366	243	218	62	103	362	402	238	382
52,000	10,000	60,000	6,000	7,400	5,200	34,200	36,300	

(32)

第5.6图

水害損失額  
(1人1年当り)(明治18~昭和16年)37年平均

600円以上	450~600	300~450	150~300	150円以下
--------	---------	---------	---------	--------

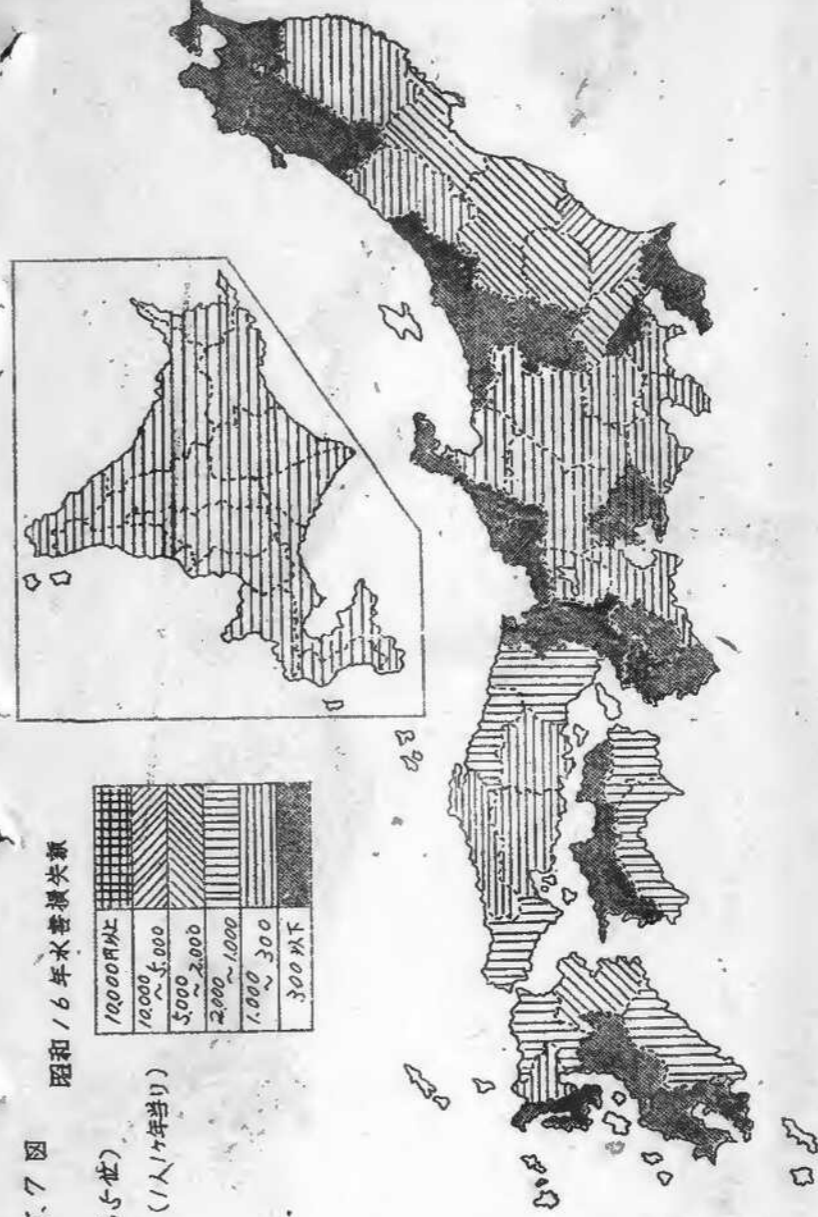


第5.7图

昭和16年水害損失額

(第5位)  
(1人1年当り)

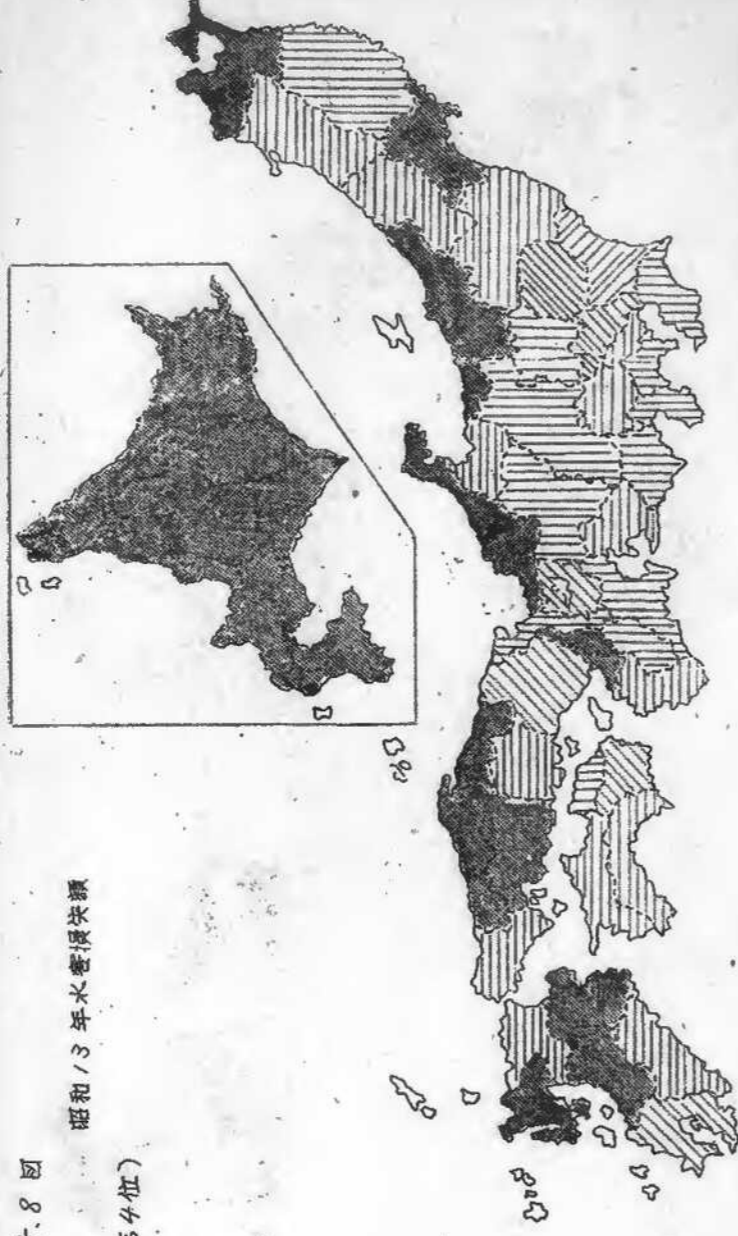
10000円以上	10000~5000	5000~2000	2000~1000	1000~500	500円以下
----------	------------	-----------	-----------	----------	--------



第5.8回

昭和13年水害損失額

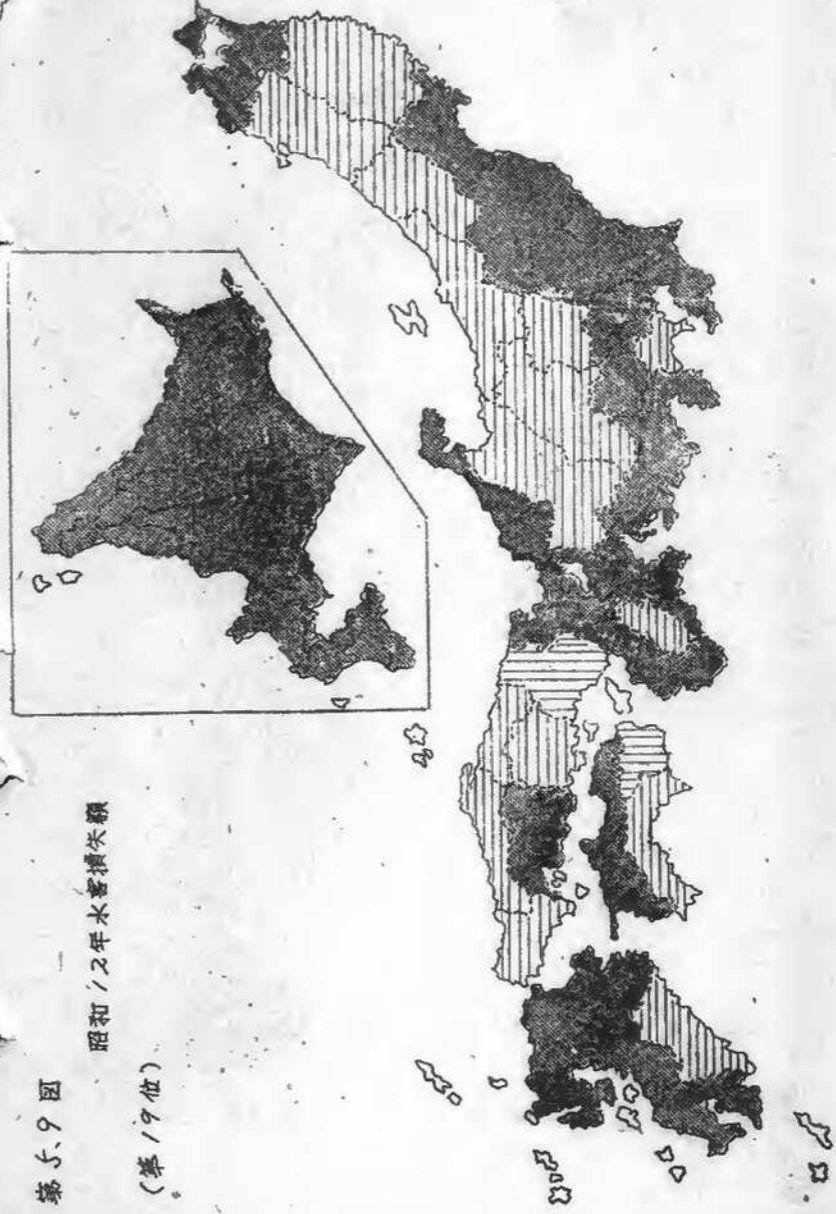
(第4位)



第5.9回

昭和12年水害損失額

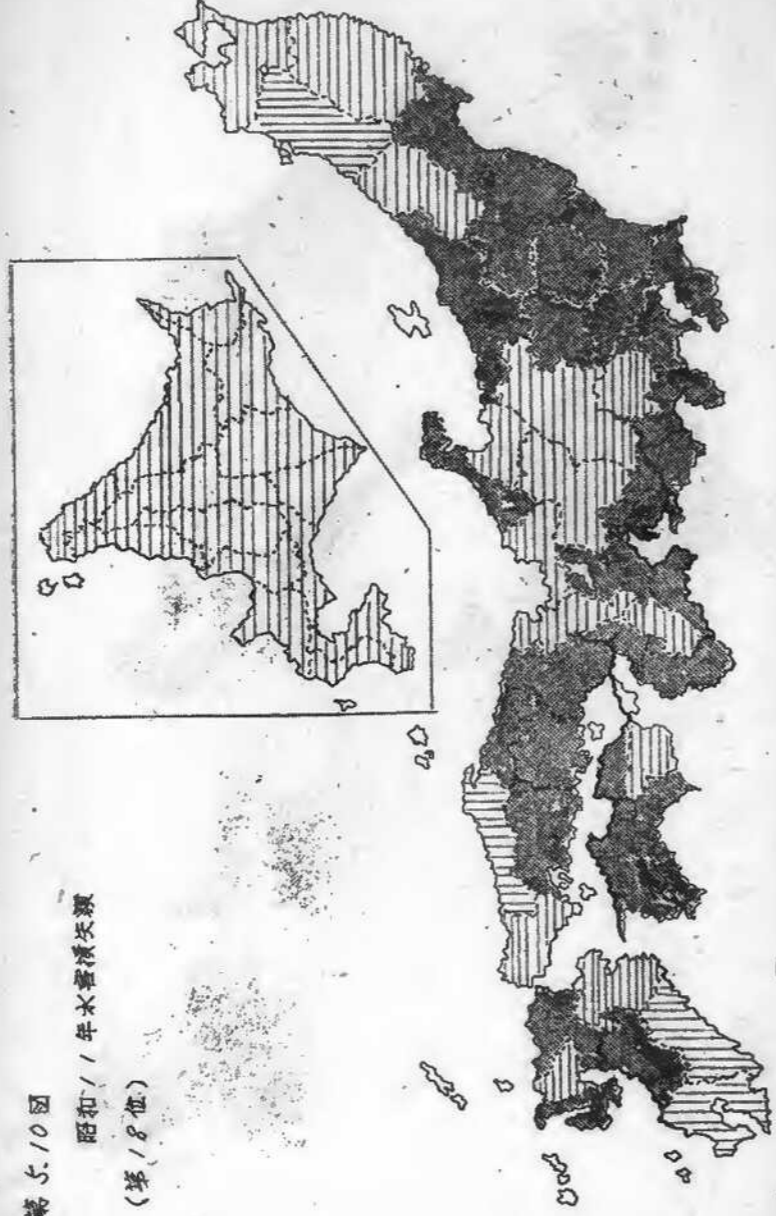
(第7位)



(37) 第5.10图

昭和11年水害損失額

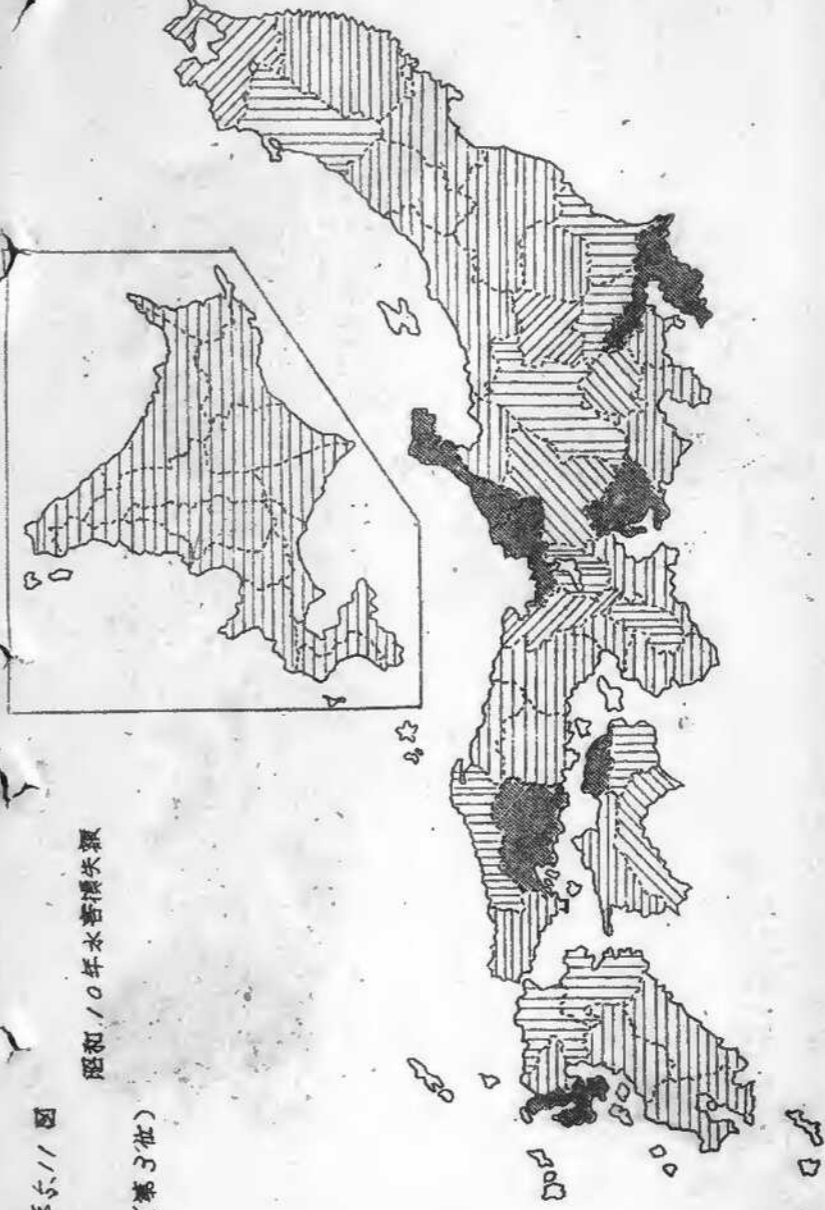
(第18位)



第5.11图

昭和10年水害損失額

(第3位)

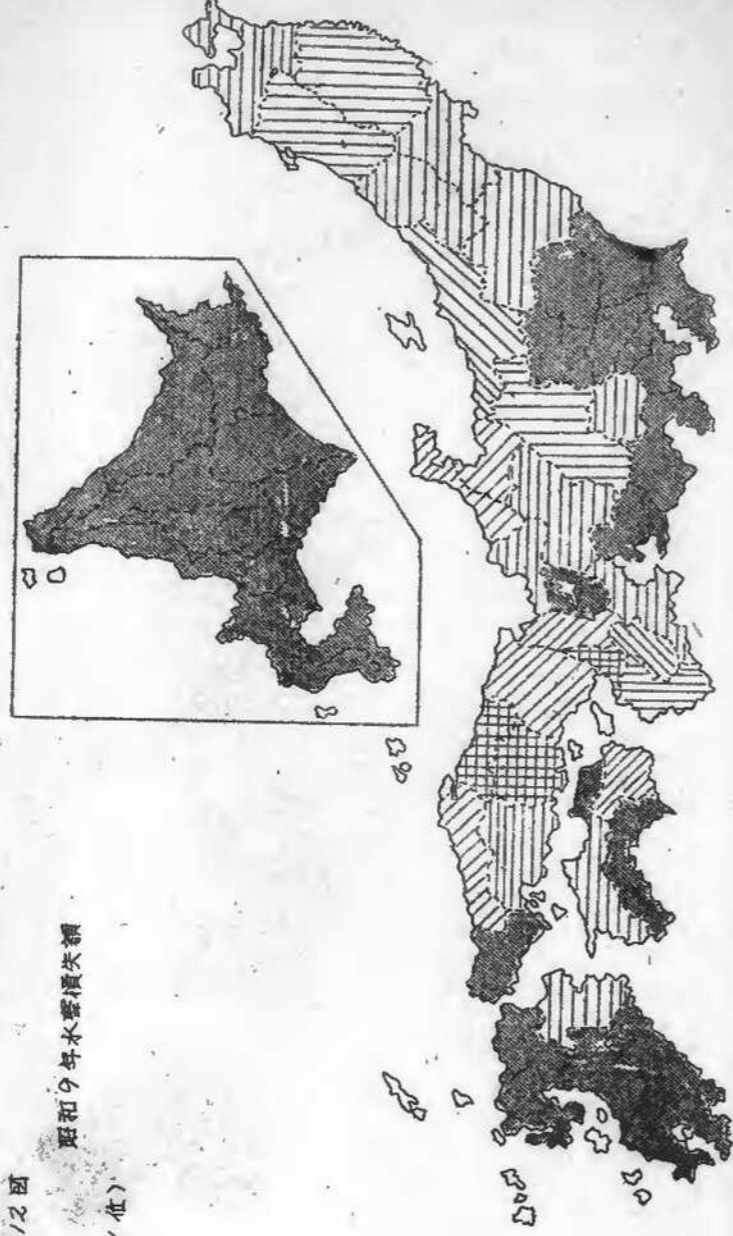


(38)

第5/12回

昭和9年水害損失額

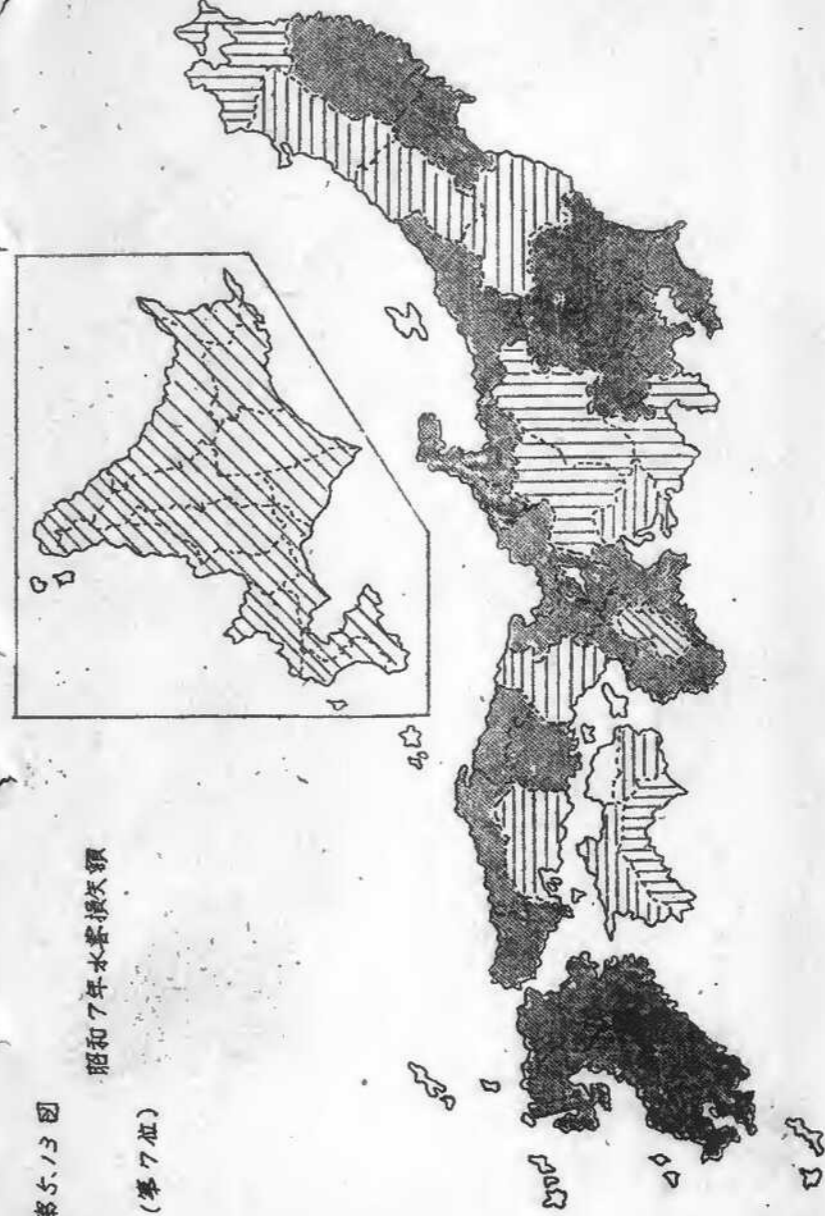
(第1位)



第5/13回

昭和7年水害損失額

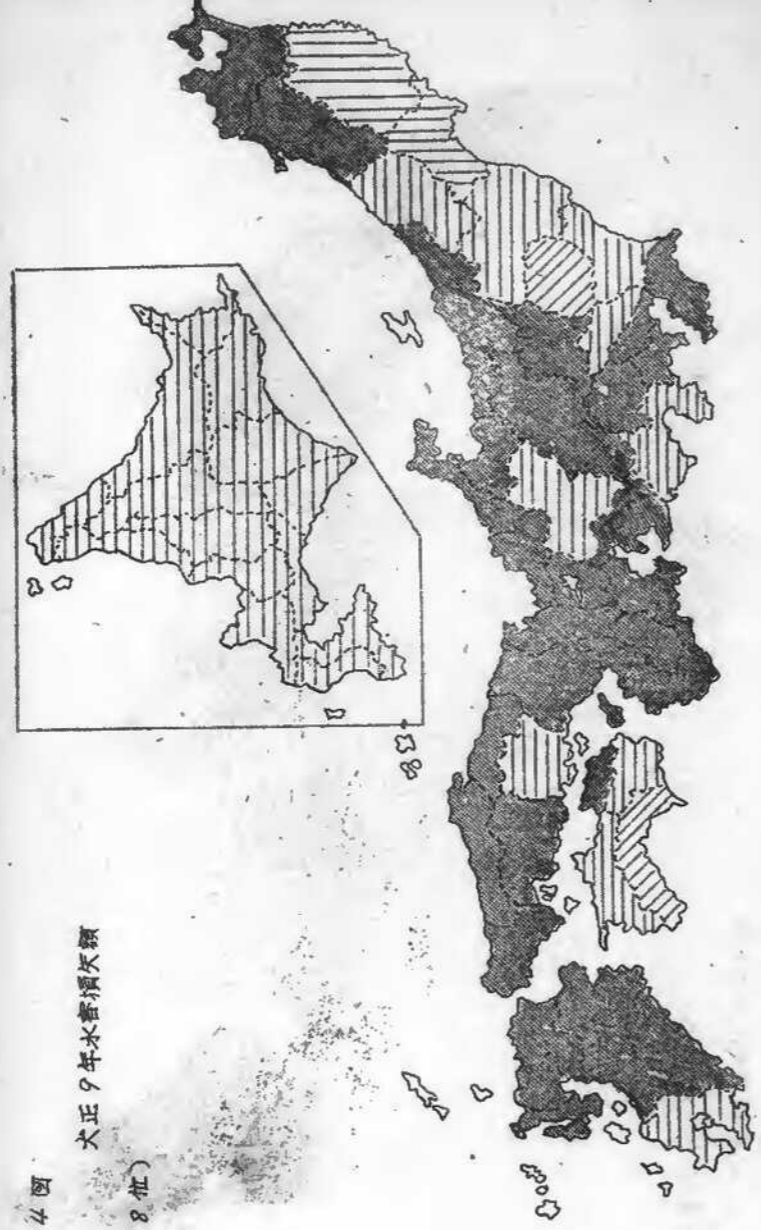
(第7位)



三第5.14回

大正9年水害罹災額

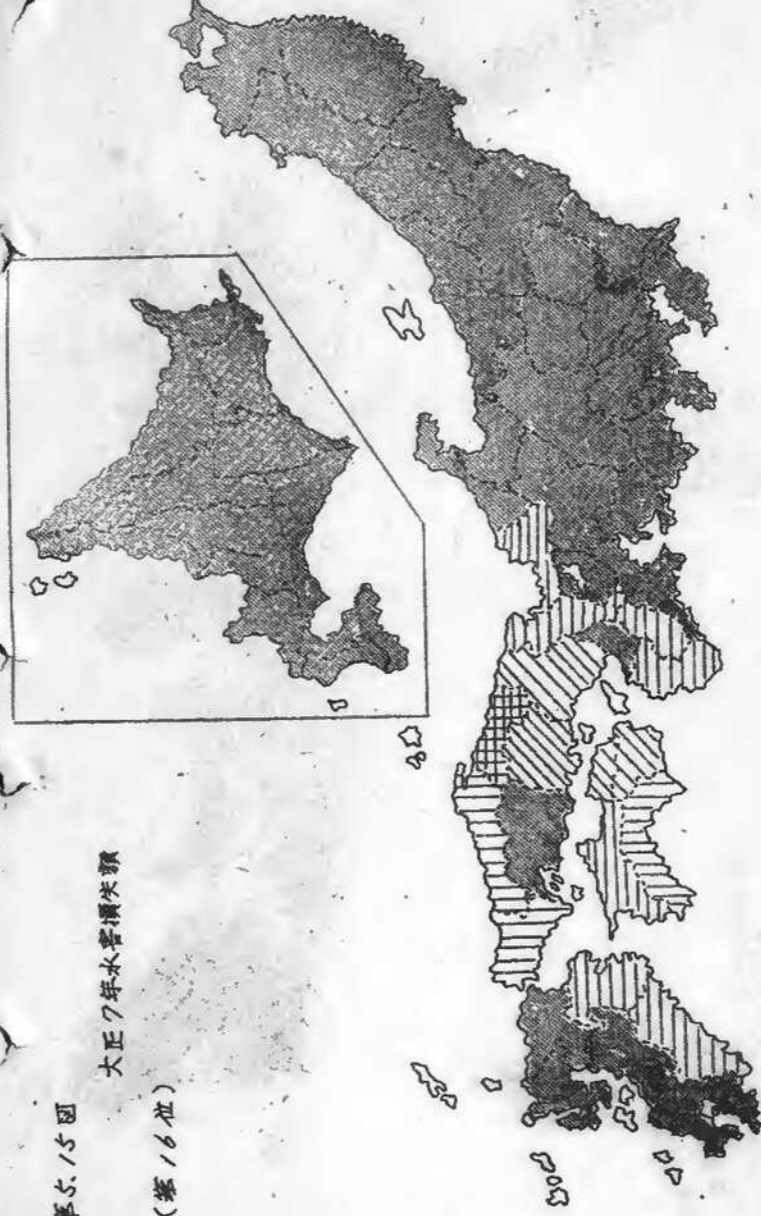
(第18位)



第5.15回

大正7年水害罹災額

(第16位)

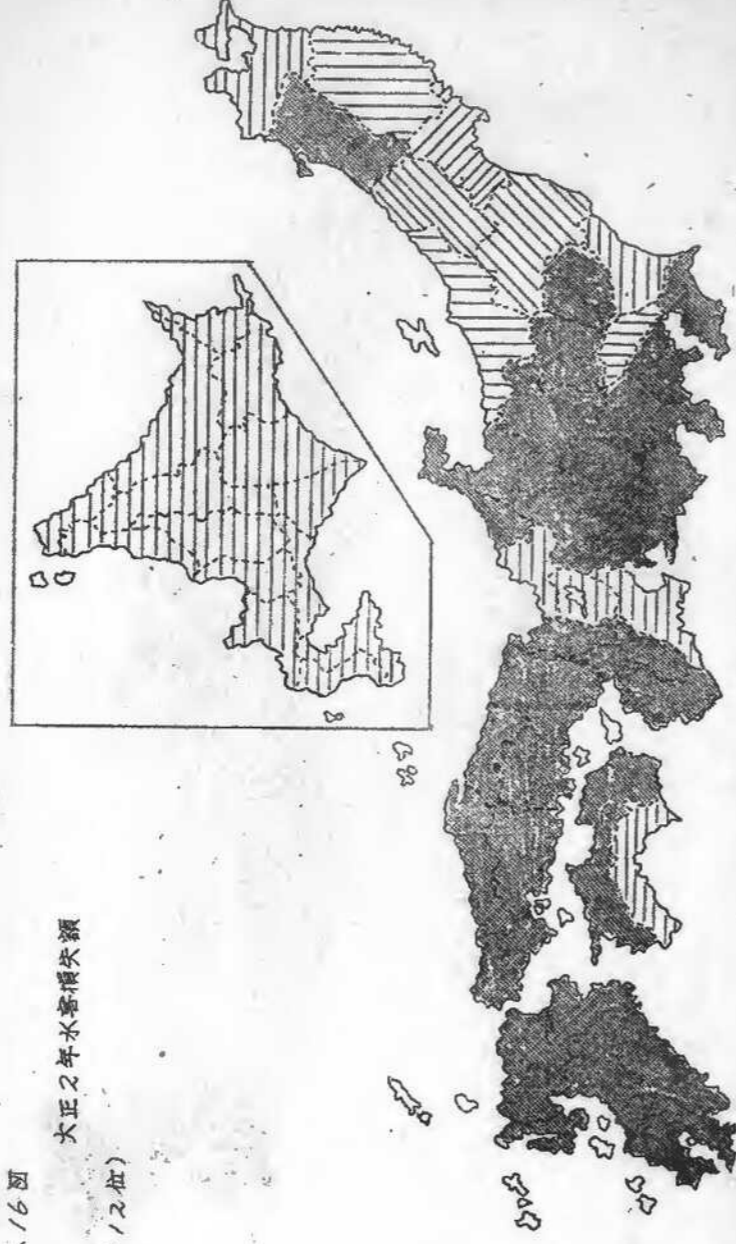


(42)

(13) 第5/16回

大正2年水害損失額

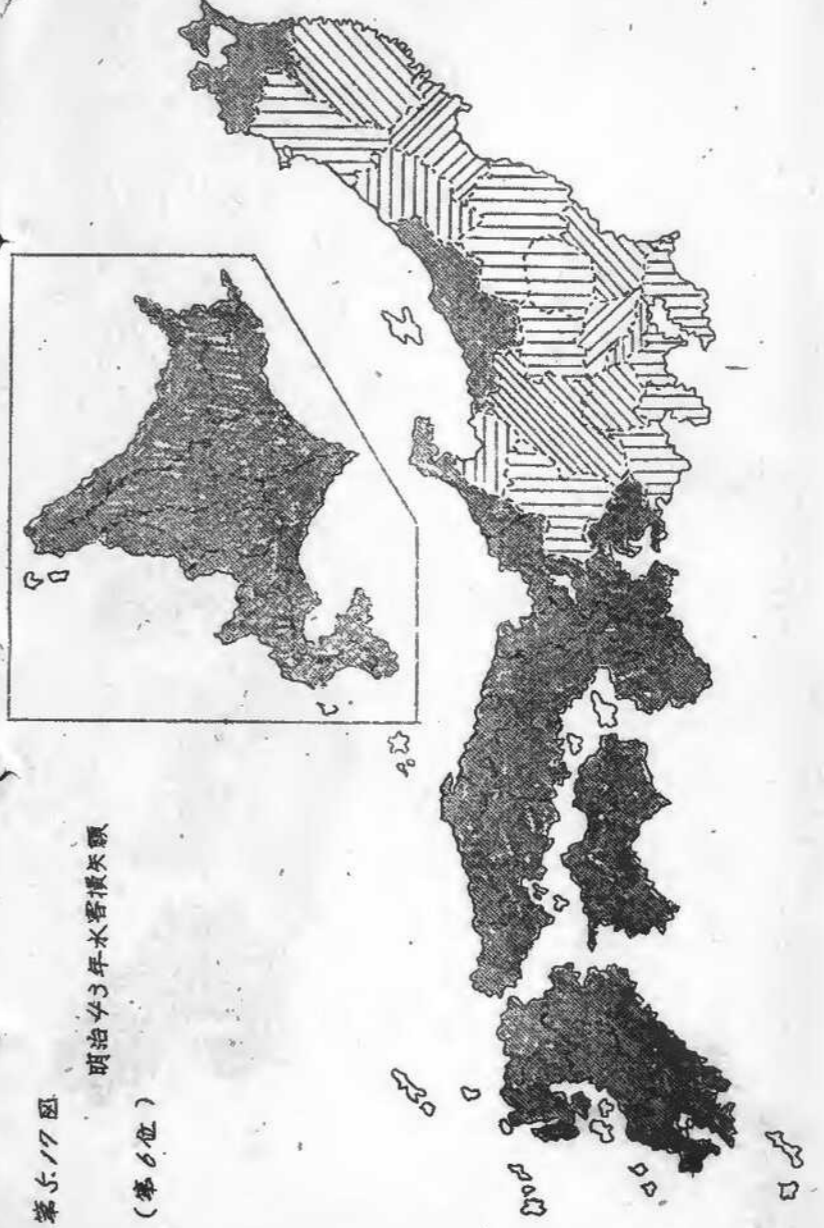
(第12位)



第5/17回

明治43年水害損失額

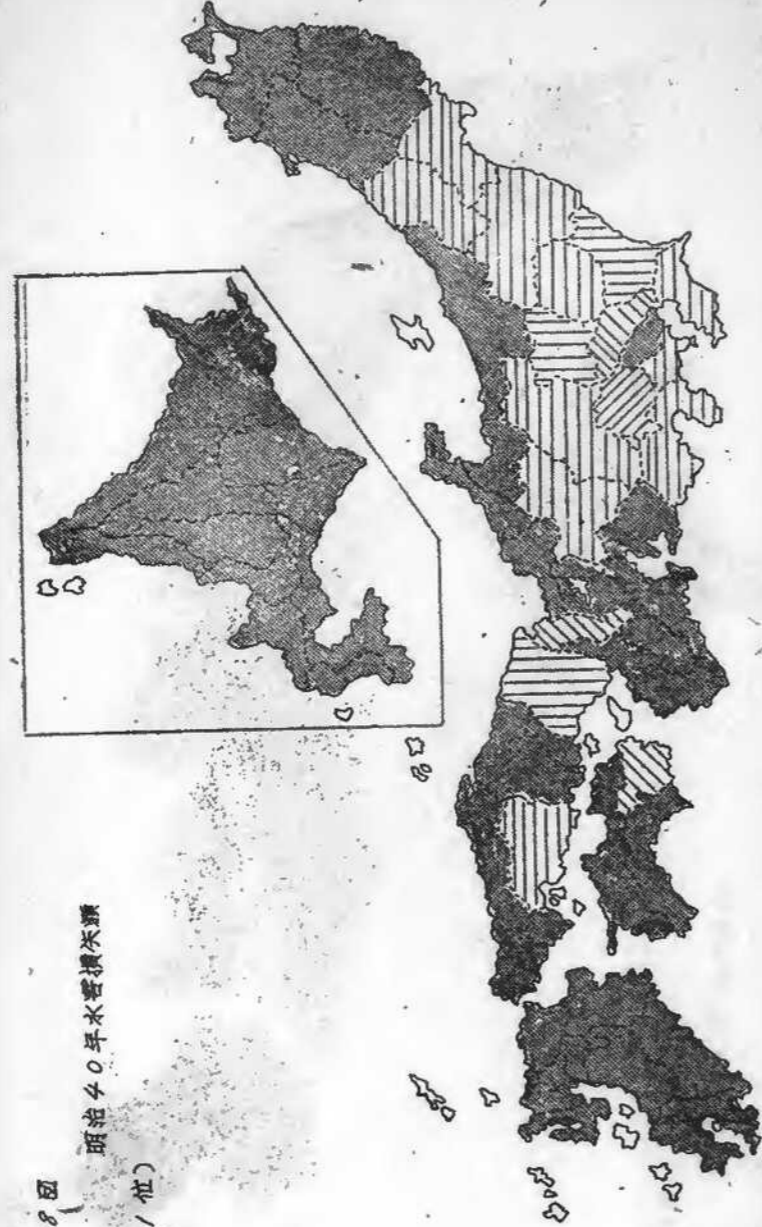
(第6位)



〔第518回〕

明治40年水害被災源

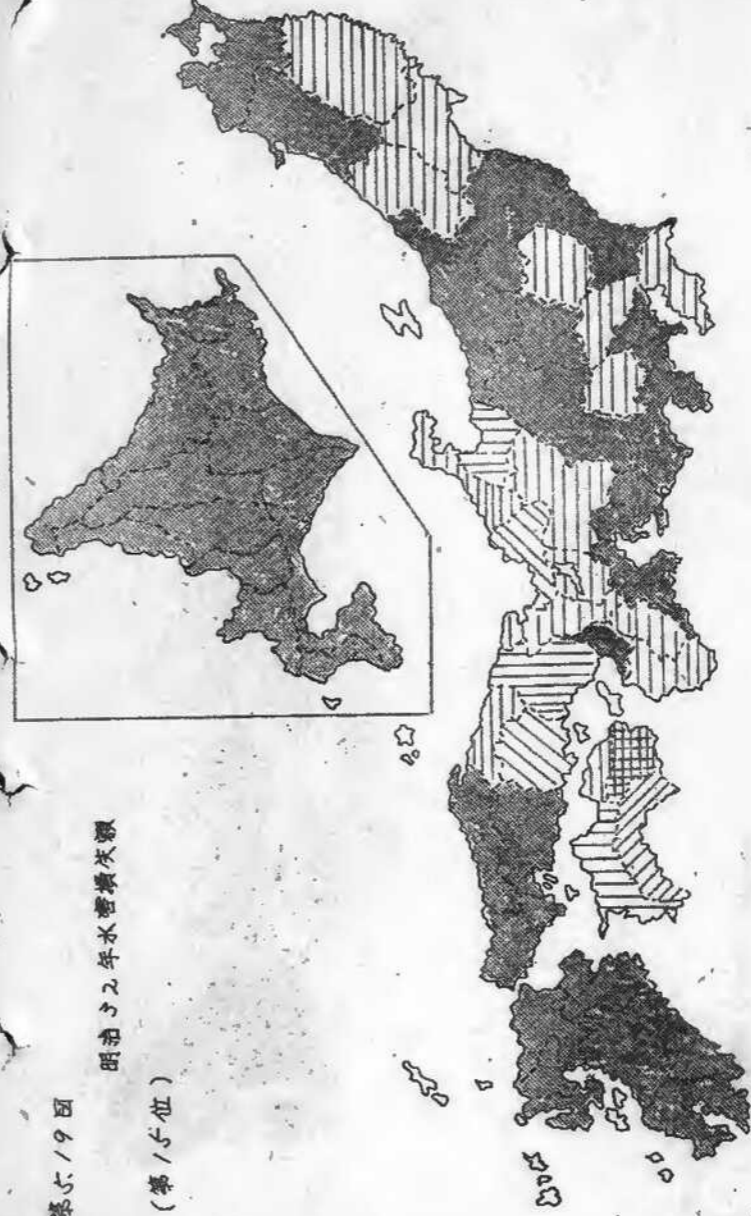
(第11位)



〔第519回〕

明治42年水害被災源

(第15位)

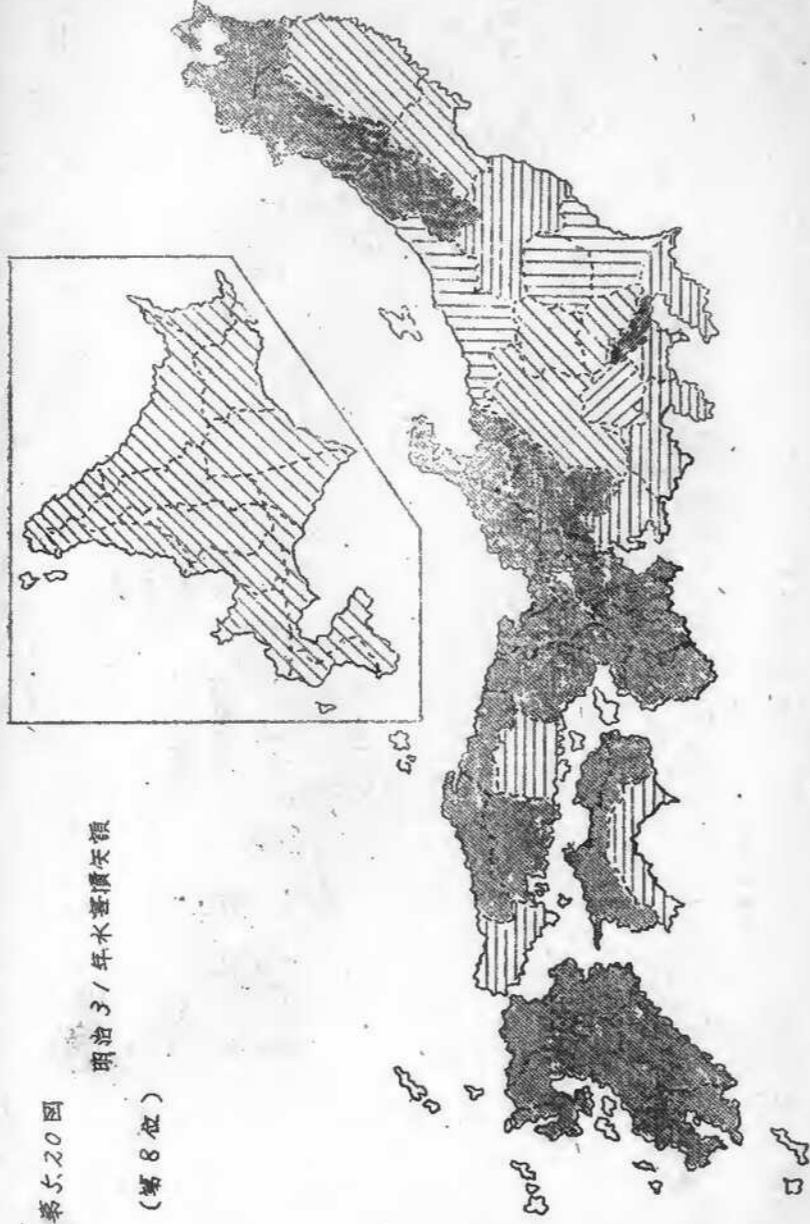




第5.20圖

明治31年水害損失額

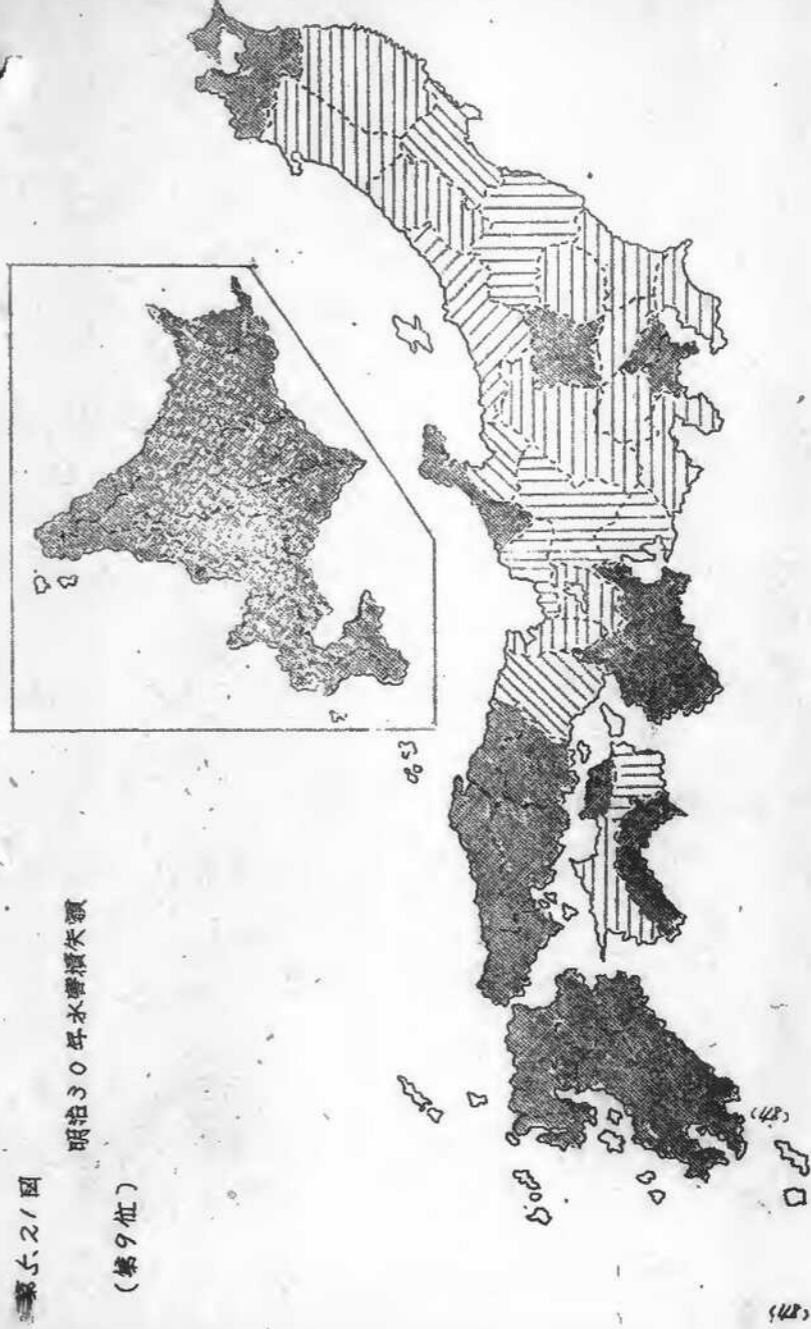
(第8位)



第5.21圖

明治30年水害損失額

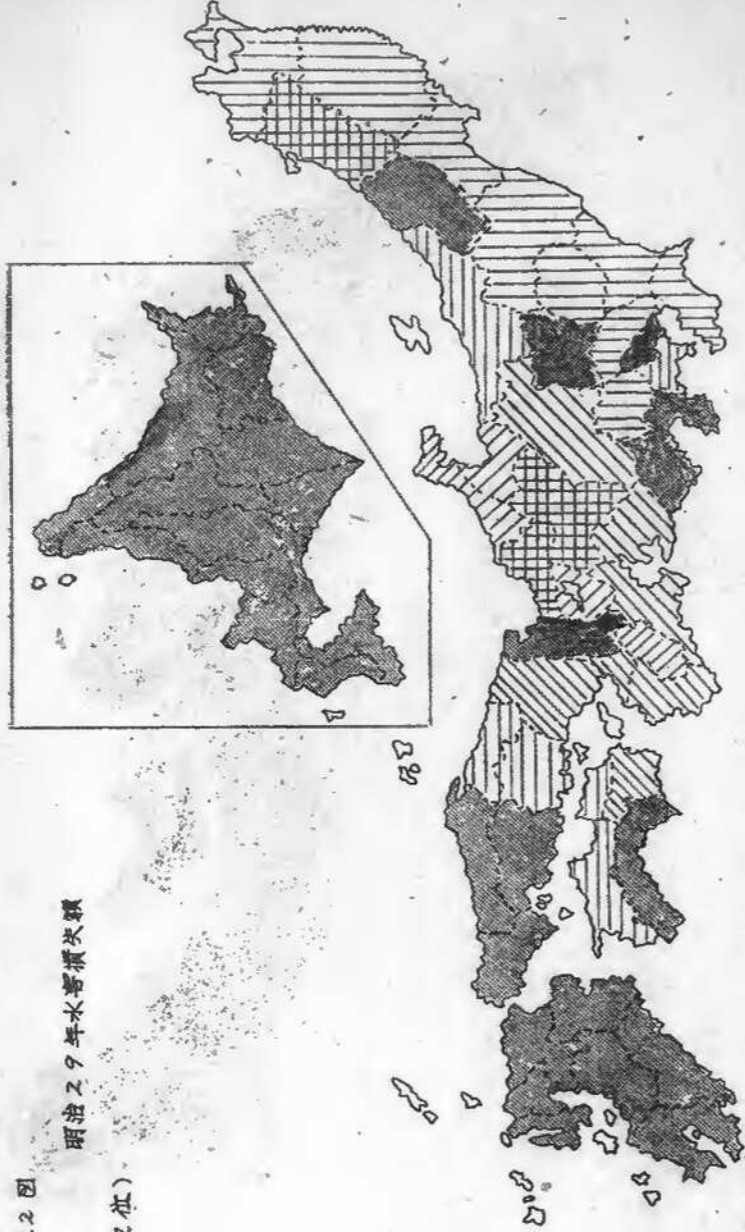
(第9位)



第522図

明治29年水害損失額

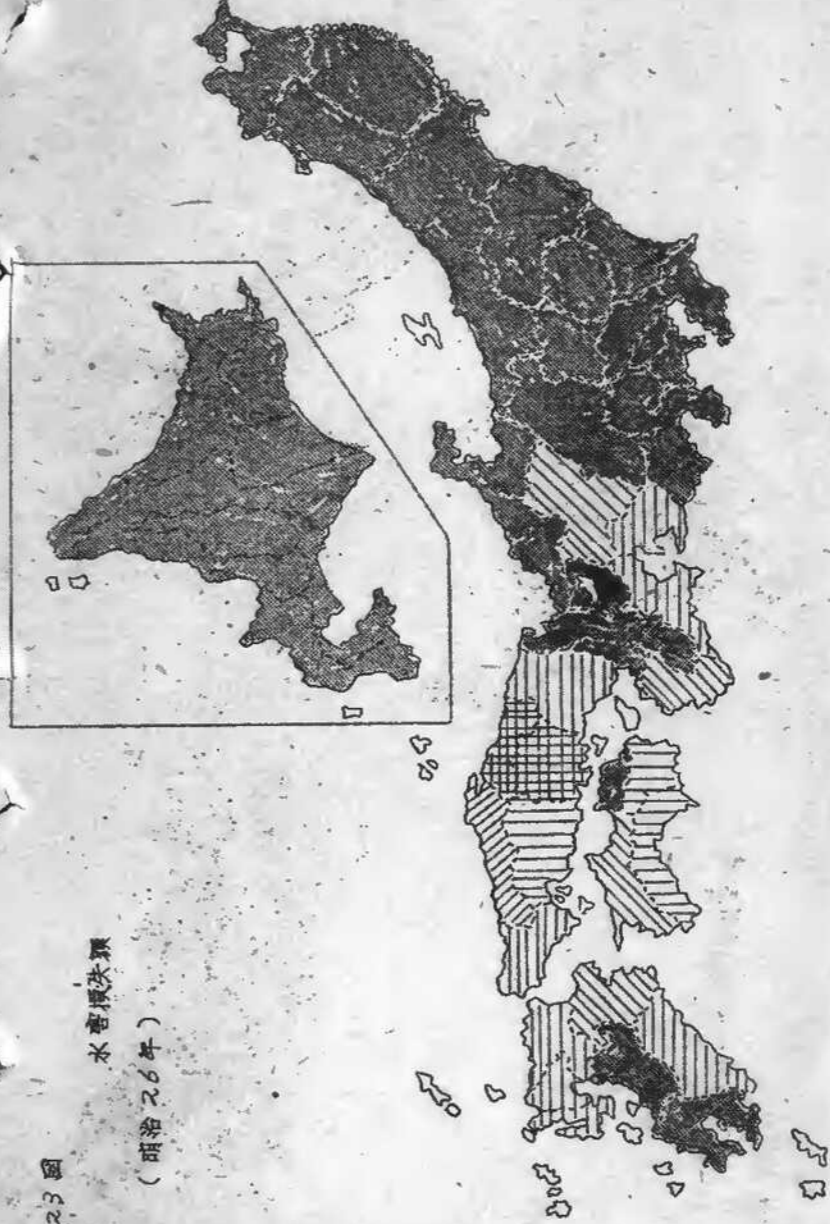
(第2社)



第523図

水害損失額

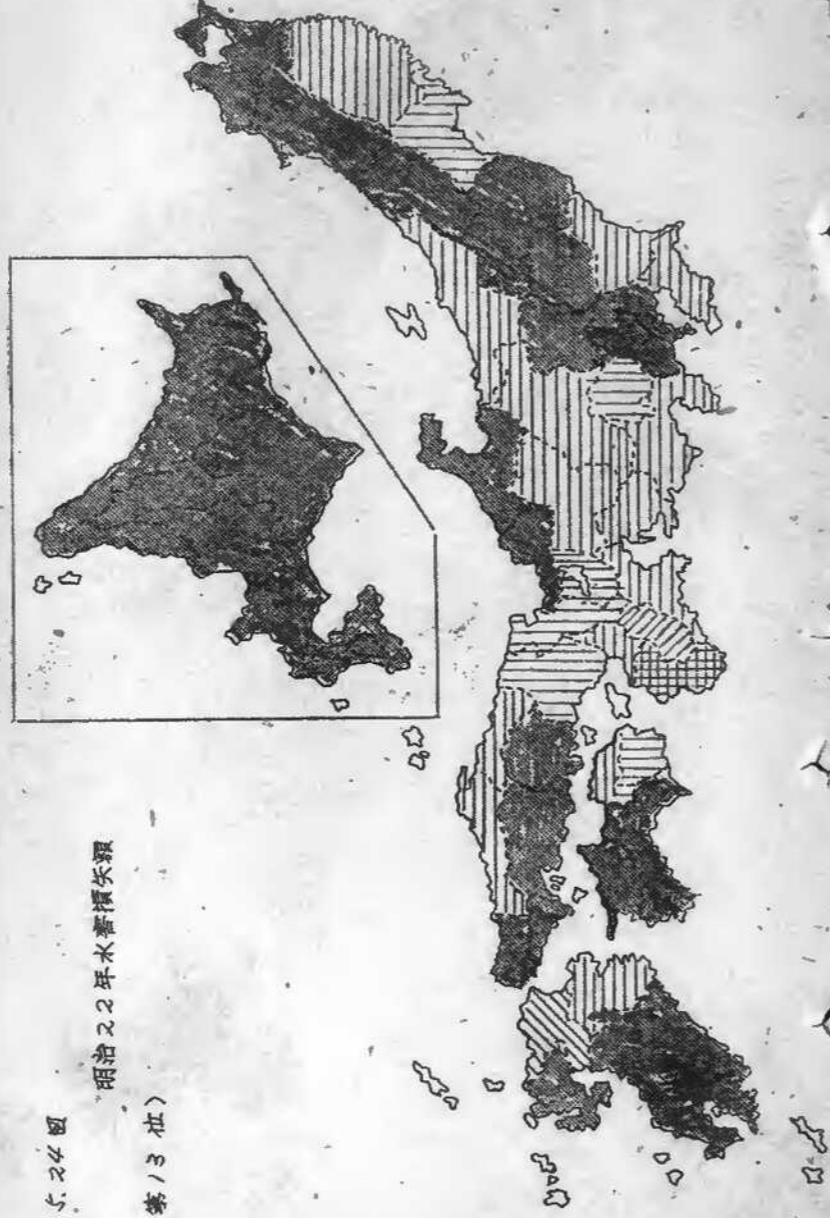
(明治26年)



(51) 第5.24図

明治22年水害損失額

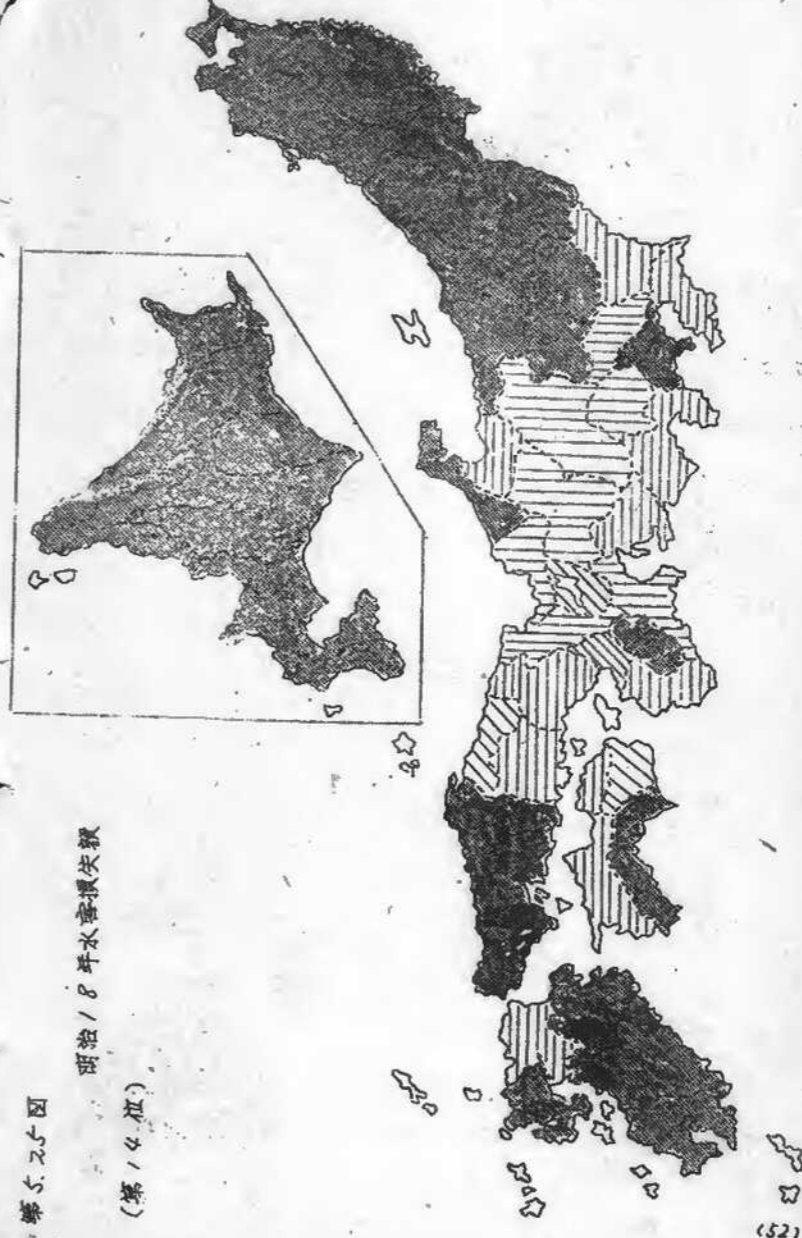
(第13柱)



第5.25図

明治18年水害損失額

(第14柱)



5-2-3 水系における上下流分布

一水系の河川において上流・下流区域に災害がどのように分布しているかを知ることは河川の対策をたてるにあたって大切なことである。

最近我国の災害が河川の上流溪本部にかたよって来たことが注目されている。「第5.6表」は建設省河川局防災課の調査したもので利根川を溪谷地帯・扇状地帯・沖積地帯に分けて災害の分布を表にしたものである。

「第5.6表」 利根水系地帯別災害分布率表

地帯別	昭和22年	昭和23年	昭和24年	昭和25年	平均分布率
溪谷地帯	68.5% 1547,638	65.5% 2378,954	44.0% 1,584,840	36.0% 767,044	71.0%
扇状地帯	34.5% 553,233	30.5% 1,455,407	37.6% 1,360,676	51.3% 1,090,924	38.0%
沖積地帯	7.0% 162,305	4.0% 222,373	18.4% 675,004	12.7% 275,132	10.5%
計	2263,166	3,736,734	3,620,520	2,133,100	

\*建設省河川局防災課「昭和25年度災害被害状況並びに災害実態調査」

64

溪谷地帯には71.0%という大部分の災害が集中して扇状地帯にいたって38.0%と減じ沖積地帯では僅かに10.5%と下っている。災害山に登るといった現象を来している。「第5.7表」は支流別に分析を示したもので「第5.6表」の内訳表である。

「第5.7表」 利根川系流域別被害調査

連教准河川時時災課

No	河川名	浸谷地帯			農地帯			沖積地帯		
		昭22	"23	"24	昭22	"23	"24	昭22	"23	"24
1	利根川	161,360	774,800	72,130	178,164	289,529	2,144,380	0	353	0
2	赤谷川	20,110	95,430	10,806	6,951	0	0	0	0	0
3	片盛川	159,370	256,900	338,605	16,185	0	0	0	0	0
4	群根川	35,880	59,570	74,010	8,934	0	0	0	0	0
5	吾尊川	106,170	116,810	235,163	126,991	1470	10,000	0	1139	0
6	島川	213,440	154,980	97,743	18,035	78,444	0	0	22,452	0
7	碓氷川	21,900	58,430	87,976	86,402	0	33,915	10,397	4427	0
8	鍋川	28,490	245,000	53,008	27,872	175,000	28,232	38,812	38,812	0
9	神流川	5,000	43,870	12,853	4,267	30,281	39,178	38,812	38,812	0
10	小山川	0	0	0	4,543	37,681	62,469	5,1078	5,1078	0
11	廣七川	566,810	125,160	0	13,92	0	930	13,328	13,328	0
12	渡良七川	52,651	119,211	70,650	28,279	252,243	409,525	172,744	172,744	0
13	桐生川	53,095	33,602	6,317	4,644	0	32,163	22,93	22,93	0
14	谷田川	0	0	0	0	0	0	205	3416	0

15	巴渡川	5,168	3,1825	0	2,283	25,510	25,253	4071	22,674	0
16	妻川	0	3,925	22,402	0	27,989	37,844	0	46,710	0
17	鬼川	40,981	91,833	198,557	45,470	39,522	115,876	17,536	64,343	0
18	田川	22,530	5,469	1,276	29,912	25,822	32,024	14,190	52,610	23,039
19	畑沼川	0	0	0	8,1728	0	0	0	0	12,261
20	熊谷川	31,404	105,791	256,230	0	47,148	49,807	372,680	72,849	50,021
21	大谷川	2,946	5,1780	98,845	71,031	0	0	0	2,360	0
22	小貝川	0	4,169	0	27,737	3,391	1,735	55,020	55,070	61,721
23	五行川	233	399	1,069	2,684	904	4,043	2,896	3,025	0
24	江戸川	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25	新州根川	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26	常陸川	0	0	0	0	0	0	0	0	0
27	霞ヶ浦川	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28	桜川	0	0	0	0	0	0	0	0	0
29	旭七川	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		452,2638	2,378,954	4,584,840	742,044	4,532,225	1,135,407	1,360,876	1,090,924	162,303

備考 直轄河川災害復旧費は除く

「第5.8表」 昭和23年度河川災害発生分析状況調

県名	区	河川延長	災害箇所数		査定事業額	査定事業費 %	一箇所平均事業費	相当り事業費
			箇所数	%				
石川	直轄河川区域	16	1	5	29,162,500	23	26,400,000	1,820,000
	直轄河川上流部 (区域外の河川)	32	7	3	4,820,000	4	690,000	150,000
	中河川区域 (河川に接しない)	124	14	5	54,571,695	44	3,850,000	432,000
	小河川上流部	16	7	3	35,080,162	28	460,000	270,000
	其の他の河川	186	7	3	1,213,800	1	173,000	65,000
	計	360	243	100	124,848,157	100	平均 515,000	平均 348,000
鳥取	直轄河川区域	56.2	17	7	66,247,700	26	3,900,000	1,180,000
	直轄河川上流部 (区域外の河川)	120	13	5	10,228,400	4	785,000	85,000
	中河川区域 (河川に接しない)	151.6	67	27	72,107,000	28	1,080,000	489,000
	小河川上流部	不明	85	34	74,949,600	30	880,000	不明
	其の他の河川	不明	69	27	29,956,800	12	443,000	不明
	計	-	251	100	253,489,500	100	平均 1,000,000	-
山梨	直轄河川区域	37	14	24	36,833,100	5	2,630,000	995,000
	直轄河川上流部 (区域外の河川)	65.5	37	5	91,807,500	12	2,480,000	1,400,000
	中河川区域 (河川に接しない)	194.95	22	32	32,896,500	43	1,443,000	669,000
	小河川上流部	121	84	12	124,647,800	16	1,483,000	1,030,000
	其の他の河川	不明	354	48.6	1,801,205,500	24	5,080,000	不明
	計	-	717	100	762,337,200	100	平均 1,063,000	-

熊本	直轄河川区域	124	10	7	3,329,400	3	333,000	27,000
	直轄河川上流部 (区域外の河川)	40	2	2	22,240	1	11,000	6,000
	中河川区域 (河川に接しない)	72	31	22	49,306,900	37	1,560,000	670,000
	小河川上流部	50	13	9	4,539,300	3	349,000	91,000
	其の他の河川	278	44	60	72,625,900	56	868,000	260,000
	計	564	140	100	129,023,900	100	平均 920,000	平均 229,000
岐阜	直轄河川区域	141	77	14	152,342,535	43	1,975,000	1,080,000
	直轄河川上流部 (区域外の河川)	130	32	6	24,492,453	7	767,000	188,000
	中河川区域 (河川に接しない)	2144	157	28	90,039,585	20	446,000	326,000
	小河川上流部	395	25	4	7,426,600	2	297,000	188,000
	其の他の河川	393.5	271	48	101,561,155	28	373,000	257,000
	計	1,059.4	562	100	355,763,328	100	平均 633,000	平均 336,000
石川	直轄河川区域	374.2	129	5	28,291,523.5	18	2,230,000	770,000
	直轄河川上流部 (区域外の河川)	387.5	41	5	15,571,763	8	1,450,000	340,000
	中河川区域 (河川に接しない)	757.8	625	33	573,993,480	35	918,000	760,000
	小河川上流部	不明	283	15	246,603,462	15	872,000	不明
	其の他の河川	不明	785	42	385,478,155	24	491,000	不明
	合計	-	1,913	100	1,625,562,885	100	平均 850,000	-

昭和23年度国庫災害発生分布を調べたのが\*「第5.8表」である。

此表の一番下に調査した石川県他4県の平均率が算出されてあるが直轄河川では18%、中小河川では35%（被害額）であることが分る。直轄河川は原則的に殆んど大部分が河川の下流地区にあり中小河川はその上流又は支流川で大体溪谷又は扇状地帯にあることから考へても先に記載した「第5.6表」と殆んど同じ傾向を証明しているものといつて差支へないであらう。

### 5-3 河川改修費と災害復旧費

#### 5-3-1 過去のすかた

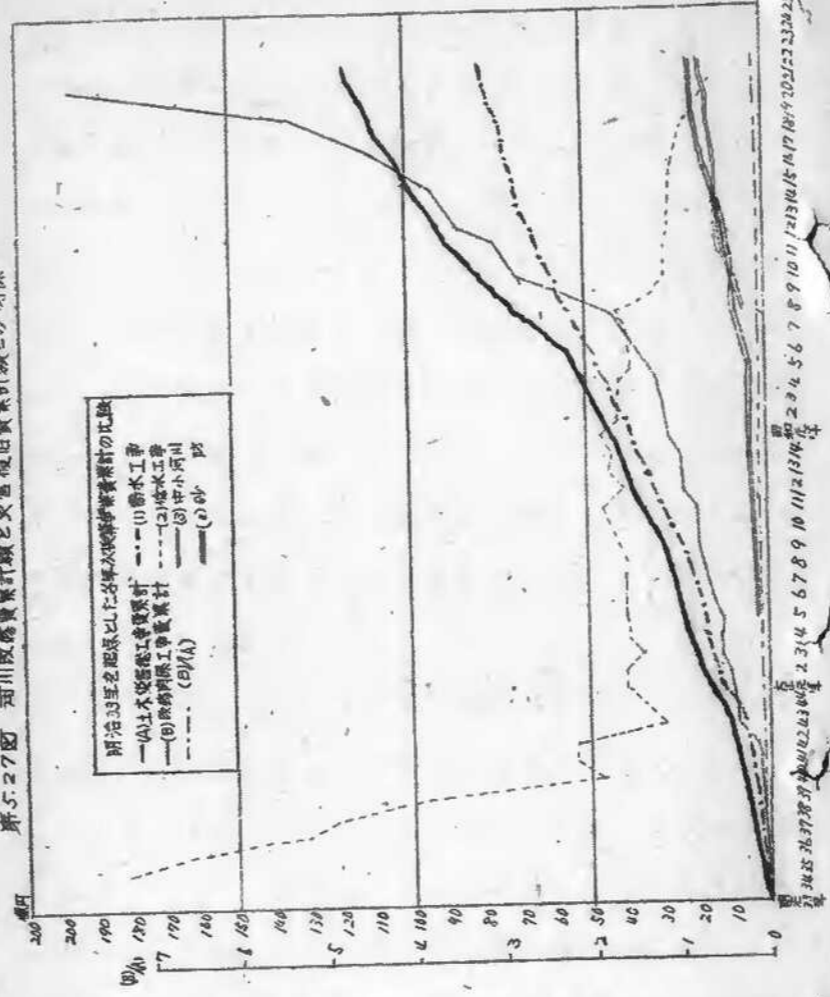
河川改修費と災害復旧費との間には或る関連性がなければならぬ。災害復旧費が多くなることについては種々の原因があるが河川に要する経費が減少すれば河川の維持管理が出来なくなり又改修延長かのびない関係に災害が増加することになる。又結果的に論ずると大災害があれば早急に之を復旧し又再度災害を蒙らないために改修費をつぎこんでいかなければならぬ筈である。然し最

\* 建設省河川局治水課「河川改修54年計出」(59)

近の我國の此等の関係は如何なっているか。まず統計が示す実績をみてみることにしよう。以下の資料は主として建設省河川局の資料を基礎として経済安定本部建設交通局で昭和23年に取まとめたもの\*であつて資料としては最近の昭和23、24、25年のものが入つてないので後日追加したいと思つている。又各事業費は昭和21年度を基準に換算している所以他の資料との額において差違ひがあることと思ふ。「第5.26図」は明治33年以來の各年度の土木災害総工事費と河川改修関係工事費との関係を示すもので昭和9年度より災害土木費は累増の一途をたどつてゐるのに反して河川改修費は昭和7年度を頂点としてむしろ低減の一途をたどつてゐることを如実に示している。このように復旧費に直れて根本的な治山治水が行れていない現状である。寧ろは益々治山治水の緊急性を叫んでいる所以もここに在る。「第5.27図」は河川改修工事費の累計<sup>(B)</sup>と災害復旧工事費の累計<sup>(A)</sup>の曲線を示したものであるが特に河川改修費を高水工事治水工事中小河川工事及砂防工事に分類して災害との関係を見ることにした。

\* 経済安定本部建設局(昭和23年12月)「災害累増の傾向及その原因」

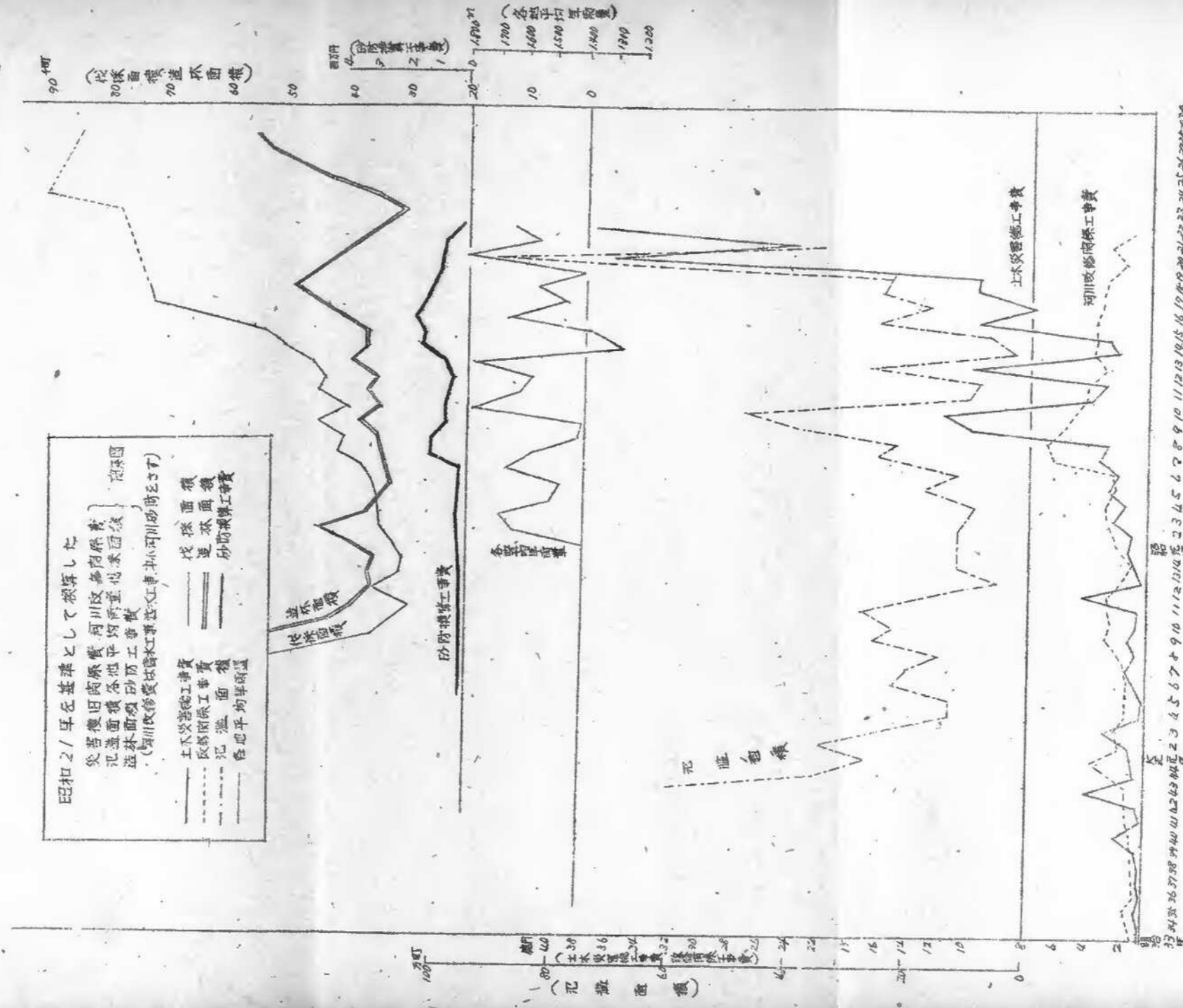
第5.27図 河川改修費累計額と受取額旧費累計額との関係



又両者の累計の比率 B/A をアロットして最近はこの率が  
 1を下回っていることを示した。「第5.9表」は「第5.26  
 図」及「第5.7図」を作成するために必要な明治33年より昭和22年



「表 5.26 図」



P63 = 3.12

(52)

「第5.9表」 河川改修費の年度別統計表（昭和21年基準年度）

Table with multiple columns: 年度 (Year), 年度別統計 (Annual Statistics), and 昭和33年より名称に異なる河川改修費の累計 (Cumulative spending since 1933). Rows list years from 明治33 (Meiji 33) to 昭和28 (Showa 28). Columns include project types like 高水工事 (High water work), 治水工事 (Water management work), and 砂防 (Sediment prevention), along with corresponding costs in yen.

度の河川改修費の変遷を示す統計表である。

#### 5-3-2 公共事業費中に占める災害復旧費の比率

公共事業費の中に占める災害復旧費の比率を調べてみると「第5.28図」のように災害復旧費が昭和9年頃をさかいに急増していることを示している。「第5.10表」に昭和元年から昭和25年迄の両者の比率をD/G%で表わしてあるが昭和9年迄は7~8%程度であったものが昭和9年の関西大水害以来一躍20%台にはねあがって急激増はしているが終戦迄この状態が続いて戦後カスリン・アイオン等の台風が毎年来襲したので昭和22年には遂に35%に達し昭和24年には40%となり遂に昭和25年には49%にふくらんでしまった。災害復旧費が膨張することは大きな台風が来襲したり大地震が起つたりする天然現象の結果だからやむを得ないとは一応解釈出来るがそこには後に詳しく分析を試みる積りであるが必しも天災的現象とのみを割切れないのが潜在することに大きな問題がある。例えば戦時中の岩山治水の処置、河川技術の貧困、政治力の支配、財政の貧困施策の不徹底、災害

(62)

「第 5.11 表」 昭和 21

区 分	昭和 21 年度			昭和 22 年度			昭和 23 年度		
	一般	災害	計	一般	災害	計	一般	災害	計
総 額	1,636,292	118,623	780,915	953,697	5,202,521	14,744,221	1,162,331	142,546,649	4,957,264
河 川	222,871	402,944	671,815	514,000	3,407,661	3,922,111	344,242	10,795,225	10,220,119
防 災	5,440	3,000	56,840	112,000		112,000	530,733	50,000	546,733
農 業	2,574,225	440,615	3,012,940	3,891,045	1,288,760	5,180,000	7,281,520	4,413,945	16,763,580
山 林	1,308,648	67,068	1,375,716	52,194	127,794	504,739	1,447,187	728,227	2,225,118
水 産	3,254	34,071	59,325	20,524	61,299	131,295	256,578	289,782	626,320
道 路	555,168	2,880	557,168	674,145	35,225	609,580	1,955,058	60,000	2,015,058
港 湾	142,202	53,056	201,258	116,840	722,281	536,321	256,222	676,759	339,122
航路標識									
保安通信									
私 鉄								80,462	80,462
都市計画	390,635		390,635	679,380	33,000	732,380	1,247,725	127,500	1,479,640
上下水道									
住 宅	508,048	15,050	524,098	54,187	67,977	909,770	3,083,450	338,700	3,421,550
文教施設	425,107	19,454	445,116	1,073,382	58,263	1,131,585	559,354	474,795	602,809
行刑施設	25,619		25,619	14,310		14,310	589,388	4,886	598,374
監 獄	164,600		164,600	368,046	118,8	2,67,226	1,731,703	274,021	2,005,700
厚 生				5,242	5,754	11,027	13,976	65,089	129,063
勞 務	437,441		437,441	373,453		373,453	592,460		592,460
商 工	27,080		27,080	13,755		13,755	12,870		12,870
塩 田		30,000	30,000						
事務費							408,379		408,379

注 河川、道路等築設機械費を含む

昭和 26 年度の公共事業費 (単位千円)

区 分	昭和 24 年度			昭和 25 年度			昭和 26 年度		
	一般	災害	計	一般	災害	計	一般	災害	計
総 額	36,791,408	23,862,592	60,654,000	51,291,000	69,507,000	120,798,000	57,495,000	40,000,000	97,495,000
河 川	6,177,144	15,697,000	21,874,144	12,318,370	32,940,049	45,258,419	16,621,400		
防 災	695,829	40,000	755,829	1,400,000		1,400,000	3,314,600		
農 業	6,899,436	5,137,838	12,037,274	9,256,400	9,301,917	17,460,717	17,192,589		
山 林	3,601,849	445,296	4,047,145	4,550,705	1,236,400	5,787,105	5,041,503		
水 産	509,360	453,000	962,360	750,305	917,021	1,667,326	1,322,800		
道 路	5,550,210	104,000	5,654,210	5,450,000	52,571	5,502,571	7,274,280		
港 湾	3,032,650	1,111,700	4,144,350	2,740,720	2,956,543	5,697,263	2,943,822		
航路標識	242,000	55,000	297,000	350,000	117,510	467,510	325,000		
保安通信				150,000		150,000			
私 鉄									
都市計画	1,322,720	173,000	1,495,720	1,924,040	314,200	2,242,240	3,163,372		
上下水道	98,614	62,800	161,414	144,000	155,473	339,473	220,447		
住 宅	3,117,300	40,000	3,197,300	3,600,000	554,466	4,154,466	4,294,187		
文教施設	2,551,475	411,746	2,963,221	5,500,000	963,140	6,463,140			
行刑施設	1,300,000	10,000	1,310,000	800,000	49,700	849,700			
監 獄	4,689,270	612,712	5,301,982	4,300,000	67,500	4,367,500			
厚 生	189,7		189,7	1,350,000	154,100	1,504,100			
勞 務									
商 工									
塩 田									
事務費									

「第 5.10 表」 昭和元年以降の一般会計決算額と公共事業費 (単位: 千円)

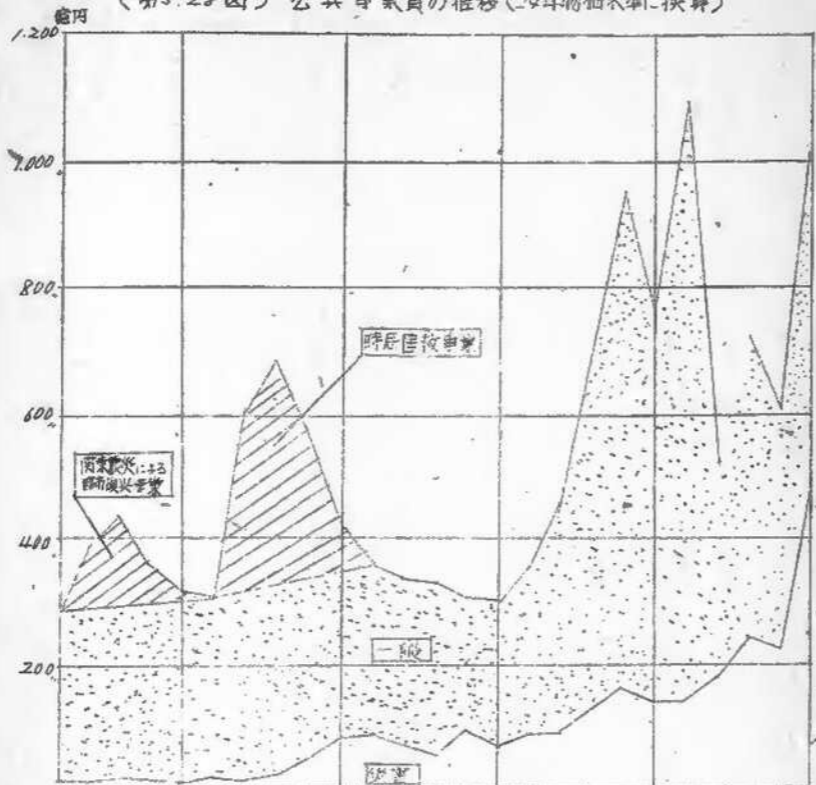
年度	(A) 一般会計決算額	(B) 公共事業費(歳出)決算額		(C) 一般 額		股		(D) 災 害
		金	B/A (%)	金	C/B (%)	金	類	
昭和 1	1,578,826	185,162	11.7	170,405	92	14,757	8	
2	1,765,723	240,206	13.6	227,968	95	12,238	5	
3	1,814,855	264,082	14.5	249,425	94	14,657	6	
4	1,736,317	215,804	12.4	205,813	95	9,991	5	
5	1,557,863	165,045	10.6	157,516	95	7,529	5	
6	1,470,875	127,683	8.6	119,862	94	7,821	6	
7	1,950,140	200,695	12.5	238,888	97	6,607	3	
8	2,254,662	283,646	12.5	273,144	96	10,502	4	
9	2,163,003	242,537	11.2	222,140	92	20,397	8	
10	2,208,477	189,838	8.6	144,398	79	39,440	21	
11	2,282,175	162,332	7.1	120,971	75	41,361	25	

12	2,709,157	175,890	6.4	134,987	77	40,903	23
13	3,288,029	188,082	5.7	151,275	80	36,807	20
14	4,493,439	205,924	4.6	146,542	71	59,382	29
15	5,860,213	229,736	3.9	172,396	75	57,340	25
16	6,185,891	282,117	3.4	209,944	74	72,173	26
17	8,274,475	415,934	5.0	330,013	79	85,921	21
18	12,551,813	458,811	3.5	312,296	71	127,515	29
19	19,871,927	1,110,529	5.5	420,576	83	159,953	17
20	21,696,149	1,305,906	6.0	1,121,413	81	264,673	79
21	115,202,023	2,824,715	6.7	3,735,802	86	1,069,013	14
22	214,256,004	12,746,221	6.8	9,596,897	65	5,209,524	35
23	473,145,604	49,513,200	10.5	31,472,265	64	18,040,755	36
24	741,046,535	60,660,000	8.2	33,791,408	60	23,868,592	40
25	664,578,000	110,102,000	15.2	51,241,000	51	49,869,000	49

註 本表の数字は杉山知五郎氏「経路簿数と公共事業」P.54並に公共事業資料によつた。

(A) 欄の23年度以降は予算額を示す。  
(B) 欄の21年度

(第5.29図) 公共事業費の推移(24年將舊水準に換算)



昭和23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49

の規模等大きな反増を必要とする原因が多くみそむでい  
る。

「第5.11表」は昭和21年より昭和26年度の公共事業  
費(国費のみ)の一般改良工事費と災害復旧工事費の分類表  
である。

12	2,709,157	175,890	44	134,887	77	40,903	23
13	3,288,039	188,082	57	151,275	80	36,807	20
14	4,493,439	205,924	46	146,542	71	59,382	29
15	5,860,219	229,736	39	172,396	75	57,340	25
16	8,183,891	282,117	34	209,944	74	72,173	26
17	9,276,475	415,934	50	330,013	79	85,921	21
18	12,551,813	438,811	35	312,296	71	122,515	29
19	19,476,947	1,110,529	55	420,576	83	189,953	17
20	21,496,189	1,306,946	64	1,121,413	81	264,630	19
21	115,207,025	7102,715	67	5,735,992	86	1,069,019	14
22	214,256,004	12,747,221	68	9,596,697	65	5,209,524	35
23	473,145,604	6,118,998	105	51,472,245	64	18,044,755	36
24	741,006,565	8,953,110	82	36,741,408	60	23,608,592	40
25	664,576,009	11,010,000	152	51,241,000	51	49,809,009	49

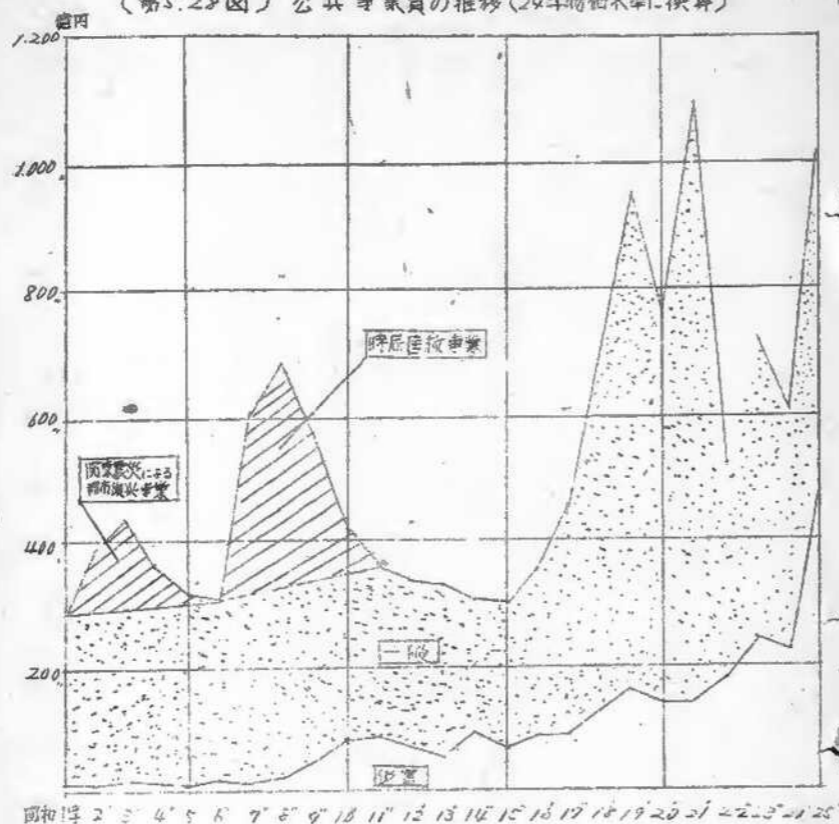
註 本表の数字は杉山知五郎氏「経済建設と公共事業」P.54並公共事業課資料

に基づいた。

(A) 欄の23年度以降は予算額を示す。

(B) 欄の21年度

(第5.29図) 公共事業費の推移(24年物価水準に換算)



の概本等大きな反増を必要とする原因が多くみそむでい  
る。

「第5.11表」は昭和21年より昭和26年迄の公共事業  
費(国費のみ)の一般改良工事費と災害復旧工事費の分類表  
である。

### 5-3-3. 未着手過半災

天然の世変に伴ふ公共施設の破壊に対しては直ちに復旧  
これねばならない。これを放つておくと増破を来して増  
々被害が大きくなって収束式に累増していくわけであ  
る。それで戦前には当該年度の災害はその年度内に復旧し  
てしまつたものである。ところが其後財政の關係上これを  
3ヶ年にわたつて復旧するようになり初年度30% 次年度  
50% 三年目に残りの20%を完成するといつた所謂5.2  
の制度が生れたのである。然しこれとしても財政の立場上  
出来なくなつて現在ではとて3ヶ年で復旧することは不  
可能になつてしまつて初年度12~15%しか出来ない状態だ  
ある。従つて未着手過半年度災害は毎年累加されるのみなら  
ずそれが洪水の度に増破して益々追車をかけて等比級数的  
累増を余儀なくしている誠に寒心にたへない現実である。  
昭和26年9月を基準にして過半災の残額を集計し換算した  
結果現在約2820.0億円(昭和26年度災害を推定して)の  
巨費が今日着手されないで破壊されたまま残つているとい  
う状態である。その内容を「第5.12表」及「第5.13表」に  
示した。

「第5.12表」各年度発生災害総額並年度別執行額と未着手残額調査

換算年 年度	災害復旧 事業費	昭和21年 執行額	5.3 22年	2.2 23年	1.5 24年	1.3 25年	1.3 残額	摘要
昭和20年 発生額	10,703,432 53,086,278	1,421,768 30,548,012	1,961,259 10,309,673	3,097,051 18,135,12	832,604 12,579,06	1,431,082 1,650,407	1,993,668 2,591,762	
21年	5,977,227 35,766,415	909,165 17,540,008	1,037,519 9,738,851	2,413,226 5,309,097	412,181 1,082,272	334,927 465,465	90,609 117,792	
22年	25,870,657 58,190,790		3,777,950 20,023,135	10,585,882 23,200,910	4,779,215 7,196,322	5,953,441 7,740,058	193,921 1,021,937	
23年	79,777,429 113,872,586			8,900,513 21,701,129	16,157,329 24,190,994	14,846,181 21,969,035	36,923,406 46,000,428	
24年	85,776,942 113,677,072				14,094,335 21,141,363	15,142,701 20,726,711	55,252,906 71,828,978	
25年	10,084,562 12,399,447					15,620,000 20,366,000	86,205,222 112,093,647	
小計	508,406,382 50,115,060 39,157,083	40,153,158 58,175,917	57,108,678 110,443,724	54,407,498 170,233,320	72,968,716 232,644,250	233,644,250		
地震	63,230,53 7,324,678		36,871 195,416	311,720 465,184	394,415 551,623	427,691 1,205,978	4,852,256 6,308,063	
地震 以外の 災害	9,328,725 15,267,193			1,044,987 2,274,750	915,582 1,013,373	1,306,125 1,692,003	5,981,436 7,195,267	
合計	530,013,713 60,734,553	50,115,060 60,734,553	40,153,158 77,597,272	54,407,498 133,977,450	54,407,498 171,222,250	72,968,716 247,401,194	233,644,250	

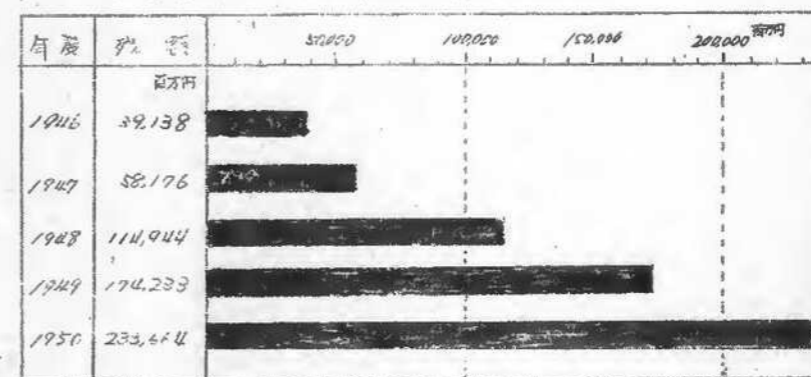
- 注 1. 単位 1,000円。  
 2. 上欄は当該年の価格による事業費、下欄は昭和26年4月に換算した事業費。  
 3. 此表は各年執行額と残額を集計したものを全体の当該年発生総額として作製した。  
 4. (D)の計算は  $D = A + B - C$  但し  $C = C_1 + C_2$  として求めている。  
 5. 昭和20年度発生災害が昭和20年に執行された額が計上してないのは不明につき省略してある。此点は次表の欠点である。  
 6. 昭和20年以前の未着手災害残額は一概昭和20年度に合せてある。

(71)

これは実に重大な国家の前途である。しかも今後ともこの傾向は少しも改良されたいのみならず恐慌の一途をたどっていくことであらう。まさに「災害七国」と言はざし何と云へよう。

災害対策と自信のある見通しが唯一人出来ていないこともこの巨額の未着手過年度を背負つて淋しい限りであらう。

「第5.13表」未着手災害復旧総額表



- (注) 1. 新価及費金は1951年7月価格に換算。  
 2. 上記の災害には地震地震変動を除く。  
 (説明)

戦後1946~1950年度までの各年度の未着手災害復旧事業費の累積は上図の通りである。

尚1950年度未過年度災害の残額は233億円と本年発生査定分1,032億円を合算すれば3,065億円となるが、此の内599億円は本年施行されるので2,466億円が現在の残額として予定される。

(72)

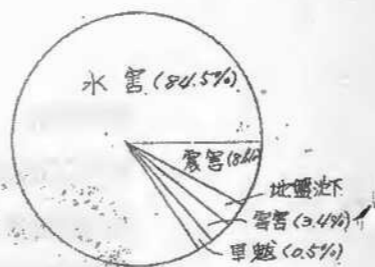


5-4 我国災害の性格

5-4-1 災害の天然現象の種別的分類

災害の原因である天然現象には暴風洪水高潮地震等があげられることは既に記述したとおりであるが此等が我国の災害の原因としてどのような位置をしめているかということを探ってみると「第5.14表」のように水害が圧倒的に主要位置を占めている。水害

の中には高潮も含まれている。「第5.29図」は之を円グラフにて示したものである。

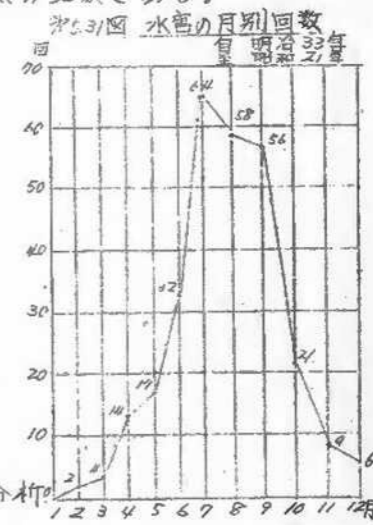
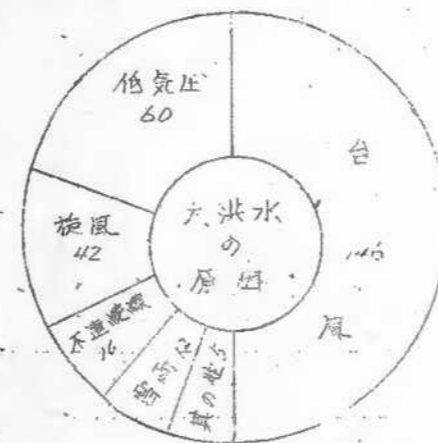


「第5.14表」 自昭和21年 至昭和25年 災害別工事費内訳調 (単位1,000円)

年次	水害	雪害	旱魃	地震	地震沈下	計
昭和21	4,178,061			4,130,326		8,308,387
22	17,501,588	932,730	205,005			20,639,523
23	20,536,199	476,063		41,524,285	547,205	26,083,732
24	19,613,288			38,585	2,464,812	22,163,685
25	20,913,251	2,050,581	280,090			23,243,922
計	84,742,367	3,459,594	485,095	8743,196	3,009,017	100,439,249
%	84.5%	3.4%	0.5%	8.6%	3.0%	100.0%

註 24年に時価換算した。

次に災害の大部分を占める水害の内容を「第5.30図」にみると水害の気象的原因はその半分は台風によるもので次が類似の原因である低気圧によるものとなっていることが分る。不連続線による豪雨が比較的少ないのは地形的な原因が少い関係であらう。従つて一年の内の月別の水害頻度をみると「第5.31図」のように台風の襲来する6月から10月迄の間に水害の回数が多いのも当然の現象である。

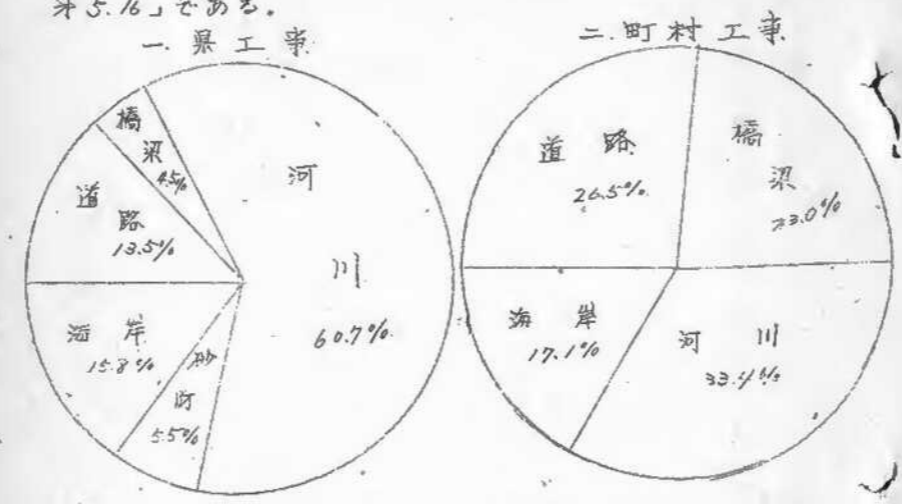


5-4-2 災害の事業種別の分析

災害復旧工事といつてもこれを道路とか河川とか砂防とか色々の事業種目之合人であるわけであるが此等の事業が災害復旧事業費の中にどの位の比率になつてゐるかという問題を分析してゐる。昭和25年度におこつた災害について県工事

(59)

と町村工事について「表5.15表」のように道路、橋梁、河川、砂防海岸と分類して示したがこれを総括したものが「表5.16」である。



「表5.16表」 災害復旧工事の事業種別工事費比率表 (昭和25年度)

県市町村別	道路	橋梁	河川	砂防	海岸
県工事	13.5%	4.5%	60.7%	5.5%	15.8%
町村工事	26.5%	23.0%	33.4%	-	17.1%

※建設省河川局編「災害気象状況説明並びに災害実態調査書」

第5.15表 昭和25年度国庫債貸収償復旧工事事業費概算工額 (工事費) 世の一

道庁県名	道路 (13.9%)		橋 (4.5%)		河川 (6.7%)		防阿 (5.5%)		海防 (5.5%)		新築	
	債額	償還	債額	償還	債額	償還	債額	償還	債額	償還	債額	償還
北海道	41	60,485,000	50	22,421,000	500	498,098,299	8	13,474,000			641	783,587,211
青森	58	41,434,100	4	1,810,000	12	10,197,000					82	72,855,000
岩手	68	57,059,100	21	61,463,100	152	340,582,872					241	452,106,092
宮城	237	145,077,509	81	188,851,133	579	422,952,762					900	666,545,580
秋田	49	30,735,000	19	50,142,000	198	58,684,000					306	797,902,000
山形	53	24,657,000	27	18,158,000	276	290,486,000					394	396,727,000
福島	122	48,990,000	50	57,159,200	562	521,741,000					793	1,068,107,455
茨城	122	75,800,000	15	30,140,000	180	1,090,033,891					771	4,223,033,391
栃木	107	42,148,000	73	79,251,000	698	892,233,595					827	1,032,230,595
群馬	99	71,230,000	20	19,033,000	293	1,082,948,000					402	1,204,747,000
新潟	15	7,537,000	5	5,857,000	201	526,400,303					241	568,958,333
東京	44	23,649,000	10	10,158,000	58	120,545,000					128	229,343,900
神奈川	65	44,722,000	15	8,592,000	207	292,109,300					348	362,542,589
千葉	93	38,256,000	5	5,077,000	105	224,000,889					283	336,542,389
山梨	268	234,698,541	40	48,746,033	350	594,642,100					873	1,140,933,264
長野	120	61,530,000	27	13,227,000	348	614,431,895					568	743,839,895
岐阜	368	233,627,000	97	78,890,000	870	1,244,401,268					1,159	1,898,535,268
富山	189	63,872,000	25	12,332,000	225	247,857,400					460	483,240,400
石川	137	14,065,100	9	33,302,000	81	97,970,000					255	228,132,000
福井	348	112,856,100	30	9,985,000	481	346,194,500					1,009	449,729,600
静岡	191	138,164,000	29	47,570,000	368	408,970,000					891	625,468,000
愛知	104	30,398,000	4	198,600	238	222,444,000					582	362,843,200
三重	185	48,834,000	38	21,997,000	349	273,258,600					709	499,758,600
滋賀	70	32,945,000	10	28,083,000	110	123,076,000					217	199,684,000
京都	45	22,553,000	14	12,938,000	333	389,855,000					398	420,462,000
大阪	111	40,209,000	1	40,000	262	157,973,000					391	239,208,000
奈良	17	7,442,000	2	2,203,000	78	2,002,824,000					133	2,227,752,000
和歌山	124	98,098,000	13	7,225,000	387	659,925,000					644	1,210,900,000
徳島	207	123,038,000	13	4,944,000	92	60,195,000					425	210,885,000
香川	382	156,998,000	28	82,626,000	298	321,399,900					793	833,068,900
高松	100	41,063,000	31	14,898,000	246	199,662,000					424	242,247,000
岡山	425	170,288,000	33	15,190,000	420	312,221,117					914	518,212,117
広島	182	80,339,000	14	4,027,000	313	204,192,000					706	315,002,600
山口	621	273,226,000	68	44,924,000	547	3,900,200					1,382	811,344,600
徳島	182	54,400,000	102	78,930,000	819	876,277,710					2,181	1,063,138,710
香川	308	22,134,489	39	68,177,000	478	823,439,061					1,191	2,426,673,000
高松	93	33,533,000	2	521,000	242	162,398,000					409	309,686,000
愛媛	587	310,233,228	32	24,396,708	704	620,874,445					1,663	1,848,588,705
高松	413	148,261,000	11	38,526,000	305	365,405,400					796	572,330,400
福岡	171	73,180,000	26	10,332,000	482	312,702,000					254	1,248,517,000
佐賀	195	88,194,000	33	9,814,180	631	292,046,000					870	522,854,000
熊本	80	24,686,000	6	1,448,000	41	24,119,000					132	63,280,000
大分	232	101,351,000	51	26,045,000	209	304,975,000					559	558,241,000
宮崎	496	240,233,000	72	44,404,000	327	324,510,000					1,078	1,170,272,000
鹿児島	309	252,269,000	88	38,700,000	610	1,140,516,000					1,239	1,848,588,705
鹿儿岛	207	132,102,459	20	30,120,000	482	406,189,635					726	646,371,092
合計	9,765	5,046,680,144	1,878	1,736,430,604	14,199	22,600,204,732					31,044	97,396,912,505
北海道債	161	211,132,000	59	64,479,000	791	776,537,000					494	1,087,644,000

276 = 1.582

隔海道路、橋梁、河川、防阿、海防のパーセントは総額に対する夫々の割合を示す。

1977-1.5

52

（市町村工事）

道庁名	道路(26.5%)		橋梁(12.0%)		河川(33.4%)		海岸(15.1%)		計		合計	
	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額		
北海道	142	152,773,000	400	214,493,000	387	320,647,000	28	144,213,000	1,017	392,286,000	1,658	1,586,443,799
青森	3	464,000	38	103,158,000	191	46,947,000	1	9,276,000	13	9,944,000	95	94,775,000
岩手	43	24,610,000	38	20,222,000	98	59,066,000	4	1,077,000	438	347,238,670	444	476,344,022
宮城	35	15,544,000	32	24,665,921	36	26,309,000			93	63,523,921	349	404,430,821
秋田	17	10,185,000	36	20,474,000	39	18,543,000			92	49,402,000	476	430,738,000
山形	25	8,868,000	93	38,384,000	44	14,406,000			162	61,808,000	955	1,069,265,445
福島	30	22,213,000	41	48,153,000	40	35,420,000			111	80,285,000	882	1,304,278,391
茨城	34	15,027,000	93	23,971,000	72	59,206,000			143	95,304,000	970	1,107,554,595
栃木	30	7,114,000	26	21,123,000	15	4,652,000			71	32,888,000	473	429,763,000
群馬	6	1,972,000	2	3,402,000	5	5,063,000			13	10,437,000	334	44,445,232
埼玉	16	8,184,000	14	41,547,000	18	14,205,000	2	2,433,000	50	22,368,000	173	258,212,700
千葉	21	4,835,000	1	3,201,000	5	4,115,000			27	11,270,000	305	373,819,500
東京	12	2,908,000	8	7,404,000	11	7,139,000	2	1,217,000	33	18,648,000	316	385,230,309
神奈川	31	15,352,000	35	17,846,000	45	22,384,000			111	56,578,000	984	1,197,511,264
新潟	42	18,310,000	56	57,886,000	128	56,352,000			226	132,846,000	788	878,465,895
山梨	236	81,744,000	136	74,804,000	182	98,326,000			554	234,924,000	2,123	2,043,279,848
長野	167	74,811,000	10	1,019,000	132	63,663,000			299	142,474,000	959	985,744,000
石川	40	32,503,000	57	28,279,000	56	17,437,000			70	78,452,000	325	406,584,000
岐阜	47	18,199,000	41	23,004,000	78	45,003,572	6	9,603,000	180	80,225,000	449	710,654,000
愛知	56	17,643,000	46	34,327,000	199	131,006,000	52	52,473,000	172	104,255,522	793	729,764,522
三重	50	19,331,000	65	19,604,000	65	27,644,000	16	16,891,000	186	83,463,000	935	620,630,200
滋賀	25	8,562,000	21	8,370,000	32	10,731,000			78	27,663,000	285	222,347,000
京都	23	70,279,000	17	4,016,000	16	4,576,000			41	1,765,000	403	422,227,000
大阪	44	42,163,000	15	13,045,000	24	289,747,000			56	17,621,000	447	288,824,000
奈良	42	35,253,000	44	22,684,000	149	246,233,000			83	41,755,600	216	200,370,900
和歌山	126	47,567,000	35	27,398,000	17	8,497,000			368	406,641,000	1,002	461,764,000
鳥取	140	48,280,000	72	44,123,000	52	25,417,000	9	7,463,000	178	82,172,000	603	296,697,000
徳島	24	9,487,000	91	34,116,000	24	7,801,000			140	48,592,000	566	311,824,000
香川	29	81,387,000	69	23,431,000	90	36,297,000	16	23,998,000	394	165,313,000	1,308	683,525,117
岡山	63	22,563,000	28	7,803,000	41	13,229,000			133	44,176,000	829	589,798,000
広島	323	130,007,000	97	53,220,000	242	89,799,000	136	125,213,000	798	389,269,000	2,480	1,208,583,660
山口	710	352,529,000	278	204,340,000	659	435,212,000	247	349,115,000	1,845	1,332,194,000	4,026	3,395,334,710
徳島	157	89,197,000	76	42,606,000	269	124,871,000	32	29,679,000	474	206,293,000	1,565	2,824,410,000
香川	51	24,651,000	14	5,209,000	86	30,500,000	182	115,541,000	315	175,994,000	944	485,572,000
愛媛	230	134,422,000	69	47,866,000	97	54,321,000	244	312,014,000	634	568,472,000	2,317	2,377,265,000
高松	90	52,258,000	32	15,521,000	42	28,124,000			184	81,903,000	980	654,833,460
福岡	112	62,279,000	72	25,046,000	106	107,964,000	51	68,495,000	421	253,384,000	1,175	1,471,891,000
佐賀	100	32,353,000	35	14,637,000	154	97,800,000	4	4,213,000	293	1,89,000,000	1,163	661,857,000
熊本	41	18,389,000	11	4,912,000	48	24,480,000	36	37,580,000	136	25,325,000	268	148,635,000
大分	109	44,274,000	79	27,412,000	35	27,152,000			222	119,038,000	781	673,378,000
宮崎	239	119,730,000	133	79,040,000	103	58,932,000	21	37,433,000	496	274,141,000	1,552	4,486,368,000
鹿児島	265	128,445,000	161	404,587,000	113	82,817,000	6	8,827,000	532	416,480,000	1,789	2,206,225,000
沖縄	344	194,686,800	194	76,479,000	210	148,933,000	28	65,587,000	654	469,763,900	1,330	1,128,136,992
合計	4882	2,444,638,570	2281	2,007,627,721	4400	3,007,630,522	1162	1,524,709,000	13366	8,986,049,013	46250	46,376,987,578
												(444)

次に破壊原因(最多破損率)別に災害の実態をみると  
 しよう。即ち河川、道路等2種別によって災害の原因が  
 どのような点にあるかを調べてみると「第5.16表」の  
 ようであってこの総括表が「第5.17表」である。河川  
 では護岸の破壊が61.5%で第一位を示しており、海岸で  
 は破堤、橋梁では木造橋のための破壊が主因をなしてい  
 る。道路は路側の破壊が多いことを示している。

災害種別	破壊原因	破損率(%)
河川	護岸	61.5
	橋梁	25.0
	その他	13.5
道路	路側	45.0
	橋梁	30.0
	その他	25.0

「第5.17表」災害の原因別額

事業名	原因種別	比率
河川	激堤	13.7%
	堤防欠損	24.8
	護岸	61.5
海岸	破堤	37.0
	堤防欠損	34.0
	護岸	29.0
橋梁	永久	35.8
	永久(下部)	16.9
	吊橋	3.9
	木造	43.4
道路	流失	25.0
	山留	6.4
	路側	68.6
砂防	堰堤	52.0
	流路2	48.0

「第5.16表」 工種別内務別受賃總括表

道縣名	河			川			海			岸			橋			架		
	植所	金額	植所	植所	金額	植所	植所	金額	植所	植所	金額	植所	金額	植所	金額	植所	金額	
北海道	1	7947	53	59,116	2	6,613	3	5,695	1	268	1	268	1	268	1	268	1	268
青森	9	2,681	191	324,032	2	6,613	1	908	1	70,357	13	70,357	13	70,357	13	70,357	13	70,357
岩手	30	27,347	190	908,055	2	5,886	3	3,576	1	2,834	7	2,834	7	2,834	7	2,834	7	2,834
宮城	61	123,811	73	107,594	2	5,886	10	11,522	8	2,124	11	2,124	11	2,124	11	2,124	11	2,124
秋田	11	57,131	31	77,629	2	5,886	6	7,595	4	2,226	4	2,226	4	2,226	4	2,226	4	2,226
山形	38	37,666	120	100,709	2	5,886	7	10,283	22	14,587	2	14,587	2	14,587	2	14,587	2	14,587
福島	33	113,407	191	396,698	2	5,886	4	8,078	10	12,812	3	12,812	3	12,812	3	12,812	3	12,812
茨城	54	263,097	344	826,283	2	5,886	8	16,448	25	55,583	1	55,583	1	55,583	1	55,583	1	55,583
栃木	2	3,076	282	566,316	2	5,886	8	16,448	8	16,448	2	16,448	2	16,448	2	16,448	2	16,448
群馬	6	29,188	56	104,172	2	5,886	4	8,078	10	12,812	3	12,812	3	12,812	3	12,812	3	12,812
千葉	2	1,274	75	64,226	2	5,886	2	6,613	2	6,613	2	6,613	2	6,613	2	6,613	2	6,613
東京	30	130,636	73	101,586	2	5,886	2	6,613	25	48,141	2	48,141	2	48,141	2	48,141	2	48,141
神奈川	5	2,982	244	790,193	2	5,886	2	6,613	25	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141
新潟	4	13,227	47	223,461	2	5,886	2	6,613	25	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141
長野	6	6,282	86	133,228	2	5,886	2	6,613	25	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141
山梨	2	1,623	15	9,521	2	5,886	2	6,613	25	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141
静岡	6	17,220	220	247,693	2	5,886	2	6,613	25	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141
愛知	31	26,782	11	2,259	2	5,886	2	6,613	25	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141
三重	23	19,588	77	96,382	2	5,886	2	6,613	25	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141
福井	2	4,008	183	193,348	2	5,886	2	6,613	25	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141
滋賀	55	73,133	130	193,348	2	5,886	2	6,613	25	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141
京都	3	9,275	344	826,283	2	5,886	2	6,613	25	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141
大阪	15	15,265	83	62,561	2	5,886	2	6,613	25	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141
兵庫	34	50,549	143	234,195	2	5,886	2	6,613	25	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141
奈良	67	49,823	243	147,429	2	5,886	2	6,613	25	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141
和歌山	121	112,820	166	45,368	2	5,886	2	6,613	25	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141
鳥取	344	348,583	276	114,469	2	5,886	2	6,613	25	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141
徳島	110	173,068	312	202,306	2	5,886	2	6,613	25	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141
香川	3	5,494	112	44,138	2	5,886	2	6,613	25	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141
愛媛	13	34,218	277	39,394	2	5,886	2	6,613	25	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141
高知	53	37,264	247	149,298	2	5,886	2	6,613	25	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141
福岡	76	74,664	274	205,679	2	5,886	2	6,613	25	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141
佐賀	6	3,151	27	16,526	2	5,886	2	6,613	25	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141
熊本	55	93,133	230	195,248	2	5,886	2	6,613	25	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141
大分	77	274,040	95	175,588	2	5,886	2	6,613	25	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141
宮崎	125	184,257	247	221,257	2	5,886	2	6,613	25	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141
鹿児島	1533	2,966,850	4,922	10,774,752	2	5,886	2	6,613	25	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141	1	48,141
合計																		

出所地名	橋		築		道		造		山		路		煙		砂		砂		計							
	吊	橋	木	造	流	失	山	留	路	煙	砂	砂	煙	砂	砂	計	計	計	計	計						
																					金額	割合	金額	割合	金額	割合
海	4	15,911	26	10,913	12	5,468	2	25,074	11	19,724	2	11,589	6	2,085	115	112,127	39	36,004	408	123,202	498	151,942				
津	3	2,220	17	4,478	12	5,702	2	3,064	7	2,337	15	16,524	15	11,812	5	14,425	298	23,185	395	457,285	298	23,185	395	457,285		
山	1	2,883	9	26,317	11	12,722	2	985	41	19,573	1	3,588	4	2,197	12	27,020	362	740,122	496	946,262	607	1,242,573	804	1,684,836		
野	1	7,500	6	6,749	11	2,945	4	2,583	46	29,115	3	2,654	7	1,912	14	25,094	187	283,594	249	181,767	322	565,367	421	647,352		
東	1	529	8	2,287	30	16,296	5	1,431	59	19,435	19	34,167	28	14,797	30	32,987	338	1,672,392	467	1,817,985	572	2,853,538	715	2,810,887		
川	2	8,592	26	31,792	30	38,992	36	2,944	18	58,460	16	17,263	43	41,194	2	1,160	855	3,041,120	1,024	3,626,088	1,291	4,647,271	1,682	5,928,553		
野	2	11,580	13	5,280	4	1,481	51	20,804	90	32,942	28	21,721	2	1,160	2	1,160	280	220,206	311	203,150	322	123,897	421	250,291		
山	4	7,438	7	2,620	6	3,585	12	7,813	108	76,779	25	26,870	43	5,633	14	7,344	224	123,897	284	438,782	359	400,167	468	468,289		
和	2	4,104	9	2,369	1	289	16	13,589	60	19,355	28	21,721	2	1,160	9	7,202	378	2,028,060	424	1,837,652	491	715,934	572	1,432,224		
歌	3	2,249	57	10,524	97	40,160	36	18,584	291	1,081,408	5	9,428	15	14,001	32	18,412	1,234	1,837,652	1,483	1,837,652	1,834	2,028,060	2,307	1,432,224		
和	3	4,756	135	57,555	177	119,235	19	16,296	105	625,571	18	36,252	6	9,294	151	194,919	3,097	4,332,411	3,724	2,028,060	4,498	2,028,060	5,296	2,028,060		
山	2	16,292	1	331	5	1,288	6	4,432	48	19,573	6	3,719	3	650	40	22,584	383	224,408	389	1,95,107	467	302,578	553	1,210,306		
歌	4	2,211	34	20,794	25	25,500	23	4,468	159	12,599	1	389	2	2,705	2	2,705	1,953	1,210,306	2,483	1,951,671	3,036	1,951,671	3,589	1,951,671		
島	1	8,150	54	25,578	3	1,682	5	2,579	43	16,651	18	3,492	2	1,110	2	1,110	1,483	1,951,671	1,940	1,951,671	2,483	1,951,671	3,036	1,951,671		
計	46	111,504	30	142,201	120	433,021	121	307,272	60	1,030,408	104	4,130,524	104	1,130,524	33	1,130,524	1,130	1,130,524	1,130	1,130,524	1,130	1,130,524	1,130	1,130,524	1,130	1,130,524



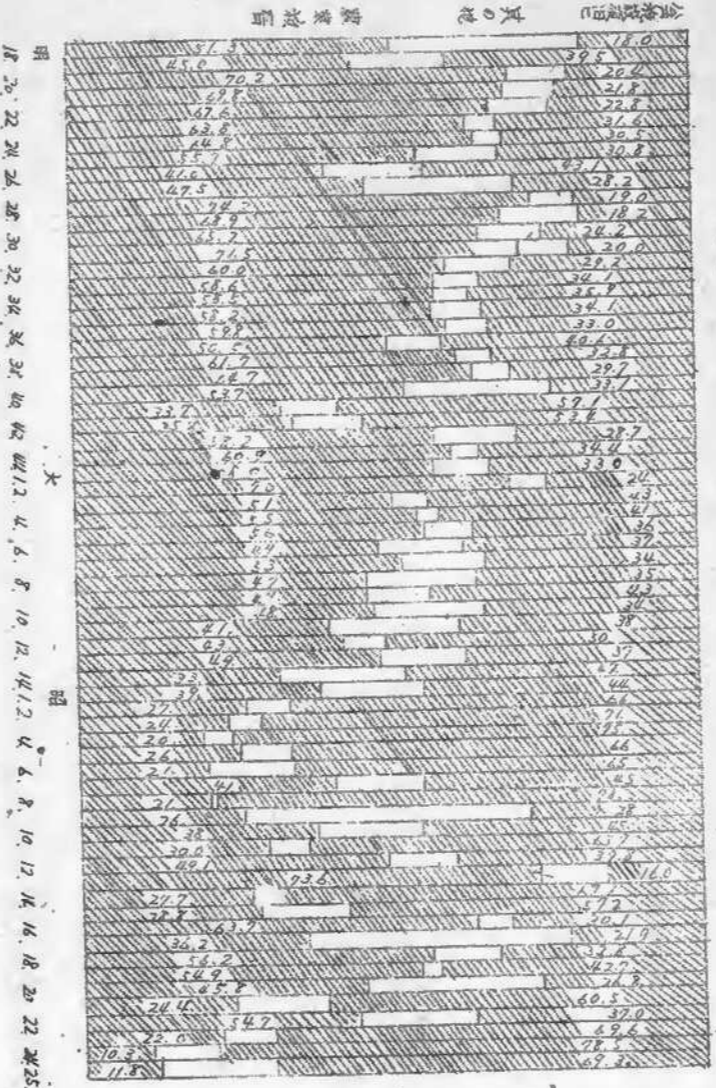
15-4-3 水害による被害対象の分析

毎年のように襲来する颱風は莫大な被害を齎していて災害は累増の一端をたどつていゝことは一般に言はれていゝが我々は被害の内容を分析して研究する必要もある。

「第5.33図」は明治75年から昭和25年に至る約65年の被害額の中に占める施設復旧費(河川と農業施設)

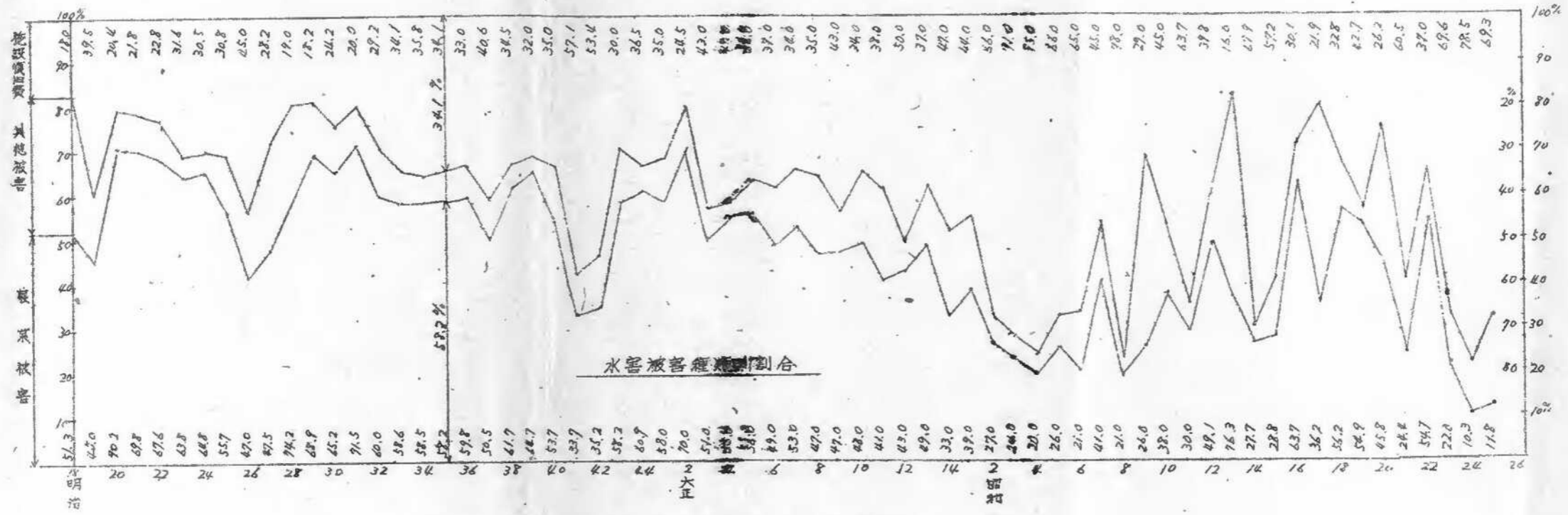
と農作物被害との比率を表したものである。この曲線の示す大きな特徴は農作物の被害額が漸減して反対に施設の復旧費が累増していることである。このことは河川の改修工事が進んで農耕地の氾濫が減少したことを物語るもので或る意味では誠に希しい現象であるとも考へられるが農作物の被害が減少すると同時に河川工作物も破壊されないうように努力すべきで一面の功績は認めうるが自分自身のもろさを示すもので河川技術者の大いなる反省と自覚を必要とするものである。

66



第 5. 34 図 風水寄夜 普羅波利製念

P84 = 1.572



第 5.33 図. 水溶性成分の割合

裏面白紙

5-4-4 河川改修工事と被災率

河川改修工事済の河川と未改修河川とでは災害のおこりかたがどうかという問題は極めて重大な又興味ある問題であるが「第5.18表」は直接河川、中小河川の別をとらず府県別に箇所数、災害延長、被害額を調べたもので全国平均の総括表を「第5.19表」として示す。

「第5.19表」-既改修・未改修災害発生状況調

事項別	既改修河川	未改修河川
箇所数	10.5%	89.5%
延長	13.7	86.9
被害額	14.8	85.2

箇所数、延長、金額別にしても未改修河川の災害額は既改修河川の約6倍程度の被害をこうむっていることを示している。又建設省河川局治水課の調査によると中小河川について昭和22年度及23年度災害を分析して「第5.20表」を作成してみた結果

中小河川改修済区域の被害額 243.22 円/米

中小河川未改修区域の被害額 1,300.00 円/米

従って改修工事による減少は  $\frac{243}{1,300} = \frac{1}{5.35}$

(85)

ということが分つた。

※ 建設省河川局治水課編「河川改修五ヶ年計画」24-8-29

この倍率は非常に重要な資料で改修計画の経済効果を算定するのに使はれる。尚参考のため直轄河川と中小河川に分けて調べてみたのが「第5.21表」及び「第5.22表」であつて結果のみを表にすると「第5.23表」のようになる。

「第5.23表」 直轄、中小河川別、既改修、未改修災害発生状況調

直轄、中小河川別	事項別	既改修区域(A)	未改修区域(B)	倍率(率)
直轄河川	箇所数	39.0%	61.0%	1.56
	災害額	47.5	52.5	1.10
中小河川	箇所数	35.0	65.0	1.85
	災害額	32.2	67.8	2.1

直轄河川の倍率が非常に低いのは表の摘要欄にも記載してあるようにこの区間の地オ公共団体施行のもののみを計上したからで直轄災害を加へてみるとこの結果は相当ちがってくるであろう。

第 5.18 表 1 改 修 区 域 内 興 舊 開

道 府 県 名	既 改 修 区 域		未 改 修 区 域		計	
	種 別	延 長 Km	種 別	延 長 Km	種 別	延 長 Km
北海道	7	1,486	53	10,331	60	11,817
青森県	21	3,598	120	27,355	141	30,953
岩手県	38	6,497	342	39,316	380	45,813
宮城県	8	926	161	28,042	169	28,968
秋田県	18	198	118	1,857	136	2,055
山形県	30	2,661.6	254	18,235	284	20,896.6
福島県	9	記載なし	30	6,287	39	6,287
茨城県	38	2,231.8	12	記載なし	21	記載なし
群馬県	137	26,799.5	177	16,879.4	215	19,051.2
栃木県	13	1,003.4	65	8,660.7	78	9,664.1
埼玉県	13	記載なし	223	記載なし	236	記載なし
千葉県	24	2,555.4	144	11,263.4	168	13,918.8
東京都	29	4,044	187	27,909	216	31,953
神奈川県	21	1,324	523	33,694	544	35,018
新潟県	48	4,384	383	22,765	431	27,149
山梨県	5	350	36	3,975	41	3,525
静岡県	16	1,254	57	4,408	73	5,662
愛知県	40	4,785	149	13,245	189	18,030
岐阜県	75	5,838	175	13,555	250	19,393
富山県	13	1,338.4	281	37,818	294	39,156.4
石川県	51	5,539	87	6,827	138	12,366
福井県	24	1,613	149	14,824.1	199	16,437.1
滋賀県	33	14,195	142	8,549.4	175	10,123.4
京都府	32	1,115	326	5,105.6	358	6,220.6
大阪府	-	-	102	12,339.1	102	12,339.1
兵庫県	7	546	4	180	11	726
奈良県	22	2,961	-	-	22	2,961
和歌山県	30	5,980.6	16	5,612.9	46	11,593.5
徳島県	28	3,334	13	2,186	41	5,520
香川県	82	12,523.4	436	41,878.2	518	54,401.6
愛媛県	28	3,802	833	75,141	861	78,943
高知県	1	230	13	1,574	14	1,804
福岡県	-	-	179	17,551	179	17,551
佐賀県	66	4,342	760	46,120	826	50,462
熊本県	37	2,985	907	63,812	944	66,797
大分県	-	-	45	記載なし	45	記載なし
宮崎県	51	2,550	216	8,797	267	11,347
鹿児島県	14	1,839	35	3,808.5	49	5,647.5
沖縄県	11	1,320	728	84,334	739	85,654
計	1,120	13,599.1	8,957	86,979.4	10,077	103,277.8
比	10.5%	12.1%	89.5%	86.9%	100%	100%
	1/20	13.599/1	89.5/8	86.9/8	100/8	100/8
		2,689,809.7	18,770,000	14,177,228.4	85.2%	103,277.8
						100%
						16,606,927.784

(87)

裏面白紙

197  
2.552

# 中小河川災害（國庫補助）發

第 5.20 表

府県名	河川名	竣工年度	中小河川 一定計画 区域延長 (2+70) 15.6 Km	竣工年度		計		区		減		(B)	(A)		
				22年	23年	合計	延長(m)	2.2区	2.3区	延長(m)	2.2区			2.3区	合計
秋	藤手川	11	8.5	0	0	0	0	7.1	69,362,282	152,572,226	25,497,222	174,159,050	17	2.2	
	大坪川	12	2.2	0	0	0	0	0.6	3,074,465	6,877,873	0	1,877,823	15	1.5	
	花雨川	21	2.1	0	0	0	0	0.94	1,103,300	2,437,650	422,510	1,657,960	2	2.5	
山	原川	22	2.4	0	0	0	0	4.9	2,198,215	4,772,592	552,510	2,378,193	13	1.9	
	畏木川	10	4.3	6,272,350	13,779,170	14,686,770	0	0	0	0	0	0	0	0	1.9
	窟面川	11	7.54	-	-	10,315,200	14,215,300	0.5	1,422,281	3,522,190	21,211,536	32,502,226	3	2.1	
形	百野川	16	7.68	5,028,829	11,085,556	15,914,400	2,700,153	3.81	3,828,622	8,435,283	7,164,700	7,793,923	2.1	4.0	
	月光川	21	0.7	0	0	0	0	11.9	2,549,200	15,608,500	1,597,000	18,208,200	3.5	14.9	
	蔡河江川	23	0.7	0	0	0	0	5.8	5,631,637	13,234,281	371,940	14,239,421	1.5	7.25	
愛	日向川	7	1.68	2,788,211	6,134,064	4,978,300	14,312,344	0	0	0	0	0	0	0	0
	六耳川	12	6.6	1,924,657	4,228,627	1,246,544	1,670,411	0	0	0	0	0	0	0	0
	丹生川	7	7.0	445,650	9,804,300	18,184,500	21,988,800	0	0	0	0	0	0	0	0
知	赤川	5	1.4	4,804,261	10,721,374	4,892,189	15,816,563	0	0	0	0	0	0	0	0
	桂桑川	22	8.4	0	0	0	0	3.5	5,389,474	11,856,7	2,823,100	2,451,667	4	0	
	宅野川	22	4.3	0	0	0	0	2.4	-	-	13,900,000	13,900,000	2.5	0	
取	鹿川	22	0.9	0	0	0	0	3.1	1,307,503	2,894,595	965,000	3,841,595	5	0	
	五條川	22	10.1	0	0	0	0	7.9	417,904	2,007,509	2,112,200	4,125,709	6	0	
	糠渡川	8	1.0	0	0	0	0	5.1	12,232,224	2,246,174	1,812,160	4,964,236	10	0	
島	大路川	12	3.7	0	0	0	0	1.1	-	-	400,150	4,101,500	1.2	0	
	日蓮川	21	1.4	0	0	0	0	0.5	212,200	4,778,000	432,000	909,800	5.1	0	
	花陀川	11	2.5	0	0	0	0	1.3	1,391,000	36,602	86,670	3,726,90	5.6	0	
島	小松野川	11	0.9	0	0	0	0	1.1	21,178	60,892	29,040	87,932	4	0	
	飯梨川	18	3.5	0	0	0	0	2.0	0	0	0	0	0	0	
	三刀屋川	21	1.6	0	0	0	0	0.9	0	0	0	0	0	0	
根	高瀬川	21	4	0	0	0	0	2.8	0	0	0	0	0	0	
	小田川	7	1.2	0	0	0	0	2.8	0	0	0	0	0	0	
	砂川	7	2.4	0	0	0	0	8.6	4,657,100	1,926,670	1,976,800	13,223,520	4	0	
山	吉井川	13	5.3	0	0	0	0	2.3	4,384,335	10,005,287	7,266,100	17,271,687	5	0	
	旭川上流	22	1.0	0	0	0	0	11.3	1,524,411	3,282,110	15,588,200	19,277,910	8.5	0	
	重坂川	22	5.5	0	0	0	0	4.8	4,992,100	10,524,220	58,100	19,574,820	9	0	
橋	荻井川	10	2.1	0	0	0	0	2.8	0	0	0	0	0	0	
	田村川	11	7.1	222,350	489,170	227,000	746,170	0	0	0	0	0	0	0	
	新川	11	9.3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
山	橋澤川	21	0.8	0	0	0	0	8.2	3,600,000	7,220,000	13,900,000	21,820,000	3.0	3.0	
	白岩川	21	0.9	6,957,902	1,530,544	0	1,530,544	3.6	5,000,000	11,000,000	24,000,000	35,000,000	3.0	5.5	
	上庄川	21	3.0	0	0	0	0	1.5	700,000	1,540,000	4,000,000	5,540,000	6.0	4.0	
石	小江川	16	0.9	0	0	0	0	3.6	800,000	1,760,000	1,700,000	3,460,000	4.0	1.0	
	津江川	21	3.0	0	0	0	0	4.0	2,700,000	5,150,000	5,200,000	11,360,000	3.0	2.1	
	土川	24	0	0	0	0	0	1.5	660,000	1,452,000	1,600,000	3,512,000	3.5	9.2	
川	鍋谷川	16	1.5	0	0	0	0	6.0	1,600,000	3,520,000	2,500,000	6,020,000	7.0	6.0	
	釘橋川	21	0.8	0	0	0	0	2.5	210,000	462,000	792,000	1,394,000	5.0	8.7	
	大海川	21	4.0	0	0	0	0	5.2	118,000	259,600	8,461,000	8,720,600	5.5	0	
平均	長瀬川	22	1.4	0	0	0	0	2.6	391,000	8,620,000	4,546,000	14,322,600	1.0	0	
	橋川上流	12	1.6	0	0	0	0	7.9	2,102,000	4,635,400	2,661,000	4,881,300	1.0	0	
	大野川	10	7.8	3,780,35	821,677	0	821,677	0	0	0	0	0	0	0	
大野川	11	4.4	1,295,769	2,850,692	0	2,850,692	0	0	0	0	0	0	0		

補助) 發生狀況 調

24-8-29  
治水課

年	額	計画区域外					A Z	B Zm	C Zm	B+C Z(m+r)	22年	23年	備考
		22年	項算	23年	計(C)								
23	17,557,070	0	0	0	0	0	12,500	-	3,700	1,388,946,130	958,460,605	1. 本資料は二十四年三月定率した中小河川中間検査区目下実施中の浚功検査使命書から調製した。 2. 換算額は二十三年度発生額を二三倍して二十三年度単価に更正したものを記載してある。 記載額は浚功検査を終了した県のみ掲げてある。	
23	1,807,823	0	2,962,673	1,988,700	4,951,373	0	5,660	145	377				
23	2,454,170	3	1,172,818	-	1,172,818	0	3,550	126	980				
23	1,318,193	13	25,921,249	14,126,700	40,047,949	0	1,130	1,154	1,430				
23	0	0	-	-	-	1,700	-	0	0				
23	24,503,226	3	4,722,859	16,909,600	21,572,659	687	34,500	3,595	8,000				
23	17,993,873	2.1	13,338,855	6,223,826	19,562,681	176	2,350	4,650	3,170				
23	18,706,269	3.5	14,921,409	3,508,300	36,331,400	0	757	5,200	1,780				
23	14,859,421	1.5	15,987,565	545,700	16,533,465	0	1,280	550	750	425,080,298	839,032,576		
23	0	-	-	-	-	307	0	0	0				
23	0	-	-	-	-	126	0	0	0				
23	0	-	-	-	-	1,980	0	0	0				
23	0	-	-	-	-	660	0	0	0				
23	2,823,100	4	0	0	0	0	421	0	127				
23	1,370,000	2.5	0	0	0	0	270	0	64	406,785,42	246,835,770		
23	3,841,595	5	0	0	0	0	206	0	227				
23	4,725,709	6	0	0	0	0	496	0	145				
23	4,924,322	10	0	0	0	0	1,820	0	110				
23	4,001,500	12	0	0	0	0	909	2.7	85	91,740,982	240,202,100		
23	809,740	5.1	27,576	-	27,576	0	151	8.6	35				
23	3,726,690	5.3	-	-	-	0	441	148	126				
23	3,904,0	4	-	-	-	0	0	0	0				
23	0	16.5	4,208,086	2,657,723	26,630	0	0	128	172				
23	0	3.4	1,227,682	2,705,312	2,667,723	0	0	80	172				
23	0	4	18,070,668	39,745,469	10,771,172	0	0	1,570	1,240	150,990,029	332,618,100		
23	1,978,800	4.4	0	0	0	0	710	0	435				
23	7,266,000	5	1,970,000	9,770,000	10,233,360	0	3,740	102	487	44,203,251	223,084,200		
23	15,577,800	8.5	0	0	0	0	850	0	487				
23	58,100	8	0	0	0	0	1,100	0	382				
23	0	0	0	0	0	0	104	0	4.3				
23	0	0	-	-	-	91	0	0	0	139,991,342	668,472,130		
23	0	0	-	-	-	50	0	0	0				
23	0	0	-	-	-	242	0	0	0				
23	13,800,000	7.0	3,300,000	7,200,000	14,660,000	0	1,330	1,030	1,190				
23	24,000,000	3.0	5,500,000	11,500,000	23,600,000	0	486	3,940	4,420				
23	4,000,000	6.0	600,000	9,000,000	10,320,000	0	1,800	860	1,050				
23	1,700,000	4.0	1,000,000	2,800,000	4,600,000	0	400	575	530				
23	5,200,000	3.0	2,100,000	12,400,000	17,220,000	0	950	2,840	4,570				
23	1,600,000	3.5	92,600,000	6,400,000	20,340,000	0	1,015	39,200	20,436				
23	2,500,000	7.0	630,000	0	1,388,000	0	500	99	285				
23	79,200	5.0	87,000	79,000	270,400	0	279	27	110				
23	8,061,000	5.5	0	8,833,000	8,833,000	0	800	80	450				
23	4,584,000	1.6	0	0	0	170	255	0	184	46,941,930	97,084,957		
23	246,000	10	0	0	0	0	302	0	270				
23	0	-	-	-	-	14	0	0	0				
23	0	-	-	-	-	383	0	0	0				
23	0	-	-	-	-	324	0	0	0				
23	0	-	-	-	-	243	1,600	1,120	1,300				



第5.2/表 直轄河川改修工事区域内災害箇所

道庁県名	完成区域		計画区域		計		計	種別	要
	河川数	金額	河川数	金額	河川数	金額			
北海道									
青森県	3	82,784	1	20,554	12	30,554	277	1	北海道は除く
岩手県			3	73,941	68	156,725	11	2	愛知、高根は除く
宮城県	2	16,372	4	38,000	13	38,000	34	3	地方公共団体施行のもののみを計上
秋田県	1	15,884	2	11,343	18	27,715	279	4	計画区域と全体計画認可区域内の未施工区域をいう。
山形県			5	59,371	34	72,255	580		
福島県			6	41,665	43	41,665	601		
茨城県	1	3,141	7	6,626	7	3,141	698		
栃木県	4	84,390	1	6,626	28	93,016	273		
群馬県	4	161,315	4	70,916	62	232,231	281		
埼玉県							56		
千葉県							247		
東京都	2	87,638	1	27,927	43	115,565	145		
神奈川県	2	144,350	1	268,472	113	408,822	358		
新潟県							368		
富山県							900		
石川県							226		
福井県							83		
岐阜県	3	51,526	4	27,413	54	78,939	481		
静岡県			1	3,450	1	3,450	329		
愛知県			3	4,356	7	4,356	238		
三重県							356		
滋賀県							111		
京都府							334		
大阪府	2	44,568	6	44,568	6	44,568	251		
兵庫県	2	3,555	3	1,995	6	5,550	74		
奈良県							188		
和歌山県			1	15,526	12	15,526	92		
徳島県							66		
香川県							266		
愛媛県							420		
高知県	1	13,394	1	1,470	15	13,864	312		
福岡県	1	2,717	1	1,400	1	2,717	548		
佐賀県							819		
熊本県	1	128,062			45	128,062	484		
大分県							244		
鹿児島県			1	69,631	30	69,631	744		
沖縄県			2	62,774	8	62,774	348		
合計	(390%)	(47.5%)	(61.0%)	(52.5%)	444	918,517	728	1,755,213	15,612

「第 5.22 表」 中小河川改良工事区域内災害額

道府県名	完成区		完成区		計画区		計画区		計	
	河川数	箇所数	金額	箇所数	河川数	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数
北海道	5	9	16,953	14	5	114,038	60	130,991	74	147,029
青森	3	5	1,703	2	5	5,765	10	7,468	8	7,468
岩手	4	17	35,118	1	2	4,069	19	39,187	23	43,257
宮城	3	24	88,591	7	73	183,987	97	272,578	100	281,565
秋田	2	5	7,740	2	2	9,607	7	17,347	9	26,947
山形	6	38	29,351	5	31	39,436	69	68,787	75	108,223
福岛	10	57	60,544	12	75	61,386	132	121,930	142	183,866
茨城	-	-	-	6	43	41,665	43	41,665	43	41,665
栃木	2	24	60,764	4	69	90,440	93	151,204	95	241,644
群馬	3	3	826	1	3	2,760	6	3,586	9	4,372
埼玉	-	-	-	7	18	23,803	18	23,803	25	47,606
千葉	-	-	-	4	-	-	-	-	4	4
東京都	3	6	2,673	4	23	19,430	29	22,303	32	24,976
神奈川県	2	5	11,516	5	73	182,264	78	193,780	80	205,296
新潟	8	31	39,490	12	80	97,466	111	136,956	119	176,422
山梨	3	19	10,926	2	4	1,941	23	12,867	26	24,808
長野	7	53	87,463	5	11	15,067	64	102,530	71	117,597
岐阜	3	9	13,276	2	6	6,117	15	19,393	18	25,510
静岡県	3	10	7,006	8	25	19,993	35	26,999	38	46,992
愛知県	3	19	41,837	5	12	6,960	31	48,797	34	55,757
三重	5	10	5,659	4	24	20,840	34	26,499	39	47,339
滋賀	3	3	2,029	2	4	1,502	7	3,531	5	5,531
京都	3	9	13,276	2	6	6,117	15	19,393	17	25,510
大阪府	1	3	932	-	-	-	3	932	4	1,864
奈良	4	11	14,195	14	138	163,014	138	143,014	142	157,209
和歌山	-	-	-	-	-	-	11	14,175	11	14,175
徳島	4	42	163,901	5	13	59,940	3	59,940	7	121,880
香川	2	10	16,176	7	21	149,134	55	311,035	62	377,215
高松	-	-	-	1	7	9,003	31	25,179	32	34,182
岡山	4	13	11,009	2	5	1,189	18	12,198	21	23,387
広島	5	43	21,762	2	5	1,219	48	22,981	53	44,962
山口	7	27	16,082	7	13	9,748	40	25,730	47	41,478
徳島	2	10	7,368	3	21	17,829	31	25,197	33	32,566
香川	2	6	8,821	4	45	115,342	51	124,163	53	132,984
高松	-	-	-	4	30	22,765	30	22,765	34	45,530
岡山	3	8	2,329	3	16	10,392	24	12,721	27	23,113
広島	1	2	592	1	4	1,228	6	1,820	7	2,618
山口	6	61	18,369	6	65	19,618	126	37,987	132	75,605
徳島	-	-	-	4	13	9,220	13	9,220	17	18,440
香川	1	10	5,423	2	32	139,109	42	144,532	43	149,955
岡山	-	-	-	3	10	12,993	10	12,993	13	15,986
広島	1	7	2,976	6	36	18,591	43	21,567	44	24,543
合計	127	600	813,220	184	1,111	1,712,411	1,711	2,525,631	2,092	3,238,062
		(35.0%)	(32.2%)	(65.0%)	(67.8%)					

5-4-5 災害の破産の原因

災害ははたして天災か、人災も絶無とは言へないところもあるであらうとはよく言はれる。

「第5.24表」は昭和25年災害のうち約7,000ヶ所の災害を原因別に調査したもので、\*ほんとの意味の不可抗力の天災が51.0%しかないことは驚くべきことで残りは人間のなせるわざであることは誠に遺憾と堪へないものである。殊に設計不備、施工粗漏、維持不足が13.0%もあることは大いに反省しなければならぬ問題である。

「第5.24表」 被害箇所原因調

原因調	箇所	金額(千円)	比率	備 考
設計の不備	191	180,654	1.8%	
施工の粗漏	241	117,027	1.3	
資材不足	1,332	1,094,784	11.2	
自然腐朽	993	1,726,167	17.5	
不可抗力	2,627	5,045,485	51.0	
維持不足	835	972,568	9.9	
その他	739	726,473	7.3	
計	6,958	9,863,358	100.0	

備考 本調査は9月査定せる約七千ヶ所について調査したものである。

\* 建設省河川局防災課、昭和25年災害実態調査書

5-4-6 増破に伴ふ災害費の膨張

災害を復旧しないでおくと次の出水に際して再災害を蒙つて所謂増破を齎すのが定石であるがそのふくらみ方を調べてみたのが「第5.25表」及び「第5.26表」で平均2.0~2.5倍に増大していることは注目し得る問題でこのことが災害復旧費が雪だるま式に膨張して国家財政を大きくおびやかしていく問題となるのである。

「第5.25表」 昭和24年災害に於て1ヶ所15ヶ所未満の復旧費が昭和23年災害に於ける復旧費

区分	箇所数	当初額	変更額	増破率	摘要
県工事	1,801	170,924,000	447,012,000	2.6	
市町村	472	41,466,000	101,428,000	2.4	
計	2,273	212,390,000	548,440,000	2.5	

\* 建設省河川局河災課「昭和23年災害の実態調査報告書」

「第5.26表」 査定済災害復旧工事について未施行復旧費が昭和23年災害に於ける

復旧費調

区分	箇所数	当初額	変更額	増破率	摘要
県工事	2,245	2,036,771,000	3,825,956,000	1.8	
市町村	521	271,280,000	602,616,000	2.2	
計	2,766	2,308,251,000	4,428,572,000	1.9	

備考 変更額には物価増は含まれない。

5-4-7 災害の事業主体別並負担区分別分析

災害復旧工事は大別して国庫の補助対象となる国庫補助災害工事と府県費負担の所謂単独府県費災害工事に二分されるが大体の平均率は国庫補助工事の17.5%が単独工事とされている。昭和10年の災害損失額を府県数47県について調べてみると「第5.27表」のように12.5%となっている。

「第5.27表」 昭和10年災害土木費の単独工事費と国庫補助工事

費の比率

工種別	国庫補助関係A	単独府県関係B	B/A%	摘要
道路	19,358,520	4,973,837	25.8	単位円
橋梁	15,269,745	2,297,910	15.0	
河川	47,414,217	3,695,103	7.8	
砂防	4,652,402	237,077	5.1	
港湾	231,3954	92,145	4.3	
海岸	3,092,931	298,911	8.0	
計	92,502,769	11,574,983	12.5	

次に災害復旧工事を事業主体別に分けると直轄と都道府県と市町村工事になるが昭和23年と昭和24年の災害について調べてみると「第5.28表」に示すように直轄災害は比較的少く僅かに10.0%にすぎず大部分は都道府県災害 (93)

で77.0%を占めており市町村災害は13.0%を占めている。

「第5.28表」昭和24年土木災害事業主体別復旧費調(単位1,000円)

区分	23年災		24年災		小計	
	復旧費	%	復旧費	%	復旧費	%
総額	51,334,174	100	425,29771	100	93,864,145	100
国庫	5,080,536	10	3,898,593	9	8,979,129	10
都道府県	39,726,706	78	32,712,072	77	72,438,778	77
市町村	6,526,932	12	5,919,306	14	12,446,238	13

此等の災害復旧工率が国庫と地方負担金によつて行れるわけであるが如何なる比率で負担されているかをみると「第5.29表」に示すように総額としては国庫63.0%地方負担37.0%の割合になっている。

「第5.29表」昭和24年災害復旧工事費負担区分調(単位1,000円)

種別	事業費総額		国庫負担金		地方負担金	
	事業費	%	金額	%	金額	%
総額	34,533,245	100	21,741,736	63.0	12,791,509	37.0
河川	20,500,868	-	13,207,736	64.7	7,253,868	35.3
砂防	-	-	-	-	-	-
農業	7,881,872	-	4,968,911	63.2	2,911,961	36.8

(94)

種別	事業費総額		国庫負担金		地方負担金	
	事業費	%	金額	%	金額	%
山林	2,649,883	100	1,505,323	56.7	1,144,560	43.3
水産	788,105	-	253,000	56.8	335,108	43.2
道路	144,000	-	48,000	33.3	96,000	66.7
港湾	1,343,293	-	900,963	47.0	442,330	33.0
都市	344,900	-	173,000	50.5	171,900	49.5
厚生	168,733	-	62,800	39.5	105,932	42.5
文教	572,000	-	288,000	50.5	284,000	49.5
住宅	108,483	-	80,000	74.2	28,483	25.8
警備	31,105	-	13,739	44.4	17,366	55.6

5-4-8 災害の規模別分析

一ヶ箇所当りの工事費がどの程度のものが多いか災害工事の規模の大小が全体のうちにどのように分布しているかという問題を昭和24年度災害について分析したものが「第5.30表」の土木災害と「第5.31表」の農業災害との結果表であつて土木災害にあつては「第5.35図」によつて分るように金額では100万円から300万円台の災害工事が一番多くて27.5%を占めており箇所数で表すと10~(95)

54

「第5.30表」 昭和24年土木災害、事業別

事業別	金額		10万円以下		10万~20万円	
	箇所別	金額	金額	%	金額	%
道路	箇所別	(2,775)	60.5%	(4,492)	49.0%	
	金額	197884239	59.5	678153726	49.0	
橋梁	箇所別	(636)	14%	(1,638)	17.9%	
	金額	54,563,813	16.4	240,941,115	17.3	
河川	箇所別	(771)	16.8%	(2,610)	28.4%	
	金額	67,960,313	20.3	404,914,071	29.0	
海岸	箇所別	(49)	1.0%	(1,54)	1.7%	
	金額	3,159,750	1.0	23,689,865	1.8	
砂防	箇所別	(355)	7.7%	(279)	3.0%	
	金額	9,069,900	2.7	39,895,750	2.9	
計 (B)	箇所別	(4,586)	100%	(9,173)	100%	
	金額	332,636,015	100	1,387,599,927	100	
Aに対する 率(各項目計) の比	箇所		10.9		21.8	
	金額		1.0		4.0	

金額別、箇所数 事業量調一覧表 (但し港港は除く)

20万~30万円		30万~50万円		50万~100万円		100万~300万円	
金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
(2,376)	41.6%	(2,703)	35.2%	(1,815)	25.0%	(837)	14.2%
624,804,76	41.4	1,033,825,34	34.5	1,227,516,500	23.8	1,334,751,300	13.8
(802)	13.9%	(911)	11.9%	(594)	8.2%	(342)	5.9%
206,640,915	13.7	345,170,800	11.6	414,693,570	8.1	570,631,042	5.9
(2,214)	38.3%	(3,507)	45.4%	(4,056)	56.1%	(3,969)	69.6%
580,704,403	38.5	1,379,989,621	46.0	2,948,614,128	57.3	6,762,814,245	70.4
(148)	2.6%	(203)	2.6%	(252)	3.5%	(209)	3.6%
36,473,000	2.4	81,785,850	2.7	184,070,600	3.6	353,303,300	3.6
(238)	4.2%	(376)	4.9%	(512)	7.1%	(390)	6.3%
60,540,700	4.0	154,302,748	5.2	370,650,500	7.2	647,064,600	6.3
(5,778)	100%	(7,700)	100%	(7,229)	100%	(5,747)	100%
1,508,538,94	100	2,995,072,153	100	5,144,945,298	100	9,668,564,487	100
13.8		18.3		17.2		13.7	
4.3		8.5		14.6		27.5	

事別	金額	300万~500万円		500万~1,000万円	
		箇所別	%	箇所別	%
道路	箇所別	(96)	9.7	(38)	6.9
	金額	36,196,4700	9.4	27,223,400	7.1
橋梁	箇所別	(64)	6.4	(43)	7.8
	金額	24,379,500	6.4	323,573,200	7.4
河川	箇所別	(723)	72.9	(420)	76.0
	金額	2,805,164,900	73.2	2,815,494,700	75.4
海岸	箇所別	(54)	5.4	(31)	5.1
	金額	20,530,800	5.4	218,997,200	5.6
砂防	箇所別	(56)	5.6	(21)	3.8
	金額	217,972,200	5.6	133,816,500	3.5
計(B)	箇所別	(993)	100%	(553)	100%
	金額	3,834,209,100	100	3,831,912,200	100
A:対B各 率(項別計比)	箇所	2.4		1.3	
	金額	10.9		10.9	

(98)

		1,000万~3,000万円		3,000万~5,000万円		5,000万円以上		合(A)計	
	%		%		%		%		%
(9)	8.7	(21)	5.7	(-)		(15,172)	26.0		
294,303,300	8.2	8,177,000	6.2	-		6,102,580,75	17.4		
(9)	8.7	(4)	11.4	(1)	6.5	(5,654)	12.0		
292,426,600	8.2	163,664,000	12.4	92,778,000	6.5	2,956,882,555	8.4		
(152)	70.0	(25)	71.5	(8)	50.0	(18,455)	44.0		
2,498,747,131	70.0	9,124,559,00	69.1	688,455,100	44.5	21,935,512,712	62.5		
(20)	9.1	(4)	11.4	(7)	43.5	(1,131)	2.7		
387,882,000	9.7	161,324,000	12.3	757,250,700	49.0	2,371,142,065	6.7		
(8)	3.5	(-)	(-)	(-)		(2,235)	5.3		
137,121,817	3.9	(-)	(-)	(-)		1,769,830,715	5.0		
(218)	100%	(54)	100%	(6)	100%	(4,2047)	100%		
3,567,580,848	100	1,319,214,900	100	1,585,683,800	100	35,135,952,222	100		
0.5		6.1		0.4		100%			
10.2		3.7		4.4		100%			

建設省防災課資料ヨリ

33

56

(99)

20万円台のものが最も多くて21.8%を占めていることが  
分る。

農業災害では農地復旧工事では100~300万円台が39.0%  
公共施設復旧工事では30万円以下が29.0%となつていて  
土木災害に比べて農業災害は小額の工事が非常に多いこ  
とを示している。現在法律では150万円以下の小工事は  
国庫の補助対象にしていないがこれをもつとさげて少く  
とも町村工事に対しては10万円を境にしてほしい意向が  
強い。地方財政が苦しくなつてきているからこの要望は強い  
わけであるがこの表からも分るように100万円以下では  
どこで切つても大した差はないのでこの程度を補助の対  
象をあげる必要ではないかと思はれる。土  
木災害及農業災害何れも100~300万円級の災害が約1/3を占め  
ていて、しかも圧倒的に多いが100万円以下になると20  
%以下になるのでこゝいらが境になるべきではないかと  
思れるがこの問題は地方財政に及ぶ荷重が問題になるの  
で仲々困難であらう。然し小工事を捨て、大局的に必  
要なものを早急に復旧する方策をとる方が有効な処置で  
はあるまいかと信じる。



第5.31表 昭和24年穀、菜、災害規模別額(農地)

(單位千円)

区分	計			30万円以下			30万~50万円			50万~100万円			100万~300万円			300万~500万円			500万~1,000万円			1,000万円以上			
	地区数	事業費	%	地区数	事業費	%	地区数	事業費	%	地区数	事業費	%	地区数	事業費	%	地区数	事業費	%	地区数	事業費	%	地区数	事業費	%	
合計	-	2,132,232	100	-	1,720,700	8	-	1,442,280	7	-	368,210	17	-	80,940	38	-	36,363	17	-	27,472	13	-	-	-	-
仙台	宮城	3	1,738	100	-	-	2	1,000	58	1	738	42	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	秋田	12	6,283	100	2	500	8	4	1,494	23	5	2,965	47	1	1,324	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	15	8,021	100	2	500	6	6	2,494	81	6	3,703	46	1	1,324	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東京	栃木	32	36,921	100	7	1,422	4	6	2,364	6	10	7,321	20	7	13,649	37	-	-	2	1,765	33	-	-	-	-
	群馬	54	99,404	100	-	-	1	301	2	15	14,552	14	30	47,011	47	6	22,231	22	2	15,307	15	-	-	-	-
	小計	86	136,325	100	7	1,422	1	7	2,667	4	25	21,873	14	37	60,660	44	6	22,231	16	4	27,472	21	-	-	-
金沢	石川	27	6,711	100	21	4,095	61	5	1,903	28	1	713	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	27	6,711	100	21	4,095	-	5	1,903	28	1	713	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
京都	三重	1	465	100	-	-	1	465	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	和歌山	17	19,747	100	9	2,412	13	2	742	4	1	738	4	2	5,249	26	3	10,600	53	-	-	-	-	-	-
	小計	18	20,212	100	9	2,412	12	3	1,212	6	1	738	4	2	5,249	26	3	10,600	52	-	-	-	-	-	-
熊本	福岡	67	34,167	100	32	5,888	17	13	5,499	16	14	8,209	24	7	11,039	32	1	3,532	11	-	-	-	-	-	-
	大分	19	7,796	100	13	2,890	37	2	652	9	2	1,585	20	2	2,669	34	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	86	41,963	100	45	8,778	21	15	6,151	15	16	9,794	23	9	13,708	33	1	3,532	8	-	-	-	-	-	-

註 30万円以下は15万円迄とす

(101)

裏面白紙

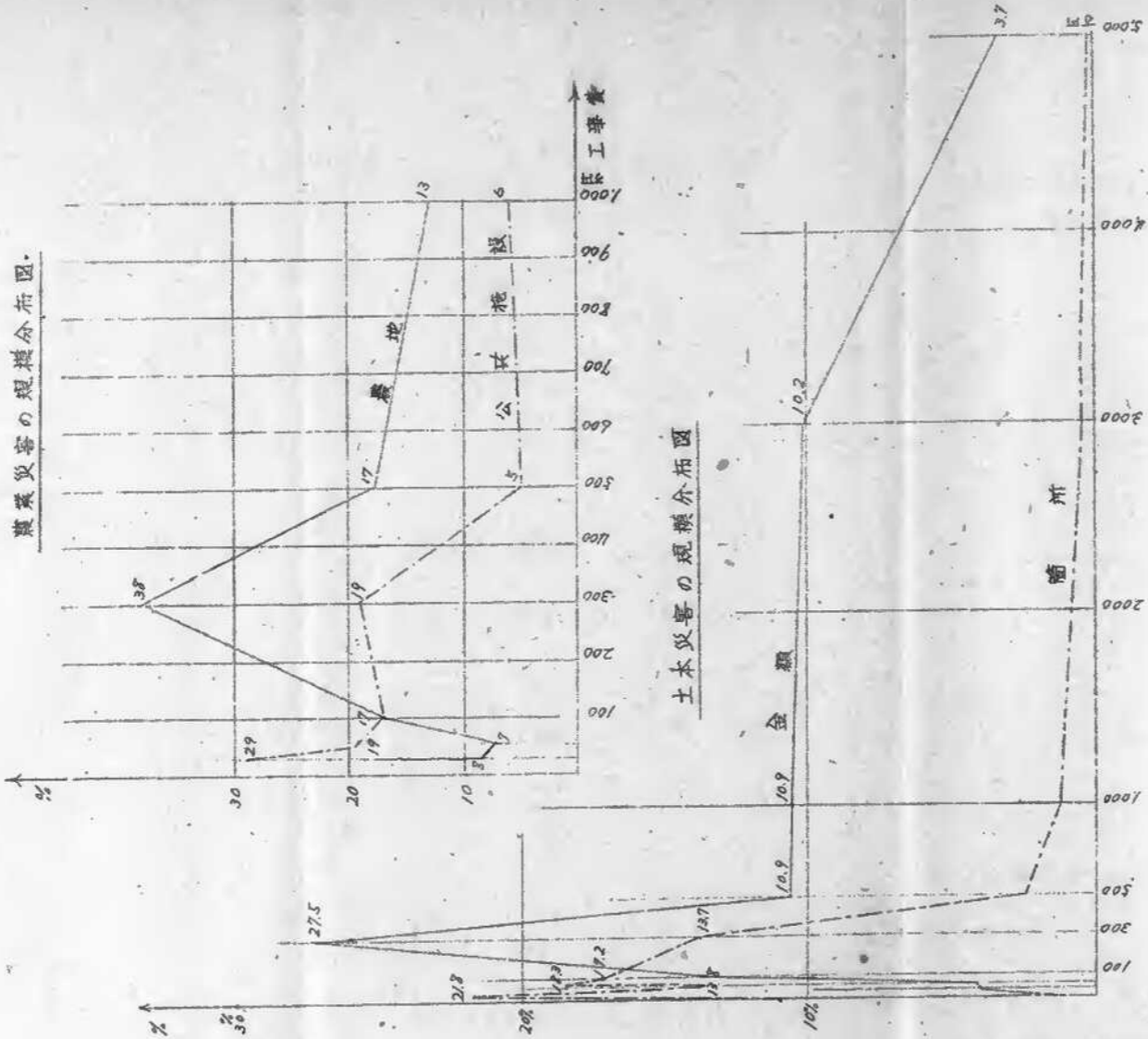
昭和24年農業災害規模別調 (公共施設)

(単位千円)

区 分	計			30万円以下			30万~50万円			50万~100万円			100万~300万円			300万~500万円			500万~1,000万円			1,000万円以上			
	施設数	事業費	%	施設数	事業費	%	施設数	事業費	%	施設数	事業費	%	施設数	事業費	%	施設数	事業費	%	施設数	事業費	%	施設数	事業費	%	
合 計	4198	2054165	100	2493	593,226	29	701	399,781	19	499	357,272	17	256	388,617	19	27	100,109	5	16	117,150	6	6	98,000	5	
仙台	宮 城	275	150,891	100	162	33,493	22	75	29,962	20	34	25,929	17	19	31,717	21	3	13,770	9	1	6,020	4	1	10,000	7
	秋 田	269	184,086	100	118	23,929	13	58	22,938	12	55	38,899	21	28	45,110	24	42	15,150	9	6	38,060	21	-	-	-
	小 計	544	334,977	100	280	57,422	17	133	52,900	16	89	64,828	19	47	76,827	23	7	28,920	9	7	44,080	13	1	10,000	3
東京	橋 本	481	196,018	100	301	88,442	35	107	49,125	20	57	44,517	23	13	30,928	16	3	12,106	6	-	-	-	-	-	-
	群 馬	462	517,702	100	145	29,086	6	125	108,375	21	68	58,956	11	105	168,612	33	9	27,900	5	6	47,773	9	4	77,000	15
	小 計	943	713,720	100	446	97,528	14	232	148,500	21	125	103,473	14	118	199,440	28	12	40,006	5	6	47,773	7	4	77,000	11
関東	石 川	163	82,164	100	77	17,830	21	23	9,480	11	24	17,464	20	39	39,390	48	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	三 重	212	90,999	100	159	33,626	37	26	10,531	12	18	17,062	12	6	10,483	11	-	-	-	3	25,297	28	-	-	
	小 計	563	249,595	100	251	49,796	19	220	81,972	32	61	41,979	16	25	42,035	16	2	8,545	3	3	25,297	10	-	11,000	4
関西	和歌山	351	169,596	100	92	16,170	9	194	71,392	42	113	30,917	18	19	37,552	19	2	8,545	5	-	-	-	1	11,000	7
	小 計	563	249,595	100	251	49,796	19	220	81,972	32	61	41,979	16	25	42,035	16	2	8,545	3	3	25,297	10	-	11,000	4
	山 口	154	38,662	100	122	22,465	56	26	8,940	17	10	7,122	18	2	3,135	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
四国	香 川	99	34,516	100	54	17,859	34	21	7,828	23	24	14,829	43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	小 計	253	74,178	100	176	34,324	46	41	14,968	20	34	21,951	29	2	3,135	9	-	-	-	-	-	-	-	-	
	福 岡	1391	493,367	100	1018	282,094	58	210	75,063	15	141	91,106	18	16	14,286	4	6	22,618	5	-	-	-	-	-	
熊本	大 分	321	93,160	100	245	48,242	52	42	17,147	18	25	16,471	18	9	11,304	12	-	-	-	-	-	-	-	-	
	小 計	1,712	586,531	100	1,263	336,336	57	252	92,210	16	166	107,577	18	25	29,790	5	6	22,618	4	-	-	-	-	-	

(102) 註 30万円以下は15万円以下

「第5.3.5図」災害の規模分布図



## 5-5 災害対策

### 5-5-1. 災害累増の要因

以上で大体我国災害の過去並かに現在の実態を説明し併せて我国災害の性格を分析してみたのであるが然らばどうしてこんなに災害が累増したのかという問題についての考察を試みよう。それはこれからの災害対策を確立するにあたってどうしても究明しておく必要があるからである。

#### (1) 財政の食困

第1の要因として最も平凡な差であるが国家財政の食困という前線をとりあげねばならない。原因をこういった点に求めることは河川技術者として誠にいやな感じがするが事実既に「第5.26回」に示したように河川改修工事費と災害復旧工事費とのバランスは破れてしまっているのである。即ち昭和16年迄は改修費は復旧費を上まわっていたものが昭和16年にいってこの両曲線は交叉して爾来今日迄復旧費は遙かに改修費を凌駕してしまつて、しかもその差は累増の度を町屋度的に激くしている。既に説明したように明治29年、42年の大水害以来昭

(104)

和の年並は我國にはさしたる大洪水は幸いにしておこっていない。この時代は河川改修工事に政府が努力したこともさることながら、我が國河川が最も安定した状態にあったと考えられる。然るに昭和9年及10年の大水巻後において明治43年災害と同様の改修工事に政府が意を注いでいたならば今日のような事態には立ち至らなかつたと思われる。これは我國が基本的な内政に意を注ぐことより人口問題その他の政策にかられて外政に力ぐらみを見せ、滿洲事変から大東亞戦争へと追軍をかけたところに大きな犠牲があつた力ではあるまいか。終戦後の財政の貧困はますますこの問題を深刻なものにしてしまつた。

言うまでもなく災害費を少くする根本策はおこつた災害と急速に復旧することであり又災害を未然に防止することである。それには莫大な資本の投下をしなければならぬ。これは大きな要因であるが今すぐには言つても解決されない問題であろう。

## (2) 河川技術の貧困

金がないから災害が防止できないという他に筆者は河川

技術或は広く防災技術そのものの貧困をその原因の主要なる一つにあげざるを得ない。予算のないところを技術は充たして前進されねばならない筈である。事実私等の調査には多くの疑問、多くの未解決な技術上の問題をもっている。しかもそれが解決されなければ技術的に自給のある計画施工、管理は出来ぬ筈である。実は技術の貧困を棚上げして只安全であればよいといった見地からオーバー・セイブな計画をしていないか知らん。無駄な施工方法をとっていないだろうか。技術が進歩しておればもっと経済的な計画が出来て同じ工事費でもっと延長かのはせられたのではないか知らんといった事が考えられる。

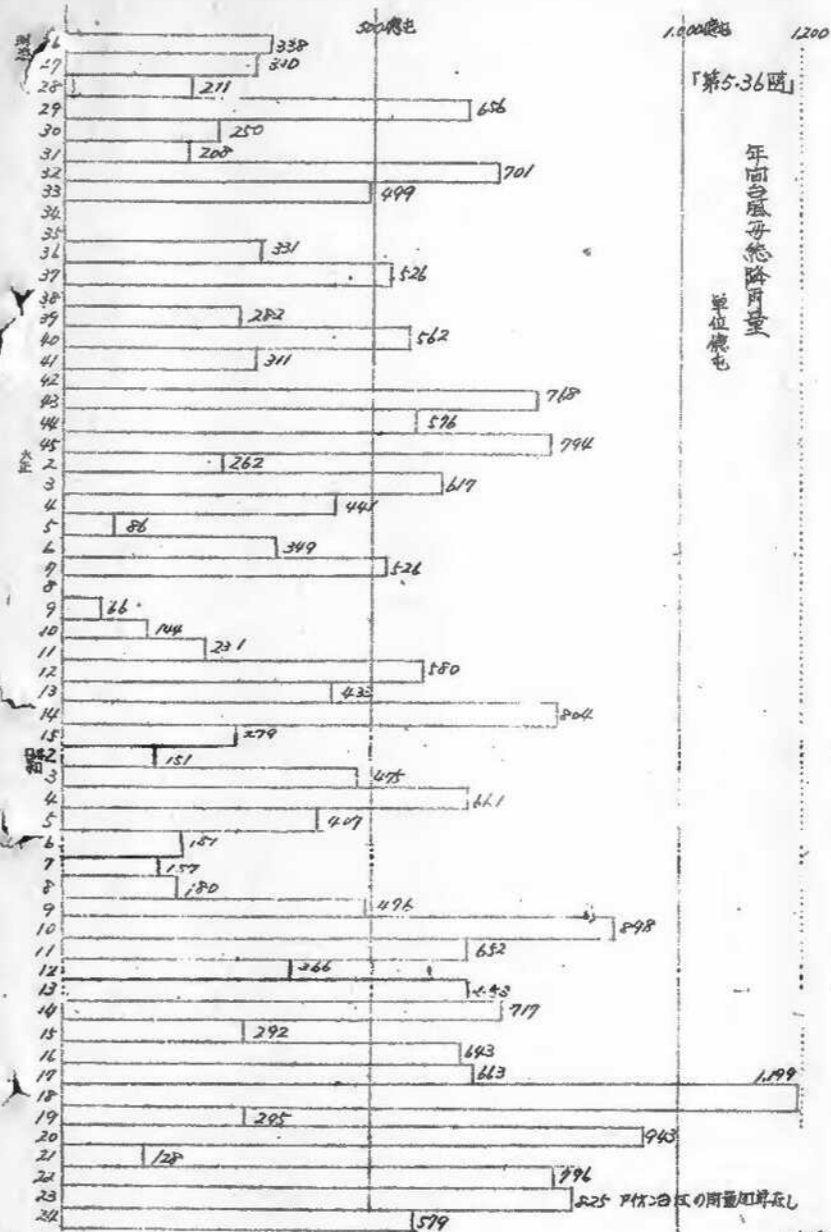
例えば河川についてみれば計画洪水流量の決め方、洪水の停波のしかた、洪水調節の計画、貯水池の埋没、堤防の断面、いみ水を取りあげてもほとんど合理的な経済的な科学的な説明が出来ているのか知らん。筆者にとって少くとも今は自給はない。これが解決されないと何の防災対策と言いたい。然かも我國には水文資料など極めて乏しくあり完全である。このようであるから洪水調節

地が浸食して多くの人命・財産を失ったり、河川の堤防が切れて数百町歩の田畑を流失しているのである。技術者たるもの大いに以って恥辱としなければならぬのに、災害をまるでお祭り騒ぎにしている現状は誠に二か三かしい限りである。

(3) 降雨量の増加

戦後台風が名称がつけられた前後もあって非常に台風に対する記憶が強くなり又事実再三再四来襲するので戦前より降雨量が多くなったことが災害果増の原因になっていることはいなめない。降雨量を代表するものとして災害という見地から考えると単位時間雨量強度とか連続雨量強度の戦前戦後の比較をとると分りやすいがこゝには面積的考察も考慮に入れて毎年の台風毎の総降雨量<sup>\*</sup>を計算して「第5-36図」のように表してみた。この図を見ると昭和9年頃より殆んど例年500mm以上の降雨量があったことを示して大正時代から昭和の初期までは台風による総降雨量が少いことも分る。

日雨量にしても大体戦前の最高記録として「第5-32表」のように特殊な和歌山県周辺の902mmという記録もある



(85)

るが大体において700mm以下であったものが比等に匹敵する降水量が毎年のように降っている。例えば昭和22年のカスリン台風には芦の湯752.8mm(13日~15日)昭和23年のアイオン台風では前西宮浦津小浜谷732.0mm等の豪雨を降らしている。利根川における既往最大日雨量と最近のものとの比較図を「第5.37図」として参考を示す。

「第5.32表」 利根川最大日雨量観測

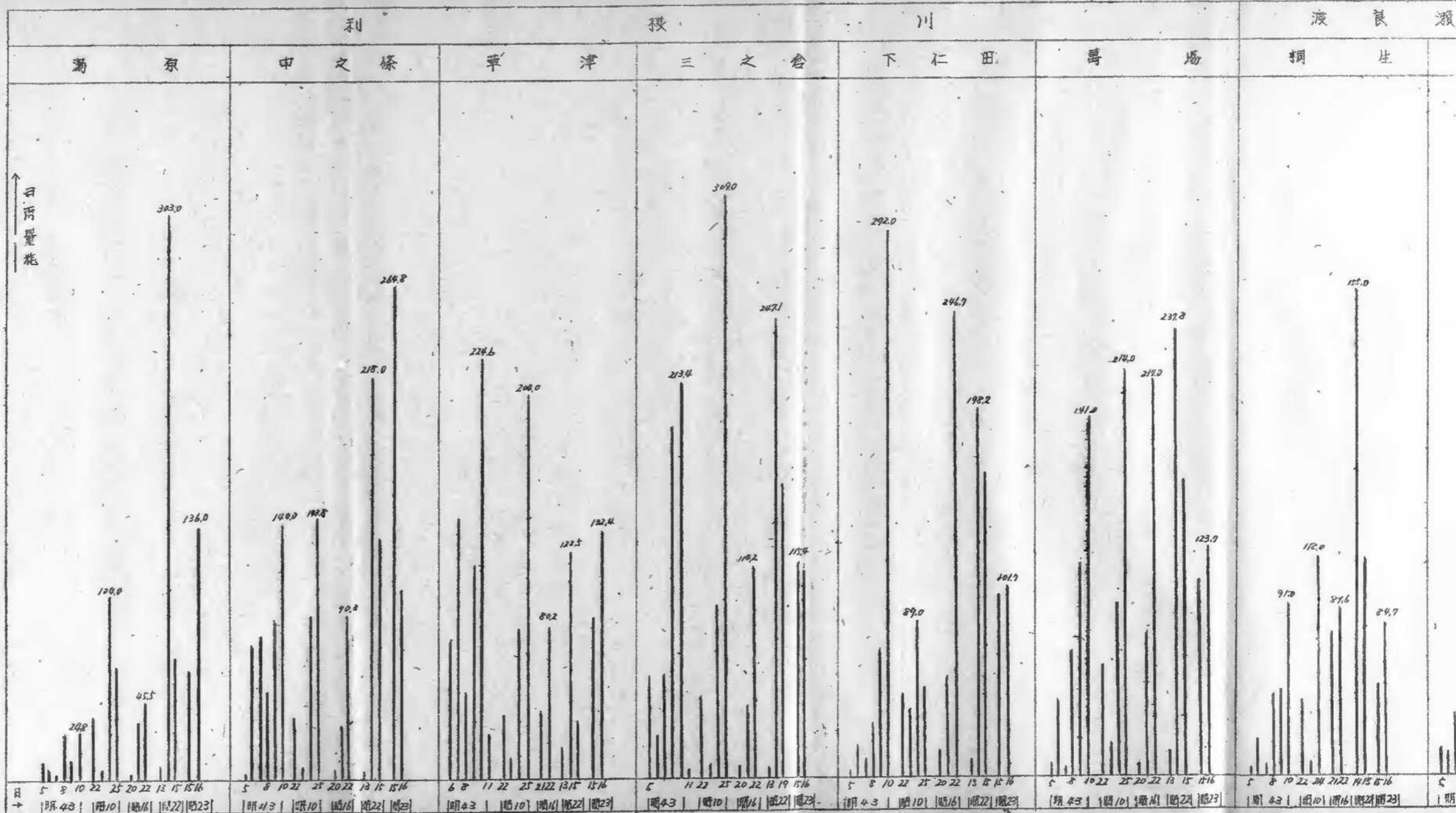
観測所	果名	雨量mm	年月日
田辺	和歌山	902	明治23.8.20
牛深	熱本	785	昭和4.7.6
尾鷲	三重	675	昭和6.9.26
富江	長崎	669	大正13.9.14
土居	高知	600	昭和2.8.26
彦根	滋賀	597	明治29.9.7
長春	高知	593	昭和2.8.26
多野川	高知	587	昭和3.8.17
家代	宮崎	584	昭和5.8.11

P-110 = 2.5 級

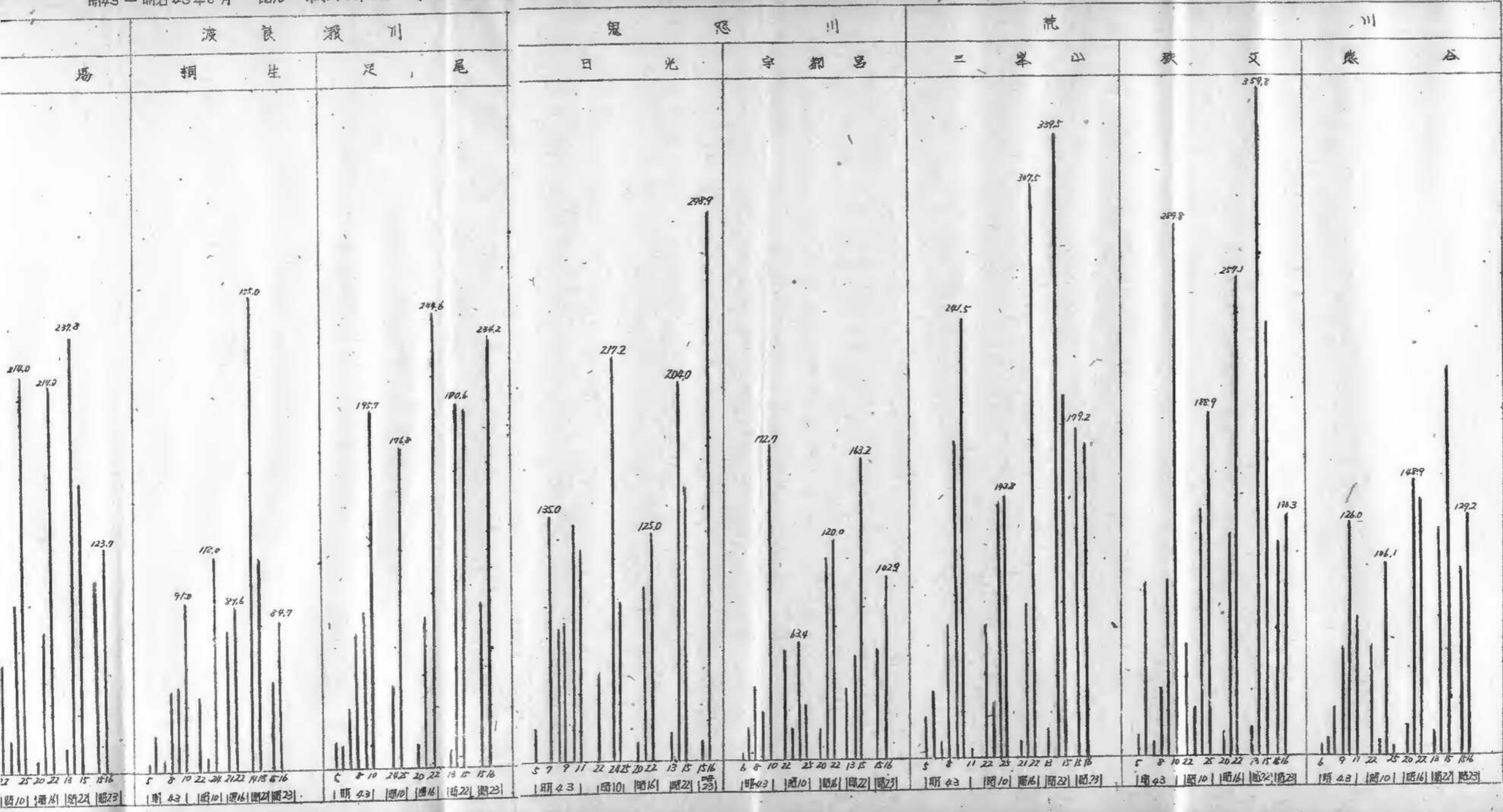
「第 5.37 圖」

既往最大日雨量圖

昭和 43 年 8 月 10 日 - 昭和 43 年 8 月 17 日







裏面白紙

(8)

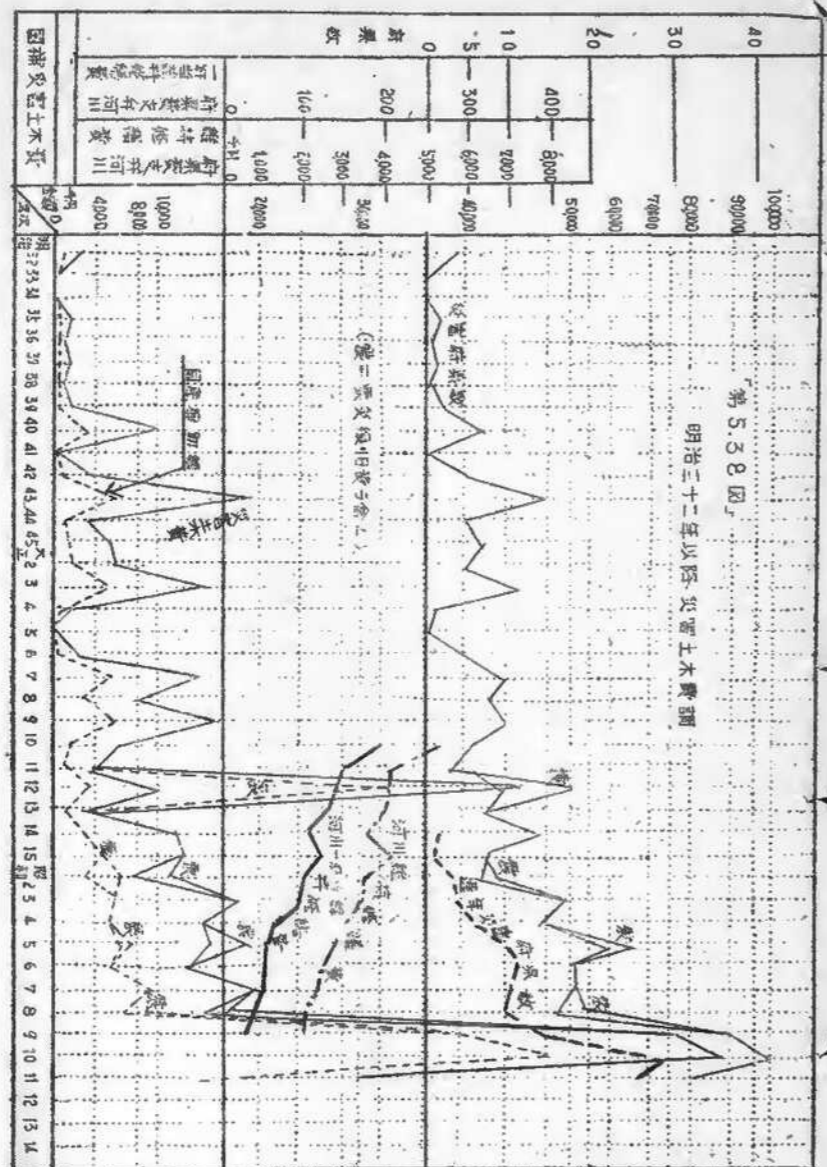
#### (4) 森林の退化

治山治水という言葉は治山と治水という二つの言葉を  
加えたもので、ついでに一つの言葉だと考えられる程密接な  
ものであるがその治山の方が進まなかったところか戦時  
中退化によって荒山に化してしまったから問題になっている。  
その状態は前掲「第526図」に示した造林面積と  
伐採面積の変化曲線を見るとよく分るし又砂防工事費の  
変化が図の下にプロットしてあるがこれも昭和16年頃より  
激減しているといった調子である。森林の洪水調節能  
力そのものについては大いに疑問があり尚研究を要する  
が少くとも山腹を保護し土砂の流出を防止する役割につ  
いては相当の効果のあるものであるから今後造林と山腹  
砂防溪流砂防を実施しなければ災害はあとを絶たないで  
あろう。

#### (5) 河川維持の不徹底

河川の維持管理は災害防止の大きな役割を担うもの  
であるにもかかわらず、従来補助政策がとられていなか  
った関係もあって果敢の逼迫している今日どうしても  
等閑視されがちである。「第538図」は最近の資料で

(11)



(112)

いから充分に説明資料でいいが大正末期から昭和初期にかけての河川維持修繕費の減少の状態を示している。

河川の維持、河川の愛護、水防の訓練といった一連の河川対策が災害未然防止の鍵であることはよく分っておりいから之を怠っている点に災害の累増の原因があるのである。一旦災害を生じると国庫の補助制度が開けるので、しかもそれが比較的高率補助であるので之に人件費の財源確保の意図も加えて、災害を待望するといった妙な傾向を生じがらにひる。最近では維持費の補助制度や災害の未然防止策としての防災工費の補助政策を不十分でいからとっているが未だ効果をあげる程にはいたっていない。

(6) 便乗主義

災害に見舞れることは何処の府県にとっても大きな不幸である。出来れば御免を蒙りたい現状であるべきである。それにもかゝらず県民はいさ知らず県当局にとっては災害復旧工事が歓迎されい位もいいと困るといったところもある。それは何故だろうか。災害によって或る程度河川は改良されていくからである。しかも小とび工

(113)

幸も一人前に国庫の補助対象にひるし、しかも一般改良工事よりも高率補助であるし、更にも一つの理由として極めて容易に予算化されやすいのである。この一ヶ所工事費が150万円以上であればどんなに小工事でも採択される可能性のあること、補助率が高いこと、予算化がやさしいこと、此等は災害復元の幣が生れる一つの原因とひって災害は膨張していく。

又県間の妙ひ心理として災害総額についての競争心理が生れてくる。例えばA、B両県が10.0億円の被害額を報告するとA、B両県の真中のC県が5.0億円の被害額を報告したとするとC県の土木部長や河川課長は県会あたりから相当の文句が出る。そして腕がひい等と言はれるのでどうしても少っかけ予算の要求とひる。お互ひにこうして災害被害額をふくらましあっている。全国的にみてこれは馬鹿にひらぬ類とひる。そのために各省は災害査定官を現地に派して査定してこれを厳正化しているのではひいかと言はれるかも知れひい。成程査定が厳正に公平に合理的に行ればひいかは少っかけられても公正ひ査定額が生れてくる筈である。然し査定の現状は如何か

90  
とひいといふと短時日の間に少数の査定官が連日連夜努力してもやっぴ実地査定は全体の30%程度で残りの70%は机上査定にひいて現場もみひいひ喜類だけの査定にひいてしまふのである。従って完全ひ査定といひものは現在の方法では出来ひいのである。従って逆算ひから水増し予算、便乗予算が生じていることは否定出来ひい。或る人は現在の災害は半分位でよいといひ人もある。3/5でよいといひ人もある。たしかに一般の改良工事予算の査定に比べての事業効果や緊急度からみて災害復旧費には割りきれぬ問題が残されている。被害額のふくらましにひいては経済安定本部のつひき資金や補助金支出の割当てにあたっての計算方針にも予盾がある。それは短期間作業といひ現実上の理由もあるが被害額の配分割当制をとっているからどうしてもこの問題が本質的に解決されぬ点も存在している。この関係は各省間にも蓄在する傾向で厳重ひ査定をして自ら予算を少くする後とルーズひ査定をして多くの予算をとる省とが出たりするので仲々自ず出来ひい。これはその調整的役割をしひければひらひい経済安定本部に大いに責任があるわけであるので種々

研究はされている。此等の問題については経済建設交通

局監督課小泉技官の「災害復旧事業に潜む不純」<sup>\*</sup>を参照

されたい。

#### (7) 未着手過半災害の増破

戦前は災害復旧工事というものは翌年の出水期直に復旧してしまつたものである。これが財政が困難になり、ついで来て37年を復旧することになってきて初年度30%次年度50%、最終年度20%、所謂3.5.2の割合がとられていたのであるが戦後にはともこの3.5.2の方針をもつてたゞいくことは出来なくて初年度の30%が12~15%程度しか財政上出来ぬことは既に記述したとおりである。従つて未着手過半災害が山積してしまつたので昭和26年末現在既に約2820.0億円程度の要災害復旧工事が未着手の儘で放置されている状態である。しかももっと悪いことにはこの未着手過半災害箇所は出水の度に増破していくのである。増破の進行度の問題については既に説明したように平均約20~25倍に雪だるま式に財源肥大化していくという点である。財政が苦しいから未着手が多くは、それが又災害の原因となり増破して等比級数的に相済み計算式に肥大していくのである。しかもそれが10%や20%の問題でひくても2倍にもはっていくのはまさに災害復旧費の果増も未慮らしい限りである。以上大体7つの原因に分析して災害果増を論及してみたが要するに財政の貧困、技術の貧困、災害の純化、平素の河川保護等根本的に研究し改革する多くの問題があり然もこれかこれからの我国の建設行政をゆさぶる重要な問題であるだけに迅速に合理的に解決されるべきである。

<sup>\*</sup> 小泉小泉技官「災害復旧事業に潜む不純」 経済月報 昭和25年5月号 (116)

#### 5-5-2 災害対策の方針

以上災害果増の原因を検討してみたがその対策をいかにするかという問題は自然此等の諸原因を除くようにすることがまず考へられる方法論であるか、その線に沿つて論及することにならう。

一 体防災対策には当然2つの方法がある。一つは「壊れないようにする対策」と「壊れたものを早く復旧する対策」であることは言ふ迄もない。此は人間の健康と類似型の問題で病気にならないようにする予防医学的対策と、かゝつて病気を早く治療する治療医学的対策とあるのと同じである。「壊れないようにする対策」として我々は維持工事とか河川管理とか河川保護とかの平素のトレーニングをするし又防災工事とか局部改良工事とかの小規模な改良工事や或は大々的に河川改修工事や溪流砂防工事、山腹砂防工事、植林造林を行つている。又一旦大水が来襲するともなれば、洪水予報と相俟つて水防作業を行つて破堤、溢水、流失を防止するのである。

以上は何れも壊れないように努力する人間の自然との闘争である。然し我々はそれ等が充分行われているか。そ

れらが充分調整がとれて行われているかそれらが科学的に究明され合理的効率的に行われているかという点になると甚だ疑しい点もあるのである。そこに問題があるのである。

「壊れたものを早く復旧する対策」としては所謂災害復旧工事である。しかしこれも迅速に完全に行われているであろうか。緩急よろしきを得ているであろうか。再度災害を蒙らないように復旧されているであろうか。不必要なものまで手がつけられているのではあるまいか。改修工事とマツケして行われているであろうか。尋と考へてくるとこゝにも反省される多くの問題を残しているのではあるまいか。

然もこの復旧と防止との間には密接な関連が存在するので其等の調整については充分な研究が行われねばならない。

以上の諸点が完全に行へば災害対策は完全なものであろう。然し現実の問題としてはこれには莫大な資本を要するのである。治山治水の根本策を遂行するには最小限度に考へても約十兆円の事業費を必要とするとされ

ている。現在我国にとって到底このような莫大な投資は争突し短期に完遂することは不可能である。そこで限られた資金の枠でこの困難な対策を如何に効率的に迅速に遂行していくかといふことを考へねばならない。正直なところ筆者には自信のある回答は出来ない。抽象的な議論でなくて科学的な実現可能な対策となると仲々確信のもてないのが現実ではあるまいか。然し我々は拱手傍観は許されない。そこで以下不完全を承知の上で考へられるあの手この手を検討していなければならぬ。

対策の諸論 言及する前に先づ第一に「復旧重点主義」でいくべきか「改修重点主義」でいくべきかという問題を考へてみよう。現在我国の河川は満身創痍の病弱体にある。毎年一、五〇〇億円の災害を蒙っており現在未着手過半が二、八二〇億円もたまつている。しかも毎々ねずみ算式に増加しつゝある。又一方我国河川は病弱体で今後十兆円もの巨費を投じないと健康体にならないとされている。この滅びいく国土の起死回生の策を如何するか。徹底的に復旧主義をとつてもかく災害を一応治療してしまふか。災害など復旧しても根本的な改修が進まなけ

これは磯の河原でから改修重点主義に行かねば到底駄目だといふ考へ方とある。その所々相まっついていくべきだとの説も出てくる。

さて昭和26年度の公共事業の予算編成をみてみよう。

「第5-33表」昭和26年度公共事業予算(単位億円) 「第5-33表」に示すよ

種別	事業費	比率
総事業費	1,374.0	100%
治山治水費	342.0	25.0%
災害復旧費	530.0	38.5%

うに昭和26年度の公共事業費総額は事業費として1,374.0億円となつていてこの中に占める治山

治水費の率は342.0億円(25.0%)であり災害復旧費530.0億円(38.5%)であつて災害復旧費の方に多くを投資している。治山治水事業費と災害復旧事業費との関係は39.5%と60.5%であつて大体4:6の比率になつている。このように現在予算編成の面に表れている結果としては災害復旧に追はれているので災害復旧費の方が多く投資されているがこれはたして健全な姿か否かについては尚検討を要するものと認められる。この問題についての筆者の意見は真に緊急な災害復旧工争めみに仰制しての改修重点主義を唱へるものである。それは災害にとらばれて復旧費に許り資金を投じているようでは

いつ近たつても山や河は良くなるまい。どつても根本的な行き方をしなければならぬ。根本差別的な行き方を強調するものではあるがこのことは。だから災害などどうでも良いと言ふのでは決してない。真に緊急度の高いものはむしろ優先復旧すべしとなす主張でその代り一般改修事業に比較して劣るものは此際捨てるだけの決心が必要であることを力説するものである。こゝに災害の優先打破説を強調する所以がある。そこで問題は災害復旧工争の緊急度の低いものを捨てるという一つの抽象論を科学的にどう決定するかということが問題になつてくる。しかも堤防の復旧と耕地の復旧といった異なる種類の復旧に対する緊急度を如何に公正に決定するかということになつてくると尚更問題は困難になつてくる。未だこの考へ方は災害の法律にも「経済効果の小さいものは国庫の補助対象にはしないこととされている。従つて何も新しい方針でもない。しかもそれが実際には単なる認定であつて行れないところに災害査定の本問題が潜在しているのである。然らくこの問題は災害問題の最も重要な点であらう。然し遅延ながら今日明快な解答は手

へられておかない。この点の究明こそ災害対策の目下の  
緊急項目であらう。

以上災害に対す基本的考察を試みたが以下不完全なが  
らこれから採るべき対策の具体的方策についての私意を  
述べることにしよう。

#### (1) 治山治水の根本策の遂行

如上の考察に基いて改修工事の促進を財政の許す限り  
思いきつて遂行することである。国家財政及地方財政に  
は限度があるが政策上どうしてもこれを断行することが  
何といつても災害対策の基本策となければならない。此  
事は大きな国民的与論であるにもかかわらず実際には行  
れていない。災害による総被害が毎年1,500億円にもの  
ぼつているにもかかわらず根本策である治山治水事業に僅  
かに300~400億円しか投じられていないことは如何に  
政治の食困とはいへ余りに施策の方向がこの問題に重点  
が注水していないことを物語るものである。財政の食困  
がこの問題の大きな壁になっているので例へば保険制度、  
災害金庫、災害費の米価加算等の方途をも真鍮に考究す  
る必要もあらう。

#### (2) 防災技術の向上。

防災技術がほんとは進んでいるか。充分な資料があつ  
てそれに立脚しているか。理論的に防災対策が鮮明され  
ているか。治山治水の総合計画が立派に確立されてい  
るか。追しすゝめてくると少くともタケタケとならざるを  
得ない。調査も研究も計画も殆んど正直にいつて完全に  
は出来てない現状である。これも至責がない人がない忙  
しくてそれまで手がまはらないといった迷口上は度々さ  
く。まさにそのとほりだとは一応思ふ。然しいつまでも  
そんなことを言つては居れない。約1,000億円の公共事  
業を実施してその調査費がより億円たらずの少額し  
か実施されてない政府の考へ方にも大いに問題がある。  
大学の研究費や各省の試験費はけずられるだけけづられ  
ている。こんなことでは調査研究は出来ない。然し技術  
者にも責任がある。昔は内務省の直轄河川の改修工事の  
技師などは随分研究もしたものである。現在は余りに雑  
用が多すぎる。本省の技官は予算やセクト主義の繩張り  
に殆んど精力を使つている。こゝうに充分な反省が  
必要ではあるまいか。技術の向上完備した計画なくして。



河の災害対策を言いたい。

### (3) 災害累増原因の除却

既に災害累増の原因として森林の濫伐と河川維持管理の不徹底をあげたが此等の問題は人間のなせるわざである。人間のあやまちであり怠慢である。従つて此が除却を行ふことは災害対策としてとるべき先決問題である。又再びかゝることのないよう努むべきである。それが現在出来ているであらうか。里山伐採の禁止と奥地開発林道の建設とか維持工事の補助政策とかに努力はしつゝあるが尚大巾に拡張されねばならないのではあるまいか。

### (4) 梗概主義の打破

災害の総化運動をすることであるがこの問題は何故梗概をするのかといった原因を究明しなければならない。それは恰かも倫理規定を依つても浮浪児は減らない。何故浮浪児が生れて来たのか社会政策としての穴眼がどこにあったのかという問題を詳明しなければならない。という問題と似ている。

査定基準の統一、机上査定の廃止、経済効果の算定、及採択優先順位の決定法の確立、法律の整備といった

一連の施策を研究して災害の総化を本質的に実施するようにはしなければならない。

### (5) 機構の一元化

国土保全政策の立場から国土省の設立を論じる人があるがこの問題は我国の行政機構が縦の事業別系統に立脚して組立てられているので仲々困難であるが少くとも災害復旧対策としては出来れば一元的な機構にまとめあげることがそう難しくないし出来たものは非常に統制のとれた効率的運営が出来て迅速な予算的処置もとれるであらうし統一のある査定も出来るであらうし合理的な予算配分も出来るであらうし、緊急度の認定も及ずながら統制がとれるであらうと思ふ。この意味において災害対策に關する一元的機構が設立されることは希しいと思ふ。只問題になるのは災害対策は改良工事との関連性が強いのでこれと切離して別個の機構にまとめてしまふこととの不都合があるが元来災害復旧工事というものは一応原形復旧主義を原則にしているので諸施策との矛盾は余り生じないという論據にたつて一元化の便益がより大きいと思はれるのでこの論をなすものである。

### (6) 原形復旧主義の検討

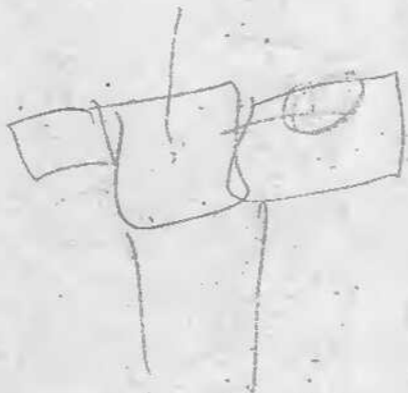
先にも記述したように災害復旧工事は原形復旧主義を現在の基本的な方針とされている。元来復旧にあつてはを改良主義にするか機能復旧主義にするか原形復旧主義にするかは仲々議論のあるところである。勿論復旧にあつてこれを原形にのみとらわれて積の河原を激返すの愚は避くべきであることは勿論であるから再災防止の見地から或は将来の拡張改良方針を考慮して国費の浪費防止の見地から一定計画に基づく改良主義に依ることが希しいことはこれ又論ずる迄もないことである。それを最も消極的な原形主義を現在採択しているのは一に財政の問題からせよを得ない点であらう。然し考へ方としては災害はいつ迄も原形主義にとらわれているのは考へもので再災防止の見地から或る程度の改良を認むべきで昭和26年改正された法律においてもこの点は十分考慮されている。元来災害復旧工事に改良的な計画が含まれることは一定名目的には災害復旧費が肥大化することにはなるが実質的にはそれだけ改修工事費が増大したことになつて、大局的にみれば差支へないという考へ方もあるのである。

然しこのような改良を加味した復旧工事は大体において一貫した計画に立脚したものでないから全体的にみて平衡を失っている恐が多分にあるところに向題があるのではあるまいか。そこで問題は總ての河川、漢流に水系毎に水源より河口にいたる一貫した河川計画といふものかどの河川にも確立されてその線に沿つて復旧計画を行ふようにすれば必しも原形復旧主義にのみいつまでも拘泥しなくても良いではないかという議論が出てくるわけである。筆者は大いに賛成するところである。

将来我国の河川は何れも調査研究され一貫した計画をもつべきである。そのときはもう災害とか改修とか別に区別しないで大水害のあつたときは確立されてる計画に基いて現在の災害土木助成事業のやうなやり方をとるなり或は改良を加味した災害復旧工事をして努めて積の河原をさけて改修計画の一日も早く出来るように効率的に改良されるべきではあるまいか。かう考へてくると従来災害復旧工事という範疇に属するものは少くなる。只直ちに復旧しないとすぐ困るといつたほんとの緊急な可及の堤防決壊、落橋、等の所謂応急復旧工事のみを災害

工事として取扱つて後は総て一貫計画にもとすいて改良  
 するといった方策がとられるべきではあるまいか。この  
 ような場合こうした方策を無制限にとると亦財源的行  
 き詰りをきたすことになることは明らかなのである。こ  
 うにも緊急度の査定と重点主義の採用は厳密に行われな  
 ければならないことは言ふまでもない。

以上筆者は災害対策の基本的な考へ方を述べたが最後  
 に災害と政治力濫用の悪循環を浄化することも追加し  
 たいと思ふ。府県当局が良心的な復旧予算を提案したと  
 きこれを素直に認めて国費は勿論地方負担金も減少させ  
 るようにあつて嬉しいし古きずの災害や個人的利益の派  
 い箇所を無理に採択させるような政治的工作をしないこ  
 とを全国的に実行されることを希むものである。一人の  
 清廉潔白な人がこうした浄化運動をして正直者が損をす  
 るといった結果にならぬように国を挙げて大きなまじめ  
 な動きとして進むことを望む次第である。



1.2
9.6

昭和26年ノ一ノ颱風災害被害額調

建設交通部 (単位千円)

	河川	農業	入植施設	山林	漁港	港・湾	都市	水道	公営住宅	引揚着陸宅	合計
(全国)	28,064,548	21,165,607	1,205,910	3,165,943	4,539,699	3,929,521	1,076,167	168,782	8,643,507	166,802	72,126,486
北海道			11,340								11,340
青森		100,000	15,480			8,000					123,480
岩手					36,130	2,470					38,600
宮城			1,980	12,300	6,000						20,280
秋田			1,800		9,000		8,500				19,300
山形			3,690		3,500				371		7,561
福島			9,900		10,800	6,918					20,700
茨城		239,320	360		4,750				4,076		255,324
栃木		40,000	4,230								44,230
群馬			3,600								3,600
埼玉		31,900							371		32,271
千葉	61,200	32,800		4,760	32,200	30,000					160,960
東京		12,174	360		7,440	14,000					33,974
神奈川	150,384	33,220			4,400						196,004
新潟	29,3910	150,000	3,510	109,162	40,000	159,729					756,311
山梨		48,500	12,240								60,740
長野		140,560	3,330								143,890
富山	10,150	60,000	810		900		11,500		1,112	272	84,744
石川		40,000	1,440		3,500						44,940
福井	31,735				101,735	139,404					272,873
愛知	909,000	499,770	1,890		80,000	232,000			5,064		1,727,724
岐阜	95,430		270							386	96,086
三重	709,842	359,250	2,430	41,071	34,581	119,522	90,439		371		1,357,506
福井		3,000	1,890		26,000				741	325	57,756

1.20  
9~6

裏面白紙

	河川	農林	入植施設	山林	港元	港灣	都市	水道	公営住宅	引揚着住宅	合計
滋賀	10,159		270						2,223		12,652
京都		3,000	630		43,630	20,000			1,112		68,372
大阪	365,878	4,900			43,600	55,638					470,016
兵庫	307,218	71,000	16,290	19,400	120,000	161,451			49,987	909	746,655
奈良			1,170								1,170
和歌山	336,230	300,171	1,800	174,600	86,250	156,000	4,000	230	33,548	418	1,299,247
鳥取	93,497	395,500	3960	83,500	17,000	94,500	12,500		1,482	410	702,339
島根	1,050,000	1,037,900	11,430	168,700	149,700	386,300			19,875	1,182	2,825,087
岡山	184,700	125,740	16,740	20,079	40,000	35,000		1,560	2,007		443,826
広島	3,003,692	2,146,900	11,340	514,480	120,000	321,500	74,000	85,650	438,178	2,876	6,718,616
山口	11,646,456	9,423,240	20,070	1,019,800	813,561	353,270	39,150	17,553	788,452	9,964	24,131,516
徳島	636,629	414,500	26,640	115,000	37,000	240,000	439,000		132,128	1,680	2,038,577
香川	52,416	166,000	10,980		68,370	153,650			21,481	1,450	473,807
愛媛	576,108	403,180	32,940	56,900	495,270	85,756	7,350	18,000	196,499	21,430	1,893,423
高知	282,176	276,210	28,170	47,600	100,000	89,314			24,704	737	842,911
福岡	1,161,218	292,925	39,870	330,000	258,300	55,179	41,500	900	235,268	34,364	2,449,545
佐賀	318,927	92,900	33,930	54,078	56,100	48,220	17,928		98,661	13,253	1,238,997
長崎	200,312	175,000	40,500	2,737	296,300	162,026	9,700		67,431	4,450	958,522
熊本	500,000	525,795	71,640	63,850	90,430	69,069	13,500	1,100	195,377	18,271	1,549,088
大分	2,374,187	1,916,390	120,330	111,300	200,000	330,524	41,300	2,327	652,698	22,624	5,771,880
宮崎	581,470	589,662	250,110	141,410	30,000	10,000	80,000	5,780	1,464,710	8,844	3,161,986
鹿児島	1,987,439	1,007,600	387,090	75,216	572,210	355,789	160,000	35,682	4,107,590	22,957	8,691,573
大分	6,111					19,132					25,243
神戸	20,084					21,260					41,344

裏面白紙

1.31  
9~6

儿一ス台風災害緊急融資配分表(除直轄市県)(27.1.30建設次通局)

(単位:千円)

河川	概算	入積	山林	横港	港湾	都市	水道	倉庫	引揚	合計	前	引通
全国	1,696,790	1,928,000	52,751	179,770	156,300	18,400	12,600	226,100	12,150	3,322,200	2,545,550	974,900
北海道		100								1,020		1,020
青森		5,750			700					7,200		7,200
岩手					2,500					2,500		2,500
宮城		300	500		0					800		800
秋田		420			550					970		970
山形		630			300					930		930
福島		900			300					1,200		1,200
茨城		13,200			300					13,500	1,350	14,850
栃木		2,550								3,180		3,180
群馬		1,150								1,150		1,150
埼玉	2,700	1,300			3,300	1,700				8,000	9,000	17,000
千葉	4,300	1,160			650	0				1,730		1,730
神奈川	18,000	3,350			550					8,500	8,500	17,000
新潟	18,000	26,950	2,900		1,350	1,950				52,570	38,000	90,570
長野	1,100	8,960								9,500	9,500	19,000
山梨	500	3,100			600					4,170		4,170
富山	500	1,850								3,300		3,300
石川	500	3,450								4,250		4,250
岐阜	7,050									8,000	8,000	16,000
静岡	3,900				11,600	1,500				17,000	17,000	34,000
愛知	8,850	18,000			1,300	2,200				29,350	24,000	53,350
三重	28,250	16,700	1,100		1,350	2,750				48,000	48,000	96,000
福井	500									620		620
滋賀					1,800					1,800		1,800
京都	20,600				2,200	2,550				25,350	24,000	49,350
大阪	23,700	2,700	4,500		3,200	8,150				40,900	38,000	78,900
兵庫		150								150		150
奈良	28,450	18,900	1,400		4,200	5,950	500			52,000	52,000	104,000
和歌山	17,750	8,720	1,100		1,500	1,200				31,500	31,500	63,000
鳥取	59,100	47,600	1,920		7,700	13,500				130,720	106,000	236,720
徳島	12,900	4,470	1,230		1,550	1,850				22,000	22,000	44,000
香川	226,000	138,500	1,470		7,700	18,100				429,720	302,500	732,220
高松	66,000	47,450	2,730		3,900	17,750				130,830	107,000	237,830
岡山	39,100	11,550	3,300		450	9,350				62,800	62,800	125,600
広島	5,700	13,100	2,130		5,650	10,200				37,000	37,000	74,000
山口	55,200	17,800	4,410		15,650	4,550				117,910	69,500	187,410
徳島	5,750	15,370	5,030		1,800	4,500				43,000	43,000	86,000
香川	7,900	25,550	5,200		9,700	5,100				136,030	93,500	229,530
高松	15,450	6,500	3,300		18,450	1,600				59,500	45,000	104,500
岡山	12,650	12,150	5,370		7,700	8,600				60,320	40,500	100,820
広島	25,100	25,850	7,890		1,750	17,500				72,940	57,000	129,940
山口	90,000	63,500	16,110		4,950	21,400				213,410	200,000	413,410
徳島	27,200	13,100	3,860		1,500	17,500				145,310	37,000	182,310
香川	106,000	46,250	31,530		10,550	11,050				361,830	238,500	600,330

裏面白紙





Faint, illegible text on the left page, possibly bleed-through from the reverse side. The text is arranged in vertical columns.

Faint, illegible text on the right page, possibly bleed-through from the reverse side. The text is arranged in vertical columns.

2-10  
9~6

昭和二十一年二月十四日

地財委財第一三五号

昭和二十一年二月十四日

知事 殿

地方財政委員会事務局長

ルース台風災害復旧資金充当地方債の配分について

ルース台風による災害復旧事業費に充てるための緊急措置として、客年十一月七日閣議決定をみた第三次融資五〇億円については、さきに取敢えず三、二七〇百万円を短期融資せられたが、当初予定したルース台風災害復旧費に係る補正予算の編成がなされなかつたので、同融資五〇億円中金融債三億円を除く四七億円は、昭和二十六年度の地方債として処理されることとなり、これが配分について、今回確定被害額を基準として左記の通り決定したから各事項御了知の上至急手続を進められたい。

記

2.20  
926

一、ルース台風関係災害復旧資金充当起債割当額 (単位千円)

訳	内 第三次短期 融資額	決 定 額	総 額			
			公	全	厚	内
差引清算額			共	上	文	試
				生	教	単
						級

(右の内公共事業分積算基礎額)

総額	河川	農林	入植	山	林	漁	港	湾	郡	市	水道	公	管	引	揚
----	----	----	----	---	---	---	---	---	---	---	----	---	---	---	---

二、割当算出基礎

(一)の割当額の算出方法は次のとおりである。

(1) 配分決定額四七億円のうち、災害救助費一億円を除き、四六億円を関係各府の被害査定額を基準として、公共事業三五三二、二〇〇千円、厚生二、〇〇〇千円、文

政四一四一〇千円、単独事業六五一七〇千円に配分したものであること。  
 (2) 各事業別及び府県別の配分については、公共事業は各省の配分決定額を安本において、厚生については保健所階階離宿舍等の被害査定額につき厚生省において、文教については文教施設の大破以上の査定額につき文部省において、単独事業については地方財政委員会においてまとめた額についてそれぞれ配分したものであること。

三、取扱い及び配分について

(1) この配分額のうち、公共事業、厚生及び文教については、昭和二十七年年度の第一四半期においてこの起債により施行された事業費に対する国庫補助金が支出されたときに、国庫補助金相当額の繰上償還を行うものがあること。

(2) 従つてこの国庫補助金相当額は、所謂翌年度償還なものであるもので、この起債の事業別配分及び府県、市町村別、市町村毎の配分については、昭和二十七年年度の繰上償還において混乱の生じないよう留意されたいこと。

(3) 事業別充當については、公共事業、厚生、文教、単独事業の大枠相互の流用は認められないものであること。

又、前掲公共事業内各事業費目相互の流用も原則として認めないものとするが特に止むを得ないと認められるものについてはこの限りでないこと。

(4) 出来得る限り速やかに団体別の配分を決定し、予算措置をするとともに、府県五、市にあつては二月末日までに地方財政委員会に起債許可申請をなすこと。

なお、市町村分については、都道府県において起債許可を行うこと。

(5) 特に多額の配分割当を見たものについては、取敢えず短期融資の借り入れの措置をとつて差支えないこと。従つて借り入れにあつては、財務局との連絡を密にされたいこと。

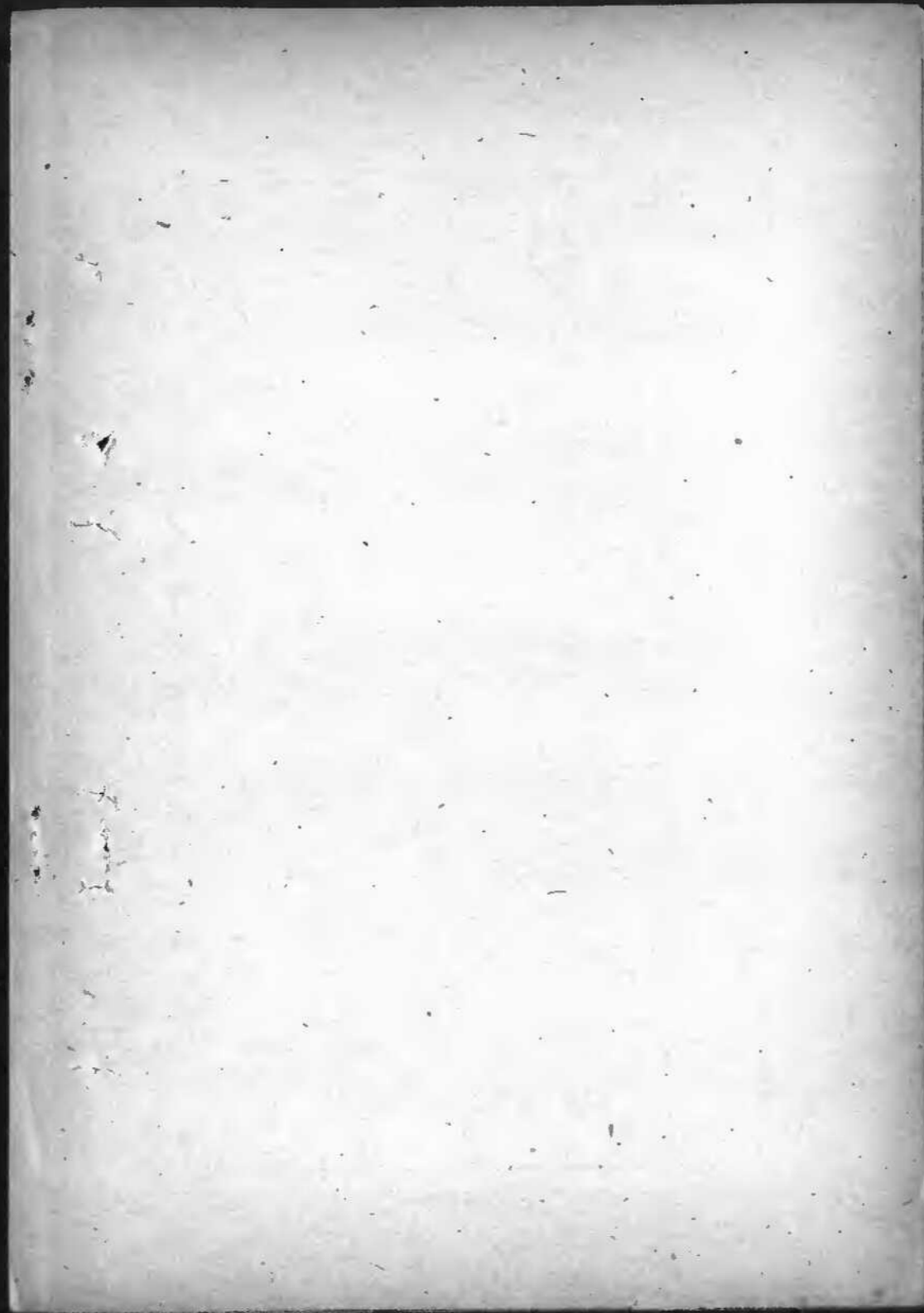
(6) 充当結果を別紙様式によつて二月二十五日までに確実に報告すること。

(別紙一)

ルース台風関係災害復旧資金充当起債分割表

公共事業 厚生施設 文教施設 単独事業 計	前年度予算配分額		今回配分額		計
	府県	市町村	府県	市町村	





儿一又災害復旧費充当地方債配分結果表 (昭和三十九年 地財委、財務局)

道 府 県	公 共 事 業			単 独 災 害			文 教 施 設			厚 生 施 設			合 計		
	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C
北海道	7200		7200										7200		7200
青森県	13500		0	1500	1500	0							15000		0
岩手県	4000		4000										4000		4000
宮城県	9000		0	1000	1000	0							10000		0
秋田県	8500		0	1500	1500	0							10000		0
山形県	39000		3000	11000	6000	5000	1000						45700		18000
福島県	5000		5000										5000		5000
茨城県	5500		5500										5500		5500
栃木県	6200		6200										6200		6200
群馬県	9500		0	500	500	0							10000		0
埼玉県	7500		0	2500	2500	0							10000		0
千葉県	17000		0	11000	11000	2000	2000						30000		0
東京都	95900		31900	19000	1000	18000	3000	2000	2000	2000	2000	2000	117700	65200	52900
神奈川県	51000		0	14000	9000	2000	2000						64000	64000	4000
新潟県	24000		1400	8000	4000	2000							30000	30000	3000
富山県	41100		2100	24000	17000	7000	4000						61000	61000	2100
石川県	52000		0	12000	9500	3500	3500						16000	16000	5000
福井県	31500		0	5000	5000	0	3000						42000	42000	2000
山梨県	135000		29000	35000	17000	8000	2000						163000	125000	28000
長野県	22000		0	4000	3000	1000	1000						24000	25000	7000
岐阜県	430500		18000	69000	35000	34000	17500	11500	11500	11500	11500	11500	528500	295000	235000
静岡県	228500		39000	14000	10000	20000	5000	24000	24000	24000	24000	24000	1421500	1030000	391500
愛知県	68000		0	2000	1100	1000	1000	2000	2000	2000	2000	2000	90000	90000	9000
徳島県	37000		0	7000	6000	1000	1000	2000	2000	2000	2000	2000	48000	45000	3000
香川県	118000		19300	53000	22000	13000	25000	17000	17000	17000	17000	17000	194300	115000	98300
高松県	43000		0	9000	6500	5000	5000	3500	3500	3500	3500	3500	57000	55000	4000
愛媛県	97100		43000	31000	11000	11000	4000	3500	3500	3500	3500	3500	172100	120000	58000
高知県	51500		45000	11000	8000	3000	2000	1000	1000	1000	1000	1000	65500	55000	14500
福岡県	61100		40500	19000	14000	2000	2000	1000	1000	1000	1000	1000	74300	50000	24300
佐賀県	73300		57000	21000	14500	6500	5000	4500	4500	4500	4500	4500	107300	80000	27800
熊本県	214300		200000	43000	31500	15000	32500	22500	22500	22500	22500	22500	312300	270000	42300
大分県	106500		38000	42000	32000	11000	14000	10000	10000	10000	10000	10000	175500	85000	90500
宮崎県	303200		237500	82000	45500	16500	7000	4000	4000	4000	4000	4000	568200	380000	188300
鹿児島県	362300		255000	4000	4000	2000	2000	1000	1000	1000	1000	1000	460000	370000	130000
合計			977200	647900	414100	185000	249000	145000	145000	145000	145000	145000	4600000	3700000	1330000

裏面白紙

大分県宇佐郡之心院町 (人口約 4500人、農家戸数 約 700戸)  
 財政規模並に災害復旧費一覽表

(27年2月現在)  
 (金額単位 1,000円)

26年度予算				26年度発生災害				25年度予算				25年度発生災害			
収入		支出		記事	(町村) 土木災	農業災	計	収入		支出		記事	(町村) 土木災	農業災	計
記事	金額	記事	金額					記事	金額	記事	金額				
1 税収入	4500	1 議会費	484	1 査定額	6793	27736	34529	1 税収入	3885	1 議会費	331	1 査定額	—	8117	8117
2 平衡交付金	2445	2 役場費	4767	2 認証額	—	—	—	2 平衡交付金	1765	2 役場費	2065	2 認証額	—	1450	1450
3 起債	2800	3 教育費	4835	3 未払金	4507	4898	9405	3 起債	—	3 教育費	2780	3 未払金	—	416	416
4 国庫補助金	7990	4 土木費	9782	4 歳事業費	2286	22938	25124	4 国庫補助金	2636	4 土木費	2268	4 歳事業費	—	6251	6251
土木災害	2700	普通土木	4884					土木災害	—	普通土木	402				
農業土木災害	3184	農業土木	4898					農業土木災害	942	農業土木	1866				
その他	2106	5 その他	3859					その他	1694	5 その他	3489				
5 受給者負担金	3521							5 受給者負担金	507						
6 その他	2471							6 その他	2139						
計	23727	計	23727					計	10933	計	10933				

24年度予算				24年度発生災害			
収入		支出		記事	(町村) 土木災	農業災	計
記事	金額	記事	金額				
1 税収入	2651	1 議会費	199	1 査定額	916	3951	4867
2 平衡交付金	1324	2 役場費	1896	2 認証額	616	2157	2774
3 起債	580	3 教育費	1669	3 未払金	—	538	538
4 国庫補助金	2200	4 土木費	3761	4 歳事業費	300	1256	1555
土木災害	531	普通土木	617				
農業土木災害	1248	農業土木	3145				
その他	2200	5 その他	2349				
5 受給者負担金	1982	計	9874				
6 その他	1136						
計	9874						

2-15.  
 9-6

裏面白紙



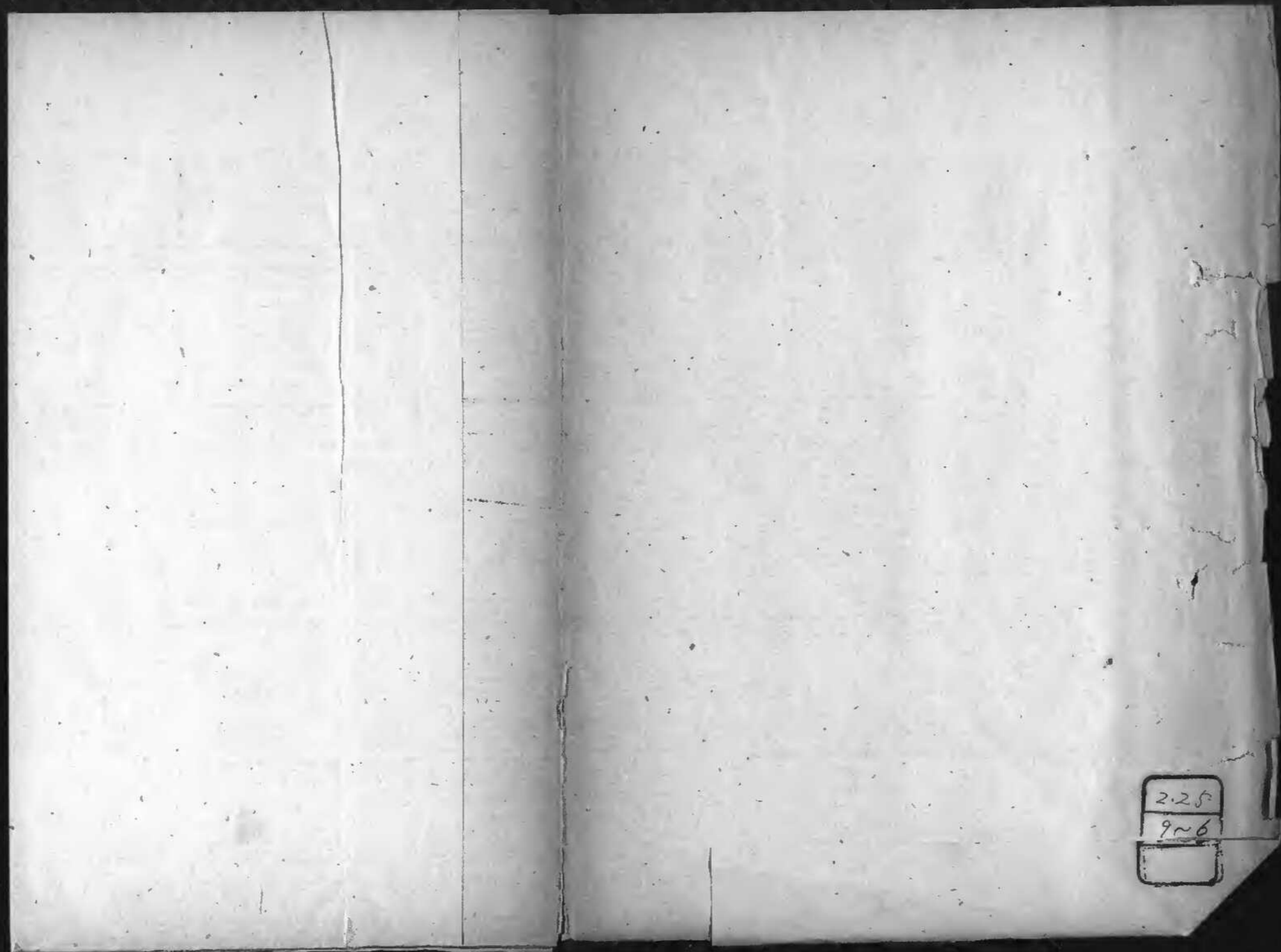


昭和六年八月一日

災害査定額調

建設交通局 (単位千円)

山	林	漁	港	郡	市	水	道	公營住宅	引揚有住宅	合計
79,782.3	2,748,073	2,364,044	162,047	127,096	15,223,332	73,530	48,857,867	4,450		
		21,412					109,027			
		2,694					44,558			
							8,976			
							11,718			
							9,255			
							10,588			
		7,990					20,642.7			
							43,183			
							17,865			
		8,711					112,676			
		7,820					33,402			
		49,066					71,399			
							802,893			
							75,078			
							119,136			
							47,026			
							59,433			
		24,472					137,614			
		36,237					1,426,417			
							115,407			
		45,383					778,514			
							4451			
							2,084			
							31,417			
		36,191					317,729			
		94,976					493,731			
							826			
		98,491					768,337			
		3,500					2,448			
		30,107					215,399			
		236,045					245,158			
		26,413					309,264			
		301,513					6,269,287			
		294,777					18,419,934			
							1,485			
		98,313					776,760			
		107,319					373,344			
		75,351					1,612,914			
		55,205					403,956			
		30,255					1,878,121			
		26,889					72,602			
		57,012					718,985			
		28,956					945,124			
		356,397					2,925,935			
		12,038					1,077,539			
		117,420					4,119,968			
		5,987					2,610			
		17,935					2,929			
		72,688					72,688			



2.25  
9~6

昭和26年発生災害復旧費各省査定額及国費支出額調

公共事業課 27.3.6.

(單位千円)

区分	直轄補助別	第一次災害		第二次災害		合計	
		各省査定額	国費支出額	各省査定額	国費支出額	各省査定額	国費支出額
河川	直轄	475,765	(163,700) 163,700	304,568	(103,120) 103,120	780,333	(266,820) 266,820
	補助	23,289,666	(2,517,454) 2,967,000	25,842,163	(1,197,452) 1,890,813	49,131,829	(3,714,906) 5,857,813
	計	23,765,431	(2,681,154) 4,130,700	26,146,731	(1,300,572) 1,993,933	49,912,162	(3,981,728) 6,124,633
農林	直轄	67,132	(31,982) 31,982	307,301	(179,543) 179,543	374,433	(211,525) 211,525
	補助	24,849,150	(1,431,515) 2,320,707	17,338,461	(808,686) 1,361,082	42,187,612	(2,240,201) 3,681,789
	計	24,916,282	(1,463,497) 2,352,689	17,645,762	(988,229) 1,540,625	42,562,045	(2,451,726) 3,893,314
山林	直轄	286,502	0	5,000	(1,500) 1,500	291,502	(1,500) 1,500
	補助	3,575,086	(120,788) 238,234	797,823	(30,541) 58,371	4,372,909	(151,309) 296,605
	計	3,861,588	(120,788) 238,234	802,823	(32,041) 59,871	4,664,411	(152,809) 298,105
漁港	補助	777,664	(77,758) 114,472	3,129,922	(147,779) 229,008	3,907,586	(225,537) 343,480
道路	直轄	2,100	(1,900) 1,900	0	0	2,100	(1,900) 1,900
港湾	直轄	59,676	(4,500) 4,500	459,871	(156,370) 156,370	519,547	(160,870) 160,870
	補助	906,200	(107,897) 170,917	2,453,584	(115,199) 179,523	3,359,784	(223,096) 350,440
	計	965,876	(112,397) 175,417	2,913,455	(271,569) 335,893	3,879,331	(383,966) 511,310
航路標識	直轄	11,511	(5,545) 5,545	113,098	(33,075) 33,075	124,609	(38,620) 38,620
都市計画	補助	1,090,408	(42,945) 85,890	188,047	(16,923) 33,846	1,278,455	(59,468) 119,736
上下水道	補助	56,674	(3,576) 7,152	127,096	(7,035) 13,948	183,770	(10,611) 21,100
住宅	補助	160,978	(47,454) 72,021	1,844,478	(180,783) 275,814	2,005,456	(228,237) 347,835
合計	直轄	902,686	(207,627) 207,627	1,187,838	(473,608) 473,608	2,092,524	(641,235) 641,235
	補助	54,705,827	(4,349,367) 6,976,393	51,721,574	(2,504,398) 4,042,405	106,427,401	(6,453,765) 11,018,798
	計	55,608,513	(4,556,994) 7,184,020	52,911,412	(2,978,006) 4,516,013	108,519,925	(7,505,000) 11,700,033

備考 ( ) 内は国費を示す。(他は事業費)

3.7.  
9-6

裏面白紙

昭和二十七年三月十九日

運輸省港湾局 倉庫課長

殿

地震による被害状況速報について  
右について別添写のとおり北海海運局長より報告があつたから  
御知らせする。

運輸省

27  
3/19  
926

84

本館に送る。本館に送る。本館に送る。本館に送る。本館に送る。

昭和三十七年三月十四日

北港才一四四号

昭和二十七年三月十四日

写

北海海運局長

運輸省港湾局長 殿

地震による被害状況速報について

三月四日発生した十勝沖地震による釧路地方の被害状況を取敢えず左記の通り速報します。

記

一、強震の状況

三月四日午前十時二十四分より敵分間にわかつて震源地<sup>釧路東方</sup>七〇キロ釧路南々西約一二〇キロの海底に地震発生初震は水平上下震も併せ起り道路上歩行困難、トラツク立往生し最大震幅六センチとも言われ余震は相当長く本日に至るも弱震程度は感ぜられる。

なお初震後、津波警報も発せられ高波の来襲があり市内は相当混乱したが其の後平靜にかへり通信、交通等、連絡機関も一時中絶状態に陥つたが漸時恢復しつつあるも全恢復までにはなお相当の時日を要するものと思われる。

### 二、港灣の被害

市内の被害は殆んど港灣施設に集中された感がある。

#### 1. 岸壁及び護岸

別紙図面及び写真参照

兩岸共水面にすべり出し特に南側は激しく恐らく使用不能と思われるが北岸基部は接岸可能であり既に雲仙丸が接岸荷役をしてゐる。

#### 2. 倉庫被害

新埠頭にある倉庫は殆んど傾き或いは地割れがあつたが使用不能倉庫は左の通りである。なお市中倉庫は損害軽微

日通倉庫

一棟

三〇六坪

三輪倉庫 三棟 八〇〇坪  
 鋼路埠頭倉庫 二棟 三五〇坪  
 計 一、四五六坪

3. ロイダー  
 ロイダー周辺のケーソンには若干ヒビが入つたがロイダー使用には差支えない。

4. 引込線  
 踏込に地面の陥没或いは線路の屈曲があつたが直ちに復旧工事が進められ、貨物の通過には異状なく着岸状況も平常通り

5. 浮及び船  
 三輪運輸株式会社  
 船 四隻 修理可能  
 船 一隻

日通鋼路支店  
 船 五隻 三隻は使用不能  
 船 一隻

6. 其他  
 埠頭上にあつた水栓は全損、中川運輸及び鋼路木材倉庫所有の木材(原木)が水中に落下したが直ちに集積被害はない模様、太平洋炭礦側ロイダーは殆んど異状なく鋼路港としては石炭荷役は平常通り行われ雜貨荷役についてはその対策を考究中である。



No 33 E

昭和二十七年発生災害復旧事業費  
第三次配分について

昭和二十七年融雪災害中最上川、信濃川、木曾川の三河川については増破防止のため夏季出水期迄放置することを許さざる状況にあり緊急に復旧工事を施行する必要があるため昭和二十七年発生災害復旧事業費から取り敢えず直轄河川緊急応急工事費として二七、〇〇〇千円を配分することに致したい。

27  
5.15  
87 9-6

裏面白紙

27  
5.20  
9.6

No. 223

昭和三十七年度生災被害復旧費用二次配分案

熊本、建設交通局  
27. 5. 20

(単位: 千円)

区	介	各相査定	今回支出額	備	考
河	川	(10228425) 870,786	( 278,360) 256,002		
原	集	( 301287) 184915	( 82945) 55949		
山	林	( 2656) 3521	( 1991) 980		
濃	港	( 306427) 205462	( 60968) 42523		
港	湾	( 476885) 410,297	( 101,376) 89,631		
航	路	( 53329) 53,329	( 43,603) 43,603		
都	市	( 554,029) 396,859	( 208,728) 104,364		
木	道	( 122318) 92928	( 82041) 43520		
住	宅	( 522050) 961909	( 301,684) 195,598		
引	揚	( 42,241) 39401	( 43,482) 28,988		
計		( 3,422,595) 2,624,875	( 1,243,178) 866,158		

(注) ( ) 書印等乗算を不可。



項目別	分類別	道廳補助	区分	延 西	波占率	各 費 定 額			要 求 額 (圓 費)		附 加 27 年度 俵 率		備 考	
						基 本 費	補助率	回 費	基 本 費	回 費	基 本 費	回 費		
港 灣	直 轄					492,659	361,286	333,512	241,020	86,736	79,455			
						387,450	263,341	263,341	199,323	51,462	59,462			
						383,210	259,101	259,101	195,583	58,190	58,190	*一次支出19,546円引済		
						4,240	4,240	4,240	3,740	1,272	1,272			
						補 助	北 海 道	105,209	91,945	70,171	41,697	27,274	19,993	
								62,646	54,728	41,836	20,918	15,396	12,122	
								(49,612)	8/10	(39,689)	(19,945)	(14,884)	(11,907)	(系形分)
								(5,116)	7/10	(2,147)	(1,073)	(512)	(215)	(超過分)
						補 助	内 地	42,563	43,217	28,335	20,779	11,878	7,871	
								(37,780)	7/5	(25,186)	(19,062)	(11,334)	(7,556)	(系形分)
								(5,437)	5/10	(3,149)	(1,717)	(544)	(315)	(超過分)
								11,900	10,820	10,820	10,820	3,790	3,790	
航路探査	直 轄	北 海 道	120,628	74,651	1/2	37,326	37,326	16,976	8,488	33,951円×50%				
			187,104	122,378	8/10	97,928	97,928	87,041	43,520	116,054円×5%				
植林計画	補 助	"	"	1,066,950	148,348	99,035	99,035	12,333	74,965	本道定率53%, 至本道定率400				
上水道	"	"	"	58,800	33,365	8/10	26,701	26,701	28,362	18,908	本道定率51%, 補助38% 補助率 至本道定率1,51P + 16P 75%又			
住宅	"	"	"	4,241,944	2,237,232		1,767,258	1,206,726	766,783	570,278				
引揚住宅	"	"	"	841,371	616,733		616,733	238,144	166,023	166,023				
計	直 轄					4,240	4,240	4,240	3,740	1,272	1,272			
						837,131	612,493	612,493	234,164	164,751	164,751			
						3,400,573	1,020,499	1,150,525	968,582	600,760	404,255			
						225,576	200,989	139,866	120,655	55,851	36,591			
計	補 助	内 地	北 海 道	3,174,997	1,419,510	1,010,659	847,927	544,909	367,664					

裏面白紙

災 害 別	事業別	補助別	区 分	細 目	被 害 申 請 額	各 項 費 用 定 額		受 取 額 (国 費)	前 記 27 日 度 既 布 業		備 考	
						至 承 費	補助率		国 費	国 費		国 費
島 取 火 災	都市計画 住宅 引揚住宅 計	補助	内地		509,169	479,378	3/4	359,533	162,700	191,752	95,876	補助率は従前通り1/2トス
					3,685,840	378,702	7/3	252,872	252,872	189,351	120,633	本省査定1,566, 基本査定593
					15,876	15,876	8/10	12,700	12,700	15,120	10,080	補助率ヲトス
					4,210,885	873,956		625,105	428,272	396,223	226,589	
石 川 沖 震 災	農業	直轄 補助	内地	農業用施設	82,381	63,025		41,804	32,162	16,134	12,111	
					5,243	5,243		5,243	5,243	5,243	5,243	
					77,138	57,782		36,561	26,919	11,191	6,868	
				農業用施設	74,220	54,890		35,115	25,273	8,651	5,598	
					(66,375)	(50,714)		(32,963)	(23,829)	(8,483)	(5,513)	(係形分)
					(7,845)	(4,176)		(2,152)	(1,444)	(168)	(85)	(超過分)
					2,918	2,892	1/2	1,446	1,446	2,540	1,270	
冬 期 風 浪 害	漁 港	補助	北海道 内地	耐津壁新設	123,814	95,276		60,934	60,934	11,145	7,191	
					7,800	7,476	7/10	5,980	5,980	897	718	
					116,014	87,800		54,954	54,954	10,248	6,473	
				係形分		68,941		45,702	45,702	8,273	5,484	
				超過分		13,578		5,431	5,431	1,358	543	
				事業主体等公費		3,715		2,466	2,466	434	288	
				交付金		1,566		1,355	1,355	183	158	

裏面白紙

災害別	事業別	直轄補助	区分	細目	検査申請額	各台定正額		要求額 (圓) (圓)	昭和27年度配分率		備考	
						音楽費	補助率		音楽費	圓費		
	港湾				151.733	115.597		76.765	58.904	111.640	10.176	
		直轄	内地		6.700	6.030		6.030	4.221	1.809	1.809	
		補助			145.033	109.567		70.735	54.683	12.831	8.367	
			北海道		17.700	14.236		11.388	9.110	1.708	1.367	
			内地		127.333	95.331		59.347	45.573	11.123	7.000	
						(79.482)		(53.009)	(42.406)	(9.538)	(6.361)	(乗形分)
						(15.849)		(6.338)	(3.167)	(1.585)	(6.34)	(趣通分)
	航路標式	直轄			73.604	42.509		42.509	42.509	39.813	39.813	
			北海道		8.576	3.496		3.496	3.496	1.900	1.900	
			内地		65.028	39.013		39.013	39.013	37.913	37.913	
	計				349.151	253.382		180.208	162.347	65.598	57.180	
		直轄			80.304	48.539		48.539	46.730	41.622	41.622	
			内地		71.728	45.043		45.043	43.234	39.722	39.722	
			北海道		8.576	3.496		3.496	3.496	1.900	1.900	
		補助			268.847	204.843		131.669	115.617	23.976	15.558	
			内地		243.347	183.31		114.301	100.527	21.371	13.473	
			北海道		25.500	21.712		17.368	15.090	2.605	2.085	
合計		直轄			8,884,361	3,427,595		2,614,375	1,829,507	1,245,038	866,158	
			内地		926,918	670,515		670,515	290,117	212,888	212,888	
			北海道		81,211	54,526		54,526	52,217	46,237	46,237	
			内地		845,707	615,989		615,989	237,900	166,651	166,651	
		補助			7,957,443	2,757,080		1,943,860	1,539,390	1,032,150	653,270	
			内地		4,872,960	1,315,858		1,015,833	681,616	484,636	283,521	
			北海道		3,084,483	1,441,222		1,028,027	857,774	547,514	369,749	

裏面白紙



決定去

特殊土じょう地帯災害防除及び振興臨時措置法

裏面白紙



特殊土じよう地帯災害防除及び振興臨時措置法  
(目的)

第一条 この法律は、特殊土じよう地帯に対し、適切な災害防除及び農地改良対策を  
樹立し、これに基く事業を実施することによって、特殊土じよう地帯の保全と農業  
生産力の向上とを図ることを目的とする。

(特殊土じよう地帯の指定)

第二条 内閣総理大臣は、特殊土じよう地帯対策審議会の意見を聞いて、しばしば台  
風の来襲を受け、雨量がきわめて多く、且つ特殊土じよう(シラス、ボラ、コラ、  
アカホヤ等特殊な火山噴出物及び花崗岩風化土その他特に侵蝕を受けやすい性状の  
土じようという。以下同じ)でおおわれ、地物上年々災害が生じ、又は特殊土じよう  
でおおわれているために農業生産力が著しく劣ってゐる都道府県の区域の全部又は  
一部を特殊土じよう地帯として指定する。

2 内閣総理大臣は、前項の指定をしたときは、其の旨を公示しなければならない。

(特殊土じよう地帯対策事業計画の改定)

第三条 内閣総理大臣は、特殊土じよう地帯対策審議会の意見をきいて、第一条の目  
的を達成するために必要な特殊土じよう地帯における災害防除及び農地改良に關す  
る事業、計画を定める。

2 内閣総理大臣は、前項の事業計画を定めるときは、これを関係都道府県知事に通  
知するものとする。

(事業の実施)

第四条 前条第一項の事業計画に基く事業は、この法律に定めるものの外当該事業に  
關する法律(これに基く命令を含む)の規定に従ひ、国、地方公共団体その他若  
が実施するものとする。

(特殊土じよう地帯対策審議会の設置及び権限)

第五条 この法律の規定によりその権限に属せしめられた事項その他特殊土じよう地  
帯における災害防除及び農地振興に關する重要事項を調査審議するために、総理府

に特殊土じよう地帯対策審議会（以下「審議会」という）を置く。

2. 審議会は、特殊土じよう地帯における災害防除及び農地改良に関する重要事項につき、関係のある行政機関の長又は地方公共団体に対し、意見を申し出るこゝができる。

（審議会の組織等）

第六條 審議会は、左に掲げるものにつき、内閣総理大臣が任命する委員十九人以内で組織する。

- 一 地方自治庁次長
- 二 大藏事務次官
- 三 農林事務次官
- 四 運輸事務次官
- 五 建設事務次官
- 六 経産省定本卸副長官

七 都道府県知事

二人

八 都道府県議会議長

二人

九 市長村長

二人

十 市町村議会議長

三人

十一 学校教育法（昭和三十一年法律第二十六号）又は旧大学令（大正七年勅令第三百八十八号）による大学の教授

二人

十二 農業者の団体を代表する者

三人以内

2. 前項各七号から十二号までにかかゆる者につき任命された委員の任期は、二年とする。但し、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

3. 審議会に会長を置き、委員の互選により選任する。

4. 会長は、会務を総理する。

5. 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指定する委員が職務を代行する。

6. 専門の事項を調査審議させるために、審議会に、専門委員を置くこゝができる。

7 専門委員は、関係行政機関の取員及び学識経験を有する者の中から、審議会の推薦に基いて、内閣総理大臣が任命する。

8 委員及び専門委員は、非常勤とする。

9 前各項に定めらるるものを除く外、審議会の事務をつかさどる機関並びに審議会の議事及び運営に関し必要は事項は政令で定めらる。

(資料の提出請求等)

第七條 審議会は、前五条第一項に規定する事項の調査審議に関し必要があるときは関係のある行政機関、地方公共団体その他の者に対し資料の提出を求め、又は報告をせらるることができらる。

(関係地方公共団体の意見の申出)

第八條 関係地方公共団体その他の者は、前五条第一項の事業計画に関し、審議会に對して意見を申し出る事ができらる。

(国の予算への経費の計上等)

第九條 政府は、毎年度、国の財政の許す範囲内において、前五条第一項の事業計画を実施するために必要は経費を予算に計上しなげらるはらうない。

(特別の助成)

第十條 国は、前五条第一項の事業計画による事業を行う地方公共団体その他の者に對し、地方財政法(昭和二十三年法律百九号)第十六條(補助金の交付)の規定に基く補助金を交付し、必要は資金を融通し、又はあつ施し、その他必要と認めらる措置を講ずることができらる。

2 国は、国有財産法(昭和二十三年法律百七十三号)百二十二条(無償貸付)又は百二十八条(譲与)の規定にかかわらず、前五条第一項の事業計画による事業を行う地方公共団体その他の者に對し、その事業の用に必要は普通財産を無償で貸し付け、又は譲与することができらる。

附則

1. この法律は、公布の日から施行する。

裏面白紙

2

この法律は、昭和三十三年三月三十一日限りその効力を失う。

3

総理府設置法（昭和二十四年法律第百二十七号）の一部を次のように改正する。  
第十五条第一項の表中積雪寒冷單作地振興対策審議会の項の次に次の一項を加  
える。

<p>特殊土じょう地 帯対策審議会</p>	<p>特殊土じょう地帯災害防除及び振興臨時措置法（昭和二十 七年法律第九十六号）の規定によりその権限に属せしめら れた事項を行うこと</p>
---------------------------	--

# 特殊土じょう災害関係一覽表

NO.1.

県名	地域名	第一表	第二表	第三表	第四表	第五表	計	綜合	シラス	赤ホヤ	赤崗岩	摘 要
青森	青川 木 北 下		C	C C C			C C C	C C C				第一表 人口当り災害額 全国平均 1.726円 A=5.251 以上 B=3.501 ~ 5.250 C=1.762 ~ 3.500 (都府県総合開発計画要素)
岩手	北奥 三陸 北上 商部	C A C A	A		B A	B B	C A2B C 2AB	C B C A				第二表 災害額/分配所得 全国平均 100 A <sub>2</sub> =250以上 B <sub>2</sub> =201 ~ 250 C <sub>2</sub> =100 ~ 200 (現況分析図表)
宮城	三陸 中山 中山	A C A A	A	B A C	B B	B B	A.B A2BC A.C A	B A B B				第三表 山地荒廃状況 全国平均 10.9% A <sub>3</sub> =16.5%以上 B <sub>3</sub> =12.5 ~ 16.4 C <sub>3</sub> =10.9 ~ 12.4 (S,D,R,S)
秋田	北奥 田利 南	C	A		A	B	A,B,C	B				第四表 災害率 全国 1000 地区平均 5.2 A <sub>4</sub> =10以上 B <sub>4</sub> =6.2 ~ 9 C <sub>4</sub> =5.2 ~ 6.1 (S,D,R,S)
山形	最上 村置	C	B			B	B,C C	C C				第五表 災害圧力 全国平均 7.3% A <sub>5</sub> =20%以上 B <sub>5</sub> =10 ~ 19 C <sub>5</sub> =7.3 ~ 9 (都府県計画概要書)
福島	相馬 郡 白 若 会		C									(註) 1. この資料は都府県総合開発計画 (概要要素現況分析図表 S,D,R,S号)
茨城	多 久 那	C A	C		C	A	A,B,C	B				2. この資料に使用した数字は昭 和21年より5ヶ年間の平均値 である。

裏面白紙

県名	地域名	第一表	第二表	第三表	第四表	第五表	計	総合	シラス	赤ホヤ	赤崗岩	摘要
	霞ヶ浦 総				C	A	A A.C	B B				(第一表第三表第四表第五表) 第二表は22〜24年合計 3. A, B, C ……等のRankは全国平均以上のみで三階級に分類してある。 4. 第一表中宮崎県は生産災害額含めてない。 5. 滋賀県香川県口地区別に分類せず。 6. 災害額の中施設災害は公共事業復旧費査定額生産災害は被害額を原則として用いてある。
栃木	山岳部 東前部	C	B		C	B	B, 2C A, C	B B				
群馬	北毛 東毛 西毛	B C C	A		C	A A A	2A, B AB, 2C A, 2C	A A B				
埼玉	利根川 荒川 第一 第二	C	C		B	C	B, C C	C C				
県名	地域名	第一表	第二表	第三表	第四表	第五表	計	総合	シラス	赤ホヤ	赤崗岩	
千葉	利根川 大塚 九十九 東京 安				A	C	A, C B 2C A, C 2B	B C C B C				
東京	区部 三島 島	C			A		A B	B C				
神奈川	東部 中部 西部	C A				A	A, C 2A, C	B A				
新潟	下蒲 中魚 上佐	C B B C				C	B 2B, C B C	C B C C				

裏面白紙

県名	地域名	第一表	第二表	第三表	第四表	第五表	計	総合	シラス	赤不々	赤崩岩	その他
長野	近信 東信 中信 諏訪 木曾 下伊那	A	C			B	B,C A,2B B,C C	C B C				
		B		B		B	3B	B				
山梨	桂川 富士 山	C	A		A	A	2A 2A 2C	A A C				
		C				C						
富山	東部 中部 西部	B	C			B	2B B,2C A,2C	C B B				
		C		C	B							
石川	能登 加賀	C	A		C		2C C	C C				
		C										
福井	丸越 越前	B	A			A	A,B C C	B C C				
		C										
岐阜	飛騨 東濃 中濃 石					B	B	C				
静岡	伊豆 大井 天				C		C	C				
愛知	名古屋 西三河 東三河			C			C	C				

裏面白紙

県名	地域名	第一表	第二表	第三表	第四表	第五表	計	総合	シ	ラ	ス	赤	ホ	ヤ	花	崗	岩	そ	の	他
三重	北勢 中勢 南勢 東勢 伊勢	C C C C C		B C B B	A C B C	C B B A C	A, B, C B, 3C 2B, C 2A, B, C B, 2C	B B B A B												
滋賀															甲賀、栗太、滋賀					
京都	淀川 水由良 系川丹																			
大阪							B													
兵庫	阪丹 桓東 西淡			C B B A A A	B A A A	C B B A B	C B, C 3B, C 2A 2A A, B, 2C	C C B A A A						神戸、芦屋、西宮市、武庫野、有馬 出石 穴栗 津名			伊丹、尼崎、明石市、川辺、 多紀、氷上、 豊岡市、城崎、美方、養父、朝来、 加古川市、美真、加東、加西、多可、加古、印南、 姫路相生、津野市、神崎、飾磨、丹保、佐田、赤穂、 洲本市、三原			
奈良	大和 大和 吉野	C				B	B, C	C												
和歌山	第一 第二 第三 第四		B	C		C B	C B, 2C	C C B												
鳥取	伯耆 香播	C C	C	C A	B A	B B	2B, 2C 2A, B, C	B A						東伯、日野 八頭				米子市、西伯 鳥取市、岩倉、石高		
島根	出石 石隠 雲東 西岐	C A B A	A		B A B	C A A A	B, 2C 3A 2B, A 2A	B A A A						大原、仁多、飯石、能美 安濃、邑智、那賀			出雲、松江市、八束、新川 浜田市、彦摩 美濃、鹿足 隠岐島			

裏面白紙



県名	地域名	第一表	第二表	第三表	第四表	第五表	計	総合	レラス	赤ホヤ	花崗石	その他
岡山	作 東 西 備 備 北 笠 井 原 原	A		A A B A	B	A	2A, B A 2A, B	A B A			苫田 五野見島市見島市津和野市 真庭, 上房 小田, 後月	津山市, 久米, 美田, 勝田, 岡山, 倉敷市, 邑久, 上道, 和気, 阿哲, 川上
広島	備 北 江 川 芸 北 備 後 后 三 庄 市 島 呉	C A C C	C		A B A B	A	2A, C 2A, B A, C 2A, C A, B	A A B A B			比婆, 深安, 山県, 高田, 世羅, 甲奴 山県, 佐伯 福山, 三原, 尾道市, 府中, 瀬田, 瀬戸, 鞆, 高島, 呉市, 豊後, 佐伯, 阿賀, 津和野 (各名)	神石, 双三
山口	周 東 吉 佐 阿 武 長 門 長 西部	A C A C	C	A B B	A B A	A	4A B, 2C 2A, B B, C	A B A C			徳島市, 下松市, 萩市, 阿武, 萩市, 大島, 山口, 防府市, 吉敷, 佐波, 小野田, 宇部市, 豊浦	岩国市 萩市, 阿武, 下関市, 大津, 厚狭, 吳珠
徳島	吉野川下流 " 上流 泉 南	C C A	C	A C C	B C C	B	A, 2B, C A, 2C 2A, C	A B A				徳島, 鳴門市, 名東, 名西, 板野, 阿波, 麻垣, 三好, 美馬, 小松島市, 勝浦, 那賀, 海部
香川				B			B	C			大川, 香川, 仲多摩, 綾歌, 水田, 三豊, 小豆	
愛媛	東 予 中 予 西 予 西 南	A B A A	C			A	2A 2B A, 2B 2A, B	A C B A		今治, 西條, 新居市, 喜多, 西条, 新居, 宇摩, 松山市, 温泉, 伊予, 上浮穴, 八幡市, 喜多, 国中, 取原, 宇和, 宇和島市, 南宇和, 宇和, 宇和		
高知	東 部 嶺 北 中 部 西 南	A C C A	A			A	2A A, C 2B, C 2A, B	A B B A		安芸 長岡 高知市, 香美, 吾川, 高岡, 土佐, 幡多		
福岡	福 岡 北 州 筑 後				B B B		B B B	C C C				福岡市, 糟屋, 宗像, 筑紫, 早良, 赤松, 京町, 筑上, 遠賀, 田川, 門司, 小倉, 戸畑, 八幡市, 若松, 直方市, 飯塚, 田川, 糟屋, 久留米, 大牟田, 朝倉, 藤野, 三井, 三橋, 三津, 八女, 山門,

裏面白紙

県名	地域名	第一表	第二表	第三表	第四表	第五表	計	総合	シラス	赤ホヤ	赤崗岩	その他
佐賀	有玄 明海	C	C		A C		A, C C	B C				唐津, 東松浦 佐賀市, 佐賀, 神埼, 三養基, 小城, 杵島, 藤津
長崎	対馬 北豊西五					B C	B C	C C				上県, 下県, 危岐, 佐世保市, 北松浦 大村, 諫早, 島原市, 東彼杵, 北高来, 南高来 長崎市, 西彼杵, 南松浦
熊本	阿蘇 天平			A B			A B	B C	珠磨	珠磨, 人吉市		阿蘇, 菊池, 上益城, 下益城 八代, 芦北, 天草 荒尾, 八代, 水俣, 熊本, 玉名, 菊池, 鹿井, 上鹿本, 八代, 芦北, 下益城
大分	山口 別府 豊後 西	C B C B C		B A A C	B B	C A A B	B, C 2A, 2B A, 2B, C A, B, C B, C	C A A B C		速見, 大分直入, 玖珠, 大分直入		中津市, 宇佐, 下毛, 西国東, 東国東, 大分別府市, 北海部, 大野, 佐伯, 臼杵, 津久見市, 北海部, 南海部 日田市, 日田, 大野, 南海部
宮崎	県中 西果	C C C B	A		B B B A	C B A A	B, 2C 2B, C A, B, C A, B	B B B B		延岡, 日向市, 東臼杵, 西臼杵, 児湯 小林市 日南		
鹿児島	北始 大	C C C	A		C B C	B B A	B, 2C 2B, C A, 3C	B B B		川内市, 出水, 薩戸, 伊佐, 始末 鹿児島, 枕崎, 串木野, 阿波川辺, 日置, 姶良 鹿屋市, 所村, 熊毛, 始末, 薩摩, 姶良		

217  
7.15  
9.6

2.7  
1.15  
9-6

特殊土じょう災害関係資料一覽表

No. 44

青森	第一表 災害額/人口	第二表 災害額/令配所	第三表 災害額/山林 面積	第四表 災害分布率	第五表 災害額/生産額
青森	22,100	125	10.8	0.9	2.6
青森	-		11.5	0.6	1.3
青森	-		11.0	4.9	3.1
青森	-		11.5		
青森	-		9.5	0.3	1.3
岩手	5,340	650	3.2	30.0	12.1
岩手	1,980		4.0	2.8	11.6
岩手	4,525		1.8	8.7	13.1
岩手	1,859		4.4	2.6	5.5
岩手	2,400		3.2	15.9	14.3
岩手	1,354		13.0		6.0
岩手	2,409		13.2		1.2
岩手	3,224		16.6		13.3
岩手	5,401		11.7		3.0
岩手	2,894		10.2		5.6
秋田	2,852	410	5.4	31.7	12.4
秋田	3,090		8.3	10.4	12.9
秋田	917		4.6	2.0	3.2
秋田	1,488		1.4	0.6	4.9
秋田	3,039		3.9	3.2	9.7
秋田	4,343		4.6	15.4	23.9
山形	1,299	195	6.1	11.0	5.0
山形	2,900		3.4	4.3	15.4
山形	1,575		5.4	3.1	3.9
山形	756		11.4	1.6	2.5
山形	879		4.2	2.2	4.2

	第一表	第二表	第三表	第四表	第五表
	災害額/人口	災害額/人口所得	單位地十/面積	災害分布率	災害額/生產額
福島	1023	140 C	4.9	1.1	5.5
馬相	1380		4.1	1.7	0.6
幣盤	557		0.0	2.1	1.8
福島	1381		6.4	3.1	5.2
郡山	888		8.7	1.2	2.1
河白	1089		7.2	1.8	5.9
松若	428		3.9	3.8	1.3
津奥	5223	B	2.4	5.4	58.5 A
茨城	3310	C	4.5	2.0	4.8
多賀	518		2.8	0.6	3.9
久慈	2270	C	4.6	4.4	15.6 B
珂珂	691	A	5.6	7.4	10.2 B
霞浦	1055		4.3	2.1	24.0 A
常総	1421		5.6	5.6	53.5 A
栃木	1195	B	2.5	1.9	8.4
山岳	925		2.7	2.9	5.8
東部	2294	C	2.7	5.6	17.1 B
中部	1086		1.2	10.6	7.4 C
群馬	2922	A	5.0	4.4	13.0
北毛	5208	B	2.4	10.5	28.1 A
東毛	2830	C	1.9	2.5	14.4 B
西毛	2255	C	5.7	10.8	8.5 C
埼玉	498	C	5.8	9.2	2.2
利根川	474		13.9	5.2	3.7
荒川第一	3108	C	6.7	0.9	2.7
荒川第二	225		4.2	3.1	1.2

	第一表	第二表	第三表	第四表	第五表
	災害額/人口	災害額/施肥率	災害額/山林地/面積	災害分布率	災害額/生産額
千葉	363	12	43	34.9	2.5
大根	191		71	14.8	9.0
京葉	319		4.8	4.4	10.6
九十九里	246		3.1	5.8	9.7
東京町	443		7.1	14.8	9.0
房総	497		5.6	9.9	13.9
東京	313	2	6.5	16.4	1.2
区	107		—	12.6	0.2
多摩	551		6.7	3.1	2.5
三島	3036		5.8	0.7	11.0
神奈川	741	9	10.0	13.5	20.3
東部	152		2.3	1.0	2.0
中部	1822		3.9	3.2	34.0
西部	5856		15.0	3.7	53.0
新潟	2265	90	2.5	22.2	4.2
下越	1248		1.9	4.5	6.9
蒲原	952		1.7	4.0	1.8
中越	2063		7.2	3.6	4.6
沼上	4487		3.0	5.1	19.2
越後	4534		2.8	3.8	4.1
佐渡	2378		1.6	1.2	6.1
長野	3520	135	8.4	35.7	9.9
北信	1732		5.5	2.3	7.9
東信	3800		6.4	6.9	10.5
中信	2310		9.2	0.9	11.5
諏訪上伊那	1698		9.5	4.6	6.4
木曾	1696		1.6	1.0	5.3
下伊那	3501		15.5	5.6	19.0

	第一表		第二表		第三表		第四表		第五表	
	火害額/人口	火害額/人口	火害額/火害額	火害額/火害額	火害額/山林面積	火害額/山林面積	火害額/火害額	火害額/火害額	火害額/火害額	火害額/火害額
山梨	2318	360	6.7	A	17.2	10.1	17.2	10.1	20.5	A
	2268		4.0		14.4		14.4		20.5	A
	1248		6.0		14.4		14.4		20.5	A
	1890		3.2		2.7		2.7		7.4	C
富山	3410	148	13.2	C	17.3	6.9	17.3	6.9	10.3	B
	4913		9.0		4.0		4.0		7.0	
	3289		11.7	C	7.3		7.3		5.8	
	1777		19.0	A	6.1		6.1			
石川	3239	330	6.1	A	10.8	5.2	10.8	5.2	5.7	
	3089		6.6	C	5.6		5.6		4.6	
	3254		5.5	C	2.6		2.6			
福井	3199	800	4.0	A	7.2	4.7	7.2	4.7	5.3	A
	3886		3.7		4.3		4.3		3.3	
	2125		5.4		2.0		2.0		4.7	
	2752		3.8		1.1		1.1		3.3	
岐阜	384	90	7.2		16.6	5.3	16.6	5.3	12.3	B
	1674		7.1		5.0		5.0		3.5	
	625		7.4		3.3		3.3		5.2	
	786		7.7		5.1		5.1		4.1	
	944		5.5		3.2		3.2			
静岡	1073	10	6.7		12.8	2.7	12.8	2.7	4.0	
	1578		6.7		1.8		1.8		7.0	
	1139		2.5		1.2		1.2		2.1	
	939		2.2		2.3		2.3		4.4	C
	1792		5.7		5.8		5.8			

愛知	第一表 火害額 / 人口		第二表 火害額 / 火害箇所	第三表 森林地 / 山林面積		第四表 火害分布率	第五表 火害額 / 生産額
	火害額	人口		山林面積	森林地		
名古屋	507		3	6.5		10.9	1.2
尾西	115			—		1.3	4.3
三河	737			12.2	C	1.9	1.7
東三河	870			8.9		2.8	1.6
	555			4.8		1.0	2.3
三重	2143		98	12.5		32.5	12.0
北勢	1870	C		12.8	B	10.8	9.4
中勢	2022	C		12.1	C	5.8	10.3
南勢	2794	C		—		3.3	17.1
東紀伊	5130	A		15.9	B	6.0	26.1
伊賀	3157	C		14.5	B	1.5	2.5
滋賀	1392		13	6.0		5.1	3.0
京都	611			2.2		8.2	9.0
淀川水系	180						
由良川水系	455						
奥丹	381						
大阪	1046		1	9.3		—	—
兵庫	348		11	18.0	C	46.6	5.6
阪神	496			11.0		3.1	1.8
丹波	832			12.8	B	4.0	3.1
但馬	1952	C		15.4	B	6.8	18.3
播磨	1031			26.0	A	14.0	4.4
播磨	787			17.5	A	12.7	6.0
淡路	1882	C		16.9	A	6.0	12.3



茶	第一表 災害額/人口		第二表 災害額/分肥所得		第三表 災害額/山林 面積		第四表 災害分佈率		第五表 災害額/生産額	
	災害額	人口	災害額	分肥所得	災害額	山林面積	災害分佈率	災害額	生産額	
奈良	823		7		5.9		6.8	5.7		
大和平野	463				6.6		2.0	2.6		
大和高原	1322				2.1		0.8	5.3		
吉野熊野	1891	C			6.7		4.0	15.1	B	
和歌山	3164		210	B	5.9		10.3	5.3		
第一	1041				11.4	C	0.8	1.2		
第二	1808				5.5		0.8	2.5		
第三	3240	C			4.6		3.3	7.0		
第四	3011	C			7.7		5.3	11.9	B	
鳥取	2086		160	C	14.2		20.1	11.3		
因幡	2546	C			11.9	A	8.4	6.4		
伯耆	1779	C			18.2	C	11.8	14.8	B	
島根	3599		360	A	5.8		40.7	17.6		
出雲	2196	C			2.3		7.8	7.5	C	
石東	5569	A			5.7		23.3	41.4	A	
石西	4410	B			4.1		8.7	35.8	A	
石隱	5674	A			2.9		1.0	31.3	A	
岡山	3834		70		21.9		16.8	8.5		
作	1620				16.8	A	7.0	32.8	A	
西備	1592				28.4	A	5.0	4.0		
北備	5355	A			15.6	B	2.0	29.5	A	
笠岡井原	1620				37.1	A	1.1	5.7		
廣島	6980		140	C	8.1		48.8	42.6		
備北	2752	C			6.6		14.0	24.9	A	
江川	3104	A			7.8		7.6	46.8	A	
北備	2933	C			4.2		3.0	48.2	A	
後三市	2469	C			8.2		11.2	37.6	A	
広島	1509				9.1		6.5	48.2	A	

	第一表	第二表	第三表	第四表	第五表
	災害額/人口	災害額/人口	森林地/山林地	災害分布率	災害額/生産額
山口	4,549	110	15.0	53.3	10.4
東	2,574		21.2	39.0	24.4
佐	2,202		15.5	1.7	8.7
武	5,432		2.9	9.4	25.0
長門西部	2,270		14.4	3.2	3.7
徳島	3,004	195	9.9	21.3	20.3
吉野川下流	3,464		22.1	9.2	16.2
" 上流	3,001		10.5	6.1	22.1
南	7,338		4.8	6.1	23.7
香川	9,277	90	12.9	6.0	4.6
愛媛	12,788	100	7.5	19.3	40.5
東	18,022		6.8	1.2	40.2
中	5,111		9.3	2.8	13.8
西	14,884		7.1	3.9	56.6
西	11,989		7.1	6.8	60.5
高知	3,649	690	3.0	15.4	20.6
東	7,093		3.4	0.8	33.3
南	2,694		3.3	0.5	60.3
中	2,232		2.5	7.8	13.1
西	4,539		2.5	6.4	36.0
福岡	1,214	8	4.9	57.1	2.6
福岡	907		4.6	9.5	5.8
北九州	1,212		5.5	9.2	1.4
筑後	1,204		9.9	9.9	4.9

	第一表	第二表	第三表	第四表	第五表
	災害額 / 人口	災害額 / 分配所得	荒廢林地 / 山林 荒廢林地 / 山林 荒廢林地 / 山林	災害分布率	災害額 / 生産額
佐賀	2,318	190 C	7.4	18.2	9.6
有明	2,235 C		6.1	12.6 A	2.0
玄海	2,535		8.8	5.5 C	4.4
長崎	697	5	2.1	5.8	2.8
対馬	671		1.2	0.3	3.5
壱岐	340		1.4	0.4	1.6 B
松島	319		3.4	2.3	3.4
仙波	1,029		2.9	2.1	2.5 C
西彼	268		2.5	0.6	0.6
五島	496		1.1	0.2	1.8
熊本	322	6	10.3	7.6	2.1
阿蘇	721		29.2 A	1.5	3.7
球磨	309		6.7	1.6	4.9
天草	236		9.3	2.5	1.1
宇都	222		13.0 B	1.0	1.2
大分	2,699	65	17.2	14.4	13.8
山国	1,699		14.0 B	1.3	9.4 C
東半島	3,810 B		32.0 A	6.8 B	20.3 A
別府沿岸	2,063 C		32.0 A	6.8 B	2.5 C
豊後水道	5,162 B		12.0 C	4.7	23.0 A
西都	2,393 C		3.0	1.5	14.0 B
宮崎	2,434	270 A	3.0	26.2	14.3
北	2,190 C		3.0	7.1 B	5.5 C
央	1,957 C		2.4	7.1 B	10.7 B
都	2,791 C		3.4	7.5 B	17.3 A
南	3,514 B		1.9	4.5	15.8 A

	第一表	第二表	第三表	第四表	第五表
	災害額 / 人口	災害額 / 人口所得	被害林地 / 山林	災害分布率	災害額 / 生産額
鹿児島	2,040	290	10.7	24.5	13.2
北薩	1,890 C		7.7	5.5	11.4 B
始良	1,180		12.5 C	8.3 B	12.6 B
大隅熊毛	2,080 C		12.2 C	5.3 C	20.2 A
全国計	14,379,000千円				
全国人口(20年)	33,199,837人				
平均	1762円	平均 100	平均 12.9%	平均 5.2	平均 7.3%
	A 5250	A 250~	A 16.5~	A 10~	A 20~
	B 3001~5250	B 200~250	B 12.5~14.4	B 4.2~9	B 10~19
	C 1762~3500	C 100~200	C 11.9~12.4	C 5.2~6.1	C 20~9

# 要土地改良面積調

24.12~25.4 農地局

表1

	水田面積	水田面積	比	畑面積	畑面積	比	耕地面積	耕地面積	比
	町	町		%	町		町	%	
北海道	163,762	141,958	87	608,503	483,416	79	772,265	625,374	81
青森	70,216	57,014	81	56,148	37,308	67	126,364	74,322	59
岩手	62,881	44,926	71	80,512	51,634	64	143,393	76,560	53
宮城	99,647	88,326	89	38,596	27,812	72	138,243	71,438	51
秋田	72,735	58,466	80	29,903	14,637	49	122,638	73,103	59
山形	92,962	59,467	64	35,587	30,410	85	128,349	59,877	46
福島	96,500	58,852	61	74,219	23,410	32	170,719	82,662	48
茨城	90,283	48,453	54	109,975	63,033	57	260,258	111,486	43
栃木	73,026	35,334	49	58,091	22,280	32	131,117	57,614	44
群馬	32,383	18,514	57	72,377	32,376	45	104,754	54,570	52
埼玉	85,886	53,172	61	51,668	19,014	22	147,554	71,156	48
千葉	97,832	61,607	63	74,150	27,315	37	171,952	88,122	51
東京	7,687	6,755	88	31,156	20,684	66	38,843	27,639	71
神奈川	20,170	12,056	60	44,284	15,429	35	84,414	27,985	33
新潟	174,954	88,618	51	44,690	20,060	45	219,449	108,678	49
長野	72,771	44,853	62	84,184	35,167	42	156,955	80,020	51
山梨	17,170	12,663	74	31,127	10,916	35	48,297	23,579	49
富山	40,024	72,477	91	9,119	5,290	58	87,143	78,067	89
石川	51,952	44,527	86	12,659	6,757	53	64,411	51,285	79
岐阜	62,657	43,670	70	34,362	15,279	45	76,419	58,947	77
静岡	53,830	42,782	80	38,638	27,534	71	92,468	70,316	76
愛知	86,509	63,511	73	51,875	42,940	83	138,404	106,151	76
三重		43,548	67	27,833	17,238	62	92,715	60,186	65

裏面白紙

第2表

	水田面積	要改良水田面積	比	畑面積	要改良畑面積	比	耕地面積	要改良面積	比
福井	46,697	43,627	93%	7,154	4,490	63%	53,851	48,117	89%
滋賀	62,206	55,159	88	7,183	2,263	32	69,389	57,422	74
京都	36,694	27,901	71	11,331	3,553	31	48,025	31,454	66
大阪	33,594	20,365	61	4,580	3,315	72	38,174	23,680	62
兵庫	95,254	54,321	57	18,335	6,875	38	113,589	61,196	54
奈良	26,879	20,488	76	6,509	1,982	31	33,388	22,470	67
和歌山	27,048	18,305	68	13,666	5,716	42	40,714	24,021	58
鳥取	31,248	23,627	76	11,340	4,383	56	42,588	30,012	70
島根	47,121	27,024	57	14,651	7,666	52	61,772	34,690	56
岡山	80,167	35,230	44	31,542	12,897	41	111,709	48,127	43
広島	69,062	34,089	80	26,206	18,942	72	95,268	73,031	76
山口	62,021	44,426	73	14,899	6,776	46	76,920	51,202	66
徳島	27,130	21,985	82	17,815	4,553	37	44,945	28,538	63
香川	36,597	18,419	50	12,618	7,413	59	49,215	24,832	53
愛媛	38,979	26,006	67	33,090	21,013	63	72,069	47,019	65
高知	30,943	17,752	57	17,843	7,853	44	48,786	25,605	53
福岡	97,393	63,099	65	23,702	11,769	50	121,095	74,868	62
佐賀	53,886	37,651	74	12,340	8,903	58	66,226	46,554	71
長崎	29,090	18,677	64	46,102	22,667	49	75,192	41,144	55
熊本	70,769	43,048	61	61,092	24,903	41	131,861	67,951	52
大分	51,113	32,881	64	26,287	10,693	41	77,400	43,574	56
宮崎	43,532	26,710	61	40,765	19,960	49	84,297	46,670	55
鹿児島	30,656	32,823	65	87,059	66,514	76	137,745	99,337	72
内地計	2,714,061	1,825,506	66	1,667,106	853,323	51	4,381,167	2,678,829	61

表ノ表

	水稲5年平均昭和22~26年反当収量				小麦の5年平均(昭和22~26年)反当収量			
	22~26年合計		5年平均反当	指数	22~26年合計		5年平均反当	指数
	作付面積	推定実収高	推定実収高		作付面積	推定実収高		
北海道	7,089,980	13,113,854	1,847	86.7	146,842	1,182,389	0,805	65.2
東北區	3,509,913	7,448,871	2,123	99.7	341,003	3,074,998	0,904	73.2
青森	314,127	6,287,477	2,002	94.0	63,127	586,374	0,929	75.2
岩手	508,322	10,248,620	2,016	94.6	38,218	470,841	1,232	99.8
宮城	516,056	9,198,463	2,170	101.9	3,366	20,930	0,621	54.3
秋田	485,756	11,540,340	2,374	111.5	18,703	2,248,008	1,202	97.9
山形	492,931	10,739,048	2,178	102.3	70,070	814,528	1,162	94.1
福島	465,064	9,514,821	2,046	96.1	21,971	2,730,218	1,243	104.6
茨城	372,583	7,602,073	2,040	95.8	16,6092	2,127,296	1,293	104.7
栃木	173,998	3,962,726	2,377	106.9	215,258	3,229,997	1,500	121.5
群馬	325,528	6,944,604	2,070	97.2	181,926	3,053,597	1,678	135.9
埼玉	503,621	10,289,158	2,043	95.9	156,832	1,938,779	1,236	100.1
千葉	36,270	733,137	2,021	94.9	38,259	552,350	1,443	116.8
東京	87,683	2,089,967	2,385	112.0	77,192	1,001,009	1,297	105.0
神奈川	880,598	2,101,9864	2,387	112.1	22,961	178,332	0,777	62.9
北陸區	362,430	7,755,155	2,140	100.5	19,542	2,272,91	1,163	94.2
新潟	253,864	5,763,409	2,270	106.6	9,549	978,25	1,024	82.9
石川	233,064	4,922,768	2,112	99.2	3,295	70,073	0,724	58.6
福井	84,520	2,131,952	2,522	118.4	68,699	822,094	1,299	105.2
山梨	349,701	8,789,712	2,513	118.0	143,621	1,980,476	1,379	111.7
長野	309,218	6,449,610	2,086	97.9	78,809	830,690	1,054	85.3
岐阜	278,599	5,888,756	2,114	99.2	8,2341	1,030,370	1,251	101.3
静岡	423,326	9,519,625	2,197	103.1	192,726	2,507,552	1,294	104.8
東海區	334,847	6,860,698	2,049	96.2	61,727	663,304	1,075	87.0

第2表

	水稻5年平均(昭和22~26年)反当收量				小麦5年平均(昭和22~26年)反当收量			
	22~26年合計		5年平均		22~26年合計		5年平均	
	作付面積 町	推定実收高 石	平均反当 石	指数 %	作付面積 町	推定実收高 石	平均反当 石	指数 %
近畿区	滋賀	304,041	2,339,139	2.414	113.5	36,346	449,755	123.6
	京都	185,660	4,024,860	2.168	101.8	23,323	264,156	1.133
	大阪	159,518	3,750,189	2.351	110.4	16,187	194,058	1.199
	兵庫	440,090	9,821,313	2.232	104.8	74,646	964,224	1.292
	奈良	140,680	3,216,226	2.285	107.3	28,162	398,634	1.416
	和歌山	136,597	2,668,075	1.953	91.7	29,656	401,488	1.354
中国区	鳥取	157,717	3,494,229	2.216	104.0	22,937	261,890	1.142
	島根	246,354	4,944,158	2.007	94.2	28,324	311,934	1.101
	岡山	401,535	8,868,574	2.140	100.5	142,168	2,023,341	1.423
	広島	344,785	6,863,450	1.991	93.5	37,892	531,353	1.402
	山口	325,744	6,229,874	1.912	89.8	49,946	586,861	1.175
四国区	徳島	138,174	2,687,904	1.934	90.8	21,512	290,315	1.349
	香川	114,854	3,722,792	2.129	100.0	5,586	94,675	1.703
	愛媛	201,132	4,101,032	2.039	95.7	33,775	438,220	1.297
	高知	173,576	2,485,248	1.432	62.7	21,892	200,344	0.937
九州区	福岡	469,518	10,504,814	2.246	105.4	195,246	2,592,942	1.328
	佐賀	263,010	6,149,225	2.338	109.8	105,490	1,307,144	1.240
	長崎	152,840	2,874,871	1.881	88.3	46,044	556,425	1.208
	熊本	369,693	8,366,531	2.263	106.2	169,581	1,987,092	1.172
	大分	259,300	5,423,547	2.092	98.2	93,612	1,116,616	1.192
	宮崎	222,184	3,918,532	1.688	79.2	59,621	780,580	0.871
	鹿児島	274,918	4,898,299	1.782	83.7	170,165	1,284,949	0.755
計		14,425,675	307,204,740	2.130	100.0	3,610,568	44,603,336	1.235
								100.0

裏面白紙



昭和二十七年発生災害復旧事業費第八次  
配分について

(昭和二十七年七月三十一日  
閣議決定案)

昭和二十七年発生し長融座その他の災害復旧費に充てられ  
た昭和二十七年発生災害復旧事業費から三三、四  
七六〇千圓を別添計画に基き配分す

昭和二十七年発生し長融座その他の災害復旧費に充てられ  
た昭和二十七年発生災害復旧事業費から三三、四  
七六〇千圓を別添計画に基き配分す

7-24  
9~6

昭和27年発生災害復旧費第八次配分案

(單位千円)

経本・建設交通局  
27. 7. 19

区分	各省査定額	今回支出額	備考
河川	(2,375,014)	(365,148)	

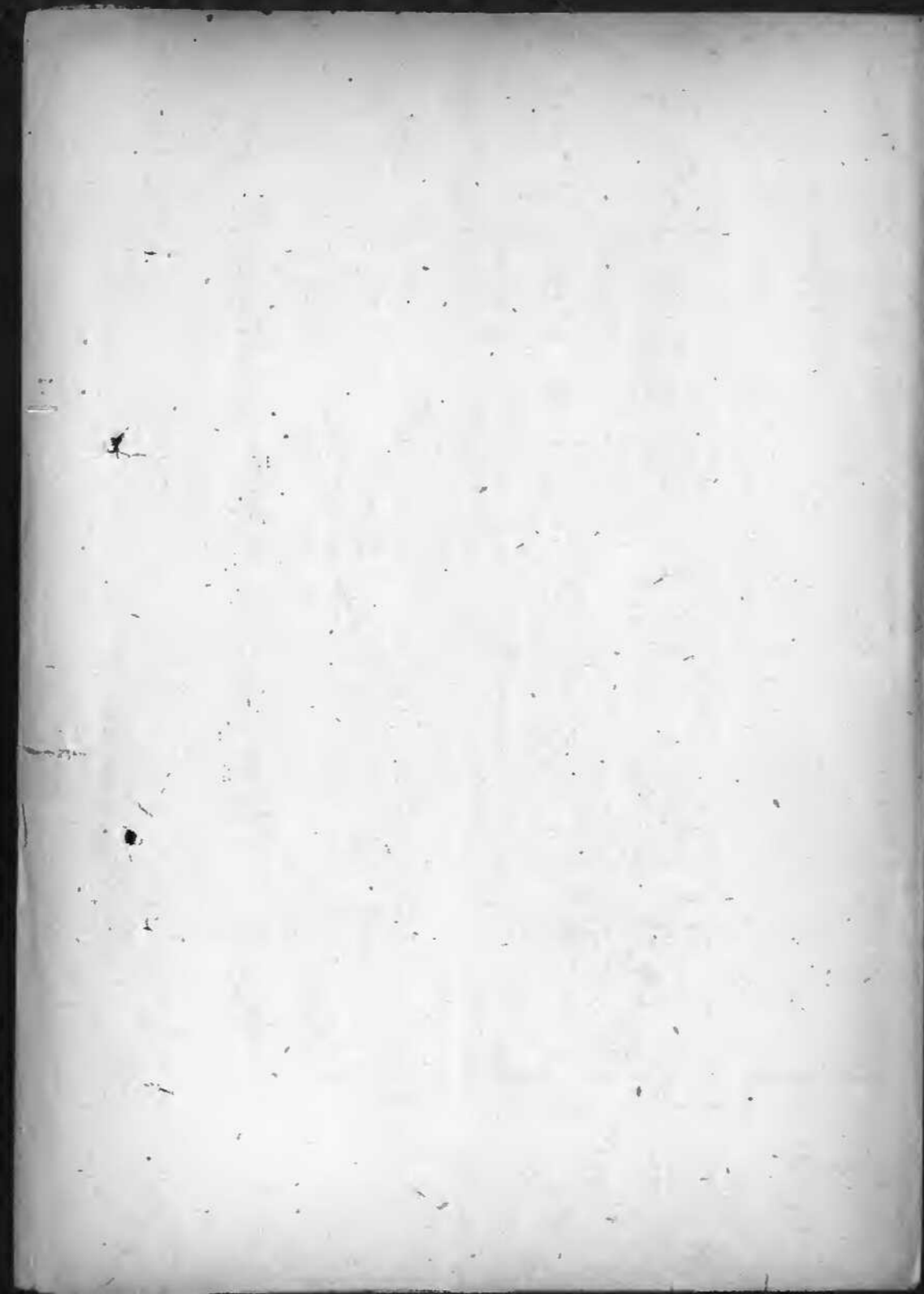
昭和27年発生災害復旧費第八次配分案

(單位千円)

経本・建設交通部  
27.19

区分	各省査定額	今回支出額	備考
河川	(2,575,014) 1,834,301	(365,148) 304,106	
農業	(1,512,831) 974,826	(192,105) 124,919	
漁港	(10,080) 7,607	(1,210) 807	
住宅	(14,330) 9,553	(7,374) 4,928	
計	(3,912,255) 2,826,287	(565,837) 434,760	

(註) ( ) 等は事業費を示す



7/24  
4777k 1007610

地區別災害壓力

(單位百萬円)

	生産災害 (A)	施設災害 (B)	災害額 (A+B)	(農林水工鉄) (生産(D)係額)	災害率(A+B) %	左の Rank	郡市名
兵庫	670	2138	2808	134316	2.1		
阪神	121	663	784	82578	1.0		神戸、芦屋、西宮市、武庫川、伊丹、尼崎、明石市、川辺、
丹波	32	87	119	2543	4.6		多紀、氷上、
但馬	100	417	517	6846	7.5	C	出石、豊岡市、城崎、美方、養父、朝来、
東播	148	307	455	15905	2.8		加古川市、美濃、加東、加西、多可、加古、印南、
西播	156	348	504	20676	2.5		久美、姫路、相生、豊野市、神崎、飾磨、揖保、佐田、赤穂、
淡路	111	313	424	5705	7.5	C	津名、洲本町、三原、
滋賀	45	75	120	26325	1.0		甲賀、栗太、浜賀、
(中国)							
鳥取	261	991	1252	11052	11.3		
伯耆	159	282	441	6911	6.4		東伯、米子市、西伯、日野、
因幡	102	509	611	4141	14.8	B	八頭、鳥取市、岩見、気高、
島根	716	2568	3284	18603	17.6		
出雲	456	639	1095	12949	8.5	C	大原、仁多、飯石、龍谷、出雲市、松江市、八束、簸川、
石見	140	1333	1473	3550	41.4	A	安来、邑智、浜田市、玉津、那賀、
石西	76	386	462	1287	35.8	A	美濃、鹿正、

116

	生産災害 (A)	施設災害 (B)	災害額 (A+B)	(農林水工鉄) 生産(D)総額	災害圧力( $\frac{A+B}{D}$ ) %	左の Rank	郡市名
隠岐	44	211	255	816	31.3	A	隠岐島
岡山	1,131	3,576	4,709	55,318	8.5		
佐東	323	1,261	1,584	4,810	32.8	A	吉田、津山市、久米、英田、勝田、 {玉野、児島市、児島、赤松、柳津、河内、吉備、 柳井、岡山、倉敷市、邑久、上道、和気、
西備	468	1,110	1,578	39,368	4.0		
備北	244	1,047	1,291	4,391	29.5	A	美庭、上房、阿哲、川上、
笠岡井原	97	160	247	4,357	5.7		小田、後月、
広島	1,463	13,112	14,575	34,413	42.6		
備北	8	236	244	1,165	20.9	A	比婆、深安、神石、
江ノ川	38	1,910	1,948	4,161	46.8	A	山県、高田、世羅、甲奴、双三、
芸北	44	291	335	693	48.2	A	山県、佐伯、
備後三市	658	5,165	5,823	15,517	37.6	A	福山、三原、尾道市、賀茂、豊田、御調、世羅、沼隈、耳名、
広島県	714	5,510	6,224	12,870	48.2	A	広島、呉市、安芸、佐伯、賀茂、安佐、
山口	1,304	5,686	6,990	66,884	10.4		
周東	563	3,900	4,463	18,348	24.4	A	徳山市、下松、光市、玖珂、熊毛、柳井、大島、岩国市
吉佐	276	286	562	6,466	8.7	C	山口、防府市、吉敷、佐波、
阿武	184	507	691	2,773	25.0	A	萩市、阿武、
長門西部	453	994	1,447	39,296	3.7		小野田、宇部市、壺坂、下関市、大津、厚狭、美祇
中国計	4,562	25,839	30,401	187,227	16.2		

(四国)
徳島
讃岐
香川
愛媛
東予
中予
西予
高知
東部
中部
西部
(四国計)

市名
水、英田、勝田、
尾島、赤松、御津、河口、吉備、
敷市、邑久、上道、和氣、
吉備、川上、
神石、
福、甲奴、双三、
市、賀茂、豊田、御調、世羅、沼原、真名、
芸、佐伯、賀茂、安佐、
光市、玖珂、熊毛、都瀬、大島、岩国市、
吉敷、佐波、
市、要南、下関市、大津、厚狭、美祇、

(四国)	生産災害 (A)	施設災害 (B)	災害額 (A+B)	(農林水工鉄) 生産(D)総額	災害圧力( $\frac{A+B}{D}$ ) %	位 Rank	郡市名
徳島	1,169	1,197	3,166	15,712	20.3		
讃州下流	530	907	1,437	8,827	16.2	B	徳島、鳴門市、名東、名西、板野、阿波、麻植、
讃州上流	173	415	588	2,077	28.1	A	三好、美馬、
県南	466	675	1,141	4,808	23.7	A	小松島市、勝浦、那賀、海部、
香川	321	549	870	18,923	4.6		大川、香川、仲多度、綾歌、木田、三豊、小豆、
愛媛	718	18,743	19,461	48,220	40.5		
東予	309	9,683	9,992	24,053	40.2	A	今治、西条、新居浜市、越智、周桑、新居、宇摩、
中予	82	2,131	2,213	11,671	18.8	B	松山市、温泉、伊予、上浮穴、
西予	180	4,183	4,363	7,715	56.5	A	八幡市、喜多、西宇和、東宇和、
西南	147	2,747	2,894	4,780	60.5	A	宇和島市、南宇和、北宇和、東宇和、
高知	1,231	1,958	3,189	15,522	20.6		
東部	238	507	745	2,243	33.3	A	安芸、
嶺北	55	79	134	827	60.3	A	長岡、
中部	536	704	1,240	9,466	13.1	B	高知市、香美、吾川、高岡、土佐、
西南	402	668	1,070	2,985	36.0	A	幡多、
(四国計)	3,439	7,925	11,364	106,490	10.7		

117

(九州)	生産災害 (A)	施設災害 (B)	災害額 (A+B)	(森林水工鉄) 生産(D)総額	災害圧力( $\frac{A+B}{D}$ ) %	左の Rank	郡市名
福岡	736	3,555	4,291	108,566	2.6		
北九州	196	1,402	1,598	115,093	1.4		門司, 小倉, 戸畑, 八幡市, 若松, 直方市, 飯塚, 田川市 (鹿野, 田川, 鞍手, 京那, 築上)
筑後	408	1,327	1,735	35,804	4.9		久留米, 大牟田市, 朝倉, 深羽, 三井, 三潁, 三池, 八女, 山門
福岡	132	826	958	17,670	5.8		福岡市, 粕尾, 宗像, 築紫, 早良, 糸島
佐賀	817	2,339	2,156	22,548	9.6		
有明	551	960	1,512	14,906	2.0		唐津, 東松浦, 西松浦
玄海	266	379	645	7,642	4.4		佐賀市, 佐賀, 神埼, 三養基, 小城, 杵島, 藤平
長崎	434	715	1,149	41,651	2.8		
対馬	9	32	41	1,292	3.5		上県, 下県
壱岐	20	44	64	551	11.6	B	壱岐
北松	127	239	366	10,747	3.4		佐世保市, 北松浦
多良間	157	221	378	5,050	7.5	C	大村, 諫志, 島原市, 東彼杵, 北高来, 南高来
西彼	68	60	128	19,951	0.6		長崎市, 西彼杵
五島	52	19	71	4,059	1.8		南松浦
熊本	348	343	691	34,035	2.1		
阿蘇	54	98	152	4,165	3.7		阿蘇, 菊池, 上益城, 下益城
球磨	84	168	252	5,160	4.9		球磨, 人吉市, 八代, 芦北
天草	30	27	57	3,316	1.1		天草

平坦部
大分
山国川
国東半島
別府湾沿岸
豊後水道
西南部
官崎
県北
中央
西部
県南
鹿兒島
北薩
始末南薩
大隅熊毛
(九州計)



市名
市、若松、直方市、飯塚、田川市、藤上。
明、三井、三橋、三池、八女、山門、茶、早良、赤島。
三養基、小坂、杵島、藤平。
飯塚、北高来、南高来。
下益城、代、芦北。

	生産災害 (A)	施設災害 (B)	災害額 (A+B)	(農林水工益) 生産(D)総額	災害圧力(A+B) %	左の Rank	郡市名
平坦部	156	105	261	21,594	1.2		鹿尾、八代、水俣、熊本市、玉名、菊池、飽託、宇土、鹿本、八代、芦北、上益城、下益城。
大分	2,029	1,354	3,383	26,209	12.8		
山国川	131	211	342	3,640	9.4	C	中津市、宇佐、下毛。
国東半島	311	180	491	2,128	20.3	A	西田原、東田原。
別府湾沿岸	743	316	1,059	12,484	8.5	C	大分、別府市、森見、直入、大分、北海部、大野。
豊後水道	526	424	950	4,060	23.0	A	佐伯、臼杵、津久見市、北海部、南海部。
西南部	318	219	537	3,897	14.0	B	玖珠、大分、直入、日田市、日田、大野、南海部。
官崎	1,021	2,626	2,626	25,491	14.3		
県北	—	594	594	14,921	5.5	C	延岡、日向市、東臼杵、西臼杵。
中央	—	736	736	6,835	10.7	B	宮崎市、宮崎、東諸県、児湯。
西部	—	854	854	4,933	17.3	A	都城市、北諸県、西諸県、小林市。
県南	—	441	441	2,802	15.8	A	南郷賢、日南。
鹿児島	1,407	2,008	3,415	25,331	13.2		
北薩	316	478	794	6,965	11.4	B	川内市、出水、薩广、伊佐、姶良。
拾遺南薩	505	828	1,333	12,481	10.6	B	鹿児島、枕崎、串木野市、鹿児島、揖宿、川辺、日置、姶良。
大隅熊毛	586	699	1,285	6,385	20.2	A	鹿屋市、肝付、熊毛、姶良、鹿児島、噺吟。
(九州計)	5,854	11,597	17,451	341,527	5.3		

	生産災害 (A)	施設災害 (B)	災害額 (A+B)	(農林水工鉱) 生産(D)総額	災害圧力( $\frac{A+B}{D}$ ) %	左の Rank	郡市名
(中部、四國) 九州計	13,855	45,361	59,216	635,244	9.3		
全 國	40,254	107,623	147,877	2,026,010	7.3		

- 註. 1. この資料は都府県総合開発計画(中間報告の現況の部)に依ったものである。
2. 災害圧力の Rank は、地区毎に20以上をA、10以上をB、全国平均の7.3以上をCとした。
3. この地区とは総合開発計画の単位地区であり、自然、経済、文化等が一体と見られる地方である。
4. この資料に掲げた数字は2/年より5ヶ年間の平均値である。

7.26  
9276

8/14 60

特殊土じよう地帯災害防除及び復興臨時措置法による事業計画策定要綱(案)

昭和二十七年八月一日  
経済産業省計画部

一 事業計画策定方針について

特殊土じよう地帯災害防除及び復興臨時措置法による事業計画は国土総合開発計画の一環をなし、特殊土じよう地帯に於ける災害防除及び農地改良上緊急実施を必要とする事業について民生安定並びに食糧増産上の立場から総合的に策定する。

二 事業計画策定要領について

(1) 災害防止対策事業としては災害防止上緊急進行を要するものであって特に公共性大なるものを採択する。又農地改良事業として緊急に農業生産力増進を図る農地に対し、緊急農地を必要とする改良事業を採択する。

(2) 事業計画年度は昭和二十七年より昭和三十一年迄の五年間とし、昭和二十七年は計画については既定の事業計画を除いたものとする。

(3) 崩壊防止対策の急進行する治山、砂防及び農地保全関係公共事業区分については、別紙のシラス地帯崩壊防止対策に関する事業別実施調整について昭和二十八年度の適用を要する。

三 適用事業の範囲について

災害防除関係事業及び農地改良関係事業とる省庁管別適用事業の範囲は下記の通りとする。

(1) 建設省関係

災害防除関係事業のみとし、河川、砂防、海岸及び道路の如き事業とする。

(一般公共事業)

a 砂防事業

砂防事業全体計画の中一般災害防止緊急進行を要するものに限る。特に農地の保全上の効果大なるものを重要視する。

(採択事業種別) 砂防一般

b 河川事業

河川改修全体計画のうち、災害防止緊急進行を要し他の事業と連携して早急に施行を必要とするものに限る。

(採択事業種別) 局部改良

8.3  
10-4

c. 海洋防災事業

海洋修築全体計画の中、災害防止上緊急施行を要するものであつて、腹地保全等の効果大なるものに限る。

(2)

(採択事業種別)

埠頭改良

d. 道路事業

道路修繕全体計画の中、災害防止上緊急施行を要する事業で交通廢止上の効果大なるものに限る。

(採択事業種別)

防災 局部改良

(2) 運輸省関係

災害防除関係事業の如とし、港灣及び鉄道事業とする。

(一般公共事業)

a. 港灣事業

港灣修築全体計画の中、直接又は間接の災害防止上緊急施行を要するものに限る。

(採択事業種別)

防災

(其の他事業)

乙. 鉄道事業

民有鉄道の運営上緊急対応を必要とする防災対策事業とし、現状のみ、設置すべし関係地域の災害を著しく増大するものに限る。

(採択事業種別)

防災

(3) 農林省関係

災害防除関係事業及び灌漑改良事業とする。

災害防除関係事業としては、治山、造林、林道、灌漑保全、演習及び水産増殖

施設の大規模とし、農地改良事業としては、土地改良、圃場、耕土培養及び牧野

改良の四事業とする。

(一般公共事業)

A. 災害防除

a. 治山事業

治山事業全体計画の中、災害防止上緊急施行を要するものと目録地保全又

は、農業生産力増強上のその効果特に顕著なるものに限る。

(採択事業種別)

山地荒廃防止、山地荒廃復旧

乙. 造林事業

α 治山事業

治山事業全体計画の中、災害防止上緊急施行を要するもので且農地保全又

は農業生産力増強上その効果特に顕著なるものに限る。

(採択事業種別) 山地荒廃防止、山地荒廃復旧

ε 造林事業

造林事業全体計画の中、災害防止上緊急施行を要するもので、且農地保全又は農業生産力増強上その効果特に顕著なるものに限る。

(採択事業種別) 水源林造成、防風林造成、シラス造成

ζ 林道事業

既設林道の災害防止上緊急施行を要するもので、現状のまま放置すれば当該林道の機能を消失するは勿論尙ほ保地域の災害が著しく増大するものに限る。

(採択事業種別) 既設林道防災

η 農地

一般農地及び開拓地と農地の保全上災害防止対策上緊急施行を要するものに限る。

(採択事業種別) 農地保全防災

θ 漁港

漁港修築全体計画の中直轄又は直轄の災害防止上緊急施行を要するものに限る。

(採択事業種別) 防災

ι 干拓

特殊土じよりの海干拓事業が有利に施行され、流下した土じよりが干拓することによつて関係する他事業に対し防災上有利に処理されるものに限る。

(採択事業種別) 干拓

B. 農地改修

a. 土地改良

農地の改良に関する全体計画の中農業生産力の維持増強上の効果特に顕著なるものに限る。

(採択事業種別) 灌溉排水、各種土地改良(暗渠排水、客土、農道)

区劃整理)

4. 開拓

農地の拡張に因する全体計画の中開拓地の農業生産力の維持及び増強上の効果特に顯著なるものに限る。

(採択事業種別)

土じより改良 前望建設 全附帯工事 開拓道路

(其の他事業)

A. 災害防除

a. 水産増殖施設

水産増殖施設全体計画の中 災害防止上緊急施行を要するもので 増産効果の  
大なるものに限る。

(採択事業種別)

防災

B. 農地改良

a. 耐土培養

一般農地について農業生産力の維持及び増強力の効果特に顯著なるものに限

る。

(採択事業種別)

土壌改良

c. 牧野改良

牧野の草生改良上の効果特に顯著なるものに限る。

(採択事業種別)

土壌改良 土地改良(排水) 草生改良

以上

No 440-9/25

200

0
507
昭27-9-24
6.457
(第2次案)

別冊第一 特殊土じよう地帯指定基準要綱(案)

27-8-28 経済審議庁計画部

1. 方針

特殊土じよう地帯災害防除及び振興臨時措置法(以下特殊土じよう法と謂う)オス条に基づいて行はれる特殊土じよう地帯選定に当つては下記要領によるものとする。

- 要領 a. 災害防除対策を必要とする地域に対しては特殊土じよう法に例示された土じようである事以外に台風、雨、災害等につき検討する
- b. 農業振興対策を必要とする地域に対しては特殊土じようであると同時に農業生産力についても検討を要するが之に関しては今後研究の結果をまつこととし、差当つては前記aに該当する地域のみを指定の対象とする。
- 特殊土じよう法に例示された土じようの解釈は別紙オノの通りとする。

2. 指定基準

2-1 特殊土じよう分析について

指定の対象とする特殊土じようは「シラス」「ボラ」「コラ」

「赤ぼや」「花崗岩風化土」及び「ヨナ」とする。

a. 「シラス」「ボラ」「コラ」分布については、経済審議庁シラス地帯調査協議会の資料による。「ヨナ」は「シラス」に準ずるものとして法律に例示されたものと同様に取扱う。

b. 「赤ぼや」分布については農林省の資料による。

c. 「花崗岩風化土」分布については風化の甚しい地帯を取上げ岩石の風化により生じた岩屑土の分布図(NRS地質部作成)「日本の土じよう調査」Reconnaissance soil survey of Japan)と作成、これと花崗岩分布図(地質調査所其の他の資料)を組合せての重複した部分を花崗岩風土地帯とする。

2-2 地帯設定について

a. 地帯指定の島の最小単位は郡(市)とする。

b. 郡(市)指定の基準は次の各号による。

- (1) 特殊土じようの分析面積が、郡(市)の大部分を占める場合、当該郡(市)を指定する。
- (2) 前(1)号に該当しないう場合も、特殊土じようの分析が大部分又は重要部分を占める町村の数か当該郡(市)内の大半を占め、又は一郡(市)に於て特殊土じよ

う対策にもつとも緊要の事情を認め得る場合も、之を採る。

c 県内に於て大部分の郡(市)が特殊土じよう地帯に指定され得る場合は当該県の全域を指定する。

2-3 台風について

大正15年より昭和24年度迄の台風頻度の平均値以上の地帯を採る。(中央気象台の資料による。)

2-4 雨について

全年降雨量の平均約2,000mm以上を採る。但し瀬戸内海沿岸地方花崗岩地帯で特に風化の甚しい処では1,000mm以上の場合に於ても考慮する。

(別紙オ2参照)

2-5 災害について

1 下記資料に基づき全国平均値以上のものを採る。

資料 (別紙オ2の通り)

1  $\frac{\text{災害額}}{\text{人口}}$  ----- 対人災害額荷重 各都府県総合開発計画書による。

2  $\frac{\text{焼廃林地+要道林地}}{\text{山林面積}}$  ----- 山地荒廃状況 特定

地域検索基礎資料(SDRS)による

2)

3  $\frac{\text{地区災害額}}{\text{全国災害額}} \times 1,000$  ----- 災害分布率 特定地

地域検索基礎資料(SDRS)による

4  $\frac{\text{災害額}}{\text{生産額}}$  ----- 災害圧力 各都府県総合開発計画書による。

5  $\frac{\text{災害額}}{\text{分配県民所得}}$  ----- 対分配所得災害額荷重 府県別現況分析総合図表(昭25版)による。

但し、本5号については参考程度とする。

別紙オ1

- 例
- 1 シラス  
主として  
砂皮が火山
  - 2 ボラ  
櫻島火山  
乃至小沢大
  - 3 コラ  
南西嶽火  
火の噴出物
  - 4 赤ホ  
主として  
行われる風
  - 5 花崗岩風  
花崗岩質



別紙オノ

例示された特殊土じょうの解説

1 シラス

主として鹿児島湾周辺部に堆積した浮石層の火山礫、火山砂及び火山灰よりなる厚い層で通常台地を形成するものをいう。

2 ボラ

櫻島火山噴火物層の上部を形成する地層で、主として粗粒乃至小礫大の浮石の堆積よりなるものを云う。

3 コラ

南阿蘇火山噴出物層の上部を形成する地層で粗粒乃至細礫大の噴出物が膠結して生じた透水性不良の地層を云う。

4 赤ホヤ

主として細粒の浮石層火山噴出物が高湿多雨のもとに於て行われる風化を受け珪酸及石灰等が著しく溶脱されたものをいう。

5 花崗岩風化土

花崗岩質残積土（花崗岩層土又は原積土）で花崗岩が

風化し、細かい部分がぬけ腐植の少ない黄褐色の砂土又は砂礫土が表土となつているものを云い、その下はすぐ風化過程の花崗岩又は花崗岩層の礫土となつているもの。

6. ヨナ

阿蘇火山より噴出した火山灰をいい、現代に於ても噴火に伴い多量に生成堆積されつゝあるものを云う。

別紙オズ

土じょうの流出限界と雨量の関係について

1. 流出限界とは 一定量の土じょうに対して、その何%量の水を加えれば、その土壌が流動状態となり流出しはじめるかの%をいう。そこで流出限界数値の低い土じょう程水分の含有量が少くてもくずれやすい土じょうである。

2 主要の特殊土じょうの流出限界

土じょう名	土性名	流出限界
火山灰土じょう	粗じょう土	50.2
花崗岩土じょう	砂土	26.4

3 花崗岩土じょうは著しく流出限界が低いので比較的わずかの雨でも崩壊の原因となるのである。

27.

926
923
v

25.

9/8

三反 (計)

W. 168

昭和二十一年度、二十六年度災害復旧白書

一、昭和二十一年度、二十六年度發生台風名稱

(1) 進路 (2) 風速 (瞬時最大風速ヲ含ム) (3) 雨量 (経路雨量)

最大日雨量 (4) 気圧 (5) 期間 (6) 氣象台風番号

二、名台風災害被害状況

一、罹災者 二、死者 (行方不明) 三、負傷者

四、耕地 (流災及浸水) 五、流失家屋 六、浸水家屋

七、倒壊家屋 八、半壊家屋 九、焼失家屋

十、漁船 (流失破損) 十一、道路欠損 十二、堤防欠損

十三、橋梁 (破損) 十四、鉄道被害

9.10  
9.6

123

一、によって終戦時より本年度迄の戦災に依りてに災害に依りて破壊を蒙った国土の復旧に対して公共事業及び災害復旧費が総予算額に対しての支出を示す。

二、によって公共事業費中災害復旧の重点を年度によって異なることを示す。例へば二十一年度は比較的災害が少なかったが、二十二年度は大水害の為災害復旧が増加した。二十三年度は災害復旧ばかりでなく、災害防止の工事として改修治山に重点をおいた為一般が増加した。

三、によって台風災害による復旧費を示し、上段によって災害状況を示し、毎年公共事業費は十分の一であるが、災害の多い我国では災害復旧も国土開発の総合計画の一環として見なければならぬことを示す。

四、によって年度発生災害の要復旧額（国庫補助額）を示す。

五、によって各種別が災害についての比率を示し建設事業と産業施設の建設（災

害復旧のみについて）との差を見る事により、災害復旧には大部分土木災害に重点をおいている事を示す。

年度別

砂河	区	
防川	分	
	災	
	(A) 害	
	一	
	(B) 般	
	計	
	(C)	
	A	A B C 天々 場合の比率 とした
	B	
	C	
	A	※ 添計より附帯事業費を引いたもの とした場合の比率
	B	

二、認定実績

	年	
	度	
	総予算額	
	(A)	
	その中 軟 理 費 (B)	
	C	
	(A-B)	
	一	公共事業費 (D)
	般 (a)	
	災	比
	害 (b)	
	D/A	
	B/A	
	B/C	率
	B/D	

一、公共事業費、公共事業費中災害費が一級会計中に占める比率

三、災害復旧費調（年災別）

種別	被害類	申請額	査定額	国庫補助率	負担区分			その他
					国庫	府県	市町村	

四、災害復旧費調  
.....年発生災害

颱風、地震、被害額、要補助額を補助額、残額、物価騰貴による投算額、補助額、残額

種別	復旧計画				復旧実績				残量
	初年度	次年度	3年度	年度計	初年度	次年度	3年度	年度計	



五

		年 度
	二十 二年	二十 一年
		災 害 (A)
		河 川 (B)
		災 害 に 対 す る 比 率 B/A
	%	
		砂 防 (C)
		C/A
	%	
		道 路 (D)

(8)

67

No. 330

計

0
507
昭27-9-16
642

シラス対策事業計画

シラス地帯調査協議会

I 方針

シラス地帯調査協議会研鑽事項に基づき鹿児島県及び宮崎県下にく  
く分布するシラス地帯の災害防除と土地の効果的利用を図るべき公  
共施設に関する調査及施工計画の中更に緊急の處に先づきを期別に  
分け、又各省縦割り計画を調整し、この地帯の建設事業を合理化し  
つ、昭和27年度より昭和35年度を以つて一応完了せんとするも  
のであり、砂防、治山及巖地保全を主として取上げた。

I-1 期別について

第1期 昭和27年及28年-----27年 (最も緊急度高くその中  
編成完了せるもの及び各省地域的に調整出来得るもの、昭和27年と  
す。又特期以降の施工計画の基礎となる総合調査を併立する)

第2期 昭和29年~31年-----31年 (第一期総合調査に基づ  
き巨額対策の中緊急度高きものを実施す)

第3期 昭和32年~35年-----35年 本期中に一応特殊な施  
設対策を完了する。

計 74年

事業費 80億円

I-2 第1期事業計画について

(1) 砂防、治山を重点とし而も巖地保全と関連ある箇所を  
主として採択した。

(2) シラス分布、気象、地下水調査等先行すべき基礎調査  
については別箇に建設文庫局に於いて実施し調査の上各省として実  
施せしむべきを一応巖地保全の項に含ましめた。

I-3 本計画の基礎

各省より提出された計画

当該両県総合開発計画

南九州シラス地帯調査協議会より提出された計画

以上3計画を基にし、其必要と思われるものを採択した。単個等  
は昭和26年度を基準とし個々については査定してない。

II 各事業計画について

II-1 砂防事業計画について

宮崎県においては大淀川、川内川及び県南部の三世岐、鹿児島  
においては日川、肝付川、大淀川水系を主とし、その他は20中  
河川の大筋は第一期において要々完了せんとするものである。主  
たる工種は堰堤及び赤土、護岸であり、両県約400ヶ所と推定、内  
約300ヶ所を採択した。総工費23.7億円(内国費15.8億円)

II-2 治山事業計画について

両県下荒廃林地面積は民有林約2,000町歩、国有林約500町  
歩、計2,500町歩と推定せらる。内シラスに関係し施設を要する



もの7,000町歩、その中5,000町歩を完了せんとするものである。又、砂防、農地保全と関係あるものを特に優先とした。主な工種は堰堤、赤止、護堤、水路工、谷止工である。総工費ノラ億円。(内国費7.2億円)

### II-3 農地保全事業計画について

一般的にいつて災害防除が主である為、砂防、治山を優先とするが、本世帯は国林他地域とその工地区分が異なり、台地(期田)→山頂(森林)→低地(田)→河川となっており、耕地の災害が極めて多いのが特徴である。故に砂防、治山と関係に農地保全を大きく取り上げた。又本事業の補助率は国土保全の性格と地元負担及び他の関連事業の関係より見て2/3を妥当と考えるを以て之を採用した。

シラス地帯に於ける耕地面積は宮崎県35,000町歩を採用した。主なる工種は谷止工及び水路工である。4.5億円(内国費27.8億円)

又、前記I-2(2)に記したる如く、本年度シラス地帯調査協議会調査事項(才1回委員会決定印刷配布済)中シラスの分布範囲(公共事業の対象となる)気象特性、地下水分布及び同水位(地下水による崩壊度を大なるため)の調査は本年中にその極く一部より出発場を対象の完壁を期するため第1期において直轄として広範囲(94,400町歩)調査するの要あり、一応農地保全の調査計画中に含ましめど。

(2)

### III 備考

以上は建設交通局内に設置せられたシラス地帯調査協議会として提出するものである。

(24)

シラス地帯事業計画総括表

昭和27~35  
 第1期 昭27~28 2ヶ年  
 第2期 昭29~31 3ヶ年  
 第3期 昭32~35 4ヶ年  
 計9ヶ年

期別	砂防						治山						農地保全						その他		合計			
	事業費		調査費		事業費		調査費		事業費		調査費		事業費		調査費		事業費		事業費		調査費			
	事業費	調査費	事業費	調査費	事業費	調査費	事業費	調査費	事業費	調査費	事業費	調査費	事業費	調査費	事業費	調査費	事業費	調査費	事業費	調査費	事業費	調査費		
1	手取堤81 本止7 堤岸35	522,650	347,770	63	6,300	3,750	1,110	277,000	177,300	100	11,000	6,500	4,068	472,510	255,223	100,000	31,500	27,000	100,000	60,000	1,279,160	866,373	48,900	36,650
2	堤堰92 本止堤岸8 山腹工2	770,000	525,000	44	4,600	2,300	1,605	342,000	261,900	75	9,000	6,000	10,750	1,675,000	1,101,750	28,000	49,500	27,850	50,000	30,000	2,971,000	1,918,650	63,100	37,150
3	堤堰124 本止7 護岸127	1,064,000	708,000	10	1,000	500	2,420	545,000	457,200	35	4,000	2,500	22,000	2,200,000	1,430,000	12,000	18,000	7,000	-	-	3,807,000	2,577,200	23,000	12,000
合計	堤堰297 本止240 山腹工2	2,356,650	1,580,770	117	11,900	5,950	5,735	1,186,000	918,400	210	24,000	15,000	43,018	4,312,510	2,787,023	140,400	99,000	147,500	150,000	90,000	5,276,160	3,291,223	134,900	85,800
備考	別紙第1参照						別紙第2参照						別紙第3参照						昭市中水河川並 路等の築造に要す る防災工事にして 昭市農業局外13 河川田原川外6河川 並路 3件					

砂防事業計画

既着工の部 事業費

年度	県名	河川名	事業量	事業費	国費
昭25	宮崎	大淀川 外2河川	堤堰 1	11,431	7,430
			赤瓦護岸 3		
	鹿兒島	検校川 外3河川	堤堰 12	3,903	2,536
	計	7	堤堰 13 赤瓦護 3	15,334	9,966
昭26	宮崎	大淀川 外2河川	堤堰 12	58,901	38,285
			鹿兒島	天降川 外17河川	堤堰 21 赤瓦護 2
	計	21	堤堰 53 赤瓦護 2	107,713	70,012
合計	宮崎	6	堤堰 13 赤瓦護 3	70,332	45,715
			鹿兒島	22	堤堰 2 赤瓦護 2
	計	28	堤堰 46 赤瓦護 5	123,047	79,978

調査費

年度	県名	河川名	調査費	国費
昭26	宮崎	大淀川	300	150
			鹿兒島	検校川
	計		600	300

1 事業、調査計画表

期別	県名	事業計画			調査計画		
		事業量	事業費	国費	箇所数	調査費	国費
1	宮崎	堤堰 11	210,450	139,790	28	2,800	1,400
		赤瓦護 11					
	鹿兒島	堤堰 70	312,200	208,000	35	3,500	1,750
		赤瓦護 22					
計		堤堰 81 赤瓦護 33	522,650	347,790	63	6,300	3,150
2	西果	堤堰 32	770,000	525,000	44	4,600	2,300
		赤瓦護 80					
		山腹工 2					
3	西果	堤堰 124	1,064,000	708,000	10	1,000	500
		赤瓦護 127					
合計		堤堰 297 赤瓦護 240 山腹工 2	2,376,650	1,580,790	117	11,900	5,750

2 第一期計画 (昭27~28)

年度	県名	水	流域	事業量	事業費	国費	備考		
昭	官	大庭川	3	未観子	36,500	24,300			
		丸谷川	/	温	5,200	2,400			
		茨瀬川	/	温	6,500	4,320			
		川内川	/	灰観	25,500	17,000			
		湯川	/	温	6,500	4,320			
		本渡川	2	温	22,000	14,320			
		小計	9	温 未観	102,200	69,720			
		和	鹿	手籠川	3	温	21,800	14,400	
				田原川	3	温	11,400	7,600	
				八幡川	2	温	7,500	5,000	
日木山川	3			温	12,300	8,200			
新田川	2			温	3,600	2,400			
郡田川	/			温	7,800	5,200			
松枝川	/			未観	2,700	1,800			
前川	2			温	6,300	4,200			
肝川	5			温	19,200	12,800			
天降川	2			温	7,200	4,800			
十	島	尾田川	/	温	3,600	2,400			
		足井川	/	温	2,700	1,800			
		崎赤川	3	温	9,300	6,200			
		羽川	/	温	3,000	2,000			
		基田川	2	温	5,400	3,600			
		貝谷川	/	温	5,700	3,800			
		大井川	/	未観	3,000	2,000			
		永田川	/	温	1,800	1,200			
		神川	/	未観	6,300	4,200			
		大庭川	2	温	6,000	4,400			
小計	38	温 未観	159,200	109,000					
昭27計	26	温 未観	252,400	168,720					

年度	県名	水	流域	事業量	事業費	国費	備考
昭	官	大庭川	3	未観子	32,600	21,700	
		丸谷川	/	温	6,000	3,750	
		茨瀬川	/	未観	8,000	5,320	
		川内川	3	温	23,150	15,700	
		本渡川	/	温	5,000	3,300	
		湯川	/	温	4,500	3,000	
		本渡川	2	温	23,500	15,600	
		湯川	/	温	5,250	3,500	
		小計	13	温 未観	105,250	72,070	
		和	鹿	高瀬川	/	未観	2,600
神川	/			温	6,450	4,300	
塔川	/			未観	2,100	1,400	
長谷川	/			温	2,400	1,600	
持来川	/			温	2,400	1,600	
新川	3			温	7,200	4,800	
甲斐川	3			温	7,500	5,000	
肝川	7			温	29,700	19,800	
神川	/			温	4,200	2,800	
天降川	6			温	26,300	14,200	
八	島	野田川	/	温	5,400	3,600	
		永田川	/	温	6,600	4,400	
		茅田川	5	温	19,200	12,800	
		鬼川	/	温	3,000	2,000	
		吉河川	/	未観	2,400	1,600	
		野尻川	/	温	3,300	2,200	
		神川	/	温	4,200	2,800	
		前川	/	温	2,100	1,400	
		郡田川	/	温	2,200	1,500	
		大庭川	3	温	10,800	7,200	
十	島	大庭川	/	温	3,600	2,400	
		永田川	/	温	4,500	3,000	
		神川	/	温	4,800	3,200	
		永田川	/	温	4,500	3,000	
		神川	/	温	4,050	2,700	
		小計	44	温 未観	162,000	108,000	
		昭28計	37	温 未観	270,250	180,170	
		第一期合計	104	温 未観	522,650	348,790	

調査費

年度	果名	水系	調査費	国費	備考
昭27	宮崎	大淀川外	1,300	650	13ヶ処
	鹿児島	天竺川外	2,000	1,000	20ヶ処
	計		3,300	1,650	
昭28	宮崎	大淀川外	1,500	750	15ヶ処
	鹿児島	天竺川外	1,500	750	15ヶ処
	計		3,000	1,500	
第一期合計			6,300	3,150	63ヶ処

5. 第二期計画 (昭29~31)

事業費

果名	事業量	事業費	国費	備考
宮崎	堰堤 32	340,000	226,000	
	床護 60			
	山腹工 2			
鹿児島	堰 60	450,000	299,000	
	床護 20			
合計	堰 92	790,000	525,000	
	床護 80			
	山腹工 2			

調査費

果名	箇所数	調査費	国費	備考
宮崎	20ヶ処	2,000	1,000	
鹿児島	26ヶ処	2,600	1,300	
合計	46	4,600	2,300	

4. 第三期計画 (昭32~35)

事業費

果名	事業量	事業費	国費	備考
宮崎	堰 40	440,000	273,000	
	床護 80			
鹿児島	堰 84	624,000	415,000	
	床護 47			
合計	堰 124	1,064,000	708,000	
	床護 127			

調査費

果名	箇所数	調査費	国費	備考
宮崎	5	500	250	
鹿児島	5	500	250	
合計	10	1,000	500	

山 幸 策 計 画  
既 着 工 の 部  
幸 策 費

年 度	県 名	河 川 名	面 積 町	幸 策 費 千 円	国 費 千 円	備 考
昭 25	宮 崎	大 淀 川 外		152,752	98,717	
		彦 田 川 外		66,958	75,769	
	計 (内前年度繰越 十歳繰上)		752 (94)	219,713 (36,430)	174,486 (26,000)	
昭 26	宮 崎	大 淀 川 外		68,320	42,450	
		川 内 川 外		38,520	27,170	
	計		566 (167)	106,840 (61,000)	69,620 (40,620)	
合 計			1,518 (261)	326,553 (97,430)	214,106 (66,620)	

1. 幸 策 . 調 査 . 計 画 総 括 表

期 別	県 名	幸 策 計 画			調 査 計 画		
		面 積	幸 策 費	国 費	ヶ 数	調 査 費	国 費
1	宮 崎	233	55,500	35,100	45	4,500	2,250
	鹿 児 島	774	193,500	112,200	45	4,500	2,250
	直 轄	53	50,000	50,000	10	2,000	2,000
	計	1,110	299,000	197,300	100	11,000	6,500
2	西 泉	1,605	362,000	261,900	75	9,000	6,000
3	西 泉	2,420	545,000	457,000	35	4,000	2,500
合 計		5,135	1,186,000	718,400	210	24,000	15,000



年度	縣名	水系	箇所	面積町	作業量	事業費	国費	備	考
昭和二十八年	本城川	手越川	/	4	b	3,200	2,100	崩	復
			/	5	a	50	300	荒	防
			/	3	b	2,100	2,400	崩	復
			/	13	a	1,300	900	荒	防
			/	3	b	3,200	2,100	崩	復
			/	3	b	2,700	1,800		
			/	7	a	600	400	荒	防
			/	8	a	800	500		
			/	13	a	1,300	900		
			/	2	b	2,100	1,400	崩	復
			/	11	a	1,100	900	崩	復
			/	4	b	2,200	2,100	崩	復
			/	13	a	1,300	900	崩	復
			/	3	b	2,100	1,400	崩	復
			/	10	a	1,000	600	荒	防
宮崎縣	小計	長江川	/	1	b	1,100	700	崩	復
			/	8	a	800	500	荒	防
			55	357	江2, 水際29 水際27 谷止27	94,400	61,400		
			101	467	江33, 谷止55 水際59, 水際61	121,300	98,000		
			22	56	江10, 水際19 水際22, 谷止15	22,200	14,300	崩	復
			10	60		3,200	2,100	崩	復
			8	9	江2, 水際5 水際7, 谷止17	3,200	2,100	崩	復
			40	123	江12, 水際25 水際29, 谷止22	28,600	18,500		
			6	30	江3, 水際6 水際6, 谷止6	12,000	7,800	崩	復
			3	20	a	1,100	700	荒	防
			2	40	江2, 水際2 水際2, 谷止2	16,000	10,000	崩	復
			3	40	a	16,000	10,000	荒	防
			1	10	b	40,000	26,000	崩	復
			2	14	bX2	3,200	2,100		
			3	30	a	2,900	1,900	荒	防
宮崎縣	小計	大支川	55	357	江22, 水際29 水際27 谷止27	94,400	61,400		
			101	467	江33, 谷止55 水際59, 水際61	121,300	98,000		
			22	56	江10, 水際19 水際22, 谷止15	22,200	14,300	崩	復
			10	60		3,200	2,100	崩	復
			8	9	江2, 水際5 水際7, 谷止17	3,200	2,100	崩	復
			40	123	江12, 水際25 水際29, 谷止22	28,600	18,500		
			6	30	江3, 水際6 水際6, 谷止6	12,000	7,800	崩	復
			3	20	a	1,100	700	荒	防
			2	40	江2, 水際2 水際2, 谷止2	16,000	10,000	崩	復
			3	40	a	16,000	10,000	荒	防
			1	10	b	40,000	26,000	崩	復
			2	14	bX2	3,200	2,100		
			3	30	a	2,900	1,900	荒	防



年度	県名	水系	區數	面積	事業量	事業費	回費	備考
昭和二十八年	鹿見島	甲川	4	69	b x 4	15,200	9,800	復
		本城川	8	23	a	7,300	4,900	防
		肝属川	3	33	b x 3	8,000	5,200	候
		官崎縣境	7	78	a	7,800	5,000	防
	小計		42	437	79,100	50,800		
昭和28	小計		82	560	109,700	69,300		
第一期合計			183	1,027	229,000	147,300		

A-2 直轄事業費

年度	縣名	水系	區數	面積	事業費	回費	備考
昭和27	宮崎	大淀川	25		15,000	15,000	
		美田川	30		18,000	18,000	
	計		55		33,000	33,000	
昭和28	宮崎	大淀川	28		19,000	19,000	
			28		19,000	19,000	
計			83		50,000	50,000	

A-3 調査費

年度	縣名	水系	調査所數	調査費	回費	備考
昭和27	宮崎	大淀川外	20	2,000	1,000	
		美田川外	20	2,000	1,000	
		直轄	3	600	600	
	計		43	4,600	2,600	
昭和28	宮崎	大淀川外	25	2,500	1,250	
		美田川外	25	2,500	1,250	
		直轄	7	1,400	1,400	
	計		57	6,400	3,900	
第一期合計			100	11,000	6,500	

3. 第二期計画 (昭29~31)

事業費

縣名	面積	事業費	國費	備考
宮崎	750	123,000	75,500	
鹿児島	680	136,000	83,400	
直轄	175	103,000	103,000	
合計	1,605	362,000	261,900	

調査費

縣名	箇所数	調査費	國費	備考
宮崎	30	3,000	1,500	
鹿児島	30	3,000	1,500	
直轄	15	3,000	3,000	
合計	75	9,000	6,000	

4. 第三期計画 (昭32~35)

事業費

縣名	面積	事業費	國費	備考
宮崎	1,150	185,000	113,500	
鹿児島	1,020	304,000	189,700	
直轄	250	156,000	156,000	
合計	2,420	545,000	359,200	

調査費

縣名	箇所数	調査費	國費	備考
宮崎	15	1,500	750	
鹿児島	15	1,500	750	
直轄	5	1,000	1,000	
合計	35	4,000	2,500	

参考

山形山施設のみを挙げた。外に災害防止林及び水源林造成事業があり参考として

記すと

期別	項目	面積	事業費	國費
1	災害防止林	110	3,000	4,400
	水源林	3,900	84,000	5,600
計		4,010	93,000	60,400
2	災害防止林	93	4,400	2,500
	水源林	3,900	110,000	69,000
計		3,993	114,000	69,500
3	災害防止林	112	6,600	3,000
	水源林	6,000	164,500	101,000
計		6,112	171,100	104,900
合計		14,095	398,500	234,600

農業保險事業費

1 / 既着工 分 事業費

年 度	果 名	地区数	面 積	町 数	市 米 費	町 費	備 考
昭 25	宮 崎	2	83.6		12,300	2,995	
	鹿 兒 島	2	1,709.4		60,500	16,806	内/地区は継続
	計	4	1,793.0		72,800	24,801	
昭 26	宮 崎	3	119.4		13,070	6,535	
	鹿 兒 島	3	63.5 (1,614.9)		6,800 (58,800)	2,400 (12,292)	( )内の欄を念のため も
	計	6	182.9 (1,734.3)		19,870 (71,870)	8,935 (18,827)	
合 計	宮 崎	5	203.0		25,370	14,530	
	鹿 兒 島	4	1,772.9		67,300	29,098	
	計	9	1,995.9		92,670	43,628	

網 查 費

昭 26	鹿 兒 島	1			2,300	1,305	
	合 計				500	500	
合 計					2,800	1,805	

1 / 市米網查計画総括表 2+3+4

期 別	果 名	市 米 計		面 積		市 米 費		町 費		備 考
		面 積	市 米 費	面 積	市 米 費	町 費	町 費			
1	宮 崎	1,056	104,330	678.4		2,000	3,000	1,500		
	鹿 兒 島	3,012	313,180	1,874.69		4,000	6,000	3,000		
	直 轄					94,400	22,500	22,500		
	計	4,068	417,510	2,553.09		100,400	31,500	29,000		
2	宮 崎	16,950	1695,000	1,101.450		28,000	42,000	21,350		
	直 轄						2,500	2,500		
	計	16,950	1,695,000	1,101.450		28,000	44,500	23,850		
3	宮 崎	22,000	2,200,000	1,430.000		12,000	18,000	9,000		
	直 轄						18,000	9,000		
	計	22,000	2,200,000	1,430.000		12,000	36,000	18,000		
合 計	43,018	4,312,510	2,987.023		140,400	99,000	64,850			

2 第一期計画(昭27~28)事業費

年度	果名	水系	地区名	地区面積 町	事業費 千円	国費 千円	備考		
昭和二十七年	宮崎	大波尾沖水	勝	36	5,000	3,250	南連地事業山		
		丸谷内川	之	30	2,880	1,872	治		
		丸谷内川	小	48	16,000	10,400	峯行山		
		丸谷内川	宮	75	6,400	4,160	治		
		丸谷内川	野	49	2,000	1,300	山		
		丸谷内川	首	48	6,000	3,900	山砂防		
		丸谷内川	康	80	6,000	3,900	山		
		丸谷内川	之	80	3,500	2,275	山砂防		
		丸谷内川	元	120	13,300	8,645	山砂防		
		丸谷内川	保	45	1,600	1,040	山		
		丸谷内川	則	30	2,800	1,820	防		
		丸谷内川	上	742	85,480	42,562			
		小計							
		昭和二十八年	鹿兒島	肝風	南	763	89,000	34,000	防
				高田	光	400	48,000	31,200	防
高田	谷			180	29,000	15,000	防		
高田	猫			61	6,600	4,290	防		
高田	塚			65	13,000	8,350	防		
高田	木			94	4,780	3,107	防		
高田	地			60	4,500	2,925	防		
高田	崎			100	5,000	3,250	防		
高田	久			40	4,000	2,600	防		
高田	保			200	14,000	9,100	防		
高田	原			1963	199,880	113,824	防		
小計									
昭和二十八年	宮崎			渡	21	265,360	156,386		
				岩	峰	60	5,700	3,705	山
				高	谷	45	6,000	3,900	山
		丸	谷	64	7,000	5,850	山		
		本	塚	45	9,650	6,272	山		
		島	原	60	6,000	3,900	山		
		福	間	40	2,500	1,625	山		
		小計							
		鹿兒島	大	6	38,850	25,252			
			内	田	43	6,000	3,900		
			入	中	110	12,000	7,800		
			入	郡	76	4,500	2,925		
			一	今	50	5,000	3,250		

年度	果名	水	系	地区名	地区面積 <sub>町</sub>	事業費 <sub>千円</sub>	国費	備考
昭和二十八年	鹿兒島	八安甲	川	安	90	9,500	6,175	
		田	川	收	65	13,000	8,450	
		神	川	石	63	5,500	3,575	
		前	川	持	450	40,000	26,000	
		川	川	世	65	12,000	7,800	
昭和二十八年	小計			10地区	1,049	113,300	73,645	
昭和二十八年	計			16地区	1,363	152,150	98,897	
昭和二十八年	第一期合計			37 "	4,068	417,510	255,283	
昭和二十七年								
昭和二十七年	鹿兒島			11地区	1,000	1,500	750	
				14 "	2,000	3,000	1,500	
				25 "	3,000	4,500	2,250	
					24,400	4,000	4,000	
						1,500	1,500	
昭和二十七年	小計				1,000	6,500	6,500	37.5分節 地下水調査 降水限界 降水特性 協議会費
昭和二十七年	計				71,000	8,750		
昭和二十八年	鹿兒島			10地区	1,000	1,500	750	
				15 "	2,000	3,000	1,500	
				25 "	3,000	4,500	2,250	
					70,000	14,000	14,000	
						1,500	1,500	
昭和二十八年	小計				16,000	16,000		37.5分節 地下水調査 降水限界 降水特性 協議会費
昭和二十八年	計				20,500	18,250		
昭和二十八年	第一期合計				31,500	27,000		

741

3 第二期計画 (昭和29~31) 事業費

県名	地区数	地区面積町	事業費	国費	備考
宮崎		6,000	600,000	370,000	
鹿児島		10,700	1,075,000	711,750	
合計		16,700	1,675,000	1,101,750	

調査費

県名	調査面積	調査費	国費	備考
宮崎	10,000	15,000	7,850	
鹿児島	18,000	27,000	13,500	
小計	28,000	42,000	21,350	
直轄		7,500	7,500	第1期の補償
合計	28,000	49,500	28,850	

4 第三期計画 (昭和32~35)

事業費

県名	地区数	地区面積町	事業費	国費	備考
宮崎		8,000	800,000	520,000	
鹿児島		14,000	1,400,000	780,000	
合計		22,000	2,200,000	1,430,000	

調査費

県名	調査面積	調査費	国費	備考
宮崎	4,000	6,000	3,000	
鹿児島	8,000	12,000	6,000	
合計	12,000	18,000	9,000	

5 参考

「ボラ」「コラ」対策事業費

期別	県別	面積町	事業費	国費	調査費	国費
1	鹿児島	1,800	260,000	169,000	4,000	2,000
2	"	2,300	310,000	201,500	4,800	2,400
3	"	2,600	350,000	227,500	3,200	1,600
合計		6,700	920,000	578,000	12,000	6,000

84

9.18
9.3
v

No. 340

9/18

(71)

# 昭和26年度事業の概要

経済安定本部建設交通局

135



(一) 災害の検討と対策の樹立について 計画課

災害対策が現下の我国の重要課題となつてゐる実情に鑑み災害の性格を把握することが先づ必要である。これかためには、資料の蒐集整備、災害関係法規の検討、行政機構国及地方財政等の研究を凡ゆる角度から検討し、爾後に対策を樹立する必要がある。その手始めとして

一、災害の分布

- 1 年次的分布
- 2 地域的分布
- 3 水系列分布

二、災害の性格

- 1 天候現象別分析
- 2 事業別分析
- 3 被害対象別分析
- 4 河川改修工事と被害率
- 5 破産原因
- 6 災害費の膨脹
- 7 事業主体別負担区分別分析
- 8 規模別分析

(x+)

(/)

### 三 災害復旧費

#### 1. 過年度の姿

#### 2. 公共事業費と災害復旧費

#### 3. 未着手過年度災害

### 四 災害対策

#### 1. 原因

#### 2. 災害対策の方針

等について検討を加えた。尚本課題は27年度も引継いで作業を行っている。

#### (一) 昭和26年度公共事業費の分析

公共事業予算の根本方針の策定、補助率の検討並びに各省向の事業の運営上、之が円滑を期するため併せて地方財政向の均衡を齎る等のために有力な資料として、昭和26年度に於ける公共事業費の分析を事業別、地域別、府県別にして実績調査の作製をした。

#### (二) 建築規制について

一、内外の諸般の情勢に鑑み差向き不要不急と認められる大規模建築物の建築を抑制するため凡ゆる角度から検討を加え、大蔵、建設の各省重懸のもとに、東京、大阪

(2)

(2)

京都、神奈川、愛知、兵庫の6都府県内に於ては建築物の確認申請は審査機関を至由することにして大抵左記の基準によることにした。

(1) 建坪二百坪を超え又は地上3階以上のキヤパレー、ダンスホール等の専ら遊興、娯楽の用に供する建築物

(2) 建坪三百坪を超え又は地上4階以上の建築物

審査機関において審査の結果、差向き不要不急と認められるものについては一時建築を中止又は規模の縮小するよう勧告することにした。

#### (三) 災害防除のための気象警報組織の整備について

従来、災害等に備えて気象警報組織の一貫性が欠缺せるため一般国民に対して万一の場合迅速且つ確実に周知徹底させることが極めて不十分であつた。このため中央関係各省と連絡協議の結果、気象警報通報実施要領を作製して閣議了解事項とした。

(3)

(3)

137

(一) 公共事業計画総合調査

岡 倉 課

(1) 公共事業計画総合調査の概要

国土総合開発事業の根幹となる公共事業計画の有効適確なる実施を図るためには、事業遂行上必要の各事業別調査を各事業実施に先行して総合的、計画的に遂行する必要がある。

従来、公共事業調査としては、河川、砂防、道路、港湾及び農業関係について実施され、その調査結果に基づき公共事業実施計画を策定して来たのであつて、その他の事業については、特に公共事業調査費として計上されなかつた。

従つて、公共事業調査が組織的、計画的に実施されなかつたこと、相俟つて、広汎多岐に亘る事業の先行調査は不十分なるを免れず、又各事業計画相互間の調整も行われず公共事業計画策定上遺憾の点があつた。この点に鑑み、公共事業の調査体系の確立を図り、全事業に亘つて原則として先行調査を実施することとし、公共事業の効率的遂行に資した。

(2) 昭和26年度公共事業総合調査の実施

各省が、一般行政部費によつて実施する調査を検討し、

(4)

之と有機的関係を保持せしめ、各省実施の直轄調査を重視し、各事業計画相互間の総合調整を図ることを主眼として策定した。

昭和26年度に於ては、従来当然公共事業費を以て調査すべきであるに拘らず、予算に計上されなかつた。山林、水産、軌路探検、都市計画、水道、機械関係調査費に関しても、之を計上し、特に河川及び農業関係調査に重点を指向し、調査実施計画を策定し、公共事業遂行の発展の基幹である調査事業の体系化を図り、今後における公共事業の合理的運営を図つた。

昭和26年度調査費予算は下表の通り455,000,000円を計上した。

又一定の河川流域及び地区に於ける河川、砂防、農池、港湾、道路等の事業別調査事業の細部に及ぶ実施上の調整推進は、農林、建設、運輸各省関係部局に於ける調査事業の遂行途上に於て向題点の多い主要な新規事業計画について現地調査し、調査の段階に於て之が調整をなし、公共事業計画の合理的策定を図り、次年度予算編成に資した。

(4)

(5)

③ 昭和27年度公共事業総合調査実施計画の策定

昭和26年度に於ける公共事業総合調査実施方針に準  
據し、河川、砂防、農業、林業、水産業、道路、港湾  
航路振興、都市、水道、機械各事業に関する調査につい  
て、総合的現地から調整策定し、公共事業計画の有効適  
確なる実施を図ることとした。

国土総合開発法が施行され、特定地域の指定を見た今  
日、国土総合開発上の根幹となる公共事業計画の調査を  
特に考慮した。

昭和27年度公共事業総合調査実施計画の策定に当っ  
ては特に下記の点を考慮し策定した。

- ① 公共事業による調査事業と行政部費による調査  
事業との併用を明にし、之が調整に努めた。
- ② 各省所管事業に関する長期計画を全国的立場か  
ら勘察し、調査事業を策定した。
- ③ 事業別、箇所別調査計画相互間の調整を図り各  
省所管調査事業の重複を排除し、相互の利用を促進し、  
調査実施項目と分担範囲を明確にした。
- ④ 各省の実施する直轄調査を重要視した。

(6)

(14)

⑤ 国土開発上の根幹となる公共事業計画の調査を  
重要視した。

⑥ 河川及び農業関係の公共事業計画樹立に必要な  
調査を重要視した。

昭和27年度に於ける公共事業調査費は、546,643,000  
で、内訳は下表の通りである。

事業別	25年度予算額 (4円)	26年度予算額 (4円)	27年度予算額 (4円)	備 考
河 川	55,000	92,200	108,000	25年度会計には総合開発
砂 防	10,000	15,400	16,000	調査費1,200万円を含む
道 路	16,000	22,100	30,723	
港 湾	19,000	20,000	23,500	
航路振興	—	1,500	2,000	
農 業	208,640	280,100	345,620	
林 業	—	11,000	12,000	
水 産	—	2,700	3,000	
都 市	—	2,000	2,300	
機 械	—	2,000	2,500	
水 道	—	1,000	1,000	
合 計	318,640	455,000	546,643	

(14)

(14)

(4) 地盤沈下対策調査の総合的実施

東京及び大阪、尾崎及び中国、四国地方の瀬戸内海沿岸等各地に於て、産業復興、民生安定上の重要問題化している地盤沈下対策調査を効率的に施行する為、経済安定本部建設文通局(内務課)に中央関係官庁を以て協議会を設置し、又、東京及び大阪地区に、関係官庁を以て地方協議会を設置し、河川、都市、港湾、海岸、養蚕関係の地盤沈下対策調査事業の総合的実施を図つた。

(5) シラス地帯対策調査の総合的実施

南九州地方に広く分布するシラス地帯の災害防除と上地の効率的利用を図る為、必要な公共事業に関する調査並びに事業計画を総合調整し、この地帯の公共事業計画の合理的策定に資する為、経済安定本部建設文通局(内務課)に中央関係官庁を以て協議会を設置し、シラス地帯対策調査の総合的実施を図つた。

(二) 河川総合調査 内務課

1. 必要性

火力発電所の老朽化と石炭の量・質の低下及炭価の高騰による電力供給力の弱体化を水力により補うこと、食糧

(18)

(18)

増産の為めの灌漑用水の供給を増大すること、又国土保全の爲に河川の洪水流量を軽減すること等、賦存資源の食糧な我國再建は水資源の高度利用に俟つ所が多い。之等の問題は何れも河川に貯水池を建設し流量を調節することが鍵である。

然るに河川をめぐる行政は複雑多岐を極め、又利権も錯綜し、夫々の視野から、河川の計画を樹て実施して来たので、水資源の利用は、不合理な点が多かつた。

経済安定本部は、この問題に関係深い建設省、農林省、国産省の協力を求め昭和26年河川総合調査協議会を組織し、水資源を多角的に利用する計画樹立を目的とし又水の分配の基準を科学的に検討し合理的貯水池建設計画を樹てる機關とした。

2. 昭和26年調査の概要

(1) 調査作業の概要

杉叢川、国鉄小谷発電所が及ぼす、水位流量の変動と水温変化の調査実施(全天農地事務局担当)

江の川 都賀行北突の地質調査(ボーリング)と地形測量実施(中国四国地方建設局担当)

(18)

(19)

神戸川 総合開発の爲、下流部地域の地下水

に及ぼす影響調査の爲、広尾地区の  
潜水探査と地下水の流動調査実施

吉野川 若戸地区の地形測量とボーリングに  
よる地質調査を実施。

(中国、四国地方建設局担当)

球磨川 瀬戸石地区の地形測量とボーリング

による地質調査実施

(公益事業委員会瀬岡支局担当)

黒部川 黒部広尾地区地形測量と湛水区域

内の航空写真測量図化実施

(本地区は山岳部のため、地区附近  
に足掛りのある関西電力会社とな  
いと作業が未ゆめので同社に委託作業  
として実施させた)

木曾川 黒津地区の地形測量実施

(公益委名古屋支局担当)

長良川流量調査(農林省木曾川調査

事務所担当)

久田見地区の航空写真測量図化実  
施(中部地方建設局担当)

木曾川流域の気象資料取纏め及中  
京地区の必要工業用水量、上水道  
用水量の調査実施(名古屋管区経  
済局担当)

(2) 行政指図としての協議

十津川、紀の川の総合開発については、昭和22  
年度に調査に着手し23年度を以つて、調査を完  
了し、24年12月に報告書が完了した。その  
後工事着手に当り、和歌山、奈良の両県が地元負  
担額について、紛争し、着工が未ゆめ為、費用振分  
けについて26年5月、8月2回に亘り経済安定  
本部に関係三省及近畿地連、京都府地事務局、公  
益委大阪支局の担当官を召集して、電力と公共事  
業との分割を決定し、公共事業費に対する地方負

担頭の和歌山、奈良両県の費用分担について  
26年9月25、26両日に亘り、各給及各出  
先機関と奈良、和歌山両県首脳部を召集して、  
原則的事項の了解を得た。

その後、数回の打合協議により、26年12  
月15日徳川300年以来の紛争問題の十津川  
紀の川問題を円満に解決する事が出来て、森林  
省担当実施の山田地区と津風呂地区は26年5  
月27日起工式を行い、建設省実施の十津川分  
水事業起工式は27年8月15日挙行し、着工  
に到つた。

(12)

(14)

#### 1. 昭和26年度公共事業費の支出について

昭和26年度公共事業費は国費100,445百万円(内  
地92,107,863千円、北海道7,337,474千円)を計上し  
逐年増大する災害を復旧防止する爲の根本対策として治  
山治水事業に最重点を置き亦食糧増産の確保の爲に農業  
水産を増額し国土の開発保全及生産力の基本的培養を期  
し亦公共事業関係事務の簡素化の爲に年間事業全部を一  
回に認証し国庫補助金の円滑に地方に流れる様に措置し  
た。

昭和26年度公共事業費認証済額は別表の通りである。

見返資金との関係については25年度工事により一応  
の効果を生じたが継続工事費については経済速度を推進  
する爲最小限度の工事費を予算に計上し完成せしめた。

災害復旧公共事業費400億円のうち20億円は過年度  
の復旧事業費であり80億円が26年発生災害復旧費で  
過年度災害復旧事業費の残事業費(国費)は1,500億円で  
この残事業費に対し特に緊急を要する未復旧工事は  
31,466,6000千円を計上し約3分の1を完成せしむべく  
極力促進した。

(12)

(13)

外に被害復旧として533,400千円を加えて過年度分として32,000,000千円を計上した。水補正予算に於いて地盤沈下対策に要する経費を一般公共事業費（組み替へたため）の通りとした。

過年度分	31,316,070,000 円
当年災分	2,535,000,000 円
計	33,851,070,000 円

なほ全額国庫負担制度の廃止に伴い之に代る制度として公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法を制定され災害を受けた地方に対し標準税収入と対比して3分の2乃至全額を国庫負担するよう負担率を定められた。

北海道開発事業については北海道の豊富なる資源とその未開発性を考慮して促進の見地より2,337,147,000円を計上した。

## 2. 26年発生災害に対する支出について

過年度に於いては32,000,000千円を計上し支出の予定であったが法律改正に伴い調整を必要としたので今回に分括され31,316,070,000円を支出した。

当年災は2回に支出し、1回はルース以前の災害復旧に

(2)

(22)

4,556,994千円を支出し2回はルース台風に於ける災害復旧に2,978,006千円を支出した。

## 3. 補正予算について

(1) 昭和26年発生した土砂止塵埃等の施設及び山腹砂防工事の竣工ならびに南海地震等に起因する地盤沈下に対する対策として災害復旧事業費より一般公共事業費に次の通り組替えを行った。

### (A) 過年度より一般公共事業費へ

農業施設災害復旧事業費	558,998,000 円
漁港災害復旧事業費補助	24,432,000 円
港湾災害復旧事業費補助	89,000,000 円
都市災害復旧事業費補助	2,500,000 円

### (B) 当年災より一般公共事業費へ

砂防事業費補助	115,000,000 円
直轄治山事業費	87,000,000 円
治山事業費補助	283,000,000 円

(2) 奥地幹線林道の新設及び積雪寒冷単作地帯振興臨時措置法に基き経済的に遅れた積雪寒冷単作地帯の農業生産の基礎的條件の整備をはかる果敢必専性から

(22)

(22)



村道施設費補助 750,000,000円

土地改良事業費 2,137,824,000円

開拓事業費 1,248,990,000円

以上総計 3,804,654,000円を計上した。

昭和27年度公共事業費について

公共事業費は従来一括して経済安定本部に計上され(北海道開発関係事業費は北海道開発庁に計上)予算の執行に際しては安本の認証を経て各省に移管の上支出されてきたが27年度よりH部類の廃止により予算科目に公共事業という区分がなくなったのと関連して安本の認証制度も廃止されたので各省所管区分に計上された。

27年度公共事業費中27発生災害復旧事業費は従来通り経本に計上され当年発生災害には80億円を計上した。

認証制度廃止にあたり認証申請書にかはる実施細目を各省に提出させ経本にて承認し大蔵省とその調整にあたり事業の推進をはかることとした。

27年度に於いては一般公共事業費は全額承認し、災

害は、大半承認した。

昭和26年度公共事業費認証済額

区 分	一 般	災 害	計
河 川	13,928,600 (1,965,000)	23,371,600 ( )	38,285,200
砂 防	3,405,400 (25,000)	-	3,430,400
農 業	12,313,754 (2,435,833)	9,737,195 ( )	24,486,782
山 林	6,816,220 (226,283)	2,145,322 ( )	9,187,825
水 産	1,044,132 (304,100)	770,250 ( )	2,138,482
道 路	5,193,300 (1,564,480)	1,700 ( )	6,959,680
港 湾	2,719,322 (333,500)	2,560,473 ( )	5,613,295
航 空	228,350 (78,150)	141,707 ( )	468,207
都 市	3,150,662 (24,210)	277,741 ( )	3,452,613
水 道	201,347 (20,100)	43,245 ( )	264,692
住 宅	4,173,696 (200,491)	228,216 <sup>123</sup> ( )	4,622,403 <sup>123</sup>
建設機械	1,062,000 (140,000)	-	1,202,000
鉦 害	-	533,400 ( )	533,400
計	54,256,783 (7,337,147)	38,851,049 <sup>123</sup> ( )	100,444,979 <sup>123</sup>

144

監督課に於ては公共事業、失業対策事業について適正な運営並推進を図るため監査することを主たる業務とし、これに併せて公共事業に属する各種の調査分析報告業務を担当していた。

1. 監査業務の概要

監査は昭和22年より引きつゞき全国都道府県46、各府機関67に対し、その管下の公共事業について概ね年一回宛を目途として主眼点を左記事項に置いて実施して来た。

- ア 事業が認証通り行われているか、
- イ 事業が効果的に実施されているか、
- ロ 災害復旧事業の取扱いに就いて不適正な点はないか、
- ハ 各種事業間に総合性に欠けている点はないか、
- ニ 次の認証を如何にするか、

右監査の結果に就いては局内部員会議にかけ、よく検討し、主管省に注意すべきものは注意し、或は各省間の総合調整を図り、場合によっては認証の取消し変更の処

置をとることもあり、翌年度公共事業費の予算編成たらしめると共に事業の適正な運営を図って来たのである。

2. 26年度監査の概要

26年度に於ては最近激増する傾向にある災害復旧費の取扱いに就いて政府として根本対策樹立の必要に迫られていたのを特に災害と其の復旧状況の把握並不純の排除に重点を置いて46都道府県、三直轄機関について監査を実施した。

3. 調査統計業務の概要

調査統計に関する業務としては、左記の定期報告を関係各省に提出を求め之を整理し、資金、労務費枚其の他各面から分析を行うと共に必要に応じて更に各種の調査を実施し、関係方面に提出し又公共事業運営上の貴重な資料たらしめて来たことである。

- 公共事業月報 (毎月1回)
- 公共事業特定日就労人員調 (毎月10日)
- 公共事業年間実績報告 (年1回)

右の結果に基づき「公共事業の概要」及「監査結果による公共事業の批判」を毎年刊行して来た。

昭和 26 年度事業の概要

建設交通局交通課

1. 昭和 26 年度海陸輸送及通信見込の作成と対策の樹立
1. 昭和 27 年度海陸輸送及通信見込の作成
1. 昭和 26 年度国鉄及電通工事予算の認証
1. 昭和 27 年度国鉄及電通工事計画及建設資金計画の作成
1. 第 7 次前期、同後期、同後期追加及第 8 次新造船計画の作成
1. 造船工業及鉄道車輛工業合理化資金計画の作成
1. 昭和 26 年度、27 年度船舶及鉄道車輛生産見込の作成
1. 港湾、私鉄、観光、航空事業設備資金計画の作成
1. 電線施設失用における誘導防止基準の制定

6

9.18  
~~9.20~~  
9.22

24

9/19 200

0  
507  
昭27-9-18  
6,437  
(再議)  
(第2次案)

27年度補正並びに28年度特殊土じょう対策

事業計画予算額

27.9.18  
特土事務局

事業名	27年度補正		28年度	
	事業費	国費	事業費	国費
国土保全	1,789,788	1,062,400	5,845,000	3,663,000
治山	463,888	295,100	1,825,000	1,272,000
砂防	955,500	637,000	2,925,000	1,950,000
河川	294,400	98,300	675,000	225,000
海岸	76,000	38,000	420,100	210,000
生産	1,429,284	692,800	4,652,000	1,972,000
用拓	50,100	38,100	10,000	10,000
土肥改良	1,174,110	564,000	3,839,000	1,592,000
灌漑	102,000	51,000		
林道	72,874	30,600	114,000	48,000
木産	30,200	15,100	174,100	87,000
畜産	-	-	521,000	236,000
交通	449,730	232,000	1,435,000	515,000

(注)

No362

事業名	27年度補正		28年度	
	事業費	国費	事業費	国費
道路	594,230	208,000	1,300,000	455,000
鉄道	-	-	-	-
港湾	52,500	21,000	125,000	50,000
河川	3,000	3,000	10,000	10,000
計	3,868,802	1,997,200	11,932,000	6,156,000

9.20  
9.23

裏面白紙

149

448

No 390

902 (計)

0  
507  
昭27-9-22  
6454

27年度特土等兼計画重点対象(案)

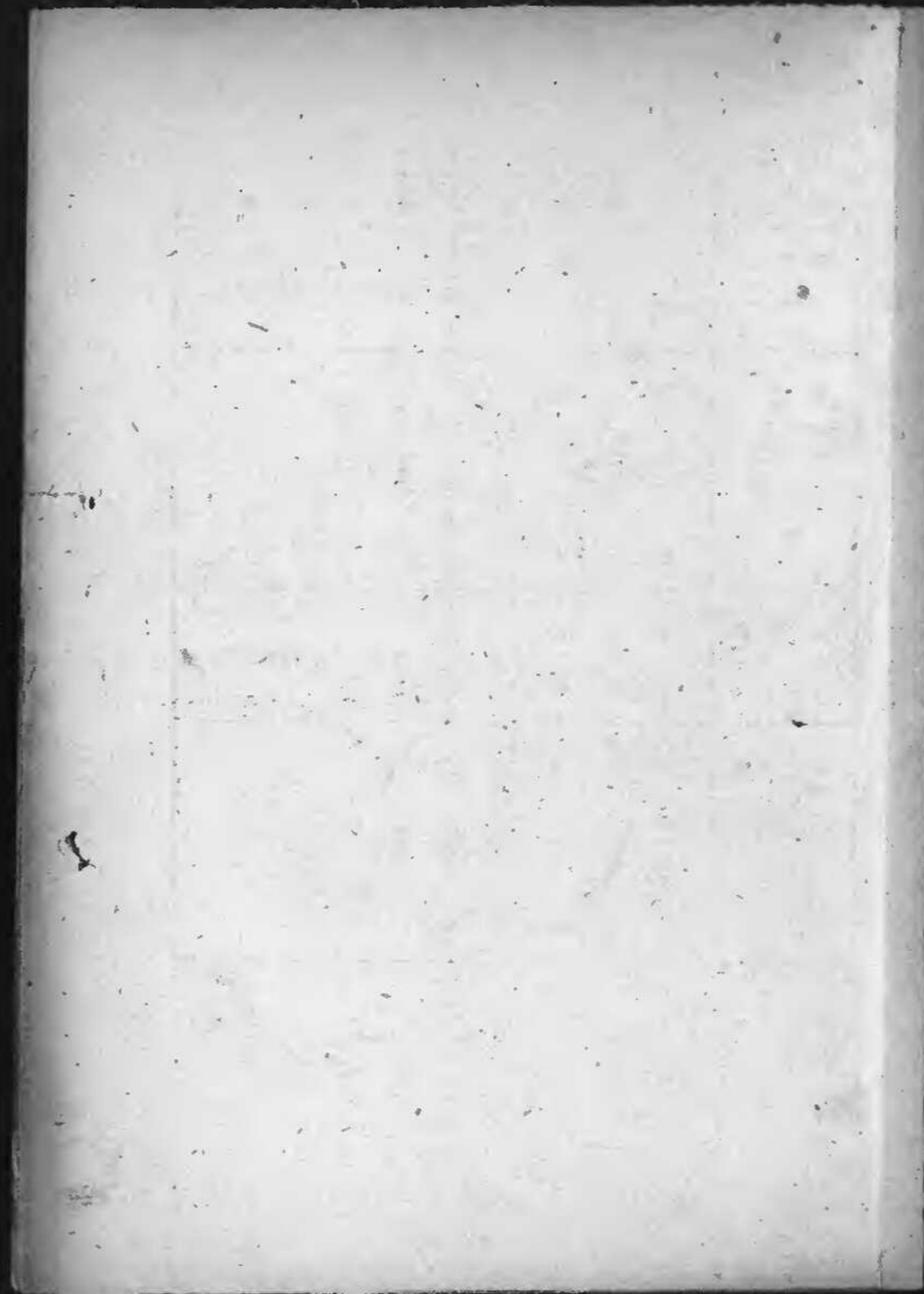
昭27-9-22  
特土事務局

県別	重点地域	重点事業
鹿児島	霧島郡 } 姶良郡 } 鹿見市 } 川辺郡	道用事業  水ヲコヲ除去
宮崎	都城市 } 小林市 } 北諸県郡 } 西諸県郡	道用事業
大分	直入郡 } 玖珠郡	道用事業
熊本	阿蘇郡 上益城郡	道用事業 土じょう改良
福岡	東郷郡	公上

9.24  
9.23  
V  
148

県別	重要地域	重要事業
高知	全域	土じよう改良
愛媛	今治市 温泉郡 越知郡	治山、治水
	宇和島市 温泉郡 外3市10郡 の森林地帯	
山口	大島郡 熊毛郡 玖珠郡	通商事業
広島	呉市 豊田郡 佐伯郡	通商事業
岡山	玉野市 児島市 児島郡	治山、治水

県別	重要地域	重要事業
岡山	浅口郡 小田郡	治山、治水と農林水産
	能美郡 仁多郡 大原郡 飯石郡	
鳥取	東伯郡 日野郡	治山、治水
兵庫	神戸市 西宮市 芦屋市 武庫郡	治山、治水





No. 1062  
12/14 100

0
200
昭27-9-22
6.453

特殊土じよう地帯対策事業計画策定指針(案)

昭 27 - 9 - 22

(再 版)  
昭27-11-13

経済幕議庁計画部総合開発課

1 一般指針

1-1 特殊土じよう地帯対策事業(以下単に事業という)

は指定地帯の特殊土じように対処する災害防除及び  
地改良対策とし、特殊土じよう地帯の保全と農業生産  
力の向上に最も効果的となるようにする。

1-2 事業は特殊土じよう即ち、シラス、ボラ、ゴラ、ヨ  
ナ、カゴウ岩風化土及赤ホヤ夫々の特徴に応じて適切  
に施策する。

1-3 事業は従来、公共事業等の対象として採り上げるに  
あたり重要視されて来た地区(たとえば大河川流域)  
のみならず比較的顧られなかつたその他の地区につい  
ても出来るだけ考慮する。

1-4 国土総合開発計画に基く特定地域となっている地帯  
については、事業が特定地域の重要事業に相当するも  
のは優先的に考慮する。

2 特殊土じよう地帯別事業計画策定指針

2-1 シラス、ヨナ、カゴウ岩風化土地帯に於ては災害防  
御

除対策をカーとし、治山、砂防、護地保全に主眼を置くとともに、特にミラス台地上にあつては、土地利用について充分に考慮する。このうちヨナ地域にあつては特に牧野の保全改良に留意する。

2-2 ボラ地帯並びにゴラ地帯に於ては、之等のものを除去して農業生産力向上をはかることに主眼を置く。

2-3 赤ホヤ地帯に於ては土じよう改良を主眼とする。

2-4 各種の特殊土じようが重複分析する地帯に於ては、次々現地の幸業に応じ、主要対策を慎重に判定して当該地帯に於ける対策の要案を解決する。

### 3 県別の特殊土じよう状況及び対策指針

#### 3-1 鹿児島県

県下面積の約70%に特殊土じようが分布しているが、ミラス対策が主ノ要であること認められるので、とくに(1)大隅地区 (2)始良地区 (3)北薩地区の順に地域的重复を置く。(このうち大隅地区は南九州特定地域に指定されている。)

災害防除対策のためには大淀、肝煎、菱田各河川の流域及び天降、甲突その他の諸河川に重复を置き、特に台地上の排水に留意する。

(2)

農地改良のためには前記の災害防除対策も関連したものにつき重复を置く。防災築園、防災桑園等による工法は特色あるものとして考慮する。

#### 3-2 宮崎県

ミラス対策としては、西部地区、県南地区に、赤ホヤについては県北地区に重复を置く。

ミラス災害防除対策のためには大淀、川内の両河川流域及び県南地区の諸河川に重复を置く。

本県ミラスは水成ミラスが多く、したがって地下水対策を特に重視する。

農地改良のためには前記の災害防除対策と関連したものにつき重复を置く。防災築園、防災桑園等による工法は特色あるものとして考慮する。(県南地区と西部地区は南九州特定地域に指定されている。)

#### 3-3 大分県

速見、大分、大野、直入及び玖珠の各郡に赤ホヤが分析しているが、このうち主として玖珠、直入両郡下にヨナ水重複分布している。(この両郡は阿蘇特定地域に指定されている。)

(3)

3-4 熊本県

ヨナは主として阿蘇、上益城両郡下に分布しており、シラスは主として人吉市、球磨郡に分布している。シラスによる災害は鹿児島、宮崎両県に比しては少い。ヨナ対策に重点を置き、白川上流、黒川の両地域における治山、砂防と牧野の保全、改良をその骨子とする。(阿蘇、上益城両郡は阿蘇特定地域に指定されている。)

3-5 福岡県

カコウ岩風化土地帯として京都郡が該当する。(本郡は北九州特定地域に指定されている。)

3-6 高知県

殆ど全県下にかたり、赤木が分布しており、土地生産力は低く、ために履地改良に重点を置く。赤木による災害は渡(四方十)、仁淀、物部各河川の流域とその他の諸河川にみられるので砂防に留意する。(幡多郡は四国西南特定地域に、全県下は急傾斜地帯に指定されている。)

3-7 愛媛県

今治市、温泉郡、越智郡がカコウ岩風化土地帯に、

(4)

宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、温泉郡、国永郡、新居郡、宇摩郡、上浮穴郡、喜多郡、西宇和郡、東宇和郡、北宇和郡、南宇和郡の4市10郡が赤木地帯に夫々該当する。

之等に対する一般的対策を行うに、特に島崎郡が災害防除について放置され来た傾向にあるので、この点にも留意する。

(砥川流域を主とする地区は四国西南特定地域に、全県下は急傾斜地帯に夫々指定されている。)

3-8 山口県

周東地区と佐波地区がカコウ岩風化土地帯に該当する。(周東地区は錦川特定地域に、全県下は急傾斜地帯に夫々指定されている。)

3-9 広島県

呉市、安芸郡、佐伯郡、安佐郡、山県郡、豊田郡、御調郡、沼隈郡、深安郡の1市8郡がカコウ岩風化土地帯に該当する。

災害防除対策としては海岸地帯、島崎郡及び呉市附近に重点をおく。

(山県郡の全域と佐伯郡の一部は芸北特定地域に、全

(5)

県下が急傾斜地帯に夫々指定されている。)

3-10 岡山県

カゴウ岩風化土地帯として主として主野、児島地区、  
之についで ① 浅口、小田地区 ② 旭川流域地区 ③  
皆井川流域地区が該当する。

(全県下が急傾斜地帯に指定されている。)

3-11 島根県

能美郡、<sup>のこ</sup>仁多郡、<sup>くた</sup>大原郡、飯石郡の4郡がカゴウ岩  
風化土地帯に該当する。

(能美郡の一部は、大山出雲特定地域に、全域が急傾  
斜地帯に夫々指定されている。)

3-12 鳥取県

<sup>やつ</sup>八頭、<sup>とほ</sup>東伯、日野の3郡がカゴウ岩風化土地帯に  
該当する。

大山を中心とする地区にあつては、いわゆる<sup>スフ</sup>鉄砲水  
であることが特殊土じょうと相まつて浸蝕を早めてい  
ることに対する起原と、牧野改良に留意すべきことを  
特色とする。

(東伯郡の全域と日野郡の一部は特定地域に、八頭、  
東伯両郡は急傾斜地帯に夫々指定されている。)

(6)

3-13 兵庫県

六甲山系の地区と淡路島北半がカゴウ岩地帯に該当  
する。六甲地区にあつては既に災害防除対策も進行し  
ているが、一旦災害の発生するや、その被害の特に甚  
大なるに鑑みて之を重要視する。

54

72.15
923
2

裏面白紙

10-15  
9-3  
1

154

No. 519

0  
200  
昭和二十七年十月一日  
6526

昭和二十七年十月一日

別冊

農林省要求

昭和二十七年年度補正予算分

# 特殊土ビヨウ事業計画書

経済審議庁計画部

目次

- 1. 序 説
- 2. 事業計画総括表
- 3. 事業計画（事業別）
  - (1) 腹地保全事業計画調査
  - (2) 南 拓

1 序 説

「昭和27年度補正予算分特殊土じょう対策事業計画書」は特殊土じょう対策協議会の請求にもとづくものであるが、農林省はこれに対し更に以下の事業計画を追加する察かりとしていたのでこれとまとめ、この別冊としたものである。

2 事業計画概況表

2-1 事業総括（昭和27年度補正予算分）

	事業量 (千ha) (千円)	国 費
土地改良（千ha）	(23,950)	(11,875)
田	72,000	36,000
計	95,700	47,875

2-2 組別総括表

農林省所管

（組別） 農林本巻）

（項） 農 林 本 巻      11,875 (千円)  
 (ハ) 府 庁 事 業 費      56,000

事業計画（事業別）

3-1 (項) 農林本巻

事 業	項	昭和27年度補正予算事業額(千円)
特殊土じょう対策に処置する費		11,875

（説 明） 昭和28年度農地保全会事業として着工を予定される事業地区を出来得るだけ本年中に調査計画し、事業の円滑な推進を図るものである。

調査実施計画（27年度補正分）

（単位 1,000円）

縣	郡(市)	町村	地区数	27補正 の事業量 町	26年度		27年度当初		27年度補正		完結 総額	会費調査費		備 考	
					調査費	国 費	調査費	国 費	調査費	国 費		調査費	国 費		
岐阜			1	70	—	—	—	—	133	44	27	44	44	66.5	
鳥取			2	160	—	—	—	—	343	343	—	44	44	66.5	
岡山			20	2,090	—	—	—	—	3,966	1,972	—	44	44	66.5	

縣	郡(市)	町村	地区数	27年度 の事業 の件数	26年度		27年度当初		27年度補正		見 積 別	全年度		摘 要
					調査費	国費	調査費	国費	調査費	国費		調査費	国費	
広島			16	4700	—	—	—	—	3,230	1,615	27	3,230	1,615	
山口			12	1,450	—	—	—	—	2,750	1,375	"	2,750	1,375	
愛媛			17	1,600	—	—	—	—	3,040	1,520	"	3,040	1,520	
香取			7	660	—	—	—	—	1,250	625	"	1,250	625	
熊本			2	270	—	—	—	—	510	255	"	510	255	
小計			77	8,000					15,200	7,600		15,200	7,600	
高崎			14	2,160	—	—	—	—	4,400	2,200	27	4,400	2,200	
鹿児島			9	3,312	—	—	—	—	4,150	2,075	"	4,150	2,075	
小計			23	4,510					8,550	4,275		8,550	4,275	
計			100	12,500					23,750	11,875		23,750	11,875	

3-2 (項) 南拓事業費

種	項	昭和27年度補正予算等本額(千円)
	特殊土いこラ対策に必要経費	36,000

(説明) この経費は南拓事業費補助に該当し、今回は南経建設工事、南拓道路及干拓事業費等の限幹的な事業は採り上げず、南経建設工事道橋及代行の、59地区内の比較的緊急度の強いものをとり、その南経地の発生を図り、農業生産力の増進を期するものである。

事業実施計画(27年度補正分)

(単位千円)

県	箇所名	27年度の事業費		26年度		27年度当初		27年度補正		見 積 別	全年度		摘 要
		工程	量	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費		事業費	国費	
岡山	5							1,600	800	27	5,696	2,848	〃
広島	13					700	350	7,700	3,850	"	30,325	15,167	〃



事業実施計画（27年度補正分）

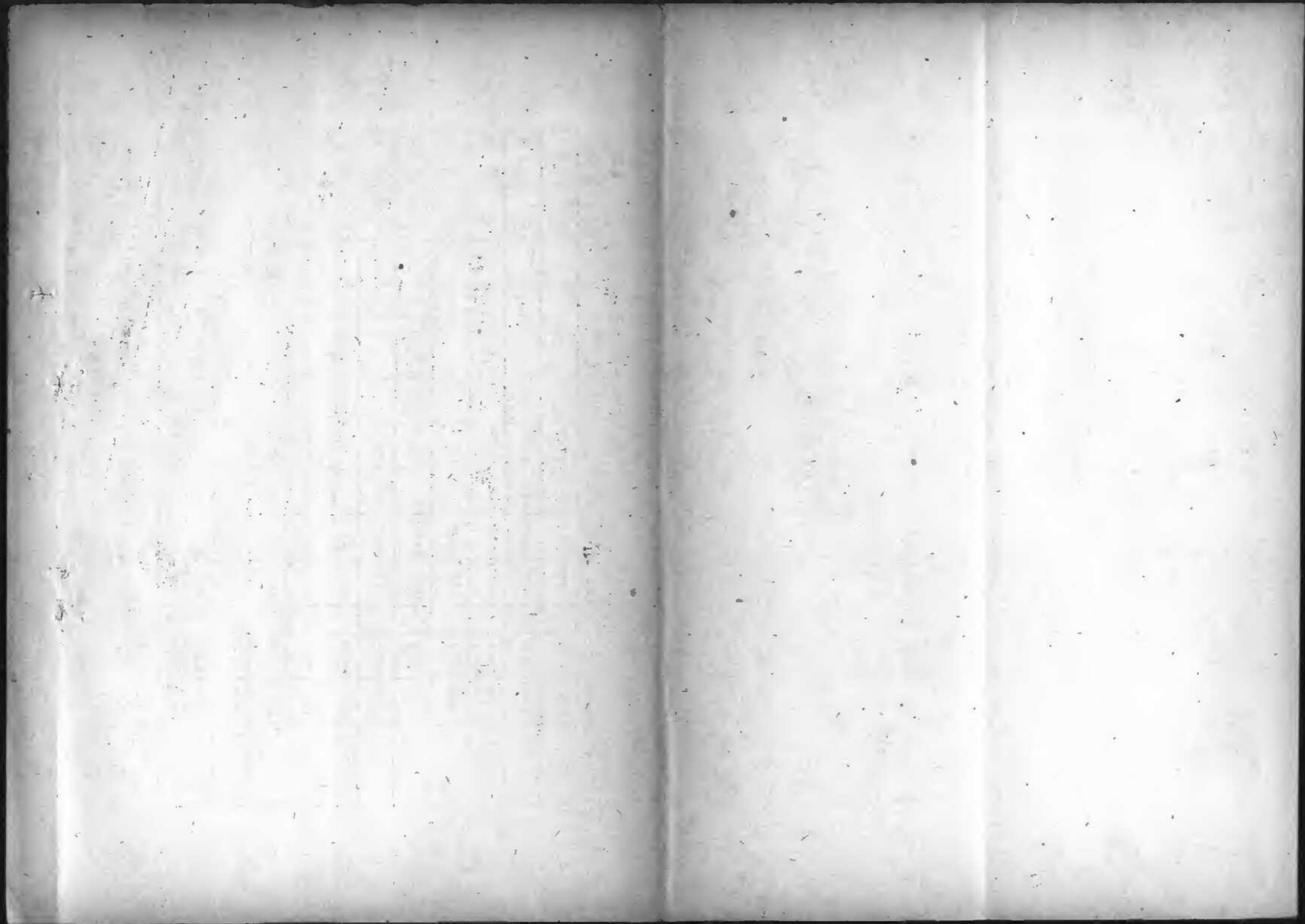
（単位：千円）

県	箇所名	27年度補正の事業費		26年度		27年度当初		27年度補正		総額	全事業費		備
		工種	量	単価	国費	単価	国費	増正	増正		単価	国費	
岡山	5						1,600	800	29	5,696	2,848	〃	
広島	13			900	350	7,900	3,850	〃	30,395	15,197	〃		
山口	5			400	200	900	450	〃	1,760	880	〃		
愛媛	7					960	450	〃	4,544	2,272	〃		
高知	17			900	350	6,500	3,350	〃	15,662	7,831	〃		
熊本	17					8,500	4,250	〃	27,798	13,899	〃		
大分	29					4,400	2,200	〃	9,794	4,897	〃		
宮崎	23			2,100	1,050	19,320	9,660	〃	53,702	26,851	〃		
鹿児島	43			2,100	1,050	22,180	11,090	〃	88,840	44,420	〃		
計	159			6,400	3,000	72,000	36,000		238,111	119,055			

備考 1. この表は地方競争費（工事費の5%）を含む。

2. 「27年度当初」欄の金額は予定額を示す。

3. 補助率は5割とする。



no. 590 10/11

治山治水と災害対策

経済審議庁計画部総合開発部一課

10-13  
926

157

要旨

岩山 治水は災害の恒久対策であつて、災害についての問題点を究明すれば  
之が治山治水に連なるとの観より茲では主として災害の問題を扱ふことにす  
る。

一 災害発生度並被害額の変遷

戦前戦後を通じ災害発生度及び之による被害額の變遷を見ると別表オ一に示す如く  
昭和九年頃より増加の傾向を示し特に昭和二十年以降は急激に増加してゐる。即ち  
大正年間、昭和の初期の被害額は一〇〇億—二〇〇億であつたのが、昭和二十年以降は  
年平均一五〇〇億円に及んでゐる。従つて、災害復旧費は大きく膨脹し公共事業費に対  
し、又、国民所得に対して強い圧迫となつてゐる。別表オ二は昭和五年以降の国民所  
得、公共事業費、災害復旧費の關係を示すものであるが先づ災害復旧費と公共事業費  
の比率については大正より昭和の初期には五%—七%であつたが昭和九年以降二〇%  
台にはぬより、更に戦後に於ては昭和二二年 三五%、昭和二四年 四〇%、昭和二  
五年 四九%に達してゐる。

次に国民所得との關係についても、昭和二十年以降の比率は大正—昭和初期の比  
率に対して約一〇倍以上に達して居り、更に一人当りの復旧費を見ると

明治四三年—昭和一〇年平均 二〇二円八

昭和二二年—昭和二四年 平均 六一九円八 であつて

戦後は戦前の約三倍になつて居ることを示してゐる。

又、災害復旧費は地方財政に対しても強い圧迫となり、災害の被害額の大きな府県  
経國庫の依存度も高く特に中小県ではこの傾向が著しく現はれてゐる。

而も復旧費が膨脹せると不飽尚且未処理過年度災害は累増しつゝある所に深刻なる  
問題がある。

## 二、災害復旧事業の経過

前項に述べた如く激増する災害に對して復旧の進捗度は如何であらうか？

戦前には当該年度の災害はその年度に復旧を終つたのであるが、戦後は財政の肉保  
上之を三ヶ年に分けて復旧する方針をとり、二五三の制度が生れたのであるが之とて  
も財政の立場上不可能となり現在では初年度に一—一五%しか竣功出来ぬ状態であ  
る。従つて各年発生災害は累増し目下各省で再査定が行はれてゐるが、昭和二十八  
年度以降約二〇〇の億に及んでゐるので居り、このまゝ推移せんか、正に災害亡國と言

はざるを得ない。

## 三、災害累増の諸原因

前述の如く近年災害の増加せるは如何なる原因によるのか。

之は自然的原因は勿論主因であるが、社会的原因も本極めて重要である。

### (1) 自然的原因

#### (a) 降雨量の増加

毎年の台風毎の総雨量を見ると、五〇。億以上の降雨は明治、大正より昭  
和の初期にかけては三年に一度の割合であるが、昭和二〇。年以降は五年に四度と  
その頻度を増してゐる。降雨量に週期性があるか否かは別として近年大洪水が  
多く災害累増の原因をなしてゐることはいふまでも事實である。

### (2) 社会的要因

#### (a) 財政的原因

大正より昭和の初期迄は河川改修費は災害復旧費を優に上廻り河川として、  
比較的安全な状態にあつたが戦争の影響により、公共事業費の支出は極度に制

約された結果災害復旧費は漸次改良費に接近し昭和十六年で災害費は改修費と同額となり以後災害費は改修費を上廻り破れたバランスは戦後も同じ傾向をたどり益々大きくなつてゐる。如くして前項に述べた如く戦後の財政の貧困は災害復旧に對しても所要の予算を扱ひ得ない実情にある。

(四) 森林の過伐

森林は山腹を保護し土砂の流出を防止すると共に洪水調節の機能を持つのであるが、戦時戦後を通じ過伐により伐採と造林のバランスが破れた結果、土砂の流出を増し、洪水流量を増加し災害を助長しつゝあることは否定出来ない。

(五) 河川維持の不徹底

河川の維持管理は災害防止上極めて重要であるにも不拘補助率が低いため、原財政の逼迫せる今日等所視されがちである。加へて一旦災害を生じると国産補助、之も高率の補助が得られるので維持費の不足を災害費でカバーせんとする傾向も生じてゐる。

(六) 便乗主義

災害復旧工事は一五万円以上の小工事も補助対象となし而も改良工事より高率補助である。加へて予算化が容易である。ここに災害復旧に便乗して改良工事をせんとする傾向が見られる。

(七) 未着手過年度災害の増破

発生する災害に財政が伴はぬため未着手災害が累積し之が出水の度に増破する結果、増破せらるるものの平均を見ると、当初額の二〇〇〜二五倍に膨脹してゐる。

四 現行災害復旧費の取扱方法の大要と災害累積に及ぼす魅力的要素

災害復旧費の取扱は「公共土木施設災害国庫負担法」或は「災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に關する法律」に基いて行はれるのであるが災害発生の際度個所毎査定が現地又は机上に於て行はれ災害として承認されれば予算措置が講ぜられることになる。

然し乍ら査定行為は災害件数に比して短時間で完了を余儀なくされるため大半が  
概上査定となる結果以下にあげる災害の魅力的要素と伴つて小能な要素が導入され  
る因となつて居る。

災害復旧事業の魅力として考へられる点は

- (一) 一般公共事業に比して採択され易いこと
- (二) 同種一般公共事業に比して補助率が高いこと
- (三) 補助対象として取扱ふ限度に差異があり、公共事業では明確なる規定は無いが  
新規採択は通例一〇〇万円以上であるが、災害復旧は一件最低十五万円採択され  
ること。

(四) 災害復旧に伴ふ事務費が、人件費の財源となること。

以上の魅力的要素により災害に便乗して改良工事を行はんとする不純な要素が入  
ることになり、逆に改良費は災害復旧費によつて逼迫されると云ふ悪循環を生むこととなる。  
従つてこの悪循環を断つには事業の重点を災害の復旧でなく災害の復旧の方向に指向せしむること。即ち

治山、治水の面を推進することを考へねばならない。之には、現行の原形復旧を原  
則とする現行制度に対して抜本的な検討を加へる要がある。

#### 五、対策

災害復旧費を適度して災害予防たる治山、治水の恒久的対策の面を強力に推進  
するためにはホーに累積しつつある過年度災害の原因を排除せねばならぬのであつ  
之に対しては先づ現行予算の範囲に於て当年発生災害を処理する方途を見出すこ  
とに過年度災害の処理方式を検討せねばならない。之に就ては

- (一) 災害補助対象の限度
- (二) 原形復旧制度
- (三) 査定制度
- (四) 維持費補助制度

が検討されねばならぬのであつて以下当年度災害及び過年度災害の両者に分ち具  
体的に検討を進めたのが別表三、四である。

（一） 当年発生災害処理方式について

当年災害復旧費を原行予算約五〇〇億の範囲内で処理する方法の試算について

オ一案 現行制度を踏襲し、補助対象の限度を一五万円より三〇万円（一五〇万

円）に引上げ、限度以下は維持費を拡大して之に吸収せしめる。

オ二案 現行原形復旧制度を根本的に修正し災害復旧補助は緊要止むを得ざる

ものに限定し応急工事とし本復旧及び之以外の災害は防火助成費、改

良費、維持費を拡大し之に吸収しこの工事の一環として処理する。

の二案について検討せる結果

オ一案では維持費の増加を加算すれば六五〇億となり現行予算の範囲内では処理し得ない。

オ二案では一般公共事業費の増加も加算して現行予算の範囲内で処理し得る目途が立つ。

尚、別表四には二五三制度を進めた場合の各年の予算配分を示す。

第二案の利点については

（一） 査定制度の改善

査定は応急復旧を行ふべき災害についてのみ行ふものとし一般公共事業で処理される災害は公共事業の取扱と同様とする結果査定個所数が減少し、確実に査定を実施し得る。従つて災害に伴ふ硬直的要素を絶つことが出来る。

（二） 治山・治水対策の推進

現行の現形復旧制度に対して、防災工事或は改良工事として処理される結果災害の恒久的対策が推進される。

然し之はあくまで災害復旧費が公共事業費に振替るのであつて之に相当する予算が確保されることが前提である。

（三） 現行災害復旧費の枠内で当年災も処理し得る目途が立つ。

然し尚向題点としては

（一） 緊要度による災害復旧の限界のきめ方



(四) 当分 処理されなれど災害の累加と之が増徴による災害額の増加が考へられる  
が(四)については今後災害の突発が充分調査されねばならない。

(一) 過年度災害の処理方式

目下各省に於て再査定が行はれてゐるが別表に示す如く昭和二十八年年度以降に於て約二〇〇〇億に及んでゐるのであつて内國費分は約二二五〇億となり五ヶ年で処理するとしても年二五〇億となり、前項才ニ案により当年災と合しても六五〇億となる。之は現行の五〇〇億に対して三割の増となるのであつて之に対しては、予算の増額が要望されるのであるが、之が困難だとすれば、別途の財源を求めねばならず、公債の発行災害基金制度等が検討されねばならない。

- (一) 災害復旧を応急事業に限ると共に維持費、改良費の補助制度の拡大
- (二) 査定制度の検討
- (三) 災害復旧防災事業、改良事業、相互関係の合理化の検討

(四) 災害金融措置制度の検討

(一) 災害補助対象限度の引上

(二) 累進高率補助方式の検討

之らは災害復旧に關係する所管各省共通の問題であり検討の方法は審議府が主宰する各省協議会を早急に設置して対策の具体化を図らねばならない。

又 上

表一 1

年次	牧畜總額	百 分 率		地積復旧費 C
		農業 A	一 般	
大正 1	19,030	61	1	22
2	24,124	70		33
3	19,651	52		43
4	5,420	51	4	26
5	3,802	57	2	61
6	8,484	47	1	37
7	21,856	53	12	70
8	9,434	46	1	77
9	21,651	30		69
10	15,276	47	1	
11	10,834		12	
12	11,410		55	
13	3,938		47	
14	9,576	40	2	
15	14,813	40	1	

(註) ①昭和25年度物価上換

②農業被害訂農林省統計

各年火害被害額

単位百万円 表-1

年次	被害総額	内訳百分率			年次	被害総額	内訳百分率			年次	被害総額	内訳百分率		
		農業A	一般B	施設復旧費C			農業A	一般B	施設復旧費C			農業A	一般B	施設復旧費C
大正					昭和									
1	19,030	61	10	27	2	7,266	26	6	63	17	110,400	36	42	22
2	24,124	70	8	22	3	11,752	24	6	70	18	106,800	56	11	33
3	19,651	52	6	42	4	8,732	21	4	75	19	92,880	55	2	43
4	5,420	51	4	45	5	15,796	27	8	65	20	248,700	46	28	26
5	3,802	57	7	36	6	11,655	22	3	75	21	50,910	24	15	61
6	8,484	47	14	37	7	25,027	42	15	43	22	138,400	55	8	37
7	21,856	53	13	34	8	10,113	21	3	76	23	149,500	22	8	70
8	9,434	46	18	36	9	134,551	26	47	27	24	132,600	10	11	79
9	21,651	30	6	64	10	78,541	39	16	45	25	176,000	12	19	69
10	15,276	47	16	35	11	38,010	30	6	64	26				
11	10,834		12	38	12	50,970	47	11	40	27				
12	11,410		55	45	13	103,300	74	10	16					
13	3,938		47	53	14	30,640	28	4	68					
14	9,576	40	25	35	15	34,300	27	14	57					
15	14,813	40	17	43	16	77,070	64	6	30					

(註) ① 昭和25年度物価に換算

② 農業被害は農林省統計調査部作物報告課調査

③ 一般被害は主として建築被害建設省住宅局資料

④ 施設復旧費は公共事業災害復旧費

裏面白紙

国民所得に対する公共事業費、災害復旧事業費の比率

単位百万円

表-2

年度	国民所得 A	公共事業費 B 含災害復旧費	災害復旧費 C	B/A	C/A	C/B	年度	国民所得 A	公共事業費 B 含災害復旧費	災害復旧費 C	B/A	C/A	C/B
昭和 5	10,828	165	7.5	1.5 <sup>70</sup>	7.5 <sup>10-4</sup>	5 <sup>%</sup>	20	—	1,386	264.6	— <sup>%</sup>	10 <sup>-4</sup>	17 <sup>%</sup>
6	9,793	127	7.8	1.3	7.8	6	21	379,100	7,804	1,119,-	2.1	30.0	14.3
7	10,732	244	5.0	2.3	6.9	3	22	1,128,700	14,746	5,207	1.3	45.9	35.3
8	11,777	283	10.5	2.4	9.6	4	23	2,165,300	49,517	18,355	2.3	85.3	37.1
9	12,263	242	20.4	2.0	16.0	8	24	3,050,500	62,555	25,382	2.1	87.8	41.8
10	13,528	183	39.4	1.4	29.4	21	25	3,585,100	103,263	49,807	2.9	143.0	49.3
11	14,604	162	47.4	1.1	27.5	25	26	4,656,000	122,501	39,413	2.6	91.8	35.3
12	16,807	175	40.9	1.0	23.1	23	27						
13	19,026	188	36.8	1.0	20.1	20							
14	23,825	205	57.4	0.9	26.1	29							
15	27,162	229	57.3	0.8	20.1	25							
16	30,813	282	72.2	0.9	23.4	26							
17	35,353	415	85.9	1.2	25.2	21							
18	41,564	439	127.5	1.1	31.9	29							
19	45,796	1,110	190,-	2.4	40.8	17							

備考 1. 災害復旧費中には一般公共施設を含む  
2. 物価は換算せず

裏面白紙

当年災害復旧対策各案比較表 単位 億円 表-3

	災害復旧事業費		一般公共事業費		合計		総合補助率
	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費	
現行	950	684	-	-	950	684	72%
第一案	807	580	143	92	950	652	69%
第二案	161	116	787	395	950	511	54%

第一案 / 件30万円未満の災害は災害国庫負担の補助対象より除外し(現行は15万円未満)一般公共事業費を増額して之に吸収せしめる。

第二案 発生災害の中緊急を要するもののみを災害国庫負担の補助対象として(全額の20%と推定)当年度に緊急復旧を終るものとし他は防災工事、維持工事、改良工事を増額しこの一環として一般公共事業として処理する。  
尚1件30万円未満の災害は第一案と同様に扱ふ。

注 1. 年間発生災害額は昭和22年一昭和26年の5ヶ年平均をとり1,060億を推定額とする 昭和22年災害額 572億  
 23 1,137  
 24 1,176  
 25 1,324  
 26 1,082  
 平均 1,061 (昭和26年7月物価に換算)

2. 上記災害額中には既往の災害より見て経年災的、改良的要素も入って居たと考へられるのゆえに1割と仮定して除外すれば  
 $1,060 \times 0.9 = 950$  億

3. 補助率は災害は農業65%、公共土木75%  
 一般公共事業は50%とする。

4. 30万円未満の災害の分布率は全災害額に対して農業施設29%公共土木施設7%とする。  
 又災害の事業別分布率は農業30%公共土木70%とする。

2.5.3制度による災害関係費年度配分表(第二案による場合) 単位 億円 表-4

	第一年度			第二年度			第三年度		
	災害	一般公共	計	災害	一般公共	計	災害	一般公共	計
第一年災	116							148	
第二年災				116	247			247	
第三年災							116		
計	116		116	116	247	363	116	395	511

過年度災害算定

1. 昭和28年度以降過年度災害額  
 河川関係800億 農業関係450億 其の他200億  
 27年度発生繰越分8割と見て推定額  $600 \times 0.8 = 480$  億  
 計 1,930 億  
 上記金額の中経年災的・維持的のもの若干あると考へ5  
 れるのでこれを1割と仮定すれば  
 $1,930 \times 0.9 = 1,740$  億  
 この中国庫補助分 72%として  
 $1,740 \times 0.72 = 1,250$  億円

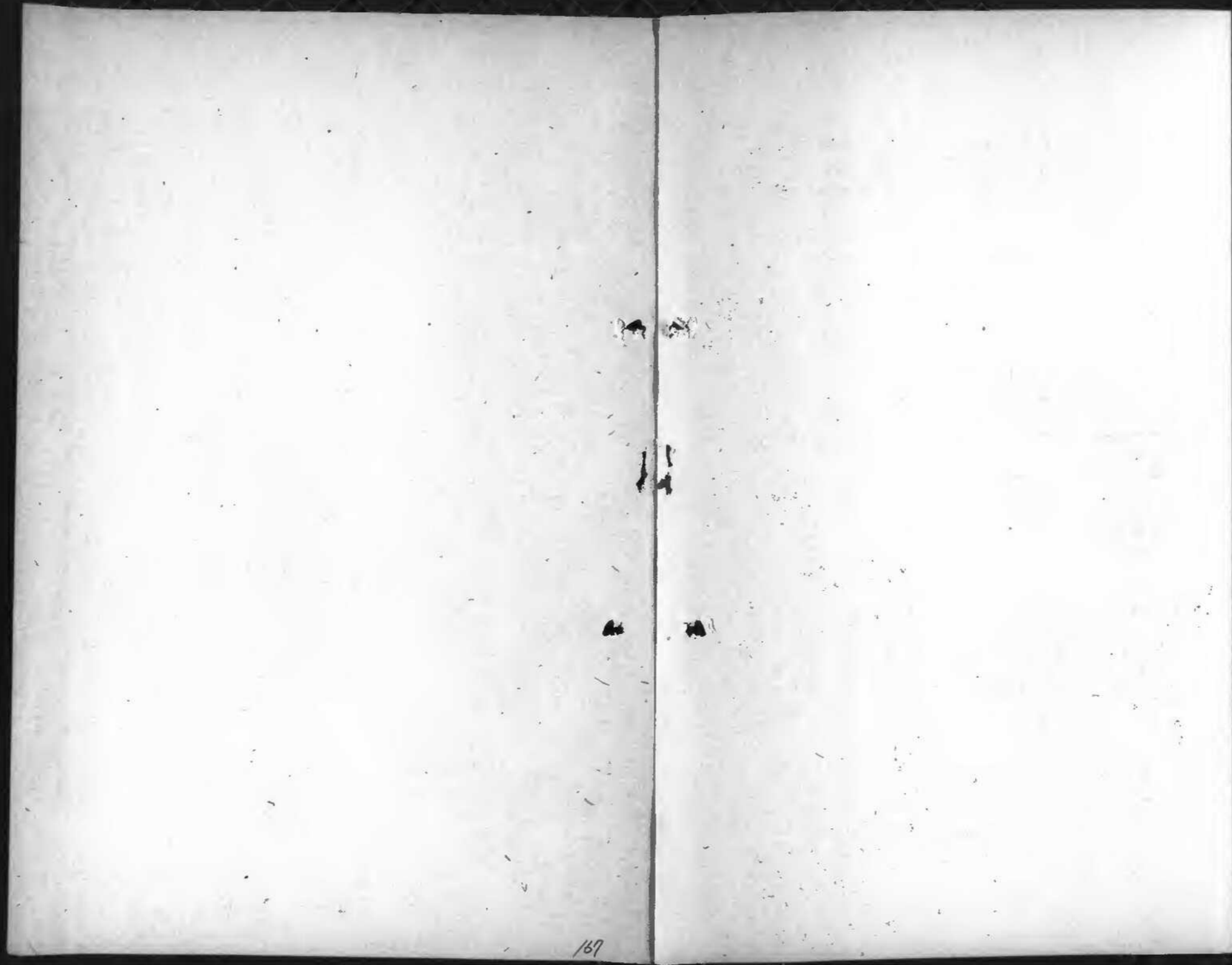
2. 処理方法

既往の買戻に依り過年度災害を5ヶ年で処理するものとするは  
 $1,250 \div 5 = 250$  億/年を当年災の外に予算措置せねばならぬ。  
 茲に当年災処理方針第二案と総合すれば  $511 + 250 = 761$  億  
 とする。然し当年災は2.5.3制度で処理するとして進せ  
 と第一年、第二年の災害関係費は第三年を10とするは夫々  
 2.7の比となり過年度災害を処理し得る余裕がある。従つて之  
 を考慮して均等に予算を配分すれば、災害関係費は653億  
 とする。

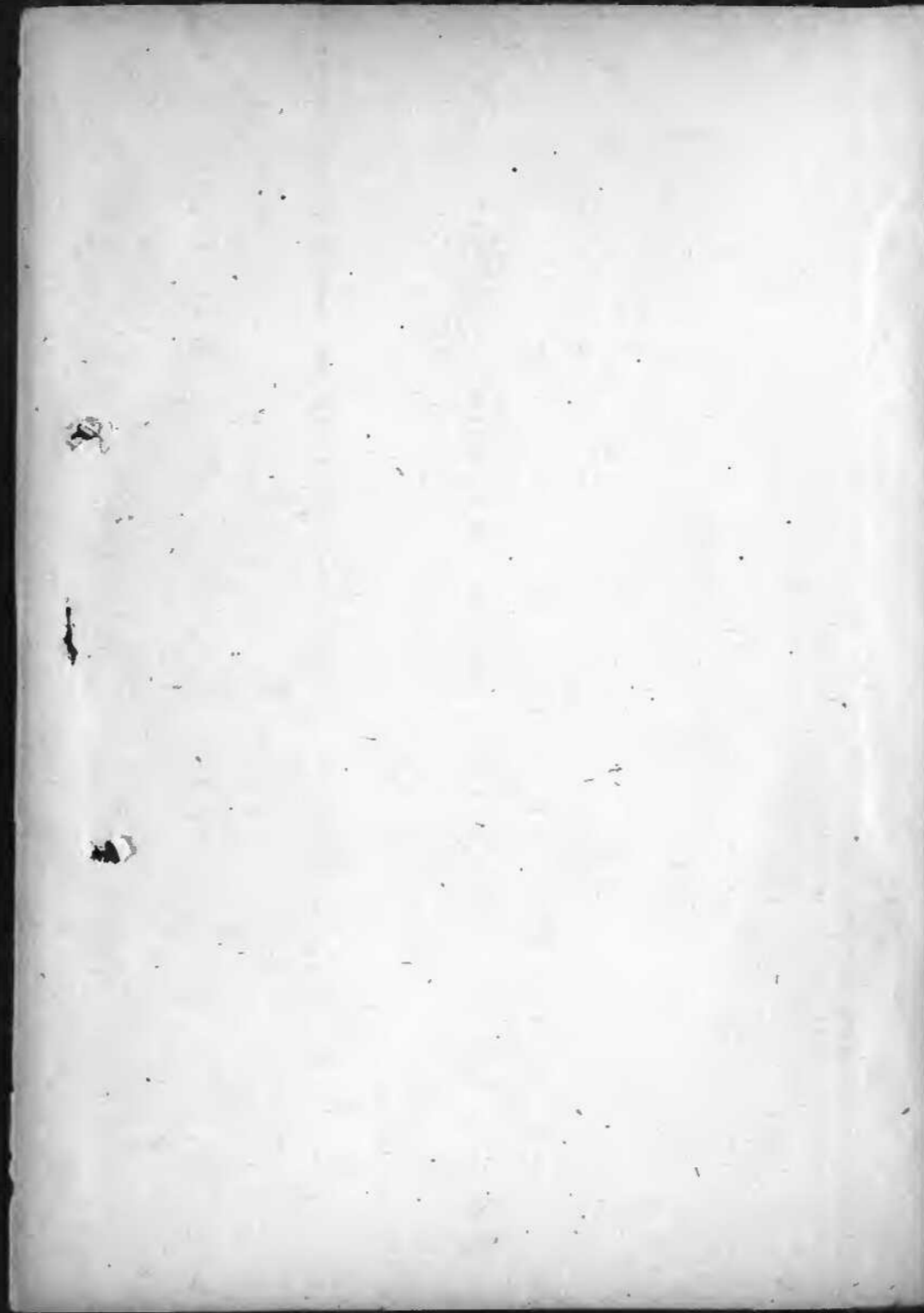
	第一年	第二年	第三年	第四年	第五年
新年災	116	363	511	511	511
過年度	537	290	141	141	141
計	653	653	652	652	652

(五)

裏面白紙



169



10/15 5x100  
No 597

0  
200  
B2740-16  
6528

特殊土じよ要望地帯一覽

17

特土事務局

○印は指定済

縣名	郡名	町村又は地帯	土 性
埼玉縣	埼玉郡		ボラ
	二戸郡		ボラ
	蕨國村		花崗岩凡地土
	自古市		・
	岩手郡		・
	紫波郡		・
	磐城郡		・
	和賀郡		・
	江刺郡		・
	東郷村		・
	気仙郡		・
	上野伊郡		・
下野伊郡		・	



縣名	郡市	町村又は地帯	土 姓
北海道	九戸郡	十勝赤穂丘陵地帯	花崗岩風土
		麻呂越火山灰地帯	
		樽前嶽火山灰地帯	
		駒ヶ岳火山灰地帯	
		駒ヶ岳火山灰地帯	
		駒ヶ岳火山灰地帯	
		駒ヶ岳火山灰地帯	
		駒ヶ岳火山灰地帯	
		駒ヶ岳火山灰地帯	
		駒ヶ岳火山灰地帯	
	富根郡	松江市	富根郡
富根郡			〃
富根郡			〃
		隆成地方	花崗岩風土

縣名	郡市	町村又は地帯	土 姓	
北海道	九戸郡	〆村	花崗岩風土	
		〇 〆町 〆村		
		〇 〆町 〆村		
		〇 〆町 〆村		
		〇 〆町 〆村		
		〇 〆町 〆村		
		〆町 〆村		
		〆町 〆村		
		〆村		砂 土
		〆町 〆村		
		出雲市		
		安芸郡		〆町 〆村
		近藤郡		〆町 〆村
		那賀郡		〆町 〆村
		美濃郡		〆町 〆村
広島縣	安芸郡	〇	花崗岩風土	
		〇		

縣名	郡市	町村又口地帶	土性
鳥取縣	安佐郡		花崗岩質土化
	山梨郡	○	石英斑岩質土
	高田郡		〃
	磯城郡	○	花崗岩質土化 石英斑岩
	吉田郡	○	花崗岩質土
	柳井郡	○	〃
	世羅郡		〃
	沼原郡	○	花崗岩質土 石英斑岩
	深安郡	○	〃
	芦原郡		〃
	鳥取市		花崗岩質土
	岩美郡	東浦富, 岩井, 本庄, 田後	〃 〃
	八雲郡	○ 池田, 石松, 八東, 山崎大, 大伊, 留藏社, 佐倉, 用ヶ瀬	〃 〃 〃 〃
気高郡	松保, 吉岡, 瑞穂	〃	

2  
外

縣名	郡市	町村又口地帶	土性
大分縣		赤松, 勝谷, 逢坂, 小瀬, 羽, 巨瀬, 勝部,	岩質土 〃 〃
	東伯郡	三徳, 小底, 三朝, 堀, 竹田, 東郷, 松崎, 山小崎, 灰送	〃 〃 〃
	西伯郡	寶野, 東長, 田上, 長田	〃 〃
	日野郡	溝口, 江尾, 神奈川, 八幡, 二岡, 根野, 日野, 黒坂, 大宮, 石見, 福栄, 阿昆, 緑山, 上日野, 上多里	〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃
	大分縣	壱志郡 ○	ヨナ, 赤木
		玖珠郡 ○	〃
		直入郡 ○	〃
		下野郡 ○	〃
		北海道的	〃
		大分郡 ○	〃
		東伯郡	〃
	福因縣	築上郡	

縣名	郡市	町村又は地帯	土 庄
山口縣	京都郡	○	花嶺岩屋土
	田川郡		ノ
	鞆手郡		ノ
	鞆郡		ノ
	田川市		ノ
	重石市		ノ
	飯塚市		ノ
	築紫郡		ノ
	早良郡		ノ
	糸島郡		ノ
	鞆倉郡		不良火山城土 (隠木ノ)
	三井郡		ノ
	守部市		花嶺岩屋土
	山口市		ノ
鞆市		ノ	
徳山市		ノ	
防府市		ノ	

(6)

縣名	郡市	町村又は地帯	土 庄	
山口縣	下松市	○	花嶺岩屋土	
	岩國市	○	ノ	
	小野田市		ノ	
	光市	○	ノ	
	大島郡	○	平部村を除く	
	玖珂郡	○	川瀬, 箱木, 藤河, 御所, 北河内, 師木野, 赤野, 河山, 本郷, 西見, 畑村を除く	
	熊毛郡	○		
	都濃郡	○	宿金村を除く	
	佐波郡	○	和田村, 庫村を除く	
	吉原郡	○	小部町を除く	
	厚狭郡		辰浜町を除く	
	曹浦郡		香川, 内日, 神田, 南島, 神田, 河川, 栗野, 走部, 田耕, 勝居, 豊田中村, 西市町, 豊田下村, 豊田新村を除く	
				五葉祖面岩
				花嶺岩屋土

(7)

縣名	郡市	町村又は地帯	土姓
山口縣	美祿郡	西郷原村のみ その他の町村 を除く	花崎岩風土北
	大津郡	三崎町並村を 除く	〃
	阿武郡	三見村大森村 を除く	石塚祖面姓
岡山縣	岡山市		花崎岩風土北
	倉敷市		〃
	玉野市	○	〃
	児島市	○	〃
	玉島市	○	〃
	笠岡市	○	〃
	備前郡	○	〃
	備前郡	○ 一宮村、氣屋下 村、平津村、横井 村、笠岡村、新堀 村、布都美村、五 城村、可美村、石 生村、小野田村、 曾田村、	〃
	邑久郡	備日大宮村、長 西町、美和村、備 山村、横井村、玉	〃

縣名	郡市	町村又は地帯	土姓	
山口縣		津村、長森村、	花崎岩風土北	
	児島市	○ 福田町、西内村、 小串村、餅立村、 那上村、山田村、 琴浦町、	〃	
	備前郡	早島町、山寺町	〃	
	浅口郡	○ 垂島町、宮田村、 備町、鴨方町、星 丘町、大島村、寄 直町、大條院、黒 野町、	〃	
	小田郡	○ 城見村、大井村、 新山村、北川村、 三谷村、中川村、	〃	
	吉備郡	○ 眞備町、新本村、 山田村、久代村、 茶村、生石村、阿 曾村、龜庄町、池 田村、磨和町、福 谷村、日近村、大 井村、足守町、高 松町、	〃	
	上野郡	巨瀬村、有瀬村、 上竹莊村、豊野 村、吉川村、	〃	
	和氣郡	日生町、福川村、	石塚祖面姓	
				〃
				〃

65

縣名	郡市	町村又は地帯	士姓
群馬縣	榎戸郡 (本郷郡)	三石町, 岩瀬町, 萩野村, 和氣町, 本任町, 能山町, 香籠町, 鹿沼村, 備前町, 伊里町 ○ 萩原町	石塚重治, 尾上 / / / / /
		茨城山麓, 火山 及地帯 之その他地帯	} 口頭(見せあり)

(10)

10/18  
9.23  
✓

No. 673 11/8

昭和28年度特殊土じよう事業費渠別一覽表

単位(10^3円) (経済審議庁計画部) 27.10.31

Table with multiple columns: (2次案), 概見, 高, 大, 介, 本, 電, 面, 高, 知, 変, 費, 山, 口, 及, 島, 商, 山, 島, 原, 基, 取, 共, 庫, 計. Rows include categories like 保全, 砂防, 河道, 池, 堤防, 農地, etc.

(註) 1. 款道の分は界入せず 2. 事業費、国費共直轄分を含む。 3. (直)は直轄分

56

~~2~~  
2

No. 695 11/5

0  
200  
昭27-11-4  
6.556

特殊土じょう要望地帯一覧

(第2次案)

特土事務局

標名	郡市	町村又は地帯	土性
北海道		十勝沃原丘陵地帯	
		麻岡統火山灰地帯 根釧地帯	
		樽前統火山灰地帯 勇払地帯	
		駒ヶ岳急山火山灰地帯	
		跡佐登籠火山灰地帯	
岩手県	岩手郡		木ラ
	二戸郡		
	盛岡市		花崗岩凡化土
	宮古市		
	岩手郡		
	紫波郡		
	南貫郡		
和賀郡			



1 : 25



系名	郡市	町村又は地帯	土性
	江刺郡		花崗岩凡化土
	東磐井郡		・
	碓氷郡		・
	上野伊郡		・
	下野伊郡		・
	九戸郡		・
	群馬郡		赤城山麓火山灰地帯 その他地帯
鳥取系	鳥取市		花崗岩凡化土
	岩美郡	東, 新宮, 岩井, 本庄, 田後	・
	鳥取郡	松原, 古岡, 瑞穂, 茨松, 勝谷, 益坂, 小鳥, 河, 日置, 勝部	・
	田代郡	賀野, 東長田, 上長田	・
島根系		宍道, 湖北岸, 島根, 半島郡	ネバトコ
		宍道, 湖南部	・
		出雲の中部	・

(2)

系名	郡市	町村又は地帯	土性
		鹿沼地方	ネバトコ
	松江市		花崗岩凡化土
	入束郡	2村	・
	邑智郡	1町12村	・
	那賀郡	1町12村	・
	美濃郡	1村	砂立
	飯川郡	1町9村	・
	出雲市		・
	守志郡	1町3村	・
	込野郡	1町4村	・
	那賀郡	2町6村	・
	赤田市		・
	美濃郡	1町2村	・
	岡山系	岡山市	
	倉敷市		・
	邑久郡	朝日, 大智村, 鹿野, 血, 美和村, 鶴山村, 雲掛村, 玉津村, 長次村	・

(3)

県名	郡市	町村又は地帯	土性
広島県	郡産郡	早島町, 山手町	花崗岩凡化土
	上方郡	臣瀬村, 有漢村, 上竹莊村, 豊野村, 古川村	
	和氣郡	日生町, 番川村, 三后町, 吉魂町, 森野村, 和氣町, 本庄町, 能山町, 香登町, 鶴見村, 備前町, 伊里町	石英粗面岩凡化土
	安月郡	萩原町	
	三原市		花崗岩凡化土
	高田郡		石英粗面岩凡化土
	芦岳郡		
	中郡市		花崗岩凡化土
	山口市		
	萩市		
徳山市			
防府市			
小野田市			
厚狭郡		厚狭町を除く	

(4)

県名	郡市	町村又は地帯	土性
安芸県	豊浦郡	菊川, 内日, 神田, 角島, 神田, 河川, 栗野, 志部, 田耕, 殿尾, 豊田, 中村, 西市町, 豊田下村, 豊田前村を除く	花崗岩凡化土
	美祿郡	西厚保村のみその他の町村を除く	
	大津郡	三所町, 通町を除く	
	阿武郡	三見村, 大島村を除く	石英粗面岩
	松山市		花崗岩凡化土
	栗上郡		花崗岩凡化土
	田川郡		
	鞆手郡		
	高鷲郡		
	田川市		
直方市			
飯塚市			
栗原郡			
平良郡			
糸島郡			

(5)

采名	郡市	町村又は地帯	土性
大分采	朝倉郡		不良火山成土 (礫多ク)
	三井郡		
	北海郡		コナ赤水ヤ
	東海郡		

(6)

11.6  
9-3  
✓

88

11/13

50

No. 76

0
200
昭27-11-13
6589

特殊土じよう対策事業全体計画の構想(案)

27.11.9 経済審議庁計画部

1. まえがき

1-1 全体計画の要請

特殊土じよう対策事業計画の策定は、カ一回審議会において、審議を了した「特殊土じよう地帯災害防除及び振興臨時措置法による事業計画策定要綱」(以下単に事業計画策定要綱という)によることとなるが、27年度分については補正予算編成の時期に間に合はず都合により、対策事業計画の策定を急ぐに、別紙-1「特殊土じよう地帯対策事業計画策定指針(案)」並別紙-2「27年度特土事業計画重点対象(案)」により、出来るだけ重点地区の範囲で特に緊急を要するものに限定する方針により、事業計画を作成したし、又28年度事業計画も同様可反的速に準備するため、全体計画を充分検討の上策定する余裕のない事情のもとに作成する結果になった。全体計画とは法の施行期間たる5ヶ年間に実施すべき対策事業の全体の計画のことであつて、この策定は法の運用上の一主要眼目であり、法にも審議会の意見をきいて総理大臣が策定するとある通

り審議会の充分な検討審議を承て慎重に行はなければならぬ。一方本法の施行期間が5ヶ年なることより、27年度補正分特に28年度事業計画は全体計画の中の要視しえない重要な部分をしめることとなるものであり、これらの事情より28年度事業計画の作成に当つてはこれのもととなるべき全体計画の輪廓なり或は構想ともいふべきものが必要である。

1-2 全体計画の構想とは

この法はいうまでもなく特殊土じよう地帯を指定して(第二条)これに対し「適切な」災害防除及び農地改良対策を樹立し、これに基く事業を実施して地帯の保全と農業生産力の向上を図ることを目的とする(カ1条)ものであるが、この対策はどの範囲でどの程度であるべきものかということは一足するに困難なものがある。法は単に「適切な」と表現しており、これについても、例へば、財政、経済効果、国土総合開発計画等の種々の観点もありうるものと考へられるが、要はこの適切な内容を具体的に明にすることが必要であらう。

思うに特殊土じよう計画事業はその殆んどが従来に

1115  
9-3  
✓

う公天事業である。しかうしてこれには各部門別に〇ヶ年計画なり全体計画なりが既に存在し或は出来上りつゝあり。又今や国土総合開発計画の線に沿うて計画が研究検討を進められつゝある。これらの計画が絶えず新な現実に対応してあるものであれば本法の様な特殊立法を通しての計画の基盤となりうるものであらう。

その意味において本法を運用するに當つて換言すれば即ちこの全体計画策定に當つて一般的な性向を有する事業は一般の計画にまつこととしこの計画では地帯指定の田園に備つて「特殊土じようなるがために特に必要とされる事業のみをとりあげることとするのが適切であらう。

### 3 事業計画の基本

この事を更に明確にするために換言すれば計画は「特殊土じように対して特殊土じようなるがために特に必要とされる根幹的対策」をとりあげることとし又その目標は「特殊土じようなるが爲に存するハンデキャップを換回する」こととする。勿論計画は経済等を無視したものではなく「経済効果等の適正な考慮をなす」こととするは当然であらう。

(2)

### 4 事業計画の性格

事業計画を更に分り易くする爲にその性格ともいふべきものについて述べると例へば

#### ① 事業の種類

いふまでもなく災害防除と農業生産力向上のためのものであり従つて単に林産、水産、牧畜等の向上のみを目的とするものは除く。

#### ② 事業の性質

根本的な対策を眼目として維持的事業は原則としてとりあげない。

#### ③ 事業の対象

特殊土じよう直接に対する対策を原則とし、間接的なものは特に密接な関係もしくは重要な関係にある場合に限る。

#### ④ 事業の規模

地元単独で実施しうるものを除き国の補助を要する程度の規模のものをとりあげる。

#### ⑤ 事業の場所

事業の場所は指定地帯に対する対策として特に地帯外に実施することが有効適切なる場合を除き指定地帯内とする。

### 5 全体計画

以上及び

ととする。

5-1 地帯

地帯

別地帯

この

た。

5-2 特殊

地帯

業表に

① こ

(A)

自ず

即

その

特殊

且広

(B)

5 全体計画の輪廓

以上及び事業計画策定要綱により全体計画の輪廓を抽出することとする。

5-1 地帯と対策上の特殊土壌

地帯を対策上の土壌別に分けたものを別表1(主要土壌別地帯一覧表)とする。

この表では土壌は対策上主として問題となるものを示した。

5-2 特殊土壌とその主要対策事業

地帯に於ける主要対策事業は別表2、土壌別主要対策事業表によるものとする。

① この表において

(A)欄は対策事業として根本的なものであり、又大衆をなすものである。

即ち農業生産力については、特殊土壌なるが爲に低いその根本原因に対する対策であり災害防除については、特殊土壌による災害の根源に対する根本的対策であり、且広く災害防除の大衆的対策である。

(B)欄は(A)欄に次いで重要なもので特殊土壌なるがため

に多く災害を受けるものに対する対策事業であり、又関係地域の災害を軽減するに有効な対策事業である。

② 勿論この表の事業種別は原則的なものであり、特に場合によつてはこの表の別によらずして特別な考慮をなさうものとする。

③ 表の各事業についてはその内容は事業計画策定要綱の「(三)、適用事業の範囲」に準拠し、特殊土壌による対策として適切なものとする。

5-3 以上により全体計画は、これまでの資料によると概算500億(事業費)である。

6 具の世

6-1 全体計画についての年度別の実施計画は省略し、今後にまつこととする。

但し計画実施についても当然A欄のものが原則的には優先的となるべきである。

6-2 財政上の観点より関連性を明らかにしたいが、目下検討中で明白な結論が得られない。

6-3 「事業策定要綱」の關係については、これは概念的には比較的初期のものとしてこの構想では更にそれに抑揚を<sup>(3)</sup>つ

けたものとして一応進みたり。

6-4 別表-2について

別表-1

主要土じょう別地帯一覧表

	土じょう	県名	郡市
1	コラ	鹿児島	枕崎市 樺南郡 川辺郡
2	ボラ	〃	姶良郡 嚙津郡 肝属郡
3	赤ホヤ	宮崎	児湯郡 東臼杵郡 西臼杵郡
		大分	速見郡 大分郡
		高知	全郡
		愛媛	今治市、越智郡を除く指定全郡
4	シラス	鹿児島	熊毛郡を除く全郡
		宮崎	児湯郡 東臼杵郡 西臼杵郡を除く全郡
5	花崗岩 風化土	福岡	指定全郡
		愛媛	今治市、越智郡 温泉郡
		山口	指定全郡
		広島	〃

(4)

5	花崗石 風化土	岡 - 山	指定全郡
		高 根	〃
		島 取	〃
		矢 摩	〃
6	ヨ ナ	熊 本	阿蘇郡 上益城郡
		大 分	大野郡 直入郡 玖珠郡

別表-2

1	コラ
2	ボラ
3	赤ホヤ
4	花崗風化土
5	
6	ヨナ

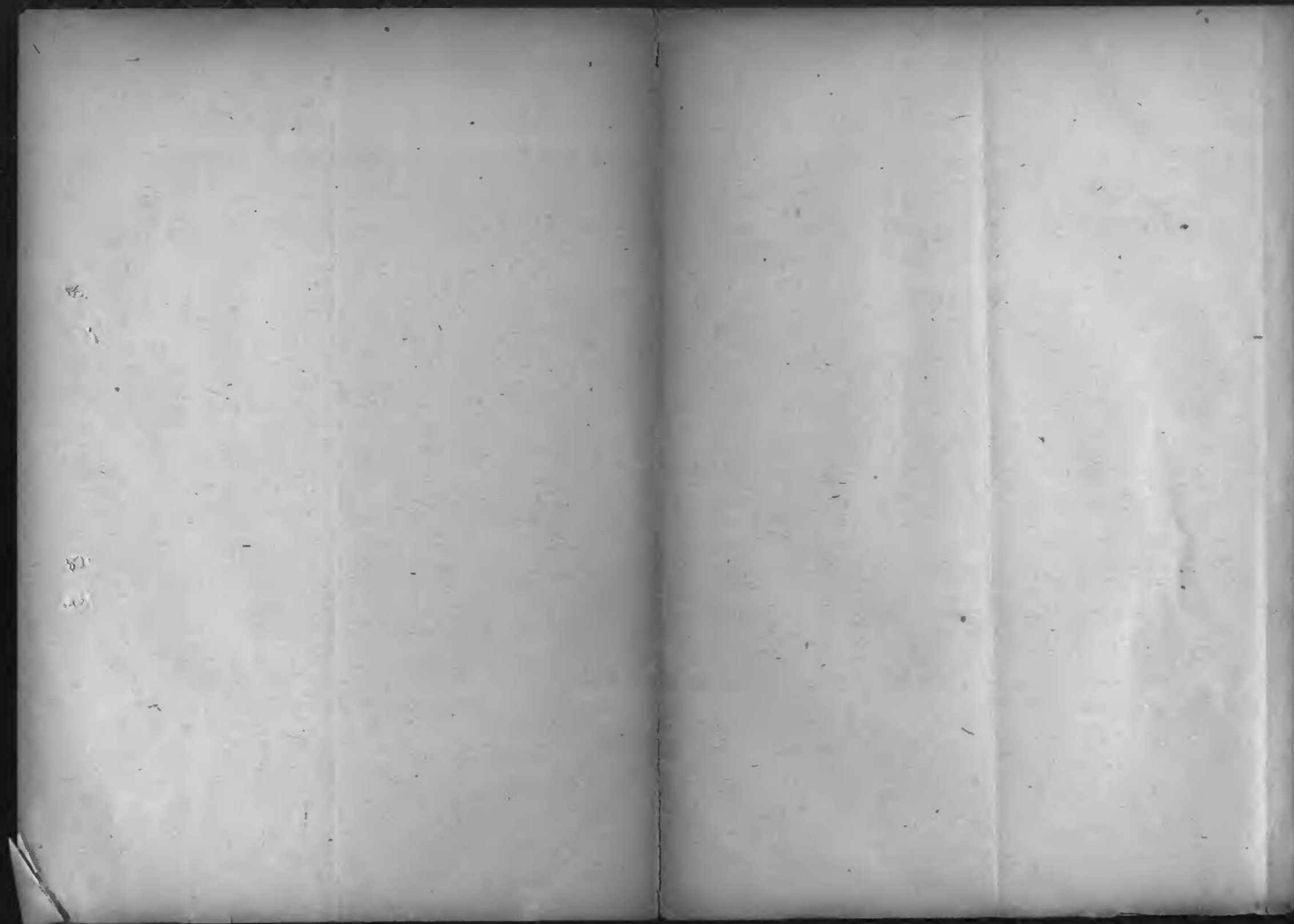
註(復)

別表ニ 土じょう別主要対策事業表(米)

	A	B		A	B
1	コ ラ 土地改良 (ボラ、コラ)		4		浸 透 (陸地防災)
2	ボ ラ 土地改良 (ボラ、コラ)		5	シラス 林地保全	林地保全
3	赤木ヤ 耕土培養			(林地 造林) (シラス)	(造 林) (シラス以外)
4	花崗岩化土 林地保全	(気 象)			
	(林地 造林)	河 川			林地保全 (林 道)
		林地保全 (林 道)		砂 防	海 岸
		道 路		農地保全	浸 透 (陸地防災)
		海 岸 (防 災)		(防災茶園)	浸 透 (陸地防災)
		農地保全		(防災桑園 土じょう浸食 防止(シラス))	河 川
		浸 透 (陸地防災)			鉄 道
6	ヨ ナ 砂 防	林地保全		道 路	(気 象)
	牧野保全	農地保全			
		道 路			

註(気象)は調査である。





0  
200  
昭27-11-15  
0602

昭和28年度特殊土じょう対策事業計画予算額

(27. 11. 14)  
狩土事務局

事業名	事業費 10 <sup>3</sup> 円	国費 10 <sup>3</sup> 円
1 保 全	10,213,236	5,846,056
砂 防	3,600,000	2,400,000
河 川	833,075	277,698
海 岸	644,361	260,252
道 路	1,600,000	560,000
港 湾	125,000	50,000
気 象	10,300	10,300
鉄 道	(40,200)	
林 地	2,388,514	(国 1,918,288 道 348,060)
林 地	2,147,924	(国 1,592,964 道 348,060)
崩 壊 地	1,172,168	(国 886,101 道 233,168)
ほげ山	390,756	(国 305,697 道 114,892)
荒廃防止	580,000	401,166
豆 林	168,980	94,890
水 源 林	88,400	61,143
防 風 林	4080	675

事業名	事業費 10 <sup>3</sup> 円	国費 10 <sup>3</sup> 円
シラス逆林	79,500	33,072
林 道	71,610	30,434
浸 地	795,837	469,408
防災殺菌	-	-
防桑桑園	52,560	19,520
防災草地	-	-
土じょう浸食防止	743,277	451,888
シラス	541,900	351,200
花崗岩その他	201,377	100,688
防災貯池	-	-
牧 野	8,276	4,062
水 産	202,873	96,048
漁港防災	202,873	96,048
水産増殖施設	-	-
2 浸 産	3,472,306	1,615,125
雨 壑	442,920	439,655
雨壑建設	288,960	288,960
雨拓道路	140,000	140,000

(1)

事業名	事業費 <sup>10<sup>3</sup>円</sup>	国費 <sup>10<sup>3</sup>円</sup>
開墾貯帯	20,960	10,695
干拓	-	-
土地改良	2,793,563	1,061,059
大規模	-	-
中規模	-	-
団地管	914,710	407,045
諸土地改良	1,633,889	531,014
暗渠	252,839	95,851
客土	221,398	66,419
区劃	544,855	163,456
農道	614,797	184,439
ボエコラ	246,000	123,000
耕土培養	220,822	114,411
既耕地	203,622	101,811
開墾地	25,200	12,600
合計	13,685,541	2,416,181
農林	6,872,805	2,902,931
建設	6,679,436	3,497,950

(2)

事業名	事業費 <sup>10<sup>3</sup>円</sup>	国費 <sup>10<sup>3</sup>円</sup>
運輸	135,300	60,300

0
200
昭29-11-14
6,601

第二回特

- 1 商
- 2 経通報
- 3 議
- 3-1 2
- 3-2 専
- 3-3 地
- 3-4 光
- 4 肉

19

米 價 10 <sup>3</sup> 円	回 價 10 <sup>3</sup> 円
20,960	10,695
-	-
2,793,563	1,061,059
-	-
-	-
9,14,710	407,045
1,633,889	531,014
252,839	75,851
221,398	66,419
544,855	163,456
614,797	184,439
246,000	123,000
228,822	114,411
203,622	101,811
25,200	12,600
13,685,541	2,416,181
6,872,805	3,902,931
6,677,436	3,497,950

米 名	米 價 10 <sup>3</sup> 円	回 價 10 <sup>3</sup> 円
運 輸	135,300	60,300

11/14 - 107

0
200
昭27-11-14
6,601

第二回特殊土じょう地帯対策審議会議事次第  
 将土事務局

- 1 開 会
- 2 経 過 報 告
- 3 議 事
  - 3-1 28年度事業計画について
  - 3-2 専門委員について
  - 3-3 地帯追加指定について
  - 3-4 その他
- 4 閉 会

0
200
昭27-11-4
.6599

第二次特殊土じょう対策審議会

配布資料内容

特土事務局

- 1 28年度事業計画
- 2 専門委員候補者一覧表
- 3 要望地帯一覧表
- 4 追加指定要望地帯
- 5 第一回審議会決定事項
- 6 特土指定基準要綱
- 7 事業計画策定要綱
- 8 第一回審議会速記録(2冊)

0
200
昭27-11-14
6.600

11/14 1070

28年度特殊土壌よう対策事業  
計画予算額(各区分)

(27.11.14)  
特土事務局

事業名	事業費(10 <sup>3</sup> 円)	国費(10 <sup>3</sup> 円)
1 保全	10,213,236	5,846,056
砂防	3,600,000	2,400,000
河川	833,075	277,698
海岸	644,361	260,252
道路	1,600,000	560,000
港湾	125,000	50,000
気象	10,300	10,300
鉄道	(40,200)	
林地	2,388,514	1,718,288 (道 348,060)
農地	795,839	469,408
収野	8,216	4,062
水産	207,873	96,048
2 農産	3,472,305	1,615,125
開墾	449,920	439,655

(1)

事業名	事業費(10 <sup>3</sup> 円)	国費(10 <sup>3</sup> 円)
干拓	-	-
土地改良	2,793,563	1,061,059
新土培養	228,822	114,411
計	13,685,541	7,461,181

(2)

昭和27年度補正予算分事業費

(単位 10<sup>3</sup>円)

事業種別	事業費	金額	
		国費	地方費
干拓			
土地改良			
新土培養			
計			

費 (10 <sup>3</sup> 円)	回 費 (10 <sup>3</sup> 円)
3,563	1,061,059
8,822	1,144,411
5,541	7,461,181

昭和27年度補正予算分事業費

(単位 10<sup>3</sup>円)

事業種別	事業費		内 果 類
	費 額	回 費	
治山治水施設	4,705,376	1,098,889	
治山	491,476	325,589	186,000
砂防	955,500	637,000	278,000
河川	102,400	98,800	
海岸	76,000	38,000	
農林水産施設	1,626,341	679,318	
防災系系園設置	(1,372)	(1,372)	
南	12,900	9,450	
土地政	1,453,139	600,652	120,000
林	71,810	80,519	
水産	48,918	21,224	
交通暨系園施設	679,552	232,052	
道	624,000	208,000	
地	52,500	24,000	
気	3,052	3,052	
計	4,011,209	3,010,259	584,000



19.

1116
923
v

別表-1

主要土七より別地帯一覽表

土七より	系名	郡市
1	コラ	鹿見島 枕崎市、指宿郡、川辺郡
2	ホラ	始良郡、曾根郡、肝煎郡
3	ホホヤ	熊毛郡
		宮崎 児湯郡、東臼杵郡、西臼杵郡
		大分 鹿見郡、大分郡
		高知 全郡
	琴弾	今治市、秋吉郡を本く指定全部
4	シラス	鹿見島 熊毛郡を除く全部
		宮崎 児湯郡、東臼杵郡、西臼杵郡を除く全部
		熊本 人吉市、球磨郡
5	花崗岩 反化土	播磨 宍粟郡
		安芸 今治市、秋吉郡、温泉郡
		山口 指定全部
		広島 島

別表-2

土七より別主要対策事業表(要)

土七より	主要対策事業		備考	土七より	主要対策事業		備考
	A	B			A	B	
1	ホラ 土地改良 (ホラコラ)			5	シラス 林地保全 (林地造林)	道路	
2	コラ 土地改良 (ホラコラ)				砂防	[見泉]	
3	ホホヤ 耕土培養				農地保全 (防災不固野 土止)	林地保全 (造林シラス)	
4	花崗岩 反化土 林地保全 (林地造林)	[見泉]			農地保全 (防災不固野 土止)	河川	
		農地保全	河川			海岸	
			林地保全 (林地造林)			港湾 (防災防災)	
			道路			港湾 (防災防災)	
			海岸			鉄道	
			港湾 (防災防災)	6	ヨナ砂防	牧野保全	
			港湾 (防災防災)			林地保全	
						道路	

注) [ ]は調査、( )及( )は該当する部分を示す。

30

11.29
9~3
1

No. 760

IT/10

(IT)

0
200
附27-9-26
6.462

四 版  
(附27-12)

特殊土じよう地帯対策事業実施に  
伴う地方負担の財政措置に関する  
意見書

特殊土じよう地帯対策審議会

一、特殊土じよう地帯対策事業実施に伴う地方負担の財政措置について

特殊土じよう地帯にして年々災害を受け、農業生産力の極めて低い地域に対し特殊土じよう地帯災害防除及び振興臨時措置法に基き、積極的な災害防除と農業生産力の向上を図ることに成り、本審議会において特殊土じよう地帯の指定につき、内部総理大臣の諮問に対し、検討の結果を答申し更に、二十七年年度事業計画を決定、引継ぎ二十八年度以降の事業計画につき検討中である。

これらの地帯は、災害の累積と生産力の低下との為、住民の所得は極めて低く地方の負担力は貧弱にして現行の比率による事業費の地方負担は到底困難であり、事業遂行上極めて憂慮せられる。

しかも特殊土じよう地帯は、特別の対策事業を実施せざる以上、生産力の向上、経済力の進展を期待することは不可能であり、このため第一回特殊土じよう地帯対策審議会において、特殊土じよう地帯対策事業実施に伴う財政上の措置として次の如き決議がなされた。

に付本審議会の意見に於て実現方を要望する。

1. 平給支那金算定に際し特別の補正を行うこと。
2. 地方債の発行額を増額すること。
3. 補助事業の補助率を大巾に引上げること。
4. 直轄事業の分担金を減額すること。

尚、農林漁業特別会計の繰入に付し特別の措置を  
講ぜられたい。

昭和二十七年九月十九日

特殊土じょう地帯対策審議会长

重 成 格

殿

参 考

人口当面積当分配国民所得指数

県 別	人 口 当	面 積 当
全 国	100	100
鹿 児 島	60	61
宮 崎	72	45
高 知	63	34
徳 島	86	87
大 分	74	65
愛 媛	75	89
山 口	91	102
広 島	86	94
岡 山	89	93
鳥 取	74	57
島 根	65	40
兵 庫	115	203
福 岡	121	354

24

12.3.  
923

No. 1133

特殊土じょう28年度要求予算補助率引上(5%)による増額表

事業名	事業費	国費	補助率5%引上による増額	現行補助率	28年度要求補助率
1. 採全防	10,215,236	5,877,366	510,146		
砂防	2,800,000	2,400,000	180,000	5	
河川	833,075	272,698	41,653	1/3	
海岸	444,361	261,252	32,218	1/2	
遊路	1,600,000	560,000	80,000	1/2	
堤防	1,250,000	81,250	6,250	1/10	45/100
堤防	10,300	10,300	-	全	
飲道	(110,200)		(2,010)		
林地	2,388,514	1,718,288	119,426		
林地	2,147,924	1,592,984	102,396		
崩壊地	1,177,168	886,101	58,808	2/3	
むげ山	398,756	305,697	18,538	1/3	
荒廃防止	580,000	401,166	28,000	2/3	
道	168,988	94,890	8,449		
水源地	85,410	61,143	4,420	2/3	
防風林	1,080	675	54	2/3	
シラス運搬	79,500	32,472	3,975	4/10	
林地	71,610	39,434	3,591	4/10	
農地	795,837	465,408	39,792		
防災茶園	-	-	-	1/2	
防災茶園	52,560	17,520	12,628	面本20%増	1/3
防災草地	-	-	-	1/2	
土じょう採取施設	743,277	451,888	37,164		
シラス	541,900	351,200	22,095	15/100	
花崗岩採石場	201,377	100,688	10,069	1/2	
防災貯池	-	-	-	1/2	

12.22  
9.23  
D  
189



事業名	事業費/円	国費/円	無期年5/25以上 C.S.R. 埋費	現行補助率	20年受次補助率
牧野	8,276	4,062	414		
水産	207,873	96,048	10,394		
漁港防叉	207,873	96,048	10,394	$\frac{2}{3}$ 相成 埋費 埋費 埋費	
水産増産施設	-	-	-		
2. 敷	3,542,345	1,644,932	155,169		
附	519,964	474,460	4,550		
附 置建設	288,960	288,960	-	全	
附 貯留路	140,000	140,000	-	全	
附 置附, 帯	91,000	45,500	4,550	$\frac{1}{2}$	
干 拓	-	-	-	$\frac{1}{2}$	
土地改良	2,792,583	1,061,061	139,678		
大 規模	-	-	-	$\frac{1}{2}$	
中 規模	-	-	-	$\frac{1}{2}$	
可 体 営	914,710	407,047	45,236	$\frac{5}{10}$ 埋費 埋費	
培土地区良	1,633,889	531,014	81,694		
區 果	252,839	95,851	12,642	$\frac{2}{10}$	
客 土	221,398	86,419	11,070	$\frac{2}{10}$	
区 劃	544,855	163,056	27,243	$\frac{2}{10}$	
置 道	614,797	184,439	30,740	$\frac{2}{10}$	$\frac{1}{10}$
ホヲコヲ	246,000	123,000	12,300	$\frac{1}{2}$	
附 土 培 養	228,822	114,411	11,441		
既 耕 地	203,622	101,811	10,181	$\frac{1}{2}$	
附 置 地	25,200	12,600	1,260	$\frac{1}{2}$	
合 計	14,755,581	7,527,238	665,816		
覆 被	6,942,845	3,937,738	325,694		
埋 設	6,677,436	3,497,950	333,872		
運 輸	135,300	91,550	5,500		

(2)

裏面白紙